



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

1

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る 業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

北 国 立 大 学 法 人
海 道 大 学

目 次

大学の概要 1

全体的な状況 5

項目別の状況 24

I 業務運営・財務内容等の状況..... 24

（1） 業務運営の改善及び効率化に関する目標 24

 ① 組織運営の改善に関する目標 24

 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 47

 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 51

（2） 財務内容の改善に関する目標 55

 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加
 に関する目標 55

 ② 経費の抑制に関する目標 60

 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 63

 財務内容の改善に関する特記事項等 65

（3） 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 .. 68

 ① 評価の充実に関する目標 68

 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 71

 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する
 特記事項等..... 80

（4） その他業務運営に関する重要目標 83

 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 83

 ② 安全管理に関する目標 99

 ③ 法令遵守に関する目標 104

 その他業務運営に関する特記事項等 109

II 大学の教育研究等の質の向上

（3） その他の目標 115

 ④附属病院に関する目標..... 115

 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 124

III 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画 ... 127

IV 短期借入金の限度額 127

V 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画 127

VI 剰余金の使途 129

VII その他 1 施設・設備に関する計画 130

VII その他 2 人事に関する計画 131

**別表 1 （学部・学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況
 について）** 132

別表 2 （学部，研究科等の定員超過の状況について） 138

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名： 国立大学法人北海道大学

② 所在地： 北海道札幌市北区，北海道函館市

③ 役員状況

学長名： 佐 伯 浩 (平成19年5月1日～平成25年3月31日)

山口 佳 三 (平成25年4月1日～平成29年3月31日)

理事数： 7名

監事数： 2名 (常勤1名，非常勤1名)

④ 学部等の構成

学部	研究科等	附置研究所
文学部	文学研究科	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 ※ 遺伝子病制御研究所 ※ 触媒科学研究所 ※
教育学部	法学研究科	
法学部	経済学研究科	
経済学部	医学研究科	
理学部	歯学研究科	
医学部	獣医学研究科	
歯学部	情報科学研究科	
薬学部	水産科学院・水産科学研究院	
工学部	環境科学院・地球環境科学研究院	
農学部	理学院・理学研究院	
獣医学部	薬学研究院	
水産学部	農学院・農学研究院	
(水産学部)	生命科学院・先端生命科学研究院	
附属練習船	教育学院・教育学研究院	
おしよる丸	国際広報メディア・観光学院	
※)	・メディア・コミュニケーション研究院	
	保健科学院・保健科学研究院	
	工学院・工学研究院	
	総合化学院	
	公共政策学教育部・公共政策学連携研究部	

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。なお、研究センターであるスラブ・ユーラシア研究センター，情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターについても共同利用・共同研究拠点に、学内共同施設である北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション，水圏ステーション (厚岸臨海実験所・室蘭臨海実験所及び臼尻水産実験所・七飯淡

水実験所・忍路臨海実験所)，運営組織である高等教育推進機構 (高等教育研修センター) についても教育関係共同利用拠点に認定されている。

⑤ 学生数及び教職員数 (H27.5.1 現在)

学生数	17,939名 (うち留学生数1,570名)
・学部	11,807名 (うち留学生数 367名)
・大学院	6,132名 (うち留学生数1,203名)
教員数	2,428名
職員数	3,014名

(2) 大学の基本的な目標等 (中期目標の前文)

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」，「国際性の涵養」，「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて，本学は，第二期中期目標・中期計画期間において，教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために，① 世界水準の人材育成システムの確立，② 世界に開かれた大学の実現，③ 世界水準の知の創造と活用，④ 大学経営の基盤強化を目指し，あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

① 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え，広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と，多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために，国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し，学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。

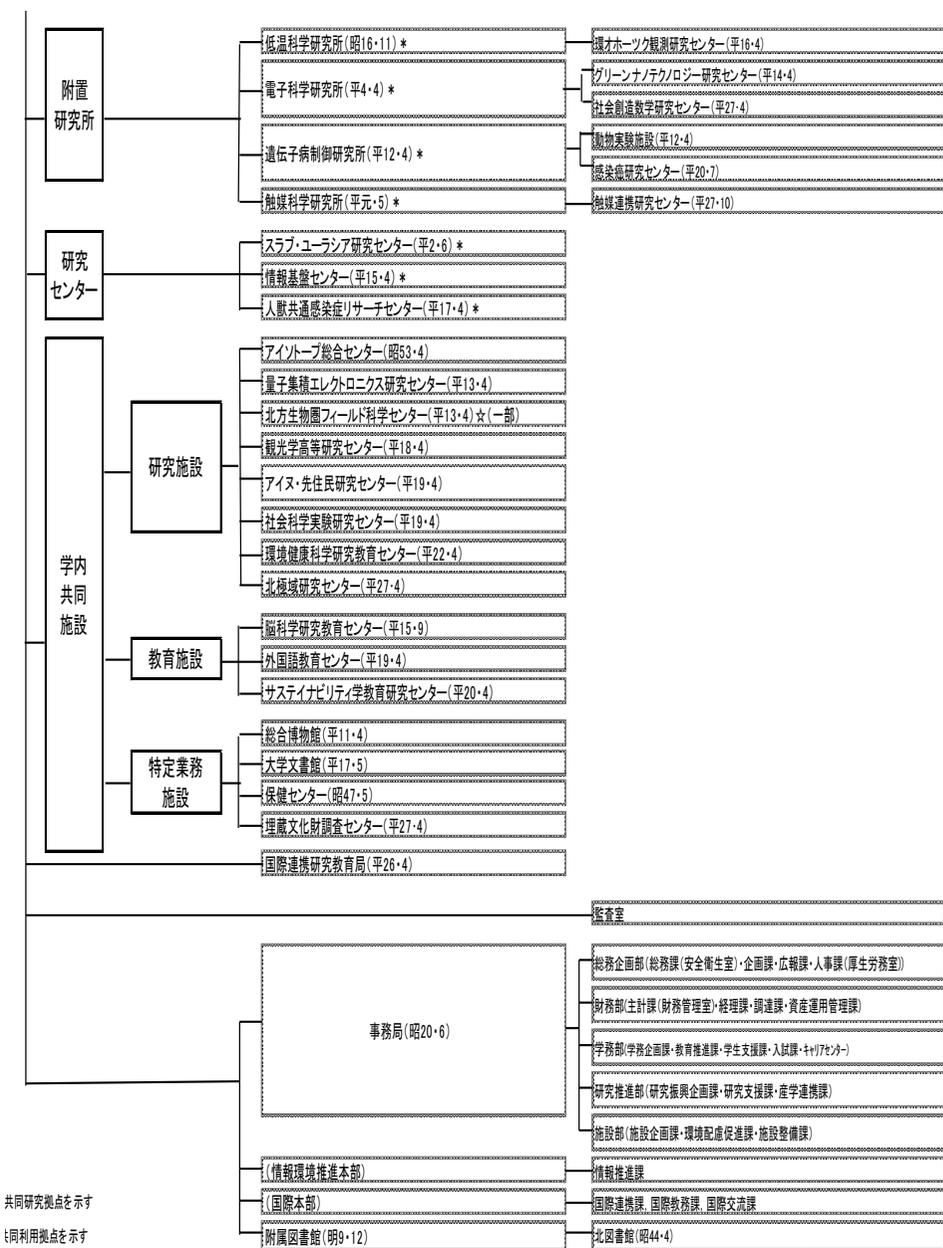
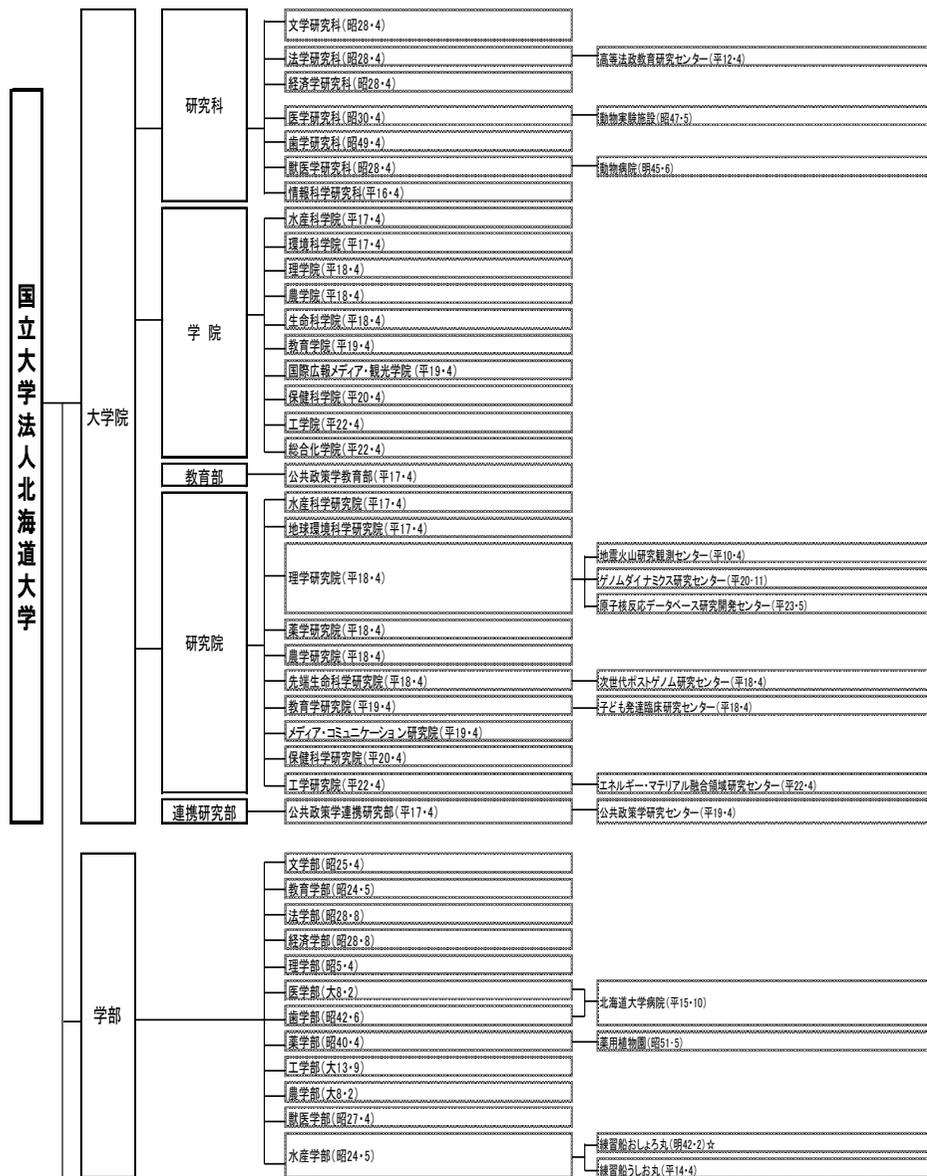
② 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し，研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と，すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け，敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと，学問の自由を尊重し，構成員の自主的な研究活動を保障しつつ，世界水準の研究を重点的に推進し，人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。

③ 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として，世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し，地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。

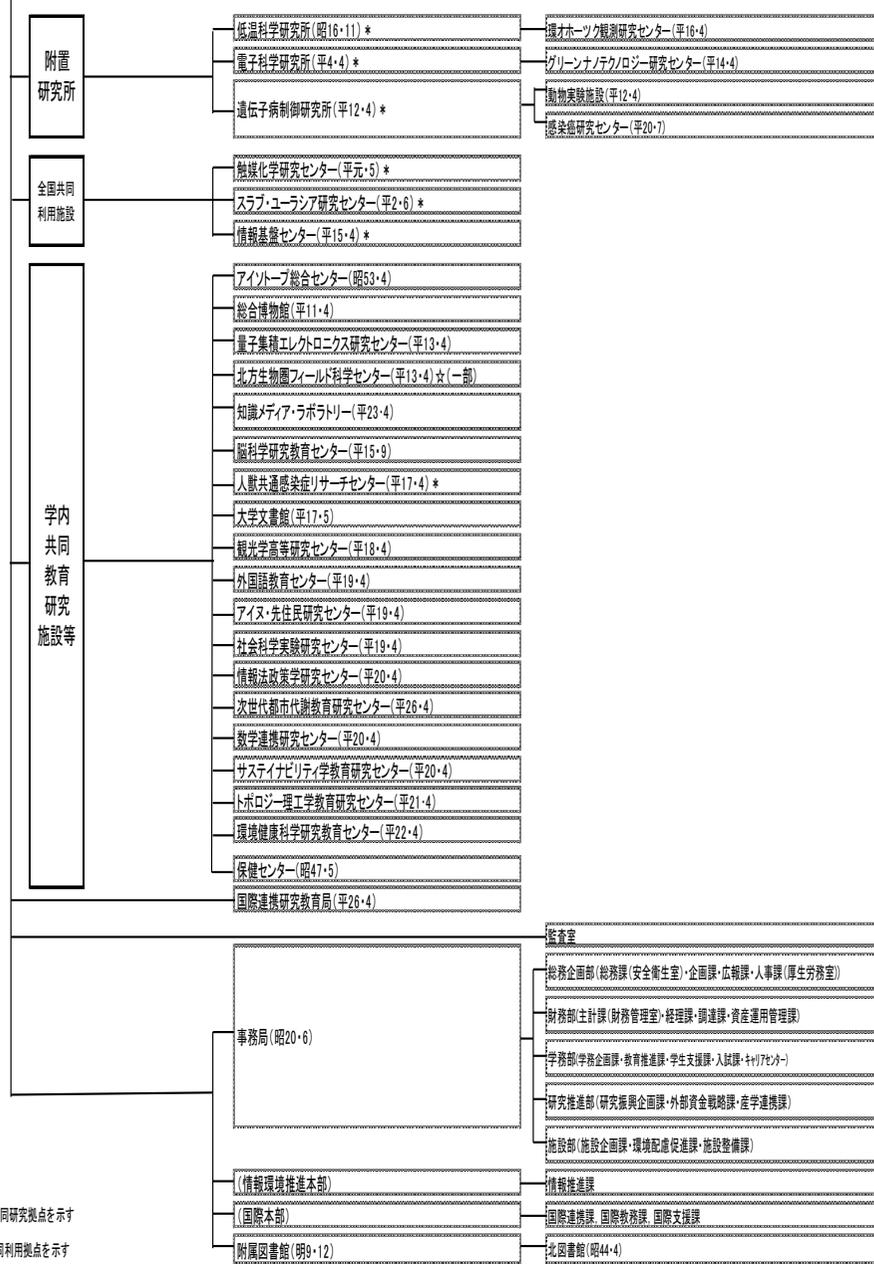
④ 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し，国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために，内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し，自律的なトップマネジメントを推進する。

(3) 大学の機構図

【平成27年度】



【平成26年度】



* 共同利用・共同研究拠点を示す

☆ 学内関係共同利用拠点を示す

○ 全体的な状況

第2期中期目標期間の最終年度（平成27年度）においては、理事を兼務しない副学長を新たに1名任命するとともに、総長補佐を3名増員（計22名）して、本学のガバナンス体制を強化した。大学運営に関わる重要な情報は、従来どおり、総長と理事の下に集約され、理事・副学長を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）、評価室、広報室及び基金室において企画・立案を行い、役員会の議を経て本学の意思を決定している。平成27年度には「総合IR室」を新設して、経営戦略の策定に必要となる情報の集約・分析機能を強化した。また、教育研究評議会において教育研究に関する重要事項を審議するとともに、経営協議会では学外委員からの意見を積極的に活用するなど、大学運営の透明性を確保している。本学は、こうした組織体制に基づいて、総長のリーダーシップの下、「教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たす」という法人の基本的な目標を達成するため、中期計画・年度計画を全ての項目にわたって予定通り実施した。さらに、「北海道大学近未来戦略150」に掲げる「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けて、第3期中期目標期間における体制を整えた。

「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）については、「大学力強化推進本部」の下に、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室（HUCI 統括室）」を設置し、本学の一層の機能強化に向けて、教育のグローバル化を推進した。

これらの成果は、本学ホームページや公開行事等の様々な機会を通して、広く社会に公開している。

I. 教育研究等の質の向上の状況

【平成22～26事業年度】

1. グローバル人材の育成

(1) 「NITOBE 教育システム」の構築と推進：計画番号【1】【39】【43】（新渡戸カレッジ）、【5】【7】【40】【50-2】（新渡戸スクール）参照

国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成するため、学部・大学院一貫の「NITOBE 教育システム」（IV参照、P20）を構築し、特別教育プログラムとして、学士課程においては「新渡戸カレッジ」、大学院課程においては「新渡戸スクール」を開校した。

① 平成25年度開校の「新渡戸カレッジ」では、全12学部の1・2年次学生の中から希望者を選抜し（入校定員200名）、学部教育と並行して、「留学支援英語」、原則1セメスター以上の海外留学、少人数クラスの体験型演習、「多文化交流科目」などの異文化理解促進科目等からなるカリキュラムを実施した（平成26年度応募者413名、うち入校者222名）。留学プログラムを拡充する

とともに、カレッジ生を対象とした「新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を設立し、海外留学を促進した。その結果、カレッジ生の海外留学生者数は、平成25年度の23名から平成26年度は110名へと大幅に増加した。

なお、スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材支援」の中間評価において、本学の「新渡戸カレッジ」は最高評価の「S（優れた取組状況であり、事業目標の達成が見込まれる）」を受けた（42大学中「S」は5大学のみ）。

② 大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」の構想を策定し、平成27年度の開校を決定した（平成26年度、IV参照、P20）。

(2) 「現代日本学プログラム課程」の構築：計画番号【13】【44】参照

留学生を対象とした文系学士プログラムを平成27年度より開始するため、構想の策定（平成23年度）及び具体的な体制整備（平成24～26年度）を行った。

平成26年1月及び4月には渡日を要さない入学試験を実施し、合格者に対しては、「現代日本学プログラム予備課程」において半年間の入学前準備教育を実施した（平成26年10月～平成27年3月、11カ国16名）。また、一定の条件の下での学納金不徴収制度などを設けて、優秀な学生の獲得に努めた。

(3) 「理系英語プログラム」の構築：計画番号【13】【41】参照

留学生を対象とした学士・修士一貫の理系教育プログラムISP（Integrated Science Program）について、「ISP設置検討部会」を設置し、平成29年度開始に向けての検討に着手した（平成26年度）。

(4) 「国際総合入試」の導入：計画番号【8】参照

国際性豊かな人材を育成するための新たな入学者選抜として、国際バカロレア又は米国の大学進学者適性検査（SAT、ACT）を用いた「国際総合入試」（募集人員15名）を平成30年度入試から実施することを決定した。

2. 総合入試の実施と検証（Ⅲに記載）

3. ナンバリング制度、新GPA制度及び卒業認定基準の厳格化：計画番号【2】【4】参照

(1) 国際通用性の高い教育プログラムを実現するため、全学統一の「授業科目のナンバリングシステム」を策定し（平成24年度）、体系的なナンバリングの導入を開始した（平成25年度）。

(2) 本学GPA制度の国際通用性を高めるとともに、学修成果を成績により的確に反映させ、教育効果をあげることを目的として、成績グレードの表記及び基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」を創設した。また、本制度に基づく「成績評価基準のガイドライン」を、各学部の専門教育においては最小単位（学科、コース等）ごとに、全学教育においては授業科目ごとに策定した（以上平成26年度）。

(3) 各学部における現行の卒業認定基準に、「卒業時の通算GPAが2.0以上」を原則とする新たな基準を設け、より厳格な卒業認定制度を定めた（平成26年度）。

4. 教育研究拠点の形成等の取組：計画番号【21】【51】【58】参照

(1) 分子追跡陽子線治療装置の開発研究（最先端研究開発支援プログラム，平成21～25年度）

本学の「動体追跡照射技術」と日立製作所の「スポットスキャニング照射技術」の融合により，世界最先端の「動体追跡陽子線治療装置」を開発した。自己財源により建設した「陽子線治療センター」において，同装置による最先端のがん治療を開始し（平成26年3月），平成26年度には34件の陽子線治療を行った。

また，「動体追跡陽子線治療装置」の製造販売承認（薬事法）を取得するとともに（平成26年8月），先進医療の認定を受けた（平成27年2月）。

なお，「最先端研究開発支援プログラム」の事後評価において，本学は最高レベルの評価を受けた。

(2) 橋渡し研究加速ネットワークプログラム（第2期，平成24～28年度）

本学が中心となって札幌医科大学と旭川医科大学が連携した「北海道臨床開発機構（HTR）」において，実用化に向けた研究加速のためのシーズパッケージ制度（シーズB及びC）に新規15件，継続7件が採択された（平成24～26年度）。

また，平成26年度までの3年間で，第2期プログラムの計画を上回る4件の医師主導治験（5試験），先進医療承認2件，薬事承認申請5件，薬事承認4件，保険収載3件の実績をあげた。

なお，「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の中間評価において，3大学連携のプロジェクト「オール北海道先進医学・医療拠点形成」は「進捗状況及び得られた成果は優れている」との評価を受けた（平成26年度）。

(3) 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）

本学の産学官連携拠点である「フード&メディカルイノベーション国際拠点（FMI 国際拠点）」における研究開発事業の支援を行うため，総長直轄の運営組織として「フード&メディカルイノベーション推進本部（FMI 推進本部）」を設置し（平成26年4月），平成25年度に採択された本プログラムのトライアル（COI-T）拠点である「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」を推進した。トライアル事業期間中に行った推進体制の整備，研究開発等の活動成果，社会実装に向けた取組等の実績について評価が行われた結果，平成27年度からCOI「食と健康の達人」拠点に昇格し事業展開することが認められた。

(4) 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

平成21年度に設置した未来創薬・医療イノベーション推進室において，民間協働機関5社との「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」（平成18年度～平成27年度）事業を推進した。

放射性医薬品候補について，世界で初めてヒト臨床試験（FIH）に移行させるなど，実用化に直結する実績をあげた（平成26年度）。

また，事業7年目のミッションステートメントを達成し，中間評価においても総合評価「A」（各項目も評価「a」）を受けた。

(5) グローバルCOEプログラム

平成19年度採択拠点（3拠点），平成20年度採択拠点（3拠点），平成21年度採択拠点（1拠点）が5年間の取組を完了した。事後評価では，6拠点がA評

価（設定された目的は十分達成された），1拠点がB評価（設定された目的は概ね達成された）を受けた。

(6) 卓越した大学院拠点形成支援補助金事業

我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定以上擁し，優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等として，平成24,25年度に本学から計6専攻等（うち3専攻は最上位のSグループ）が選定された。全学的な視点でRA雇用や設備整備，博士課程学生の旅費等の支援事業を展開し，博士課程の学生が学修研究に専念する環境の整備を図った。

5. 若手研究者育成に係る取組：計画番号【24】【26】参照

(1) テンユアトラック制度による全学的な若手研究者育成システムを構築し，平成22年度から平成26年度に計26名のテンユアトラック教員を採用した。テンユア審査に合格し，テンユア職に移行した研究者は16名（累計）となり，高いテンユア移行率を実現した。

(2) 本学を代表機関として，東北大学，名古屋大学と3大学でコンソーシアムを形成し，「連携型博士研究人材育成推進室」を設置した（平成26年度）。これにより，互いの研究人材育成資源を結集して，多様な分野を対象にした次世代研究人材育成システムを構築した。

(3) 「国際人材育成プログラム」を立ち上げ（平成26年度），国内の大学に先駆けて，英語による外国人研究者（DC・PD）へのキャリア形成支援を実施した。英語でのキャリアカウンセリング（49件），日本語習得支援（eラーニング開始，日本語会話力検定2回），企業とのマッチング施策（企業面談3件，情報交換会3回）などの実績をあげた。

6. 国際連携による研究教育の推進

(1) 「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の取組（IVに記載）

(2) 「国際大学院」群の新設に関する取組（IVに記載）

(3) 「海外ラーニング・サテライト（LS）」及び「Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）」に関する取組（IVに記載）

(4) 「大学の世界展開力強化事業」の取組：計画番号【5】【6】【12】【39】【42】【46】【49】参照

本学を中心とする国際共同教育コンソーシアムを形成し，以下の3つの取組において，留学生に対応した柔軟な教育プログラムを実施した。

① 「人口・活動・資源・環境の負の連鎖を転換させるフロンティア人材育成プログラム（PARE）」（平成24年度採択，海外連携校：ASEAN6大学）

② 「日本とタイの獣医学教育連携 - アジアの健全な発展のために（AIMS）」（平成25年度採択，海外連携校：タイ・カセサート大学）

③ 「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム（RJE3）」（平成26年度採択，海外連携校：極東ロシア5大学）

大学院を対象としたPAREプログラム及びRJE3プログラムには，それぞれ5研究科等が参画して分野横断的な教育を行い，大学院教育の複線化を達成した。学

士課程対象のAIMSプログラムでは、獣医学分野でASEANのリーダーであるタイと連携し、アジアを俯瞰できる獣医師の養成を図った。

3つのプログラムでは、それぞれコンソーシアム大学との間で単位互換の仕組みを構築し、協定校間での単位互換を伴う学生派遣・受入を実施した。当該派遣・受入数は、平成24年度の派遣17名・受入18名から平成26年度は派遣38名・受入129名へと増加した。また、PARE, RJE3プログラムではサマースクールを実施し（平成26年度までに計131名が参加）、短期留学生の受入を拡大させた。

7. 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）に認定された7拠点において、平成22～26年度の間、1,253件の全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

(1) 低温科学研究所（低温科学研究拠点）

<拠点としての取組や成果>

- ① 「萌芽研究課題」「研究集会」「一般共同研究」の3つのカテゴリで共同研究課題を公募し、それぞれ計24件、計72件、計305件を実施した。
- ② 共同研究実施のため、国内外から延べ1,427名の研究者（外国人研究者・大学院生を含む）が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行うとともに、若手研究者の人材育成や国際的な研究者交流にも貢献した。
- ③ 国立極地研究所など国内3機関と「南極ドームふじアイスコア」の共同研究を推進し、過去30万年間の硫酸塩エアロゾルが氷期-間氷期気温変動を増幅していたことを示した。この成果は、地球温暖化予測の不確定要因であるエアロゾルが気温変動に与える影響評価の解明につながるものである。（Nature誌において平成24年10月に論文発表「Sulphate-climate coupling over the past 300,000 years in inland Antarctica（南極内陸における過去30万年の硫酸塩エアロゾルと気温のカップリング）」）
- ④ 平成22年度から平成24年度に採択した公募共同研究「萌芽研究課題」の成果を「氷の物理と化学の新展開」として公表し、研究者コミュニティに情報発信を行った。併せて、多くのコミュニティに分散する研究者を横断的に連携させた組織「氷科学研究会」を創設し、共同研究を推進した。
- ⑤ 萌芽的共同研究採択課題「陸域と大洋間における縁辺海の自然科学的な機能と人間活動への役割」において、ロシア極東海洋気象学研究所研究調査船を用いた日露共同観測を実施した。この観測によって、オホーツク海流氷が果たす物質移送への役割や海氷に物質が取り込まれる際の結氷過程の重要性を明らかにした。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 6カ国8つの部局間研究交流協定を締結し、国外の研究機関との学術交流を推進した。

- ② 所長裁量のリーダーシップ経費を活用し、以下の取組を行った。
 - (a) 所内研究者が実施する将来発展が期待される研究課題に対し、研究経費を助成した（計20名）。
 - (b) 平成25年度から、国際学会で研究発表を行う大学院生・若手研究員に対し、外国旅費を助成した（計9名）。
 - (c) 海外大学・研究所所属の研究者を招へい教員や客員教員として延べ18名を招へいし、研究者向けセミナーの開催や大学院生の指導を実施した。
- ③ 4カ国（日本、ロシア、中国、モンゴル）による多国間学術ネットワーク「アムール・オホーツクコンソーシアム」を運営し、アムール川流域とオホーツク海の環境保全及び持続可能な利用をテーマとした2回の国際会合を実施した（平成23年11月、25年10月）。平成26年度にはこれまでの議論の内容をとりまとめ、政策提言として公開した。

(2) 電子科学研究所（物質・デバイス領域共同研究拠点：ネットワーク型）

<拠点としての取組や成果>

（ネットワーク拠点全体の取組）

- ① 東北大学、東京工業大学、大阪大学、九州大学との5附置研究所体制で「物質・ナノデバイス領域」において開かれたネットワーク型拠点を形成し、国公立大学の枠を超えた多分野の研究者が参加する共同研究を推進した。物質・デバイス領域研究に関連した「一般研究課題」に加え、平成23年度から、本拠点が重点研究テーマを設定し、その内容に沿って行う「特定研究課題」（研究期間2年間）を公募し、よりネットワークを活かすことができる共同研究体制に強化した。「一般研究課題」については、計1,841件、「特定研究課題」については、計93件を実施した。
- ② 東日本大震災で被災した研究者を緊急に支援するために、平成23年度は14件、平成24年度は5件、平成25年度は2件の共同研究を実施した。
- ③ 平成23年度以降、毎年度活動報告会を開催し、研究成果を公開した（参加者：下表）。これにより共同研究の申請数の増加につながった。

H23	H24	H25	H26
79名	192名	235名	330名

（本拠点の取組）

5研究分野のうち、本研究所が取りまとめている「ナノシステム科学分野」において、以下の取組を実施した。

- ① ナノシステム科学領域において、「一般研究課題」「特定研究課題」の共同研究を、それぞれ計303件、計21件実施した。
- ② 一般研究課題・特定研究課題に採択された研究者によるシンポジウム・講演会等を計56件開催した。
- ③ 平成23年度から平成25年度の間、東日本大震災で被災した研究者支援として本研究所に専用の研究スペースを確保して、計5件の共同研究を実施した。

＜研究所等独自の取組や成果＞

- ① 光イメージング装置群やナノテク関連装置群をオープンファシリティーとして内外の研究者に開放するとともに、文部科学省「ナノテクノロジーネットワーク事業(平成19～23年度)」及び「ナノテクプラットフォーム事業(平成24年度～)」に参画して、研究支援の充実を図っている。利用者は年々増加している。(利用者：下表)

H22	H23	H24	H25	H26
98名	161名	261名	404名	534名

- ② 高インパクトファクターの雑誌に掲載された研究成果の一部は以下のとおりである。
- (a) プラズモン-エキシトンカップリングという新しい概念を構築し、紫外、可視、近赤外領域の広い波長領域において光電変換に成功した。この成果は、米国化学会の雑誌 JPC:C にも取り上げられ、大きな反響を呼んだ(Acc. Chem. Res. 2011, IF 22.323)。
- (b) 今までにない波長の蛍光タンパク質や超高感度 Ca^{2+} インジケーターの開発に成功した(Nature Meth. 2010, IF 32.072; Science 2011, IF 33.611)。
- (c) 二次電池や燃料電池、触媒などに応用可能な、極めて低温(200–300℃)、短時間(1分間)でスポンジのように酸素の脱挿入が可能な、強相関電子系酸化物 SrCoO_x エピタキシャル薄膜を創製した。(米オークリッジ国立研究所等との共同研究, Nature Materials 2013, IF 36.503)。

(3) 遺伝子病制御研究所(細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点)

＜拠点としての取組や成果＞

- ① 平成22～26事業年度において公募し、採択した共同利用・共同研究課題は、特別共同研究が計26件、一般共同研究が計102件、緊急共同研究が計2件、研究集会が計14件に達した。また、平成25年度の文部科学省の中間評価において指摘された外国人研究者の受入れの活性化を図るため、共同利用・共同研究課題に関連する公募要領・申請書の英語化を進め、国際公募を行った。その結果、平成24年度に1件のみであった国際共同研究が平成26年度には特別共同研究1件、一般共同研究4件の計5件となった。来所した研究者には共同研究のほかセミナーを依頼し、研究者交流及び最先端の研究成果に触れる機会を提供した。
- ② 毎年度、「感染癌」及びそれに関連する免疫や炎症についての研究集会等を開催し、有益な情報を研究所内外の研究者間で共有できた。
- 主な取組は、「がん進展」をテーマにしている金沢大学がん進展制御研究所とのジョイントシンポジウム(平成23年度、参加者91名)、日本癌学会の後援を受けた「感染と癌」シンポジウム(平成24年度、参加者93名)、本研究所で開催した第79回日本インターフェロン・サイトカイン学会における共催セッション(平成26年度、参加者400名)などがあげられる。

拠点事業を利用した研究者へのアンケートでは、共同研究、研究集会ともに殆どの参加者から「有意義である」との評価を得た。

＜研究所等独自の取組や成果＞

- ① 平成22年度からの3年間の「特別共同研究」で得られた研究成果から、感染癌の発症機序の解明とその治療・予防法の開発には、宿主側に起こっている事象の解析も不可欠であることがわかり、平成25年度からはその周辺領域の研究も交え、多角的な視野から「感染癌」を解析し、これまでになかった「感染癌」の特異性の研究を行った。
- ② 文部科学省の中間評価において指摘のあったエピジェネティクス(DNAの配列変化によらない遺伝子発現を制御・伝達するシステム)及びその学術分野研究時代への拠点としての対応の明確化について、平成25年度から本研究所にノンコーディングRNAなどのエピジェネティクス研究を専門とする教授を迎え、この分野の強化を図った。また、運営委員のひとりに、国立がん研究センターから癌のエピジェネティクスの専門家を招き、助言を受けた。
- ③ 「細胞競合」という新しい研究分野の立ち上げを支援し、感染癌や関連する領域の研究者とのコラボレーションを実現することで、新たな研究コミュニティの創設とその発展に貢献した。助教・ポスドク・学生など若手限定で発表する研究集会「細胞競合コロキウム」を平成23年度から毎年度行い(参加者 第1回17名、第2回38名、第3回38名、第4回59名)、若手研究者の育成に努めた。また、「細胞競合」を中心とした新学術領域研究を、本研究所教授を代表者として平成26年度よりスタートさせた。
- ④ 共同利用・共同研究の特筆すべき成果として、以下の4件の特許出願を果たした。
- $\gamma\delta\text{T}$ 細胞の製造方法及び医薬
 - ヒトの体内では増殖不可能な弱毒性ヒトサイトメガロウィルス株の作成
 - マイクロRNA制御組換えワクシニアウイルス及びその使用
 - $\gamma\delta\text{T}$ 細胞の製造方法及び医薬

(4) 触媒科学研究所(触媒科学研究拠点)

＜拠点としての取組や成果＞

- ① 持続可能社会の達成を目指して教員3名の純増及び1名の任期付き教員を採用し、資源・エネルギー・環境触媒及び新材料合成のための革新触媒開発の共同研究拠点を充実させた。さらにコーポレートユニット(現触媒連携研究センター)を組織し、組織間連携研究を推進した。この結果、海外に2拠点をもち、国内の1つの研究所及び2つの企業との組織間共同研究を行っている。
- ② 課題設定型(3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」「触媒反応場の時間・空間解析研究」「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し、平成22年度40件、平成23年度36件、平成24年度21件、平成25年度25件、平成26年度22件を実施した。その結果、若手の育成、新触媒反応の発見など、下記に示すような特筆する研究成果を得た。なお、これまでに課題を実施した共同研究者3名が学会賞や若手奨励賞を受

賞した。

- (a) 光触媒の原理を解明し、貴金属ナノ粒子のプラズモン吸収に基づく、可視光応答型の新しい光触媒の開発に成功した。この成果により触媒学会賞(平成25年度)を受賞した。
- (b) 新しいSEIRA(表面増強赤外分光法)を開発し、SEIRAを用いた国際共同研究をスペイン高等学術研究院 National Research Council とオランダのLeiden 大学との間で実施した。その結果、長年未解決であった白金電極上におけるギ酸分解の反応メカニズムを明らかにし、高インパクトファクター誌に発表した。(ACS Catalysis IF 9.312, J. Am. Chem. Soc. IF 12.1) また、この成果は国際的に高く評価され、Faraday medal 等の海外から多数回表彰を受けた。
- (c) Au ナノ粒子の精密構造の精密合成と触媒作用の関係を明らかにした。この成果は Science 誌を始め、高インパクトファクター誌に発表した。
- ③ 国際的なシンポジウム、学会等を主催または共催した(年平均14.4件。そのうち年平均6件が国際会議)。我が国の触媒に関するトップレベル研究を海外に紹介する目的で、「情報発信型シンポジウム」を海外で年1~2件開催した。この情報発信型シンポジウムに毎回招待した鈴木章名誉教授、根岸英一教授(米国バドュー大学特別教授)が平成22年ノーベル化学賞を受賞した。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 触媒研究分野の学術研究を推進する目的で「触媒化学研究データベース」を構築し、データの集積と活用を進めた。さらに、触媒の初心者研修、経験者のリカレント研修を目的として、触媒高等実践研修プログラムを実施し、得られた知識の社会還元を行った。
- ② 名古屋大学物質科学国際研究センター、京都大学化学研究所附属元素化学国際研究センター、九州大学先導物質科学研究所と共同で統合物質創成化学推進事業を行い、先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成を行った。
- ③ 特筆する研究成果としては、以下のとおりである。
- (a) 冷蔵庫内で発生するエチレンを分解し、野菜の鮮度を高める新しい低温駆動型冷蔵庫触媒を開発し、Angewandte Chemie 誌 (Impact factor 11.3) に発表した。
- (b) 未利用資源である廃材のセルロースを分解し、化成品原料を合成するバイオマス触媒の開発に成功した。この成果により平成26年度触媒学会賞を受賞した。
- (5) **スラブ・ユーラシア研究センター(スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点)**
<拠点としての取組や成果>
- ① 「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究と「共同利用型」の個人研究を公募し、平成22~26年度において、「プロジェクト型」22件、「共同利用型」44件を

実施した。

- 平成26年度からは「共同研究班」班員を求める公募も導入し、2班(班員計3名)を採択した。また、120~150名程度の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けた。これらにより、本センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。
- ② ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテーマとしたシンポジウムを毎年度5~10件、セミナー・研究会を70~120件程度開催した。特に若手による研究会の企画を奨励し、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を図った。
- ③ 国内外の学会・研究機関との連携を推進し、スラブ・ユーラシア地域研究の世界学会である「国際中東欧研究学会(ICCEES)」の地域大会「スラブ・ユーラシア研究東アジア会議」の開催を毎年度支援した。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 平成26年4月から本センターを「スラブ・ユーラシア研究センター」と改称し、研究対象をより正確に反映させるとともに、拠点の活動との整合性を一層高めた。
- ② 平成20~24年度に本センターを中心に実施した新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」を実施し、事後評価において「A-」の高い評価を得た。この成果が、平成27月1月にイギリスのラウトレッジ社から出版され、日本からのユニークな研究成果の発信として注目された。
- ③ 平成21~25年度にグローバルCOEプログラム「境界研究の拠点形成:スラブ・ユーラシアと世界」を実施し、事後評価において「設定された目的は十分達成された」という最高の評価を得た。本センター内に境界研究ユニットを作り、国際的学術誌を創刊するなど、このプログラムの成果を継承・発展していく体制を構築したことが高く評価された。また、日本学術振興会委託事業「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」(実社会対応プログラム)として、「国境観光:地域を創るボーダースタディーズ」が採択され、境界研究ネットワーク JAPAN (JIBSN) との連携の下で、国境自治体でのインターンシップ事業、国境観光モニターツアーの実施などを通じて、研究成果の境界地域への応用を行った(平成25年10月~平成27年9月)。
- ④ 研究成果の社会還元として、公開講座(毎年度1講座7回)を開催したほか、平成24年度から本センター教員の最新の研究内容に関する公開講演会を毎年度4回開催した。また、スラブ・ユーラシア地域境界研究の知見を活かし、自治体等と連携しながら、国境・境界地域の振興をサポートしたほか、平成23年度から東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染とチェルノブイリ原発事故などを比較考察する「一緒に考えましよう講座」を毎年度3~10回程度開催した。
- (6) **情報基盤センター(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点:ネットワーク型)**

＜拠点としての取組や成果＞

（ネットワーク拠点全体の取組）

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野についての共同研究課題の公募を毎年度行い、平成22～26年度間の合計で189件の課題を採択し、実施した。これらの研究成果については、毎翌年度に開催する同拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表した（参加者：延べ1,124名）。

このうち、「学術グリッド基盤の構築・運用技術に関する研究」や「分散ファイルシステム Gfarm を用いた実証実験」は、平成24年9月稼働の「京」を中核とした国内のスパコンを連携利用する HPCI（革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）の基盤システムとして活用される等、計算機科学の発展に大きく貢献した。

（本拠点の取組）

上記採択課題のうち、本センターでは同事業年度間の合計で33件の共同研究を実施した。特に「分散クラウドシステムにおける遠隔連携技術」（平成23～26年度、代表：本学教授）では、北海道大学アカデミッククラウドを中核システムとして、全国に分散配置されたクラウドシステムとの相互運用を実現する遠隔連携技術に関する研究を行い、インタークラウドマネージャーのプロトタイプを開発して、クラウドシステムの研究推進に貢献した。

＜研究所等独自の取組や成果＞

情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究、及びこれを推進するための学際的な共同研究の公募を行い、同事業年度間の合計で135件の課題を採択し、実施した。この中で、ネットワークとクラウド技術に関する研究領域の研究成果として、「アカデミックインタークラウドシンポジウム@Hokkaido University」（平成24年度から毎年度開催、参加者：延べ391名）、並びに大規模データ科学に関する研究領域の研究成果として、「ビッグデータと統計学研究集会」（参加者：延べ196名）を本センターが主催した。また、本センターに、上記クラウド技術に関する研究成果を設計基盤として、「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」を導入し（平成25年度）、共同研究支援に貢献した。

(7) 人獣共通感染症リサーチセンター（人獣共通感染症研究拠点）

＜拠点としての取組や成果＞

本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に推進する「特定共同研究」（6年間）及び本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者との共同研究である「一般共同研究」（原則1年間）を公募し、それぞれ計6件、計128件を採択し、実施した。これらに加えて、センターのBSL-3実験施設、次世代シーケンサー、スパコンなど先端研究施設・機器を全国の感染症研究者との共同利用に供し、インフルエンザウイルスの病原性解析等の研究を実施した。

特に、平成22～23年の高病原性鳥インフルエンザの国内流行時には、鳥取大学と共同で実施した野鳥、家禽でのウイルスサーベイランスが国内での早期対策と病気の封じ込めに大きく貢献した。

＜研究所等独自の取組や成果＞

平成23年11月にはWHO（世界保健機構）から人獣共通感染症対策研究協力センターの指定を受けた。その事業の一環として、同年には、WHO、FAO（国連食糧農業機構）、OIE（世界動物衛生機関）との共催で人獣共通感染症対策に関するフォーラム及び国内外での研修会を開催し、人材育成に貢献した。平成26年度からはGI-CoRE（国際連携研究教育局）に設置された人獣共通感染症グローバルステーションにメルボルン大学（オーストラリア）、アイルランド国立大学ダブリン校、アブドラ王立科学技術大学（サウジアラビア）から世界トップクラスの研究者とその研究ユニットを招へいし、人獣共通感染症克服に向けた研究を推進した。また、ザンビア拠点を中心に地球規模課題対応国際科学技術協力2件を実施し、結核、トリパノソーマ症、ウイルス性人獣共通感染症の研究推進と人材育成に取り組み、迅速遺伝子診断法の開発と普及を行った。平成22～26年度には感染症研究国際ネットワーク推進プログラムに参画し、ザンビア、インドネシア、モンゴル等での病原体グローバルサーベイランスと網羅的探索を実施した。本学博士課程教育リーディングプログラムと連携して、40名の人獣共通感染症対策専門家（Zoonosis Control Expert）を認定した。加えて、Nature, Nature Communications, Proceedings of National Academy of Sciences等の国際的に評価の高い雑誌へインフルエンザウイルス、出血熱関連ウイルス、ポリオーマウイルス等についての研究成果を発表した（計321報）。また、国際学会での基調講演、招待講演を行った（計77件）。

8. 教育関係共同利用拠点の取組

(1) 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」（認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）

【平成23～26事業年度】

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において、共同利用拠点として全国に公募を行い、共同利用実習を実施し、4年間で延べ33大学865名が利用した。平成26年度における利用学生数は平成23年度と比較して2倍に増加し、大学間の連携強化と水産科学分野の発展に貢献した。

年度	H23	H24	H25	H26
利用学生数 (大学数)	141名 (5大学)	212名 (9大学)	230名 (11大学)	282名 (8大学)

また、平成23年度から25年度は、本学の洋上実習Ⅱ（60日航海：アリュージャ

ン列島、ベーリング海、アラスカ湾、北部太平洋等)に13大学の学部学生・大学院生(計23名)が混乗し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実習、鯨類目視観測実習等を実施した。

なお、平成26年7月には、8,000m級海洋観測ウインチや最新型の海底地形探査装置、船体動揺を抑制するフィンスタビライザ、男子学生用とほぼ同等の床面積を有する女子学生用衛生区画を有した「おしよる丸V世」(総トン数1,598トン、最大搭載人員99名(うち学生60名))を竣工させた。

(2) 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」

(認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日)

【平成24～26事業年度】

平成24年度からホームページやポスターなどによる実習公募や直接的な勧誘を行ってきた結果、他大学の実習利用(合同実習・公開森林実習を含む)は、3年間で48件、23大学から896名が参加した。また、全国の学部生を対象にした教育プログラム「野外シンポジウム」や「第1回森林フィールド講座・和歌山編」(本学を含む28大学・参加学生計66名)、本学の学生を対象とした実習74件(参加学生計1,519名)を実施したほか、他大学の学生40名(15大学)に対し、卒業論文・修士論文・博士課程論文作成のための調査研究を支援した。

(3) 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」(認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日)

【平成24～26事業年度】

国内外に公募を行い、平成24年度～26年度の3年間において、「公開臨海実習」及び外国人学生に対する「国際フィールド演習」を毎年実施し、計101名(国内30大学、国外6カ国8大学)の学生が参加した。共同利用実習は、平成25年度～26年度の2年間で計12回行われ、北海道教育大学釧路校、室蘭工業大学、帯広畜産大学、京都大学、ヘルムホルツ海洋研究センター(ドイツ)から学生125名、北大、北海道総合政策部が主催した実習では5大学から学生6名が利用した。さらに、卒業研究、修士・博士課程の研究支援を主たる目的とする共同利用研究では、平成25年度～26年度の2年間で、京都大学、福井県立大学、サンディエゴ州立大学(アメリカ)など11大学(国外2カ国4大学)から計15名の学生を受け入れた。

9. 附属病院に係る状況

(1) 教育・研究面

臨床研究等を積極的に実施するにあたり、平成24年度に厚生労働省「臨床研

究中核病院整備事業」を獲得し、平成26年度に「探索医療教育研究センター」と「高度先進医療支援センター」を発展的に統合して「臨床研究開発センター」を設置した。これにより、平成26年4月に59名であった職員を、平成26年度末までに95名に増強し、重点的に研究支援体制を強化した。

このことにより5年間の自主臨床研究実施数は2,079件、うち介入研究447件、また治験実施数は249件、うち医師主導治験5件に上った。自主臨床研究及び治験の中から、医療機器開発7件、先進医療技術開発5件を実施し、臨床研究の量的・質的底上げを行った。

最終的には、「陽子線治療」などの「先進医療」3件、「経皮的放射線治療用金属マーカー留置術」などの「保険収載医療」3件が認められ、新たな医療技術として広く国民に還元した。

(2) 診療面

平成26年3月に陽子線治療センターを開設し、動体追跡照射技術を適用した「陽子線治療」が先進医療として認可され、がん患者34名(前立腺癌14名、肝細胞癌2名、肉腫11名、肺癌4名、その他3名)を対象に陽子線治療を開始し、5名(前立腺癌4名、肉腫1名)に、世界初の動体追跡陽子線治療を開始し、高度先進医療を提供した。

(3) 運営面

① 平成26年3月に臨床研究支援業務の実施に係る料金等を定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備したことにより、外部から15件の依頼を受け、8,372万円の収入を得た。

これにより、質の高い臨床研究支援を実施し、臨床研究の信頼性確保につながった。

② 全学的支援のもと全学運用教員による増員(1名)を行い、国際医療部を設置し(平成26年度)、平成26年7月に台北医学大学双和病院(台湾)と、平成26年10月に極東国立医科大学(ロシア)とそれぞれ交流協定を締結した。

【平成27事業年度】

1. グローバル人材の育成

(1) 「NITOBE教育システム」の推進：計画番号【1】【39】【43】(新渡戸カレッジ)、【5】【7】【40】【50-2】(新渡戸スクール)参照

① 新渡戸カレッジにおいて、応募者445名の中から第3期生235名を仮入校させ、1学期終了時にプログラム参加状況とレポート審査により、189名を正式入校させた。新たにカレッジ生のみを対象とした留学説明会を開催(入学当初3回、合宿時1回、参加者延べ545名)し、海外留学を促進した。カレッジ生の海外留学者総数は151名(前年度比44名増)、特に長期留学者数は平成26年度の2名から22名へと大きく増えた。

② 新渡戸スクールを開校し(平成27年5月、64名入校)、主に修士課程学生を対象とした「基礎プログラム」を実施した(IV参照、P21)。

(2) 「現代日本学プログラム課程」の実施：計画番号【13】【44】参照

学士課程のバイリンガルプログラムとして、標記プログラム課程を開始し、16名(11カ国)を入学させた(平成27年4月)。「日本語教育の科目」「英語による日本学導入科目」などの授業を実施するとともに、「新渡戸カレッジ」と連携し、外国人留学生在日本人学生とともに学ぶ授業(4科目)を開講した(「現代日本学プログラム課程」の開講科目数:第1学期35科目,第2学期40科目)。

また、平成28年度入試合格者20名(9カ国)に対して、入学前準備教育を実施した。

(3) 「理系英語プログラム」の構築:計画番号【13】【41】参照

カリキュラム及び入学試験について検討を行い、ISPの具体的な構想を策定した。また、英語による教育の拡大等を図るため、国際本部「留学生センター」を再編・拡充して「グローバル教育推進センター」を創設した(平成28年3月)。同センターに「現代日本プログラム」やISPへの対応のため、特任教員1名(ISP統括)及び授業担当の外国人教員10名(平成27年度5名採用済)等を配置して、同プログラムの実施にあたる。

(4) 「国際総合入試」の導入:計画番号【8】参照

同入試を実施するための検討を進め、平成27年4月に概要、また平成28年3月に入学者選抜方法等の詳細を公表した。

2. 総合入試の実施と検証(Ⅲに記載)

3. ナンバリング制度、新GPA制度及び卒業認定基準の厳格化:計画番号【2】【4】参照

学士課程・大学院課程の全授業科目にナンバリングを適用し、ナンバリング制度の完全実施を果たした。

新GPA制度及び厳格な卒業認定基準(平成26年度策定)を平成27年度学士課程入学者から適用した。平成27年度第2学期の全学平均GPAは3.07となり、新GPAの数値は期待どおり(目標平均値3.0)に改善された。

4. 教育研究拠点の形成等の取組:計画番号【21】【22】【28】【33】参照

(1) 北極域研究の推進

北極圏とその周辺域に関する研究において、地球規模の課題解決を目的として、異分野融合・文理連携型の6つの研究グループで構成される「北極域研究センター」を創設した(平成27年4月)。さらに、「国立極地研究所」及び「海洋研究開発機構」と連携して、「北極域研究推進プロジェクト(ArcCS)」を獲得するとともに、同センターを中核とした「北極域研究共同推進拠点」が、全国初の連携ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として、文部科学大臣の認定を受けることが決定した(認定期間:平成28~33年度,Ⅱ参照,P18)。

(2) 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)

本学の産学官連携拠点である「フード&メディカルイノベーション国際拠点」において、COIトライアル事業(平成25~26年度)から昇格が認められたCOI拠点事業「食と健康の達人」を本格的に開始した(本学を中核機関として、筑波大学、

北里大学、30社を超える企業・機関が参画)。

特に、食と健康と医療の連携によって社会課題の解決を目指すため、道内地方自治体及び企業と連携して研究成果の社会実装の仕組みを構築し、テレビとインターネットを活用した「COI健康コミュニティプロジェクト」、北海道大学×岩見沢市×ツルハドッグ「お手軽健康チェック」など、市民を参加者とする健康コミュニティをスタートした。

全COIを管轄するCOIビジョナリー、文部科学省、科学技術振興機構によるサイトビジット(平成27年7月)では、自治体と協働した研究・社会実装への取組が他に例を見ない先進的な取組との評価を得た。

(3) 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

事業終了年度にあたり、研究成果の実用化に向けた取組を推進した。平成27年度の特許登録は24件(10年間の特許登録数の合計61件)、学会発表59件、論文発表はNeuron, Scientific Reportsなど一流誌を含む57報などの学術的な成果をあげた。

事業終了後も機能する産学協働の場として、「産学融合ライフイノベーションセンター」を平成28年1月に開設するとともに、「医療イノベーションセンター」の平成28年4月設置を決定した。

5. 若手研究者育成に係る取組:計画番号【24】【26】参照

(1) 長期の育成期間が必要な研究分野や外国人研究者の採用など部局のニーズに応えるために「10年部局型」テニュアトラック制度を創設し、5名を採用した(Ⅱ参照,P18)。

なお、テニュアトラック教員及びOB計5名が平成27年度教育総長賞・研究総長賞を受賞した。

(2) 博士研究人材育成に係る3大学コンソーシアム事業において、計10名(うち本学3名)の育成対象者を選抜した。さらに、3大学共同で「育成プログラム」を設計し、運用を開始した。

6. 国際連携による研究教育の推進

(1) 「国際連携研究教育局(GI-CoRE)」の取組(Ⅳに記載)

(2) 「国際大学院」群の新設に関する取組(Ⅳに記載)

(3) 「海外ラーニング・サテライト(LS)」及び「Hokkaidoサマー・インスティテュート(HSI)」に関する取組(Ⅳに記載)

(4) 「大学の世界展開力強化事業」の取組:計画番号【6】【12】【39】【42】【46】【49】参照

RJE3プログラムでは、基礎科目として、ヤクーツク、礼文島、札幌の3カ所でフィールドワークを実施するとともに(ロシア学生25名受入)、専門科目の履修のため、8ヶ月程度の長期留学生受入を開始した(同9名)。同プログラムにより、ロシアからの留学生が、これまでの例年10名程度から大幅に増加した。

PARE, AIMS及びRJE3の3プログラムによる単位互換を伴う学生派遣・受入数はそれぞれ派遣62名・受入133名となった(前年度比24名・4名増)。また、

PARE プログラムでは、サマースクールを含む基礎科目を平成 28 年度より「Hokkaido サマー・インスティテュート (HSI)」において展開することとした。

7. 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）に認定された7拠点において、平成27年度に275件の全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

なお、平成27年度の文部科学省の期末評価においては、スラブ・ユーラシア研究センター、人獣共通感染症リサーチセンター、電子科学研究所の3拠点が最高のS評価、その他の4拠点についてもA評価を得た。さらに、第3期についても、全拠点の認定更新が決定したとともに、新たに「北極域研究センター」が連携ネットワーク型拠点として認定された。

(1) 低温科学研究所（低温科学研究拠点）

<拠点としての取組や成果>

- ① 「萌芽研究課題」「研究集会」「一般共同研究」の3つのカテゴリで共同研究課題を公募し、それぞれ4件、14件、56件の共同研究を実施した。
- ② 共同研究実施のため、延べ286名の研究者が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ34名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを3回開催し、国際的な研究者交流を図った。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 新たに「スペイン高等学術研究院」と部局間交流協定を締結し、国際的な学術交流を推進した。
- ② 5カ国（中国、ネパール、ロシア、ドイツ、スペイン）の大学・研究所所属の研究者を招へい教員（6名）及び客員教授（1名）として招へいし、研究者向けセミナーの開催や大学院生の指導を実施した。
- ③ 所長裁量のリーダーシップ経費を活用し、以下の取組を行った。
 - (a) 国際学会で研究発表を行う大学院生・若手研究員に対し、旅費を助成した（採択者8名）。
 - (b) 海外から外国人研究者6名を招へいし、国際シンポジウム「低温科学国際シンポジウム」を実施した（平成27年11～12月・3日間）。
- ④ 宇宙で水ができる化学反応を実験室内で忠実に再現し、できた水のオルト：パラ比を直接測定することに成功した。測定の結果、宇宙空間と同様の環境の -263°C で水を作ったにも関わらず、そのオルト：パラ比は地球と同じ高温状態で作成した水と同じになることが判明した。この発見は、「宇宙や彗星で観測される水のオルト：パラ比は宇宙で水ができた時の温度を示す」という、従来の定説を覆し、宇宙や太陽系の水の起源に関する過去の観測結果の再解釈や、理論の見直しへの提言となるものである。（Science誌において平成28年1月

に論文発表「Statistical ortho-to-para ratio of water desorbed from ice at 10 kelvin (10 ケルビンの氷から脱離する水のオルト：パラ比は統計重率に従う)」)

(2) 電子科学研究所（物質・デバイス領域共同研究拠点：ネットワーク型）

<拠点としての取組や成果>

（ネットワーク拠点全体の取組）

特定研究課題において、研究者が共同研究拠点に長期（延べ2カ月程度を目安）滞在し、時間・場所・装置・人材を共有する「滞在型共同研究」を7件実施した（参加46名）。また、優れた若手研究者が積極的に融合型研究を推進する「コア連携ラボ」を共同研究拠点が提供することにより、これまでのボトムアップ・トップダウン共同研究を一層進展させた。また、平成23年度から実施している活動報告会を開催した（参加者281名）。

（本拠点の取組）

一般研究課題では95件を実施した。特定研究課題では1件を厳選し、滞在型共同研究を実施した。

<研究所等独自の取組や成果>

ナノテク大型施設・クリーンルームのオープンファシリティ並びにニコイメーキングセンターの利便性を改善し、より簡便にかつスピーディーに実験ができるように共同研究者を支援した。これにより、特殊な形状をもつ金のナノ構造体が放つナノサイズの虹を画像化することに成功するなど(Nano Lett. 2015, IF 13.592)、高インパクトファクターの雑誌に掲載される研究成果を得た。

(3) 遺伝子病制御研究所（細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点）

<拠点としての取組や成果>

- ① 特別共同研究、一般共同研究、研究集会を公募した。特別共同研究は「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題を4件、一般共同研究は「ノンコーディングRNAによる生体制御機構」「EBウイルスによる発癌機構」「癌幹細胞モデルを用いた腫瘍発生メカニズムの解析」等15のプロジェクトに関連した研究課題を23件、研究集会は3件採択し、実施した。
- ② 本研究所主催の「研究所ネットワーク国際シンポジウム」（平成27年7月、参加者159名）、東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催による「感染・免疫・炎症・発癌」（平成27年12月、参加者77名）、及び若手を中心とした「第5回細胞競合コロキウム」（平成28年3月、参加者74名）を開催した。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 本拠点活動の「国際化」に向けて海外の研究者との共同研究を積

極的に推進した結果、特別共同研究1件、一般共同研究7件、計8件の国際共同研究が実現した（前年度比3件増）。

- ② 8月にはギュスターヴ・ルシー研究所（フランス）からリサーチディレクターが来所し、17日間の滞在中、所内で実験及びセミナーを行った。

(4) 触媒科学研究所（触媒科学研究拠点）

<拠点としての取組や成果>

- ① 課題設定型（平成22年度から継続の3テーマ）及び課題提案型の共同研究を公募し、課題設定型5件、課題提案型17件を実施した。その結果、X線自由電子レーザーによる光触媒反応の高速追跡（Angewandte Chemie 誌に発表：IF 11.3）に成功するなどの成果をあげた。
- ② 我が国の触媒に関するトップレベル研究を海外に紹介する目的で、有機合成触媒をテーマに「情報発信型シンポジウム」をスペインで開催した（平成27年11月30日、参加者100名）。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 「触媒化学研究データベース」において、データの集積と活用を進めた。平成27年現在の累計で、触媒物質データベースでは545件、XAFSデータベースでは151件を集積した。触媒高等実践研修プログラムを20件実施し、得られた知識の社会還元を行った。
- ② 産業総合研究所にはクロスアポイントメント教員を配置するとともに、触媒に関する知識を集約し、人工知能を使って、新しい触媒開発を加速するキャタリストインフォマティクス事業を産業総合研究所、理化学研究所と開始し、「第1回理研一北大一産総研 触媒研究合同シンポジウム」を開催した（平成27年12月、参加者65名）。4大学共同の統合物質創製化学推進事業については、平成28年度より、連携強化を目的に「統合物質創製化学機構」を発足させ、先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成を加速する。
- ③ 研究面においては、酸化物分子性ナノワイヤーの合成に成功し、Nature Commun. (IF 11.47) に発表した。これまで廃棄されてきたカニの甲羅を触媒と機械的な力をつかって、機能化学品に変えることに成功、アルコールから1段階でさまざまな化成品を作る固体触媒の開発を行い、ChemSusChem (IF 7.657) に発表した。平成26年までに開発した冷蔵庫触媒については、企業との実用化研究により、この冷蔵庫触媒を搭載した製品が市販された。

(5) スラブ・ユーラシア研究センター（スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点）

<拠点としての取組や成果>

- ① 「プロジェクト型」の共同研究、「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し、それぞれ4件、3班（班員計3名）、及び9件を採択し、共同研究を実施した。また、150名の共同研究員を委嘱した。
- ② ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテ

ーマとしたシンポジウムを3件、セミナー・研究会を95件開催した。特に、「ロシアとグローバルヒストリー」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（7月、参加者153名）、本センターが力を入れている比較帝国論に関する共同研究の成果を発表した。シンポジウム前日には若手研究者のセッションも開催した。

- ③ 国内外の学会・研究機関との連携を推進し、ICCEESの5年に一度の世界大会開催（8月・幕張）を支援した。

<研究所等独自の取組や成果>

- ① 境界研究に関して行った日本学術振興会委託事業「国境観光：地域を創るボーダースタディーズ」は、「A」評価（「事業の目的に照らして、十分な成果があった」）を受けた。また、地方自治体、公益法人、NPO等の実務者の間で設けられた境界地域研究ネットワーク JAPAN (JIBSN) は、平成27年度の地域研究コンソーシアム社会連携賞を受賞した。
- ② 日本学術振興会二国間交流事業（フィンランドとの共同研究）などにより、ロシアの北極圏の持続的発展に関する研究を推進し、国際会議における共同セッション（富山、幕張）及び共同現地調査（ロシア北極圏のヤマロ・ネネツ自治管区）などを実施した。
- 4月に開設された「北極域研究センター」に対して、運営委員、兼務教員を本センターから選出し、人文・社会科学系の研究活動において貢献している。「北極域研究推進プロジェクト (ArCS)」においても、本センターが人社系のサブプロジェクトを主導的に進めている。
- ③ 大学の世界展開力強化事業「RJE3：極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム」（平成26年度採択）に参画し、基礎科目の一部の実施を担うなど、ロシア極東の5大学との教育交流に貢献している。
- ④ 92名の外国人研究者の長期・短期滞在を受け入れ、ロシアの社会・経済と文化、スラブ言語学、比較帝国史、比較政治など、様々なテーマで国際的な共同研究を行った。
- ⑤ 研究成果の社会還元として、引き続き、公開講座（1講座7回）と公開講演会（4回）を開催した。また、原発事故について比較考察する「一緒に考えよう講座」を1回開催した（参加者35名）。

(6) 情報基盤センター（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点：ネットワーク型）

<拠点としての取組や成果>

（ネットワーク拠点全体の取組）

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、引き続き4つの研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で35件を実施した。

なお、これらの研究成果については、平成28年7月開催の同拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表する予定である。

（本拠点の取組）

上記採択課題のうち、本センターでは8件の共同研究を行い、特に「コデザインアプローチによる高性能電磁場解析基盤の確立」（平成27年度、代表：本学教授）の研究において、計算機科学研究者と電磁場解析分野の研究者の協働により、高性能計算技術と解法技術の両面からその課題解決を行うための基盤を構築し、超大規模数値計算計応用分野の研究推進に貢献した。

<研究所等独自の取組や成果>

ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の目的を踏まえつつ、学際的な共同研究の公募を継続し、20件の課題を採択、実施した。この中で、ネットワークとクラウドに関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「アカデミックインタークラウドシンポジウム2015@Hokkaido University」（参加者137名）を開催した。

(7) 人獣共通感染症リサーチセンター（人獣共通感染症研究拠点）

<拠点としての取組や成果>

「特定共同研究」（6年間）及び「一般共同研究」（原則1年間）を公募し、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」29件を採択し、実施した。

<研究所等独自の取組や成果>

平成27年10月に、WHO、FAO、OIEとの共催で人獣共通感染症対策に関するフォーラムを開催した。また、感染症研究国際展開戦略プログラムに参画し、ザンビアにおけるウイルス感染症、薬剤耐性菌等についての研究を推進した。

人獣共通感染症グローバルステーションでは、インフルエンザワクチン開発、抗ウイルス剤の開発、病原体のゲノム解析等の研究を展開した。平成27年10月には「アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための国際共同研究プログラム」の採択を受け、ザンビアを中心としてハンセン病、トリパノソーマ症制御に向けた研究に着手した。なお、病原体のゲノム解析の分野で日本農学賞、読売農学賞を受賞した。

さらに、OIE、WHO、FAOの開催協力のもと、The 6th Asia-Pacific Workshop on Multi-Sectoral Collaboration for the Prevention and Control of Zoonosesを開催した（参加24カ国、14機関、計79名）。

さらに、若手の活発な研究活動は大型研究費獲得（さきがけ2件、科研費若手A1件）につながっている。

8. 教育関係共同利用拠点の取組

(1) 水産学部附属練習船「おしよる丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」（認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）

10国公私立大学と計7回の共同利用実習を実施した（参加学生281名）。他大学向けの単独航海では、北大が有する実習メニューを提供することで、大学

間の連携強化と水産科学分野の発展に貢献した。また他大学学生との混乗航海では、船内という閉鎖空間で同じ実習メニューを体験し、さらに他大学教員の有する知識を得ることで、分野や大学を超えた多様な価値観を獲得した。

平成28年3月には、これらの拠点活動を通じて培った実習メニューを総括・解説した、水産科学研究院、北方生物圏フィールド科学センター及び水産学部附属練習船おしよる丸教員を著者とする教科書「練習船による水産科学・海洋環境科学実習」を刊行し、水産科学及び海洋環境科学分野の普及に貢献した。

(2) 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

12大学18件の共同利用実習（他大学の単独実習・参加学生計250名）及び6大学6件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計74名）を実施した。

また、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む5大学・参加学生計90名）、全国の学部生を対象にした教育プログラム「第2回森林フィールド講座・沖縄編」（9大学・参加学生計10名）、本学の学生を対象とした実習22件（参加学生計540名）を実施したほか、他大学の学生25名（14大学）に対し、卒業論文・修士論文・博士課程論文作成のための調査研究を支援した。

(3) 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

厚岸臨海実験所において「自然生態系コース」「海洋生態学コース」「国際フィールド演習（第三部）」の3コース、室蘭臨海実験所において「海藻類の分類・発生・細胞生物学コース」「公開臨海実習（藻類の透過型電子顕微鏡観察：透過型電子顕微鏡試料作製から観察までを学ぶ）」「国際フィールド演習（第一部）」、厚岸及び室蘭臨海実験所の教員が連携した「公開臨海実習（発展海洋生物学・生態学）」「国際フィールド演習（第二部）」の5コースを開催し、宮城教育大学、千葉大学、台湾大学、カセサート大学など、国内国立8大学、私立2大学、海外6大学から29名の学生が参加した。共同利用実習では、室蘭工業大学、京都大学など5大学から学生等82名が利用した。さらに、共同利用研究では、東北大学、千葉大学、東京大学、サンディエゴ州立大学など10大学（国外3カ国3大学）から計16名の学生を受け入れた。

(4) 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所）「食糧基地、北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点-多様な水産資源を育む環境でのフィールド教育-」

(認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日)

平成27年度に本ステーションが教育関係共同利用拠点として認定され、公開水産科学実習として、「水圏フィールド環境・生物のモニタリング実習（水生生物の行動を計測しよう）」、「亜寒帯魚類を対象とした増養殖実習（応用発生工芸学実習）」、「亜寒帯沿岸生物の増養殖実習（海藻・魚類を増やす）を学ぼう）」、「水圏における環境と人間活動の共生に関する実習（海棲哺乳類実習）」のプログラムの全国公募を行い、14大学から20名の学生が参加した。共同利用教育、共同利用研究については、9大学から18名の学部学生や大学院生の利用を受け入れた。

(5) 高等教育推進機構（高等教育研修センター）「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

平成27年度に認定された本拠点の事業として、「北海道大学教育ワークショップ」を2回実施したほか、「英語発音力講座」「アクティブ・ラーニング導入ワークショップ」「学生の主体的な学習を促す授業スキルワークショップ」「ルーブリック評価スタートアップ研修」「マネジメント能力開発ワークショップ『プロジェクト・マネジメント入門』」「シンポジウム『FDの実質化に向けた協力体制の構築』」, 「大学職員セミナー」等の12の教職員向けFD, SD研修を実施し、道内34大学等、道外23大学等からのべ534名の参加があった。さらに、大学院生向け事業として、「TF研修会」を実施し、2大学等から69名が参加した。

以上の取組みにより、北海道地域の研修拠点としての役割を果たした。

9. 附属病院に係る状況

(1) 教育・研究面

臨床研究等を積極的に実施するにあたり、細胞プロセッシング室や生体試料管理室等を拡充して臨床研究棟として整備した。これにより平成27年度には職員9名を増員し、重点的に研究支援体制を強化した。

このことにより自主臨床研究実施数は536件、うち介入研究58件、また治験実施数は82件、うち医師主導治験10件に上った。自主臨床研究及び治験の中から、医療機器開発1件を実施し、臨床研究の量的・質的・底上げを行った。最終的には、「先進医療（C11 標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による診断 初発の神経膠腫が疑われるもの）」1件が認められ、新たな医療技術として広く国民に還元することが可能になった。

(2) 診療面

がん患者67名（前立腺癌22名、肝細胞癌17名、肉腫12名、肺癌5名、その他11名）を対象に陽子線治療を開始し、うち42名（前立腺癌15名、肝細胞癌17名、肉腫3名、肺癌5名、その他2名）に世界初の動体追跡陽子線治療を行った。

(3) 運営面

① 外部から19件（新規6件、継続13件）の臨床研究支援依頼を受け、6,881

万円の収入を得た。

これにより、質の高い臨床研究支援を実施し、臨床研究の信頼性確保につながった。

② 平成27年10月に輔仁大学外国語文学院（台湾）と国際医療通訳の養成に主眼に置いた交流協定を締結した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

1. ガバナンス体制強化の取組

- (1) 総長を補佐する体制（IVに記載）
- (2) 次世代大学力強化推進会議（IVに記載）
- (3) 予算配分における重点領域枠（IVに記載）
- (4) 運営組織：計画番号【60】【61】参照

トップマネジメントの強化を図るため、大学運営に係る事項の企画・立案を主たる任務とする総長室を「企画・経営室」「教育改革室」「研究戦略室」「施設・環境計画室」の4室体制に再編した（平成22年度）。

また、大学運営に係る事項の実施等を担う組織として、「高等教育推進機構」「国際本部」「サステナブルキャンパス推進本部」「安全衛生本部」「大学力強化推進本部」「フード&メディカルイノベーション推進本部（FMI推進本部）」を設置し、既設の1機構4本部と合わせて計2機構9本部の編成とした（平成26年度末時点）。

(5) 総長表彰制度：計画番号【66】参照

教育活動及び研究活動において優れた功績をあげた教員を顕彰する「教育研究顕彰（総長表彰）制度」を創設した（平成23年度、表彰15件）。教員のモチベーションを更に高め、本学の国際競争力の強化に資することを目的として、顕彰枠及び報奨金額を大幅に拡充した（平成26年度、表彰92件）。また、業務改善等により本学に貢献したと認められる教員以外の職員又は当該職員が所属する業務組織を対象とした「教育研究支援業務総長表彰制度」を導入した（平成25年度、表彰15件）。

2. 人事・給与システム改革の取組

- (1) 年俸制、クロスアポイントメント制等（IVに記載）
- (2) 女性教員・外国人教員の積極的採用：計画番号【70】【72】【41】参照

平成23年度から、「女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式」（女性教員を新規採用した部局に一定の人件費ポイント→職種別ポイントの約1/4-を3年間付与する制度。平成18年度から実施）における当該付与ポイントを倍増させた。この制度により、平成23～26年度の4年間で計61名の女性教員を採用した。加えて、科学技術人材育成費補助金事業による「F3プロジ

ェクト」(理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援,平成21~25年度実施)において,理・工・農分野に特化したポジティブアクションを展開し,計27名の女性教員を採用した。

外国人教員を新規に採用した部局に対して一定の人件費ポイント(職種別ポイントの1/2)を3年間付与するポジティブアクションを新設(平成23年度)し,平成23~26年度の間に41名の外国人教員を採用した。

(3) 若手教員増員への取組:計画番号【63-3】参照

教員の若返り,若手研究者のポスト確保のため,教授ポスト1につき助教ポスト2への振替を促進させる制度を設けた(平成26年9月)。振替により不足する人件費は,総長裁量による経費から措置するとともに,スタートアップ経費として助教1名につき,最大600万円まで支援することを決定し,平成27年3月より運用を開始した。

3. 自己収入の拡大と経費の抑制に向けた取組

(1) 大型競争的資金の獲得:計画番号【74】参照

創成研究機構に「URAステーション」を設置し,大型の研究プロジェクト及び競争的資金獲得に係る施策の企画等を戦略的に行う体制を構築した(平成24年度)。

同ステーションによって,「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA(トップ型)及び「研究大学強化促進事業」等に関する全学的・部局横断的構想を支援した結果,本学は当該事業に係る競争的資金を獲得した。

(2) 経費の抑制,節減:計画番号【78】【93】参照

「経費の抑制・節減に関する基本方針」(平成22年度策定)に基づき,以下の施策を実施して成果をあげた。

- ① 複合機の調達について,賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を複数年契約で導入し,平成22~26年度の5年間で約12億8千万円相当の節減効果をあげた。
- ② 事務用パソコン一括リースを平成24年度から新たに導入し,平成26年度末までに約2,847万円相当の節減効果をあげた(977台更新)。
- ③ ネット環境を活用した競り下げ方式入札「リバースオークション」については,什器類,OA機器,ソフトウェア,電化製品等を対象に平成25年度から本格的に導入し,2年間で約1,514万円相当の節減効果をあげた。

また,画像処理統合ソフトウェア包括契約(Adobe社製品)及び文書等作成ソフトウェア包括契約(Microsoft社製品)を締結し,全学に導入した(平成26年度)。これによって,全学の情報環境の利便性が向上し,ソフトウェア購入経費の圧縮(文書等作成:約2分の1,画像処理統合:約4分の1)を実現した。

(3) 自己収入の拡大:計画番号【75】参照

- ① 飲料用自動販売機について,平成25年度から,売上金額に応じた手数料も徴収する契約としたことで,平成25~26年度の2年間で手数料収入分1億

3,829万円の増収となった。なお,本手数料収入の一部は,学生の教育活動支援へ活用している。

- ② 病院において,臨床研究支援業務の実施に係る料金等を新たに定め,民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備した。その結果,外部から15件の依頼を受け,8,372万円の収入を得た(平成26年度)。

4. サステイナブルキャンパス推進の取組:計画番号【91】【92】参照

持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して,「サステイナブルキャンパス推進本部」を設置し(平成22年度),教育,研究,社会貢献を含めた全学的な環境マネジメントの実施計画として「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」(以下「アクションプラン2012」)を策定した。また,「サステイナブルキャンパス評価システム2013」(以下「ASSC」)を構築し,「アクションプラン2012」及び「ASSC」に基づくPDCAサイクルを運用することによって,環境配慮型キャンパスの整備を着実に進めた。

本取組を国内外で組織的に展開して,以下の成果をあげている。

- (1) 「国際サステイナブルキャンパスネットワーク」(ISCN)に正式加盟した(平成25年度,日本で3校目)。
- (2) 日本初のサステイナブルキャンパスのネットワーク組織「サステイナブルキャンパス推進協議会」(CAS-Net Japan)の設立(平成26年3月)を推進した。
- (3) 本学スーパーコンピューターの効率的な冷却システムが「第6回さっぽろ環境賞」(平成26年度)において,「地球温暖化対策部門札幌市長賞(特に優秀と認められるもの)」を受賞した。
- (4) 札幌市と「まちづくりに関する地域連携協定」を締結(平成25年7月)し,同市の長期エネルギー構想となる「さっぽろ・エネルギーの未来」を協働で策定した(平成27年3月)。
- (5) 「ASSC」をオンラインシステムとして開設・運用し,海外1大学を含む35大学が「ASSC」による自己評価を実施した。
- (6) 「ASSC」がISCNの報告書「Best Practice in Campus Sustainability(2014)」において,「日本初のサステイナブルキャンパス評価システム」として紹介された。

【平成27事業年度】

1. ガバナンス体制の強化

- (1) 総長を補佐する体制(IVに記載)
- (2) 大学改革加速のための支援体制(IVに記載)
- (3) 重点領域枠(IVに記載)
- (4) 運営組織:計画番号【61】【63】参照

研究成果の社会実装と地域の課題解決を目的とした「産学・地域協働推進機構」を平成27年4月に設置した。同機構は,「運営組織」に「産業創出機能」を加えた一体型組織であり,5つの「産業創出部門」を設けて,民間企業等と組織型協働研究を実施している。

(5) 「総合 IR 室」を新設し（平成 27 年 7 月）、総長のリーダーシップによる経営戦略策定に必要な情報を集約・分析する機能を強化した。

2. 人事・給与システム改革の取組

(1) 年俸制，クロスアポイントメント制等（IVに記載）

(2) 女性教員・外国人教員の積極的採用：計画番号【70】【72】【41】参照

女性教員の増員を図るため、ポジティブアクションをさらに強化し、人件費ポイント付与期間を2年間延長して、計5年間とした。

外国人教員についても、ポイント付与期間を2年間延長するとともに、付与ポイントを当初3年間は倍増して部局負担をなくし、外国人教員の採用を促進した。さらに、グローバル教育推進センターを創設し、5名の外国人教員（講師2名、助教3名）を採用したことに加え、外国人テニュアトラック教員を採用した部局に対して人件費ポイントを15年間にわたって大学が支援する「10年部局型」のテニュアトラック制度を新設し、4部局で5名の外国人教員（助教）を採用した。

これらの制度により平成27年度に採用した女性教員、外国人教員はそれぞれ計30名（過去最大）、22名となった。

(3) 若手教員増員への取組：計画番号【63-3】参照

平成 26 年 9 月に設けた若手教員の増加策に基づき、9部局計30名の助教を採用するとともに、該当部局にスタートアップ経費（1名につき600万円）を支援した。また、総長裁量による経費により、3教授ポストを助教に振り替えた3部局それぞれに准教授1名を配置した。

この取組によって、若手教員は399名（平成26年度）から449名（平成27年度）へと増加した。

3. 自己収入の拡大と経費の抑制に向けた取組

(1) 大型競争的資金の獲得：計画番号【74】参照

URA ステーションによる支援の結果、「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」を獲得（平成27年度交付額6,000万円）し、共同利用・共同研究拠点として、「北極域研究共同推進拠点」の新規認定が決定した。

(2) 経費の抑制，節減：計画番号【78】【93】参照

① 「総合複写サービス」「事務用パソコン一括リース」「リバースオークション」「ソロエルアリーナ」「電子購買システム」により、最適な調達方法の実現を図って、経費の節減に取り組んだ。その結果、これら5つの施策による節減効果は、第2期中期目標期間において、総額約17億円相当に達した。

② ウイルス対策ソフトウェア包括契約（TrendMicro社製品）を新たに締結し、ソフトウェア購入経費を従来比で約2分の1以上、節減することができた。

(3) 自己収入の拡大：計画番号【75】参照

① 「フード&メディカルイノベーション国際拠点」に係る施設利用料等を設定し、平成27年4月から利用を開始した。その結果、6,390万円（共同研究費として受け入れた額を含む）の収入を得た。

② カップ式自動販売機について、飲料用自動販売機と同様に、平成27年4月

から売上金額に応じた手数料も収納する契約を締結した。飲料用自動販売機分と併せて、手数料収入計約7,530万円を得た。

4. サステイナブルキャンパス推進の取組：計画番号【91】【92】参照

「CAS-Net Japan」において、本学の「ASSC」が「サステイナブルキャンパス賞（大学運営部門）」を受賞した。これは、「ASSC」が、汎用的で他大学への応用が可能であること、「高等教育機関におけるサステイナビリティ推進協会」（AASHE）やISCN等を通じて情報発信し、国際的に注目されていること、並びにその運用実績が高く評価されたものである。

札幌キャンパスは、札幌市の中心部にありながら広大な緑地を有し、周辺市民の散策と交流の場や、観光資源としても地域に貢献している。生物多様性の保全に関する活動の中でも、「生きもの調査」が特に注目され、「第7回さっぽろ環境賞」において、「生物多様性保全部門地域賞」を受賞した。

III. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成23～26事業年度】

1. 総合入試の実施と検証：計画番号【1】【8】【18】参照

学部選択のミスマッチの解消などを目的として、従来からの学部別入試に加えて、大きくりの募集形態による「総合入試」を導入した（平成23年度、募集人員1,127名）。

「高等教育推進機構」を設置（平成22年10月）して総合入試に対応した全学教育体制を整備するとともに、文系・理系ごとの共通カリキュラムを構築し、初年次教育を充実させた。

2年進級時の学部・学科等への移行を円滑に進めるため、学部・学科等移行ガイダンス等や志望調査を年数回実施し、日常的にも「アカデミック・サポートセンター」（平成22年度設置、利用者延べ15,102名）を中心に学習支援、進路相談など各種の助言などを行って、学生の進路選択を細やかにサポートした。

その結果、2年次学生へのアンケートでは、総じて、総合入試入学者のうち80%以上が、移行先の決定は「希望どおり」又は「ほぼ希望どおり」と回答しており、総合入試は計画どおりの成果をあげている。

また、総合入試の導入以降、道外からの一般入試志願者が著しく増加し、平成26年度以降の入試では道外志願者・入学者の割合がともに60%を越えている。その結果、本学は全国各地から多様なバックグラウンドを持った学生を受け入れることに成功した。

2. 北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実：計画番号【12-2】参照

資源を効果的に活用して教育機能を強化するため、北海道内の7国立大学で「国立大学教養教育コンソーシアム北海道」を結成し、単位互換協定を締結した（平成26年2月）。双方向遠隔授業システムを導入して、教養教育の連携実施事業の体制

を整えた。

平成26年度後期に、システムを活用し、単位互換協定に基づく教養教育を試行した(15のトライアル授業、計63名の履修)。また、高等教育推進機構オープンエデュケーションセンターにおいて、デジタル教材を活用した反転授業やアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業方法について研究・開発し(6科目のデジタル教材を作成)、室蘭工業大学との間で実施したモデル授業(参観者24名)に活用した。

3. 北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育：計画番号【44-2】

参照

道内7国立大学間で「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」を締結し(平成26年2月)、入学予定の留学生を対象に、入学前準備教育を共同で実施するとともに、学生間のネットワーク形成を促し、正規課程への円滑な移行を図った。

入学前準備教育を実施するための連携体制及び教育プログラム等を構築し、以下のとおり、入学前準備教育を行った(参加者計9名、うち本学8名)。

- (1) 平成25年度学部入学前準備教育試行プログラム(平成26年3月)
- (2) 平成26年度学部入学前準備教育1週間プログラム(平成27年3月)

4. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】

参照

道内国立大学と連携して統一的な「電子購買システム」「旅費システム」を導入し運用するなど、共同利用や共同調達による事務の効率化・合理化を推進した。

(1) 電子購買システム(平成26年度導入、4大学共同利用)

購買業務の効率化を実現するとともに、共通カタログを共同で利用することにより、各大学におけるシステム管理業務(膨大なマスタ作成作業等)を合理化した。また、本システムに商品を掲載する場合は、通常購入より安価な価格設定とする条件を付して販売代理店の公募を行い、調達コストの抑制・節減を図った。

(2) 旅費システム(平成25年度導入、6大学共同利用)

共同でシステムを導入(平成25年度)し、旅費業務の外部委託(平成26年度)を行った結果、本学の旅費業務委託費は、従前と比較して約2,600万円/年の経費節減となった。

また、安定稼働を図るためにシステムのカスタマイズを実施するとともに、より効率的な運用方法について継続して検討を行うための「旅費業務運用ワーキンググループ」を新たに設置した(平成26年度)。

(3) 各種共同調達

「電子購買システム」「旅費システム」「遠隔授業システム」等の計10品目で道内国立大学との共同調達を実施し、契約業務を効率化した。そのうち「総合複写サービス」など3品目の共同調達には、道内国立高専も参加した。

(4) 安否確認システム

本学の安否確認システム(平成23年度導入)を4大学が採用し、同一規格のシ

ステムを共同調達により導入した(平成25年度)。

5. 国立4大学連携による獣医学教育の推進：計画番号【11-2】参照

帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学と連携して、①「欧州獣医学教育施設協会」(EAEVE)からの教育認証取得、②共同獣医学課程の教育分野ごとの人員配置や実践的な臨床・公衆衛生教育のカリキュラムを国際水準にまで高めることを目的に、以下のとおり、獣医学教育体制・体系の整備・実践に取り組んだ(平成24年度国立大学改革強化推進補助事業「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」)。

- (1) 診療教育関連の設備、ICT環境の整備並びに学習支援教材の開発・活用など教育・研究設備の整備を行うとともに、獣医学研究科に特任教員6名を配置して、教育体制の充実を図った(平成24～25年度)。
- (2) 北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程に関するEAEVE仕様の自己点検評価書を作成し、当該評価書に基づいてEAEVE認定校教員2名(EAEVE前会長、EAEVE副会長)による非公式事前診断を実施した(平成26年度)。事前診断における指摘事項を受け、臨床系カリキュラム強化WGを設置して本学における伴侶動物・産業動物臨床教育の大幅強化策を検討し、具体案を策定した。臨床実習を強化したカリキュラムは平成28年度から適用する(平成27年2月文科省へ報告)。
- (3) 4大学間において、ICTを活用した学習支援教材開発及び教育コンテンツ共有活用のためのプラットフォームを構築し、教材開発や共有化作業を分担し効率的に推進した。

6. 国際連携研究・教育の推進(IVに記載)

7. 「国際大学院」群の新設に関する取組(IVに記載)

【平成27事業年度】

1. 総合入試の実施と検証：計画番号【1】【8】【18】参照

総合入試制度下での第1期卒業生を対象としたアンケート(平成27年2～3月実施)等を通して同制度の検証を行った。以下に示すとおり、学部選択のミスマッチが改善され、教育の成果があがっていることが確認された。

- (1) 90%以上の学生が、それぞれ「4年間の大学生活が充実していた」「現在在籍している学部・学科に満足している」「学部卒業後の進路に満足している」と回答した。
- (2) 1年次における休学者数及び退学者数は、総合入試導入前の4年間(平成19～22年)の平均41.3人/年、33.3人/年から、導入後4年間(平成23～26年)は平均31.8人/年、19.0人/年へと減少した。標準修業年限内卒業率についても、導入前の83.1%(平成25年度)から、導入後は、84.9%(平成26年度)、85.4%(平成27年度)と上昇した。

2. 北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実：計画番号【12-2】参照

事業を本格化し、連携大学全体では前後期で計105科目（遠隔授業86科目及び対面授業19科目）の授業を、また、その66%にあたる69科目（遠隔授業63科目及び対面授業6科目）を本学が提供した。連携大学がそれぞれ不足する分野の授業を補完し、多様で効果的な授業を実施することで、各大学における教養教育を充実させた。

履修者数は、前期が延べ67名、後期は延べ141名となった（自大学履修者を除く）。履修者に対するアンケートでは、「自大学にはない科目を学習できること」や「遠隔授業の満足度」について高い評価が得られ、教養教育の質の向上に結びついた。

平成25～27年度において、遠隔授業担当教員FD研修会（計4回、参加者148名）、TA研修会（計8回、参加者221名）、機器操作研修会（計3回、参加者143名）等を実施し、教員及び支援スタッフの質の向上に力を入れた。

3. 北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育：計画【44-2】参照

学部向けプログラムに加え、新たに大学院留学生向けプログラムを実施した（参加者計13名、うち本学10名）。

- (1) 平成27年度大学院入学前準備教育2週間プログラム（平成27年9月）
- (2) 平成27年度学部入学前準備教育1週間プログラム（平成28年3月）

大学院プログラムにおいては、「Research Ethics」を反転授業で実施し、同科目を含む計6講義を双方向遠隔授業システムにより本学から連携大学へ配信した。

さらに、北海道や札幌市等の協力を得て、北海道に関する講義、防災及び歴史に関する地方自治体の施設見学等をプログラムに取り入れ、当該自治体と今後の留学生支援につながる広い連携ネットワークを構築した。

4. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照

「旅費システム」について、「旅費業務運用ワーキンググループ」（平成26年度設置）でシステムに連動した運用上の問題点について検証した結果、現状は効率的に運用されており、早急に対応すべき問題点はないことを確認した。

「電子購買システム」について、これまで共通カタログに登録したオフィス用品、試薬、理化学用品約106万品に新たに約283万品を登録し、各大学における事務の効率化を図った。

さらに「事務用パソコン一括リース」の共同調達について、平成29年度からの実施に向けた準備を進めることとした（6大学等が参加の予定）。

5. 国立4大学連携による獣医学教育の推進：計画番号【11-2】参照

(1) 教育認証取得に向け、計3名のEAEVE認証評価委員を招いて非公式事前診断を実施した。夜間・救急診療体制の充実と教育への適用、動物施設のEU基準に沿った改修等の必要性を指摘され、対応策を検討するとともに、施設整備計画を策定し、動物施設（大動物実験研究施設、化学物質暴露・感染実験施設）の新設（平成28年度施設整備事業採択）が認められた。

その結果、EAEVE側から、当初、平成30年度に予定していた公式事前診断を平

成29年度に前倒しして実施すべきとの見解が示された。4大学連携協議会における検討を経てEAEVEに申請し、平成29年7月に公式事前診断を受けることが決定した。

(2) 生体を用いずに臨床トレーニングが行える動物シミュレータ教材や検査機材を配置した「スキルス・ラボ」を設置し、学生の自学自習環境を格段に充実させた。

6. 国際連携研究・教育の推進（IVに記載）

7. 「国際大学院」群の新設に関する取組（IVに記載）

IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ（HUCI）」事業

本学は、創基150年（平成38年）に向けて、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」というビジョンを掲げた「北海道大学近未来戦略150」を平成26年3月に制定した。その実行プランのひとつとして、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ（HUCI）」構想を策定し、平成26年度採択の「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）において推進している。平成27年4月には大学力強化推進本部に「HUCI 統括室」を設置し、総長のリーダーシップの下で、大学の機能強化に向けて以下のとおり取り組んだ。

【平成25～26事業年度】

1. 「新渡戸スクール」の取組：計画番号【5】【7】【40】【50-2】参照

「新渡戸カレッジ」で習得したグローバル人材のための基盤をより強固にし、さらに高度で実践的な力へと転換させるために、大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を構想し、平成27年度から全専攻の学生を対象として開校することを決定した。

「新渡戸カレッジ」及び「新渡戸スクール」は、以下の4点を特徴とする、学部・大学院一貫の「NITOBEducationシステム」（New Initiative in Teaching Opportunities for Best Education）を実現するプログラムである。

- (1) グローバル人材に不可欠な高度の英語力と高いコンピテンシー（人間力、生きる力）の育成
- (2) アクティブ・ラーニングを駆使した主体的に学ぶ力の確立
- (3) 修学ポートフォリオを活用した学びと指導の可視化と効率化
- (4) 同窓会ネットワークを活用した教育・キャリア支援

新渡戸スクールの開校に向け、設置準備委員会を設けて、プログラムの制度設計や広報活動など、具体的な検討及び体制準備を進めるとともに、カリキュラムの試行を行った。また、同スクールの学内教員への理解促進及び学内外への広報のため、

「新渡戸スクール国際シンポジウム」を開催した（参加者98名）。

2. 「国際大学院」群の新設に関する取組：計画番号【14-2】【14-3】参照

総長直轄の教育研究組織「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」（項目4参照，P21）に設けた量子医理工学グローバルステーション及び人獣共通感染症グローバルステーションの成果を活かした「医理工学院」及び「国際感染症学院」，さらに食水土資源グローバルステーションを活用した「国際食資源学院」を創設するため，設置構想委員会を立ち上げ，平成29年4月の設置に向けて具体的な計画の策定に着手した。

3. 「海外ラーニング・サテライト（LS）」及び「Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）」に関する取組：計画番号【50-2】参照

本学の教育を海外の大学・研究機関と連携して展開する「ラーニング・サテライト（LS）」及び世界トップレベルの研究者等を招へいし，本学研究者と協働して世界から北海道に集まる学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）」の開始に向けた事業を実施した。学内公募事業「平成26年度トップランナーとの協働教育機会拡大支援事業」を行い，国外の優れた教育研究業績や活動歴を有する組織又は個人など，世界のトップランナーとの協働を促進した。計64件の提案に対して資金的支援を行い，オックスフォード大学（イギリス），ケンブリッジ大学（イギリス），UCLA（アメリカ）などから世界トップレベルの研究者等を招へいするとともに，本学からも訪問した。

【平成27事業年度】

1. 「新渡戸スクール」の開校：計画番号【5】【7】【40】【50-2】参照

新渡戸スクールを開校し，応募者118名のうち64名を入校させた（平成27年5月）。主に修士課程の学生を対象に「基礎プログラム」（4科目8単位，うち2科目は英語による授業）及び「サポート科目」（新渡戸スクール英語科目，1単位）を実施した。新渡戸スクール生を対象に，1-4学期の各終了時に実施したアンケート（授業の満足度と「3+1の力」の獲得状況を7段階で評価）では，多くの学生がスクールの授業に満足したと回答した（評価5以上の割合は1学期73%，2学期87%，3学期71%，4学期93%）。

2. 「国際大学院」群の新設に関する取組：計画番号【14-2】【14-3】参照

「医理工学院」「国際感染症学院」「国際食資源学院」の設置計画書（意見伺い）を平成28年3月に文部科学省に提出した。なお，平成28年4月開設の3つのグローバルステーション（GSS，GSB及びGSA，項目4参照，P21）についても，国際大学院（専攻）の新設を予定している。

3. 「海外ラーニング・サテライト（LS）」及び「Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）」に関する取組：計画番号【50-2】参照

(1) 「海外ラーニング・サテライト（LS）」の創設

海外の教育・研究フィールドを活用したプログラムを募集し，26件の応募のうち，目標の10件程度を上回る計15件を採択して，資金的支援（上限150万円）を行った。15件すべてのプログラムを予定通りに実施し，本学の学生88名を計10カ国，1地域へ派遣した。

(2) 「Hokkaido サマー・インスティテュート（HSI）」の試行

平成28年度の本格実施に向けてのトライアルとして，世界トップレベルの研究者85名を招へいし，本学研究者との協働により，目標の10件程度を大きく上回る24件のプログラム，計60以上の教育活動を実施した（参加者計1,719名）。平成28年度には，80名以上の研究者を60以上の機関から招へいすることを決定し，ウェブサイトを立てて受講者募集を開始した。目標の50科目を超える71科目を開講予定である。

○世界トップレベルの拠点形成

【平成25～26事業年度】

4. 国際連携研究・教育の推進：計画番号【27-2】【14-2】【14-3】参照

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進とグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に，総長直轄の教育研究組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置し（平成26年4月），「量子医理工学グローバルステーション（GSQ）」及び「人獣共通感染症グローバルステーション（GSZ）」へ世界トップレベルの研究者（ユニット）を誘致して国際連携研究・教育を推進した。

(1) がんの放射線治療領域（GSQ）：スタンフォード大学（アメリカ）

(2) 人獣共通感染症領域（GSZ）：メルボルン大学（オーストラリア），アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド），アブドラ国王科学技術大学（サウジアラビア）

【平成27事業年度】

4. 国際連携研究・教育の推進：計画番号【27-2】【14-2】【14-3】参照

GSQでは，スタンフォード大学との共同研究において，放射線医学領域で首位の「Radiology（IF 6.87）」に論文を掲載，放射線治療領域では，米国放射線腫瘍学会での受賞，「Clinical Cancer Research（IF 8.72）」への総説執筆，英語教科書を共同編集するなどの実績をあげている。

GSZでは，インフルエンザウイルス，蚊媒介性ウイルス研究，病原体ゲノム解析の国際共同研究を推進し，研究成果を国際共著論文（23報）にて発表したほか，8月にはロンドンでの国際会議「The International Conference on Influenza-2015」を主催（参加者85名），9月には年次総会を開催（参加者33名）した。

また，文理融合型大学院「国際食資源学院」の創設を目指し，「食水土資源グローバルステーション（GSF）」を開設した（平成27年4月）。GSFにおいては，パリ

第4大学（ソルボンヌ）・元学長、UNESCO・元科学副部長及び元駐スリランカ全権大使の3名を研究戦略国際アドバイザーとして採用し、国際大学院の設置に向けて準備を進めた。

さらに、新しいグローバルステーションとして、「ソフトマターグローバルステーション（GSS）」「ビッグデータ・サイバーセキュリティグローバルステーション（GSB）」及び「北極域研究グローバルステーション（GSA）」の開設を決定した（平成28年4月設置）。

○ガバナンス体制の強化

【平成25～26事業年度】

5. 総長を補佐する体制の強化：計画番号【60】参照

理事を兼務しない副学長職を新たに創設し、3名を任命して、総長の意思決定をサポートする体制を強化した。さらに、各総長室の長である役員を補佐する従来の「役員補佐」の任務を「総長補佐」へと位置づけ、2名増員して19名体制とした（平成26年度）。

6. 次世代大学力強化推進会議：計画番号【61】参照

平成26年2月に総長直轄の諮問機関として「次世代大学力強化推進会議」を設置し、研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を推進するとともに、「研究大学強化促進事業」（平成25年度採択）の実施状況の評価等を行った。同会議は、社会のニーズをよりの確に教育研究に反映させるため、構成員の半数以上を学外委員とした。平成26年度には学外委員を6名から9名へ増員した。

7. 重点領域枠：計画番号【68】【69】参照

総長のリーダーシップを強化する財源として、「重点領域枠」を設定し、国際連携研究教育局の設置経費など、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った（平成25年度）。

平成26年度には、同枠を前年度比約4倍（予算6億3,700万円）へと大幅に拡充するとともに、「部局評価に基づく資源の再配分事業」（予算1億9,700万円）を新たに実施し、大学が掲げる機能強化に向けた施策を積極的に進めている部局に予算を重点的に配分した。

【平成27事業年度】

5. 総長を補佐する体制の強化：計画番号【60】参照

理事を兼務しない副学長を1名、総長補佐を3名増員して、それぞれ計4名、22名の体制とし、総長をサポートする体制を一層強化した。総長補佐には、女性教員7名及び外国人教員2名（総長室の室員を含めると外国人教員計4名）を登用し、総長のビジョンを多角的な視点から企画・立案できる体制を構築した。さらに、平

成28年4月に理事を兼務しない副学長を1名増員することを決定した。

6. 大学改革加速のための支援体制：計画番号【74】参照

研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに、平成24年度に創成研究機構に設置したURAステーションを総長直轄の「大学力強化推進本部」に移行し、総長のリーダーシップの下、研究力強化・大学改革加速のための支援体制を強化した。

7. 重点領域枠（「部局評価に基づく資源の再配分事業」）：計画番号【68】【69】参照

評価項目及び財源を大幅に拡充した上で、中期目標の達成及び近未来戦略150に向けた施策に資する各部局の取組を評価し、再配分事業を行った（予算4億1,900万円）。

○人事・給与システムの弾力化

【平成25～26事業年度】

8. 年俸制、クロスアポイントメント制等：計画番号【63-2】参照

- 平成27年1月から正規教員への年俸制を導入し、平成26年度目標の80名に対し、平成27年3月末時点で215名（教授121名、准教授43名、講師11名、助教40名）に年俸制を適用した。
- 国際連携研究教育局でスタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校から世界一線級の研究者4名を当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用（クロスアポイントメント制）した（平成26年度）。
- 平成27年1月に「ディスティンクイッシュトプロフェッサー制度」を創設し、世界水準の優れた研究業績を有し、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員に、同称号を付与するとともに、特別教授手当を支給することを決定した。同時に創設した「ユニバーシティプロフェッサー制度」では、世界的に極めて顕著な教育研究業績を挙げた者のうち、長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に対して同称号を付与する。（称号付与は平成27年4月から実施）

【平成27事業年度】

8. 年俸制、クロスアポイントメント制等：計画番号【63-2】参照

- 正規教員の年俸制については、平成27年度目標の200名に対し、413名（教授154名、准教授69名、講師17名、助教173名）を適用者とした。また、年俸制適用教員に対する業績評価制度を導入し、総長が平成28年度の業績給にかかる業績評価を決定した。
- 国際連携研究教育局において、新たに、スタンフォード大学、メルボルン大学、

アイルランド国立大学ダブリン校及びアブドラ国王科学技術大学の教員12名（前年度比3倍）をクロスアポイントメント制により正規教員として採用した。

- (3) ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を教員9名（日本人3名，外国人6名）に対して付与し，同称号を付与された年俸制教員（特例内規適用者を除く）に月額25万円の特別教授手当を支給した。また，鈴木章名誉教授（ノーベル化学賞受賞者）に，ユニバーシティプロフェッサーの称号を付与し，国内外における精力的な講演活動等の経費を本学が負担した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①	トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。
	②	質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。
	③	教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。
	④	教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。
	⑤	男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【60】</p> <p>①-1</p> <p>・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制とする。</p>		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>トップマネジメントの強化のため、大学運営の実施組織を改革し、平成 22 年度に企画・立案を主たる任務とする総長室を「企画・経営室」「教育改革室」「研究戦略室」「施設・環境計画室」の4室体制に再編した。</p> <p>平成 26 年度には、総長の意思決定をサポートする体制の強化を目的として、3名の理事を兼務しない副学長（男女共同参画担当、新渡戸カレッジ担当、大学院教育改革及び新渡戸スクール担当）を任命した。</p> <p>また、総長を補佐する機能を充実させるため、「役員補佐」の名称を「総長補佐」に改めるとともに、2名増員し19名体制とした。</p> <p>この結果、総長の意思決定をサポートする体制の増強および本学のガバナンス体制が一層強化され、以下のとおり、総長のビジョンを反映した取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育面においては、学部選択のミスマッチを解消する「総合入試」の導入、グローバル人材を育成するための特別教育システム「NITOBÉ 教育システム」の構築及び本システムを適用した「新渡戸カレッジ（学部）」「新渡戸スクール（大学院）」を創設した。 2. 研究面においては、研究大学強化促進事業獲得による URA を活用した研究マネジメント体制を構築した。 3. 施設面においては、平成 25 年度の国立大学法人評価委員会の評価結果において「特筆される」との評価を得た「サステイナブルキャンパスの推進」を行った。 4. 大学の機能強化においては、国立大学改革強化推進補助金獲得による世界一線級の研究ユニットの誘致及び最先端の国際共同研究を実施する国際連携研究教育局（GI-CoRE）を創設した。 5. 創基 150 年（平成 38 年）に至るまでの改革戦略を示した「北海道大学 		

			<p>近未来戦略 150」を策定，機能強化に対応した年俸制をはじめとする新たな人事・給与システムを導入した。</p> <p>総長のビジョンを反映した各総長室の主な取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総長室名</th> <th>主な取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画・経営室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 世界一線級の研究ユニットを誘致し，最先端の国際共同研究を実施する「GI-CoRE」の創設 「北海道大学近未来戦略 150」の策定 新たな人事・給与制度の導入 </td> </tr> <tr> <td>教育改革室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「総合入試」の導入 「新渡戸カレッジ（学部）」 「新渡戸スクール（大学院）」の創設 </td> </tr> <tr> <td>研究戦略室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> URA を活用した研究マネジメントの構築 </td> </tr> <tr> <td>施設・環境計画室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> サステイナブルキャンパスの推進 </td> </tr> </tbody> </table>	総長室名	主な取組	企画・経営室	<ul style="list-style-type: none"> 世界一線級の研究ユニットを誘致し，最先端の国際共同研究を実施する「GI-CoRE」の創設 「北海道大学近未来戦略 150」の策定 新たな人事・給与制度の導入 	教育改革室	<ul style="list-style-type: none"> 「総合入試」の導入 「新渡戸カレッジ（学部）」 「新渡戸スクール（大学院）」の創設 	研究戦略室	<ul style="list-style-type: none"> URA を活用した研究マネジメントの構築 	施設・環境計画室	<ul style="list-style-type: none"> サステイナブルキャンパスの推進
総長室名	主な取組												
企画・経営室	<ul style="list-style-type: none"> 世界一線級の研究ユニットを誘致し，最先端の国際共同研究を実施する「GI-CoRE」の創設 「北海道大学近未来戦略 150」の策定 新たな人事・給与制度の導入 												
教育改革室	<ul style="list-style-type: none"> 「総合入試」の導入 「新渡戸カレッジ（学部）」 「新渡戸スクール（大学院）」の創設 												
研究戦略室	<ul style="list-style-type: none"> URA を活用した研究マネジメントの構築 												
施設・環境計画室	<ul style="list-style-type: none"> サステイナブルキャンパスの推進 												
	<p>(平成 22 年度に「企画・経営室」，「教育改革室」，「研究戦略室」，「施設・環境計画室」の 4 室体制を構築したため，年度計画なし。)</p>	-	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【60】</p> <p>ガバナンス体制のさらなる強化のため，<u>理事を兼務しない副学長については，平成 27 年 4 月から 1 名（海外オフィス及びグローバル教育推進センター担当）を増員し，平成 28 年 4 月から 1 名（総合 I R 室担当）の増員を決定した。総長補佐については，平成 27 年 4 月に 2 名，平成 28 年 1 月に 1 名増員し，22 名体制（男女共同参画の観点から女性教員 7 名，グローバル化の観点から外国人教員 2 名登用）とした。また，室員も含め，4 室の各々に外国人教員 1 名を登用するなど，多様な人材を活用することで，総長のビジョンを多角的に企画・立案できる体制を構築した。</u></p>										
<p>【61】</p> <p>①-2</p> <p>・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し，全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>大学運営に係る事項を実施する組織を再編し，次のとおり機構及び本部を設置した。なお，大学力強化推進本部の設置と同時に総長の諮問機関として，8 名の学内委員及び 11 名の学外委員（民間企業・メディア・公的セクターの要職者）からなる「次世代大学力強化推進会議」を設置した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織区分</th> <th>設置年度</th> <th>名称</th> <th>主な目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機構</td> <td>H22</td> <td>高等教育推進機構</td> <td>教育研究組織間の連携強化による教育機能の向上及び高等教育に関する研究の推進</td> </tr> </tbody> </table>	組織区分	設置年度	名称	主な目的	機構	H22	高等教育推進機構	教育研究組織間の連携強化による教育機能の向上及び高等教育に関する研究の推進		
組織区分	設置年度	名称	主な目的										
機構	H22	高等教育推進機構	教育研究組織間の連携強化による教育機能の向上及び高等教育に関する研究の推進										

本部		国際本部	国際活動（国際交流等の企画・立案・実施，外国人留学生への支援等）の一元化による国際交流の推進
	H22	サステイナブルキャンパス推進本部	持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティの実現
		安全衛生本部	全学的視点から安全衛生に関する企画・立案・監督等を行い，安全衛生及び学術研究に係る安全を推進
	H25	大学力強化推進本部	将来において備えるべき研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を図る上で必要な事業の推進
	H26	フード&メディカルイノベーション推進本部	産学官連携拠点であるフード&メディカルイノベーション国際拠点における研究開発事業の推進及び支援

これらの組織再編により，以下の成果を挙げ，総長のビジョンを着実に実行した。

1. 教育面においては，「高等教育推進機構」を設置したことにより，総合入試に対応した全学教育の実施体制を整備した。
2. 国際面においては，スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプA）を獲得し，大学力強化推進本部の下にHUCI（Hokkaido Universal Campus Initiative）統括室を設置することを決定するとともに，「サマーインスティテュート」「ラーニングサテライト」「ジョイントディグリー等の共同教育プログラム」「海外広報や海外における同窓会ネットワークの強化」など，本学のさらなるグローバル化に寄与する取組に着手した。
3. サステイナブルキャンパスにおいては，日本初のサステイナブルキャンパスネットワーク組織「サステイナブルキャンパス推進協議会」の設立推進，「サステイナブルキャンパス評価システム 2013（ASSC）」の構築と他大学への応用，世界への発信等，先駆的なサステイナブルキャンパス構築に係る取組を実施し，顕彰を受けた。
4. 安全衛生面においては，全学的な視点に立って安全衛生に関する業務の指導・監督を行った。
5. 研究面においては，URA 職の創設や科研費の採択率向上を目的とした支援策等を実施した。
6. 産学連携においては，食と健康と医療の連携によって社会課題の解決を目指す革新的な産学官連携研究開発事業を推進・支援し，平成 27 年度には COI プログラムを開始した。

	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「産学連携本部」を発展的に改組し、「産学・地域協働推進機構」を設置する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【61】</p> <p>「産学連携本部」の改組により、研究成果の社会実装及び地域の課題解決を目的とした「産学・地域協働推進機構」を平成 27 年 4 月に設置した。設置の狙いである組織型協働研究の舞台として「フード&メディカルイノベーション国際拠点」(RC-5, 9, 221 m²)を竣工し、産業創出分野等の社会実装に向けた活動を推進した。</p> <p>本機構では、① 産業創出のための組織型産学協働の推進、② 地域実装のための組織的地域協働への展開、③ ベンチャー起業家、コーディネーター人材の養成、④ 実学推進のための有形・無形固定資産等の効果的な社会活用を 4 つの柱として産学・地域協働を展開し、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の研究戦略に基づいて実施した研究プロジェクトに対して、知的財産活用の点からサポートを行うことにより、民間企業との共同・受託研究を増加させた。また、「組織型協働」の推進と地域社会の課題解決に取り組む組織改編を実施し、産業創出部門を 5 部門設置した。 2. 人文社会科学系部局との連携体制を構築し、産学・地域協働推進機構を本学のワンストップ窓口として位置付けて組織的に地域の課題を発掘するとともに、必要に応じて文理融合を含めた部局間の調整を行った。これにより、課題の発掘と研究成果の地域実装の推進が期待される。さらに研究シーズ集 Vol.3 を発行するにあたって文系各部局から研究シーズを収集することにより 25 件のシーズを追加収録した。 3. 「北大発ベンチャー認定制度」を創設し、本学の研究成果又は人的資源を活用した企業に対して称号を授与することで、大学発ベンチャーの創設を一層進めることとした。また、本学の教員・職員・学生を対象として、起業、ビジネスプラン作成、資金調達、販路開拓などについて支援する創業デスクを設置し、ベンチャー支援体制を構築した(平成 27 年度の支援 7 件)。さらに、北大発ベンチャー促進懇談会を 9 回開催した。 4. 平成 27 年 3 月に竣工した FMI 国際拠点は、COI 参画企業からの更なる入居を促すとともに、COI 参画企業以外の食と健康、医療に関連する企業の入居も幅広く推進することにより、入居率が約 60% (入居面積(1,226 m²)/入居可能面積(1,990 m²) X 100 = 61.6%) となり、食と健康、医療に関する研究拠点として機能させる準備を整えた。 <p>なお、平成 28 年度には本学のさらなるグローバル化に対応するため、「国際本部」を改組し「国際連携機構」を設置する予定である。</p>
<p>【62】</p> <p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員と事務系職員の協働体制の下に、運営組織と事務組織の連携を強化する。 	<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>本学においては、大学運営に係る組織として総長又は理事を筆頭とした総長室(評価室、広報室、基金室を含む)、機構、本部(以下「運営組織」という。)を設置している。運営組織と事務組織との連携を強化するため、平成 22 年度には国際本部に国際連携課及び国際支援課を設置、平成 23 年度にはサステイナブルキャンパス推進本部及び安全衛生本部との連携強化のため、施設部に環境配慮促進課、総務企画部に総務課安全衛生室を設置した。また、情報環境</p>

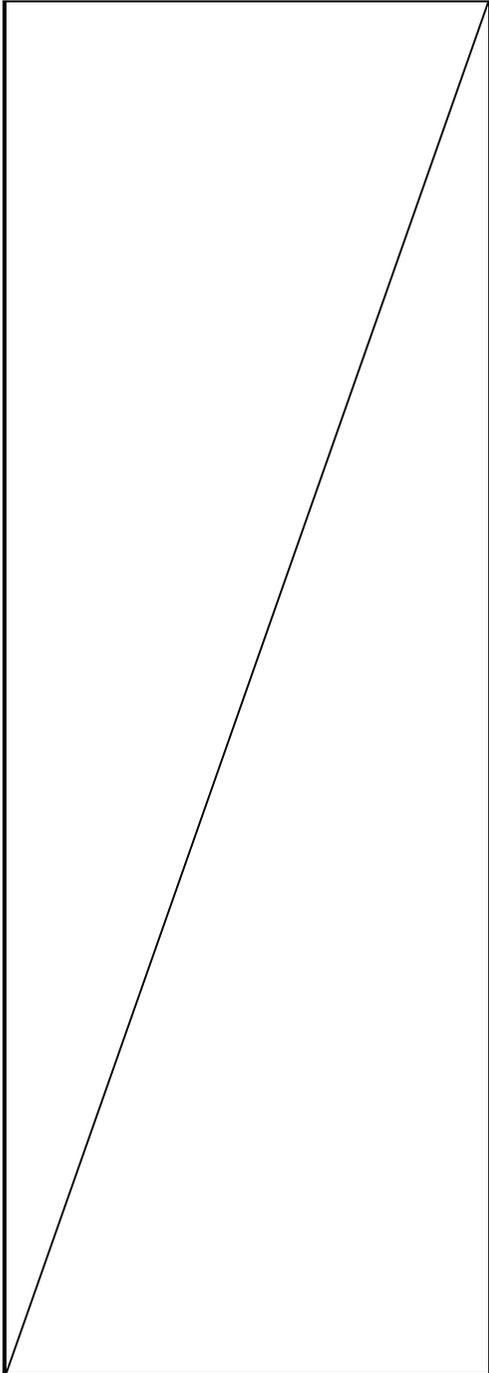
			<p>業務の一元的な体制を整備するため、<u>情報環境推進本部に情報推進課を設置した（企画部情報企画課及び情報基盤課を発展的解消）。</u></p> <p>第2期中期目標・中期計画期間の新たな課題に対応するため、各運営組織と担当事務との協働体制をより緊密化し、事務局幹部職員が総長室の構成員として参画することに加え、日常的にも理事と担当事務部課長等との間で頻繁にミーティングを行った。会議や打合せ時においても、事務職員が陪席することで意思疎通を図り、また、場合によっては、担当係長、係員も入りブレインストーミングの場を持つなど、対話をしやすい環境を整備した。平成25年度に実施した運営組織の自己点検評価では、相互の信頼感の下で堅密に連携していることが結果としてあがっており、運営組織と事務組織の連携は強化されている。</p>
	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営組織の見直しに伴い、効果的な事務組織を再構築し、運営組織と事務組織の連携を強化する。 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【62】</p> <p>運営組織の見直しに伴い、以下のとおり事務組織の改組等を行い、運営組織と事務組織の連携を強化した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成27年4月付けで研究推進部の改組を行い、創成研究機構において行われる研究事業の推進及び支援等に係る事務体制を整備するため、「外部資金戦略課」を「研究支援課」として再編した。 平成27年4月付けで国際本部各課の改組等を行い、スーパーグローバル大学創成事業の推進及び支援等に係る事務体制を整備した。具体的には「国際支援課」を「国際交流課」として再編し、「サマーインスティテュート」の所管とし、1名の事務職員を増員した。「共同教育プログラム」及び「海外広報や海外同窓会ネットワークの強化」については、「国際連携課」の所管とし、1名の事務職員を増員した。また、「ラーニングサテライト」を「国際教務課」の所管とした。
<p>【63】</p> <p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について、平成25年度に点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて見直しを行う。 		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>平成25年度には、<u>運営組織等の構成員である担当理事、役員補佐、副本部長、事務系幹部職員にアンケート方式の実態調査を行い、「運営組織等に関する点検評価報告書」を取りまとめた。</u></p> <p>この点検評価の結果、意思決定過程の有機化・最適化や各運営組織の相互連携の強化等について、一部改善が必要な点も見受けられたことから、<u>運営組織等に改善点を示し、翌年度（平成26年度）には、以下の改善を行った。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 「体制整備」では、業務量増に伴う人員不足を改善するため、理事を兼務しない副学長の設置や総長補佐を増員するなどの体制を強化した。 「他の運営組織との連携」では、総長補佐体制の強化に伴い、総長、理事、副学長、副理事、総長補佐が集う「総長連絡会」を平成26年度より年2回開催し、大学の具体的な改革戦略及び大学をめぐる昨今の社会情勢等について、総長を補佐する体制内での情報共有及び諸課題に対する共通認識を醸成することができた。 <p>また、関連する複数の運営組織の理事、総長補佐、事務職員が会し、意見交換を行って情報を共有化したこと、部局との連携に対しても、総長、</p>

		<p>理事等が各部局に出向き、説明を行い、理解を得るなど、運営組織間・部局間の連携について改善した。</p> <p>3. 「役割の明確化」では、円滑に業務を運営するため、年度初めに総長補佐や室員の業務分担を定め、担当業務を明確化するなど改善した。 以上のおお、総長補佐体制の強化、運営組織間・部局間の連携強化、情報の共有化などにより、ガバナンスの強化へとつながった。</p>
	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営組織の改善状況を引き続き確認するとともに、「総合 IR 室」を新たに設置し、総長のリーダーシップを支援する体制を強化する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【63】</p> <p>【運営組織の改善状況】</p> <p>平成 25 年度に実施した点検評価結果を踏まえ、平成 26 年度に引き続き、平成 28 年 3 月に各総長室等の改善状況を以下のとおり確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「体制整備」では、理事以外の副学長を増員するとともに、外国人教員、女性教員に配慮した総長補佐の拡充など、体制を強化した。 「他の運営組織との連携」では、さらなるガバナンスの強化に伴い、「総長連絡会」を昨年比倍の 4 回開催した。また、グローバル化を推進するため、教育改革室と国際本部の共催による部局との意見交換会、オープンファシリティを推進するため、21 部局の参画によるオープンファシリティプラットフォーム連絡会の開催など、運営組織間及び運営組織と部局間の連携を強化した。 「教職員の能力向上」のため、平成 27 年 4 月に設置された高等教育研修センターを中心として、① 部局長に対しては、大学運営に関する重要事項の情報共有を目的とした部局長研修の実施、② 中堅教職員に対しては、マネジメント能力向上を目的としたプロジェクト・マネジメントの基礎研修を実施した。 <p>以上のおお、総長補佐体制の強化、運営組織間・部局間の連携強化、教職員の大学運営能力の向上策の実施などにより、さらなるガバナンスの強化へとつながった。</p> <p>【総合 IR 室の設置】</p> <p>本学の経営戦略策定を支援するため、平成 27 年 7 月に「総合 IR 室」を新設し、理事・副学長が兼ねる室長を置き、統計やデータ可視化に精通した適任者を主任特定専門職員として北海道 21 世紀総合研究所から出向により招へいするなど、5 名を配置した。また、9 月には総合 IR 室との連絡、調整及び取りまとめを担当する「IR 連絡員」を関係各組織に 14 名配置し、全学的に IR を推進する体制を整備した。</p> <p>これらにより、総長のリーダーシップを支援するため、必要となる情報を集約・分析する体制を強化した。</p> <p>また、平成 28 年 3 月には「総合 IR 室」において集約・分析した情報を「北海道大学ファクトブック」として取りまとめ、総長をはじめとする役員に報告し、「北海道大学近未来戦略 150」で掲げた具体的な改革戦略などに活用することとした。</p>

<p>【63-2】 ①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員についても年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 26 年度から設置した総長直轄の国際連携研究教育局 (GI-CoRE) において、スタンフォード大学などの教員を当該大学に在籍したまま本学の正規教員として採用 (クロスアポイントメント制) し、海外大学の給与水準を反映した「<u>国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規 (年俸制)</u>」を制定・運用を開始した。 平成 27 年 1 月から、世界水準の優れた研究業績を有し、今後更なる研究の進展が見込まれるとともに、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員 (主に年俸制) に対して称号を付与するとともに、特別教授手当を支給する「<u>ディスティングイッシュトプロフェッサー制度</u>」を創設した。 平成 27 年 1 月から、世界的に極めて顕著な教育研究業績を挙げた者のうち、長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に対して称号を付与する「<u>ユニバーシティプロフェッサー制度</u>」を創設した。 これらの結果、スタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の教員 (4 名) を国際連携研究教育局 (GI-CoRE) の正規教員として採用した。 平成 27 年 1 月から、就業規則 (年俸制教員給与規程等) を整備し、65 歳までの定年延長 (月給制教員の定年は 63 歳) を具備した、<u>正規教員への年俸制を導入した</u>。 その結果、平成 26 年度目標 (平成 27 年 3 月末時点) の 80 名を大幅に上回る、215 名の正規教員 (教授 121 名、准教授 43 名、講師 11 名、助教 40 名) を年俸制適用者とした。
<p>【63-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制適用教員数を増加させるとともに、業績評価制度を確立し、業績評価を実施する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【63-2】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>正規教員の年俸制については、平成 27 年度目標 (平成 28 年 3 月末時点) の 200 名をはるかに上回る 413 名の教員 (教授 154 名、准教授 69 名、講師 17 名、助教 173 名) を適用者とした。</u> また、<u>年俸制の適用を受ける教員の教育研究等の業績評価を実施するため、業績評価制度を平成 27 年 11 月から導入した。</u>同制度に基づき、年俸制の適用を受ける者のうち、前年 10 月から引き続き本学の教員として在職している者 250 名について評価を行った。<u>総長を委員長とし、理事を構成員とする業績審査委員会による業績審査を経て、総長が平成 28 年度の業績給に反映するための業績評価を決定した。</u> 平成 26 年度に設置した総長直轄の国際連携研究教育局 (GI-CoRE) において、教員 12 名 (前年度比 3 倍) をクロスアポイントメント制により正規教員として採用した。 教員 9 名 (日本人 3 名、外国人 6 名) に対して、ディスティングイッシュトプロフェッサーの称号を付与し、当該称号を付与された年俸制教員

			<p>(特例内規適用者を除く。)に月額 25 万円の特別教授手当を支給している。</p> <p>平成 27 年 4 月にノーベル化学賞受賞者である鈴木章名誉教授に対して、ユニバーシティプロフェッサーの称号を付与し、国内外における精力的な講演活動等の経費を本学が負担している。教育研究の成果を積極的に発信し、世界に本学の存在感を示すことにより、優秀な外国人研究者及び若手研究者の招へいなどの効果が見込まれる。</p> <p>平成 27 年 4 月に、本学教員が他機関の職員としての身分を有し、また、他機関の職員が本学教員としての身分を有し、職務に従事できる仕組みとして、「国立大学法人北海道大学における教員のクロスアポイントメントの適用に関する規程」を制定し、国内 3 件（産業技術総合研究所、九州大学及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）並びに国外 1 件（ルーバンカトリック大学）の適用実績を挙げた。</p>
<p>【63-3】 ①-6</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、スタートアップ経費を支援する等、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。 		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>教員の若返り、若手研究者のポスト拡大のため、教授ポスト 1 につき助教ポスト 2 への振替を促進させる制度（若手教員の増加策）を平成 26 年 9 月に創設した。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに、スタートアップ経費として助教 1 名につき、最大 600 万円まで支援することを決定し、平成 27 年 3 月から運用を開始した。なお、3 つの教授ポストを振り替えた部局については、教育への影響を考慮し、准教授ポスト 1 を総長裁量による経費から恒常的に措置することとした。</p> <p>この結果、平成 26 年度は保健科学研究院に 2 名の助教を採用した。</p>
	<p>【63-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、スタートアップ経費を支援するなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【63-3】</p> <p>平成 26 年 9 月に創設した若手教員の増加策に基づき、9 部局（歯、理、農、教育、メディア、保健、工、低温、触媒）30 名の助教を採用するとともに、該当部局にスタートアップ経費（1 名につき 600 万円）を支援した。</p> <p>また、総長裁量による経費により、3 つの教授ポストを振り替えた 3 部局（保健、工、農）にそれぞれ准教授 1 名を採用（配置）した。</p> <p>この増加策により、若手教員数は 399 名（平成 26 年度）から 449 名（平成 27 年度）へと着実に増加した。</p>
<p>【64】 ②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の業績評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 19 年度から実施した「教員の業績評価システム」について、平成 24 年度に全部局を対象に実態調査を行った。調査の結果、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の項目について、毎年教員の諸活動を多面的に総合評価していることを確認し、その評価結果が勤勉手当等の支給に活用され、円滑に運用していることから、継続して本システムによる業績評価を実施することとした。</p> <p>また、平成 26 年度においても、実態調査を行い、評価結果が勤勉手当等の支給に活用されているほか、部局によっては、教育研究経費の配分等に反映し</p>

			<p>ており、<u>円滑に運用していることを確認</u>した。</p> <p>平成 21 年度から実施の「事務系職員に係る人事評価システム（勤務評定制度）」（年 2 回（5 月，11 月）実施）について、職員の能力をより適切に評価するシステムとするため、<u>平成 24 年度に検証</u>を行った。検証結果を踏まえ、平成 25 年度には、人事異動に伴う評価の引継ぎについて、適切な評価をするために、<u>引継ぎ方法を全学的に統一</u>した。また、平成 26 年度からは、評価者訓練として、人事評価における一般的知識の習得、評価・面談におけるポイント理解を目的とした「<u>評価者講習会</u>」を実施した。 これらの結果、評価システムの質の向上及び改善を図った。</p>
	<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務系職員の行動評定及び能力評定」の検証結果を踏まえた「評価者訓練（研修）」を引き続き実施する。 	<p>III</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【64】</p> <p>平成 26 年度から実施の「<u>評価者講習会</u>」について、新たに評価者となった者及び希望者 22 名を対象として平成 27 年 10 月に実施した。人事評価を行う上で、評価者の評価基準の平準化を図るための演習を新たに取り入れ、事例研究を通してより実践的な内容に改善することで、評価者の評価能力及び面談技術の向上を図った。</p> <p>また、年俸制の適用を受ける教員の教育研究等の業績評価を実施するため、新たに業績評価制度を平成 27 年 11 月から導入した（計画番号【63-2】参照、P30）。</p>
<p>【65】</p> <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員に対する S D を充実させる。 		<p>III</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけることを目的として <u>以下のとおり研修等を実施</u>した。</p> <p>〔平成 22 年度〕</p> <p>業務上必要となる知識の取得を目的とした「<u>民間等主催の研修会等への事務職員派遣事業</u>」、プレゼンテーションの際に必要な企画力・表現力等の実践的なスキルの取得を目的とした「<u>事務職員プレゼンテーションスキル講習会</u>」、国立大学法人会計基準を理解することに特化した「<u>会計基準研修</u>」及び会計基準を理解する上で必要な複式簿記の知識を身につけるための「<u>簿記研修</u>」を新たに実施した。また、ITスキルの向上を図る「<u>事務情報化講習会</u>」の開催回数を 2 回から 4 回へ増加して実施した。</p> <p>〔平成 23 年度〕</p> <p>職員の主体的な能力開発の取組を支援する「<u>自己研鑽のための取組支援事業</u>」を実施し、外国語、社会保険労務士、簿記に関する講座の受講料等、職員として必要とされる知識や能力の向上に繋がる取組に対する支援を行った。また、会計業務に従事して間もない職員を対象とした、本学の会計業務実施基準に関する知識を理解するための「<u>会計実務研修</u>」を新たに実施した。</p> <p>〔平成 24・25 年度〕</p> <p>平成 24 年度に学生支援担当の職員を対象とした、メンタルヘルスの危機にある学生の初期対応からカウンセラーや専門医等への橋渡しまでの学生との接し方等のスキル習得を目的とした「<u>メンタルヘルスファーストエイドを用</u></p>



いたゲートキーパー養成研修会」を新たに実施した。また、第1期中期目標期間に実施していた「会計事務研修」を、若手職員を対象とした「会計事務研修（初級）」と会計担当係長を対象とした「会計事務研修（上級）」に区分し、平成24年度には「会計事務研修（初級）」、平成25年度には「会計事務研修（上級）」を実施（以降毎年度交互に実施）した。

[平成26年度]

勤務評定を行う管理職員を対象とした、人事評価における一般的知識の習得、評価・面談におけるポイント理解を目的とした「評価者講習会」を新たに実施した。また、平成23年度から実施している「会計実務研修」を合宿研修方式により実施し、若手職員の研修内容のさらなる定着を図った。

これらの事業を実施した結果、事務職員のキャリアアップを図ることができた。

研修等の実施状況（数値は人数。複数回実施は合計人数。）

名 称		H22	H23	H24	H25	H26
民間研修等派遣支援事業		6	13	32	23	15
プレゼンテーションスキル講習会		17	12	10	7	8
会計基準研修		49	55	35	41	39
簿記研修		30	21	14	21	20
事務情報化講習会	Access 初 級	77	69	48	58	42
	Access 中 級	13	11	5	-	-
	Access クエリ編	-	-	11	13	10
	Access クエリ応用編	-	-	-	11	10
自己研鑽取組支援事業		-	10	3	10	11
会計実務研修		-	37	17	16	18
ゲートキーパー養成研修会		-	-	134	25	31
会計事務研修	上 級	-	-	-	33	-
	初 級	-	-	42	-	41

評価者講習会	-	-	-	-	38
--------	---	---	---	---	----

特に、本学の事務職員の英語力や国際化対応力の向上に資するため、以下のとおり英語研修等を充実させた。

[平成 23 年度]

新規採用職員の育成に重点を置いた「初任職員英語研修」を実施し、英語力の底上げを図った。

[平成 24 年度]

引き続き「初任職員英語研修」を実施したほか、従来の英語研修体系を見直し、英語力（中級・上級）別に民間の英会話スクールへの通学型の語学研修を実施した。これらに加えて「グローバル人材育成推進事業（文部科学省公募事業）」の採択を受け、外部機関から外国人講師を招へいし、大学業務に密接した内容のプログラムによる、高度で実践的な英会話能力を身につけることを目的とした「英語研修（グローバル化対応）」を実施した。

[平成 25 年度]

新たに「英語研修（海外派遣）」を実施し、実践的な英会話能力を身につけさせるため、カナダ及びニュージーランドの協定校へ2名の事務職員を6週間程度派遣した。

[平成 26 年度]

上記の研修を引き続き実施したほか、新たに「海外インターンシップ制度」を実施し、事務職員2名をアメリカ及びオーストラリアの協定校並びにその周辺の教育研究機関にそれぞれ6ヶ月程度派遣し、語学研修や派遣者自身が掲げた研究テーマに沿った調査活動を行った。また、「初任職員英語研修」を「英語研修（基礎英会話）」として、対象者に新規採用職員に加えて、希望者の受講を可能とした。中級及び上級の英語研修についても、英会話スクールへの通学型を見直し、本学に外国人講師を招へいして、大学事務に特化したビジネス英会話のプログラムに改め、実施した。このほか、「海外短期集中研修」「実務英語研修」「実践英語研修」を新たに実施した。

これらの事務職員の英語力の向上及び国際化対応に向けた取組を推進し、当該研修等を実施することにより、TOEIC IP テスト 700 点以上（留学生等の対応可能レベル）の事務職員が6人（平成 23 年度）から60名（平成 26 年度）へ飛躍的に増加した。

英語研修等の実施状況（数値は研修修了人数）

研修名称	H23	H24	H25	H26
初任職員英語研修 ※H26 から英語研修（基礎英会話）	41	27	38	37
英語研修（中級）		16	15	14

--

【65】

- 事務職員に対する SD を引き続き実施するとともに、グローバル化への対応のため、外国語能力向上への取組に対する支援を充実させる。

英語研修（上級）	10	8	8
英語研修（グローバル化対応）	15	10	14
英語研修（海外派遣）		2	2
海外インターンシップ			2
海外短期集中研修			10
実務英語研修			6
実践英語研修			10

III (平成 27 年度の実施状況)

【65】

平成 27 年度から、高等教育推進機構内に設置された高等教育研修センターのスタッフディベロップメント部門において研修を企画・立案し、事務職員に対する SD を引き続き実施した。新たな SD として、事務職員の企画力を醸成し、総長ガバナンスの推進体制の強化及び教員との協働体制の充実を目的とした「ユニバーシティ・アドミニストレーター育成講座」を実施し、中堅職員 18 名が受講した。

また、本学の国際化推進に対応するため、事務職員の英語力の向上に重点を置いて以下の取組を実施した。

- 事務職員の英語力の向上を図る観点から、従来の英語研修を引き続き実施し、基礎英会話 60 名、中級 12 名、上級 8 名、グローバル化対応 12 名が受講した。
また、より実践的な英会話能力を身につけさせ、国際化推進を担う人材の育成・強化を図るため、カナダ及びニュージーランドは 6 週間程度、アメリカ及びオーストラリアは 6 ヶ月程度の期間、各国の協定大学等に 1 名ずつ合計 4 名の事務職員を派遣した。
- 英語によるコミュニケーション能力を養成するにあたり、全学の事務職員の英語力を把握するため、平成 28 年 1 月から 2 月にかけて全学の事務職員を対象とした TOEIC-IP テストを実施し、508 名が受験した。
この試験結果を分析し、中・長期的にグローバル人材を育成するため、英語研修体系の再構築に向けて検討を行うこととした。
- 従来から実施している「自己研鑽取組支援事業」を拡充し、英語力の向上を目的とした自己研鑽（英会話スクールでの学習等）については、重点的に支援することとし、全 14 件（12 名）に支援を行い、内 7 件（7 名）について、英語力の向上に資する取組として、英会話スクールの受講料の全額支援等を行った。

これらの取組により、TOEIC IP テスト 700 点以上（留学生等の対応可能レ

<p>【66】 ②-3 ・ 顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。</p>	<p>III</p>	<p>ベル)の事務職員が103名(平成27年度)に増加した。</p> <p>(平成22~26年度の実施状況概略) 教育活動及び研究活動において優れた功績をあげた教員を顕彰することにより、教員の教育研究意欲の向上を図り、本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした<u>教育研究顕彰(総長表彰)制度を導入した(平成23年度)</u>。平成23年度から25年度は、<u>教育総長賞・研究総長賞</u>合わせて毎年15件程度を表彰(報奨金一人あたり30万円)した。 平成26年度には、教員のモチベーションを更に高め、本学の国際競争力の強化に資することを目的として、<u>同顕彰制度の選考基準の見直しを行い、顕彰枠及び報奨金額の拡充を行った</u>。表彰人数をそれまでの15件から、「優秀賞」20件(報奨金一人あたり50万円)、概ね45歳以下の教員を対象とした「奨励賞」72件(報奨金一人あたり20万円)の計92件(6倍増)を表彰した。 また、業務改善等により本学に貢献したと認められる教員以外の職員又は当該職員が所属する業務組織を表彰することにより、業務意欲の向上を図り本学の更なる発展に資することを目的とした「<u>教育研究支援業務総長表彰制度</u>」を導入した(平成25年度)。平成25年度は、「貢献賞」15件を表彰し、平成26年度は、「貢献賞」15件、「提案賞」1件を表彰した。</p>
<p>【66】 ・ 教員を対象とする教育研究顕彰制度(教育総長賞・研究総長賞)を引き続き実施するとともに、職員を対象とする教育研究支援業務総長表彰制度について、より効果的な制度とするため、公募方法等の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【66】 教員を対象とした<u>教育研究顕彰(総長表彰)制度を引き続き実施</u>し、「優秀賞」17件、「奨励賞」83件を表彰し、報奨金を支給した。 教員以外の職員・業務組織を対象とした「<u>教育支援業務総長表彰制度</u>」を<u>引き続き実施</u>し、「貢献賞」のうち、「最優秀賞」1件、「優秀賞」3件、「奨励賞」4件の計8件を表彰した。 「提案賞」については、<u>達成目標を明確にするため、平成27年度は3つのテーマ(①適切なワーク・ライフ・バランスを確保するための方策、②より良い教職協働の実現、③ボランティアを活用した業務支援)を設定し、公募方法の見直しを行った。</u></p>
<p>【67】 ③-1 ・ 全学的視点から、教育研究に対する技術支援システムを強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略) 技術支援の強化策について、以下のとおり実施した。 1. 部局横断的な技術交流・技術の継承の促進 各部局に所属する技術職員を技術支援本部において一元的に管理し、全学的な教育研究支援体制を構築するための段階的移行として、<u>平成24年度に、部局を横断して職務内容に応じた、7つの系統別グループを組織した</u>。この系統別グループが中心となって企画・立案した本学初の全学的技術研究会である「<u>北海道大学技術研究会2013</u>」を開催した(平成25年12月、参加者約180名)。 さらに、平成26年9月には全国の大学、高等専門学校及び大学共同利用機関の技術職員が参加する「<u>北海道大学総合技術研究会</u>」を主催した(参加者約780名)。なお、本研究会の成功により、本学の教育研究支援業務</p>

		<p>の向上に寄与した功績を認め、本学「平成 26 年度教育研究支援業務総長表彰（貢献賞）」において最優秀賞を授与した。</p> <p>これらの活動を通して、部局横断的な技術交流が促進され、全学的な技術支援体制を強化することができた。</p> <p>2. 技術職員の弾力的な配置</p> <p>平成 22 年度に決定した「技術職員の配置に係る取扱い」に基づき、全学的視点から新たな技術分野及びニーズ等に応えた技術提供を行うため、平成 23 年度から、第 1 期中期目標期間に行った定員削減に伴う人件費を活用して、技術支援本部付の技術職員を採用し、新たな技術職員の配置を行った（8 名）。</p> <p>3. 技術職員の資質向上</p> <p>専門的な知識及び技術等の習得を目的とした「技術職員研修」及び全国的研修会等への参加の機会を促進するための「<u>全国的研修参加支援事業</u>」を毎年度実施した。また、平成 26 年度には、「技術職員研修」の見直しについて検討し、平成 27 年度から、職種及び年齢を考慮した階層別の研修の実施及び新たにプレゼンテーション、語学等の職務上有用な技術や知識の習得を目的とした SD 研修を実施することとし、研修の改善と拡充を行い、技術職員の資質向上を図った。</p>
	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術支援に係る強化策について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。 	<p>Ⅲ（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【67】</p> <p>前年度まで専門的な知識及び技術等の習得を目的として実施していた「技術職員研修」を見直し、新たに職種及び年齢を考慮した階層別の研修を行い、30 歳代後半の技術職員を対象とした「<u>中堅技術職員研修</u>」（受講者 33 名）を実施した。研修実施後の受講者を対象としたアンケート結果では、回答者全員から「非常に有意義」又は「有意義」との回答を得た。</p> <p>また、全国規模で開催される研修会等への参加の機会を促進するため、その受講料及び旅費等を支援する「<u>全国的研修参加支援事業</u>」を継続実施し、18 名を派遣し、第 2 期中期計画期間中において、延べ 108 名を派遣した。本事業により、全国的研修会等への参加の機会を促進するとともに、専門技術及び専門知識を習得させることで、技術職員のスキルアップを図った。</p> <p>さらに、全学的な教育研究支援体制の構築のため、<u>系統別グループによる研修会等を実施</u>し、分析系グループでは、「機器分析技術交流会」及び「機器分析技術研修会」、工作・観測系グループでは、「工作技術フォーラム」、フィールド系グループでは、「技術職員専門研修（2 件）」を開催し、専門分野別の技術向上を図るとともに、本学技術職員の技術発表及び技術発信の機会を継続的に行うため、平成 28 年度に「北海道大学技術研究会 2016」を開催することを決定した。</p> <p>加えて、平成 30 年度までに、部局所属技術職員を技術支援本部に配置換えし、<u>技術職員組織の全学一元化を行うことを決定</u>した。</p>

【68】

④-1

- 既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行うとともに、平成 29 年度を目標とする新学院設置に向けた学内教員の再配置に着手する。

IV

(平成 22～26 年度の実施状況概略)

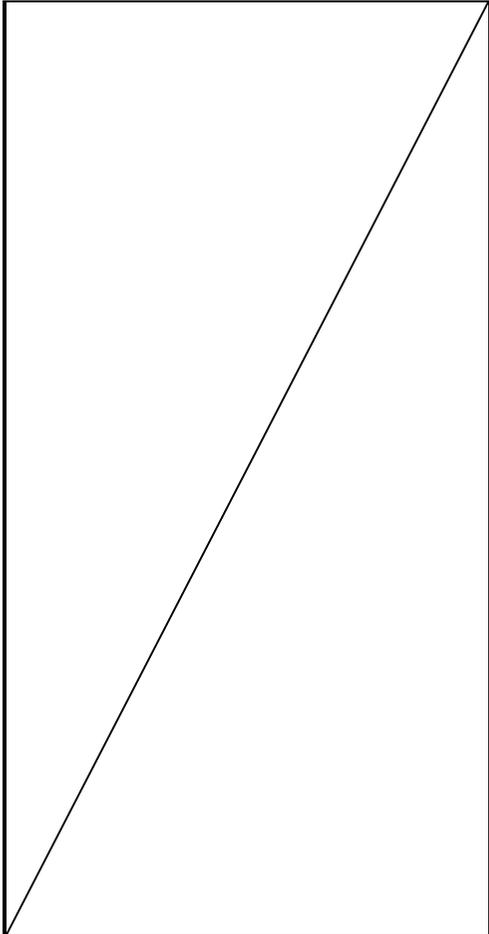
学内経費の検証による見直しを行い、第 2 期中期目標達成に向けた重要施策を推進するための「中期目標達成強化経費」及び大学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するため「学内における貸付金制度」を創設し、全学的視点から戦略的・重点的に学内資源を再配分した。

また、総長のリーダーシップにより中期目標達成に向けた施策を推進するための「総長室等事業推進経費」に、「重点領域枠」を設け、総長のリーダーシップをより発揮させる資源配分を行った。

1. 学内経費の見直しについては、平成 22 年度に既存の学内経費の検証を行い、教育研究水準のさらなる向上を目的に「評価反映経費」（国立大学法人評価委員会及び学位授与機構の評価結果に基づいたインセンティブ経費）を創設した。また「スタートアップ特別支援事業」（学外の研究機関等からの採用教員に対する教育研究活動の円滑な移行を支援する予算配分）は、採用した教員から高い評価が得られていること、新たな研究室の立ち上げの場合には支援が不可欠である等のことから、引き続き実施した。
2. 「中期目標達成強化経費」を平成 22 年度に創設し、各年度の予算編成においては当該経費を基盤的経費（各部局の教育研究活動等を維持するための経費）よりも優先して予算を確保することで、全学的視点から重点的に資源配分を行った（平成 22～26 年度予算額合計 69 億円）。
3. 「学内における貸付金制度」を平成 23 年度に創設した。平成 25 年度には本制度の検証を行い、返済期間の延長や承認手続きの簡略化等を図り、より効果的な活用を可能とした。
4. 中期目標期間の後半を迎え、様々な課題に対して総長が迅速かつ柔軟に対応するため、「総長室等事業推進経費」の中に新たに「重点領域枠」を設定し、平成 25 年度は約 1 億 6,100 万円の予算を計上した。平成 26 年度は、本学の更なる機能強化に向けた戦略的な財源の確保のため、基盤的経費の配分方法を見直すこと（従前、運営費交付金算定上の削減率▲1.3%を▲1.0%に軽減して基盤的経費を計上していた措置を廃止し、その差額を戦略的な財源に充てる）等により約 6 億 3,700 万円に大幅に拡充した。本学の機能強化に向けた各部局における戦略的な取組の推進を目的に、各部局の取組を評価し予算に反映する制度及びその配分した予算を各部長が部局内で施策を推進するための経費を設け、学内資源の重点的な配分を行った（「部局評価に基づく資源の再配分事業」）。

これらの取組により、「中期目標達成強化経費」を活用したサステイナブルキャンパスの推進における成果が、平成 25 年度の国立大学法人評価委員会の評価結果において「特筆される」との評価を得た。

また、「学内における貸付金制度」では、「病院外来新棟整備工事」や「動物医療センター整備事業」等の 7 件（32.1 億円）の事業を実施し、教育研究診療に寄与した。さらに、「重点領域枠」における部局評価に基づく資源の再配分事業により、49 件の各部局の施策を実施し、各部局の機能強化を推進した。



【68-1】
 ・ 人件費制度の検証結果を踏まえて、全学運用教員制度の運用方法の見直しを行う。

平成 23 年度に全学運用教員制度を見直した結果、大学全体の運営に恒久的に必要な不可欠なポストがあること、また、措置期間内の進捗状況及び成果を確認するため、平成 24 年度から、措置期間を設けない恒久的ポスト（総長管理）の設置及び人件費配分期間中における実施状況の評価を導入した。

この結果、10 ポスト（准教授 2，講師 2 及び助教 6）を総長管理として運営組織等（産学連携本部，アイヌ・先住民研究センター，大学文書館，保健センター及び埋蔵文化財調査室）に措置した。平成 24 年度は 26 ポスト，平成 25 年度は 10 ポスト，平成 26 年度は 12 ポストについて中間評価を実施し，措置計画等の達成に向けた中間評価結果を対象部局へフィードバックすることにより，適切な進捗管理を行った。

平成 26 年度に人件費制度（ポイント制教員人件費管理システム）の総括的な検証を行った結果，同システムが人件費管理制度として円滑に機能していることを確認した。

平成 22 年度に女性教員のより一層の積極的な採用を促す方策について検討を行い，平成 23 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」による付与ポイントを増加するとともに，付与ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ，博士研究員及び学術研究員の雇用経費としても活用できるようにした。この結果，本制度により平成 23 年度は 9 名，平成 24 年度は 19 名，平成 25 年度は 17 名，平成 26 年度は 16 名，計 61 名の女性教員を採用した。女性教員数は平成 22 年度の 188 名（教員全体の 9.0%）から平成 26 年度の 245 名（教員全体の 11.5%）へ着実に増加した。

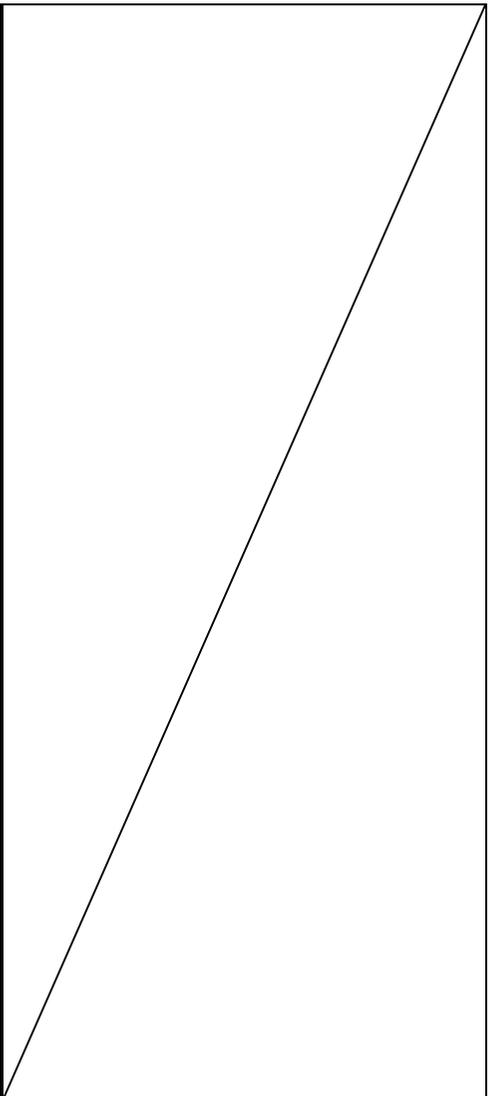
平成 23 年 4 月から，「ポイント制教員人件費管理システム」による人件費ポイントを利用したインセンティブとして，外国人教員を採用した部局に対して一定の人件費ポイント（職種別ポイントの 1/2）を 3 年間付与することとした。この結果，外国人教員数は平成 22 年度の 74 名から平成 26 年度の 104 名へと格段に増加した。

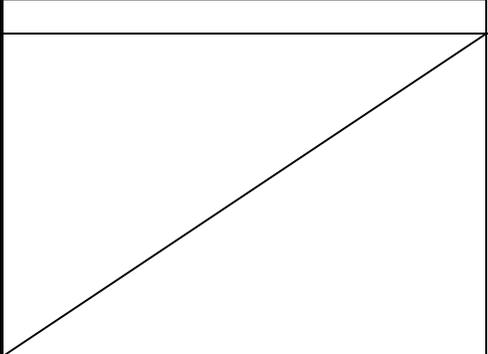
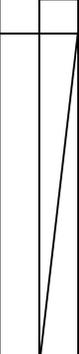
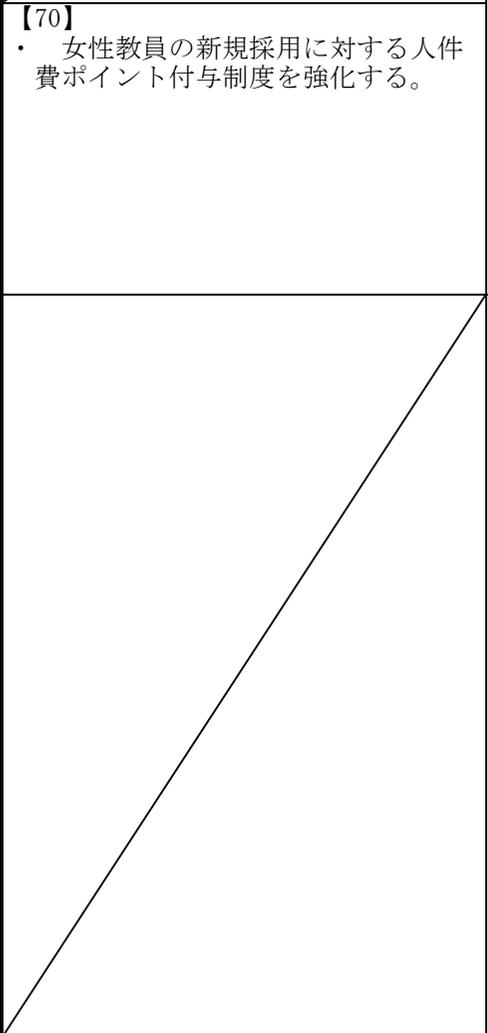
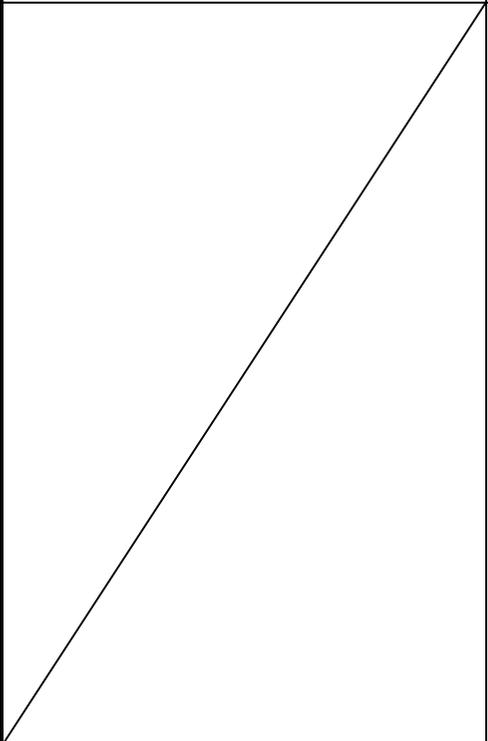
III (平成 27 年度の実施状況)
 【68-1】
 平成 29 年度の新学院設置に向けて，設置構想委員会の下に設置した医学系，獣医学系，農学系及び経済学系の専門委員会において，医理工学院，国際感染症学院，国際食資源学院のカリキュラム及び学内教員の再配置について検討した結果，下表のとおり，新学院へ既存部局から教員が参画することとなった。

【新学院の参画部局一覧】 () は専任教員参画人数

新学院名	参画部局 (GI-CoRE を除く)
医理工学院 (11 名)	医学研究科 (3 名)，歯学研究科 (1 名)，保健科学研究所 (3 名)，北海道大学病院 (3 名)，アイソトープ総合センター (1 名)
国際感染症学院 (28 名)	獣医学研究科 (13 名)，人獣共通感染症リサーチセンター (14 名)，医学研究科 (1 名)

	<p>【68-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算配分制度の検証結果を踏まえて、第3期中期目標期間へ向けて見直しを行う。 		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">国際食資源学院 (21名)</td> <td style="padding: 5px;">農学研究院(13名), 工学研究院(1名), 水産科学研究所(1名), 地球環境科学研究所(1名), 経済学研究所(1名), 教育学研究院(1名), メディア・コミュニケーション研究院(2名), 北方生物圏フィールド科学センター(1名)</td> </tr> </table> <p>平成26年度に人件費制度の総括的な検証を行った結果、平成27年度以降、<u>全学運用教員については、総長がより一層のリーダーシップを発揮できるよう、総長措置(総長管理を含む)の積極的な活用を推進した。</u></p> <p>この結果、新たに教授ポスト1(安全衛生本部)及び准教授ポスト1(大学文書館:助教ポストからの切替)を総長管理として措置した。また、総長措置数は32件(第1期末の平成21年度)から64件(平成27年度)まで倍増した。また、平成27年度は11ポストについて中間評価を実施し、措置計画等の達成に向けた中間評価結果を対象部局へフィードバックすることにより、適切な進捗管理を行った。</p> <p>平成26年度に女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度の検証を行った結果、女性教員比率のさらなる向上を図るため、平成27年度から付与期間を2年間延長し(トータルの付与期間5年間)、付与制度を強化することとした。この結果、本制度により平成27年度は過去最高となる30名の女性教員を採用し、女性教員数は264名(教員全体の12.2%)に増加した。</p> <p>外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、人件費ポイント(職種別ポイントの1/2)を3年間付与していたが、平成27年度から付与期間を3年から5年に延長するとともに、当初3年間は当該職種に係る全ポイントを付与することとした。その結果、12名の外国人教員を採用し、外国人教員数は117名に増加した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【68-2】</p> <p>第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方についての審議等を踏まえ、本学の予算配分制度についても、以下の検証を行い、見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「機能強化促進係数」による国立大学法人運営費交付金の削減及び「学長裁量経費」の確保等への対応のための「<u>財政シミュレーションを実施し、「第3期中期目標期間における財政計画」を策定した。</u> 2. <u>既存予算配分制度の検証を行い、「評価反映経費」の廃止を含む「特定経費」の見直し、「学長裁量経費」の拡充及び枠組みの見直し並びに基盤配分経費の削減率の見直しを実施し、平成28年度予算へ反映させた。</u> 	国際食資源学院 (21名)	農学研究院(13名), 工学研究院(1名), 水産科学研究所(1名), 地球環境科学研究所(1名), 経済学研究所(1名), 教育学研究院(1名), メディア・コミュニケーション研究院(2名), 北方生物圏フィールド科学センター(1名)
国際食資源学院 (21名)	農学研究院(13名), 工学研究院(1名), 水産科学研究所(1名), 地球環境科学研究所(1名), 経済学研究所(1名), 教育学研究院(1名), メディア・コミュニケーション研究院(2名), 北方生物圏フィールド科学センター(1名)				
<p>【69】</p> <p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業について、費用対効果を向上させるため、 		III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>事業の具体的な成果目標の設定と達成状況の評価を行う仕組みとして「PDCAサイクル」を導入し、平成22年度から24年度の間、以下の33事業を対象に実施し、「事業報告」「事業実施者による自己評価」「事業評価の審議・検</p>		

<p>次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。</p>		<p>証」「次年度事業計画への検証結果の反映」からなる PDCA サイクルを確立した。</p> <p>平成 22 年度：総長室事業推進経費のうち継続事業かつ定量的な成果目標を持つ事業から抽出し試行（5 事業）</p> <p>平成 23 年度：総長室事業推進経費のうち長期継続事業を選定（17 事業）</p> <p>平成 24 年度：総長室事業推進経費及び中期目標達成強化経費のうち学内公募事業を選定（11 事業）</p> <p>本 PDCA サイクルを活用し、平成 25 年度は中期目標達成強化経費による全 18 事業について、各事業の到達目標（成果指標）に対する達成状況と達成見込及び対応する中期目標・中期計画の達成見込について検証を行った。</p> <p>PDCA サイクルを活用したこれらの取組により、以下の成果事例があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に実施した、企業との包括連携を推進する経費等として公募・助成する「包括連携等事業」について、検証の結果、成果を活用する取組が不十分であったため、平成 25 年度事業計画において成果報告をホームページ等に掲載するとともに、今後の事業申請への活用を促すなど、事業の改善を適切に行った。 平成 25 年度に実施した、外国人留学生の受入拡大に関する各事業について、検証の結果、毎年度の到達目標（成果指標）を達成できていなかったため、外国人留学生の受入拡大に関する全体計画の見直しを行ったうえで、平成 26 年度の事業経費を配分した。その結果、平成 26 年 11 月 1 日現在の留学生数は 1,768 名（前年度比 167 名増）、学生総数の約 9.8% となり、当該中期目標の達成に向けて大きく前進した。 <p>また、平成 26 年度からは、総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な再配分として本学が掲げる機能強化への施策に資する各部局の取組を評価し、積極的な取組を実施している部局へ予算の重点配分を行うことにより、各施策の費用対効果を向上させるシステムとして「部局評価に基づく資源の再配分事業」を構築した。各部局の取組に対する評価を実施して、検証を行った結果、本事業が中期目標の達成及び近未来戦略 150 に向けた施策を押し進めるために有効であることを確認し、これを踏まえ、平成 27 年度予算編成において、評価項目を拡充した上で、各部局の取組を評価し重点配分するための財源を確保した。</p>
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルの手法を用い、各種事業についての検証を行う。 		<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <p>「部局評価に基づく資源の再配分事業」について、評価項目数を平成 26 年度の 8 項目から 22 項目へ、財源を平成 26 年度の 1 億 9,700 万円から 4 億 1,900 万円へ、それぞれ拡充した上で、予算の再配分を行い、各部局は計 77 件の再配分事業を実施した。</p> <p>各部局の取組に対する評価を実施して、検証を行った結果、平成 28 年度予算編成において、評価項目の一部見直しをした上で、各部局の取組を評価し重点配分するための財源を確保した。</p>

<p>【70】 ⑤-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。 		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度に女性教員のより一層の積極的な採用を促す方策について検討を行い、平成 23 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」による付与ポイントを倍増するとともに、付与ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ、博士研究員及び学術研究員の雇用経費としても活用できるようにした。</p> <p>この結果、本制度により平成 23 年度は 9 名、平成 24 年度は 19 名、平成 25 年度は 17 名、平成 26 年度は 16 名、計 61 名の女性教員を採用した。</p> <p>女性教員数は平成 22 年度の 188 名（教員全体の 9.0%）から平成 26 年度の 245 名（教員全体の 11.5%）へ着実に増加した。</p>	
<p>【71】 ⑤-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員等に対する子育て支援を強化する。 			III	
<p>【70】 ⑤-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。 			IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度から平成 25 年度までの間に、以下の子育て支援に係る取組を実施することで、教職員等に対する子育て支援を強化した。平成 26 年 2 月には、厚生労働省から次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主（仕事と子育ての両立を支援している「子育てサポート企業」）として認定され、北海道内の大学で初めて「くるみんマーク」を取得した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 北大構内の保育施設としては 3ヶ所目となる、<u>本学の教職員を利用対象とした学内保育所「ともに」の設置</u>（平成 22 年度） <ul style="list-style-type: none"> 子どもの園保育園 定員：60 名 北大病院保育園ポプラ 定員：50 名 保育所「ともに」 定員：60 名 <u>父親である職員の育児休業取得要件の緩和</u>（平成 22 年度） <u>子育て支援に係る特別休暇の充実</u>（取得日数の増加、取得要件の拡充及び非正規職員の特別休暇の新設・有給化）（平成 22 年度～） <u>病児保育事業の利用対象の拡充</u>（病院看護師等医療技術職員及び男性教職員のうち保育所「ともに」利用者も利用対象とした）（平成 23 年度～） <u>夏季・冬季長期休暇期間における学童保育の試行</u>（平成 24 年度～平成 25 年度） <p>また、平成 26 年度には、社会保険制度等も含めた本学の子育て支援制度全体を分かりやすくまとめた「<u>北海道大学における子育て支援制度のあらまし</u>」を作成のうえ、本学ホームページ上に掲載し、教職員に対する子育て支援に</p>

【71】
 ・ 学内保育所「ともに」の保育料について利用者負担額の減額など、見直しを行い、子育てしやすい職場環境に改善する。

係る周知方法の改善を行った。
 これら子育て支援の強化により、育児休業、育児部分休業及び育児短時間勤務の取得・利用者数は、平成22年度と比較して、平成26年度には約1.7倍にまで増加した。

Ⅲ (平成27年度の実施状況)
 【71】
 学内保育所「ともに」の保育料について、利用する教職員の負担軽減のために見直しを行い、保育料月額額の減額及び兄弟割引の導入を実施したことで、子育てしやすい職場環境の整備を進め、高い稼働率の維持、職場復帰の早期化、出産による離職を防止した。（「ともに」利用者アンケートを実施（平成27年9月））

<ともに入所児童数>

	H23	H24	H25	H26	H27	計
児童数	27	35	48	61	61	232

子育て支援の強化により、育児休業は107名（うち男性3名）、育児部分休業は27名（うち男性1名）、育児短時間勤務は46名となり、トータルの取得・利用者数は、平成22年度と比較して倍増（2.1倍）した。

<育児休業等取得・利用者数>※（ ）内の数値は、男性で内数。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
育児休業	63(1)	65	72	84	80	107(3)
育児部分休業	4	5	7	10	17(1)	27(1)
育児短時間勤務	17	17	25	35	42	46
合計	84(1)	87	104	129	139(1)	180(4)

【72】
 ⑤-3
 ・ 女性研究者の育成を推進する。特に、理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。

Ⅲ (平成22～26年度の実施状況概略)
 本学では平成18年7月に女性研究者支援室を開設し、一貫して、①女性研究者の比率の増加、②ワークライフバランスに配慮した研究環境整備、③キャリアの継続と向上に関するサポート、④次世代女性研究者の育成の取組を展開してきた。平成21年度からは、同室を全学組織である人材育成本部に位置づけ、他の人材育成プログラムと連携しながら研究者の支援・育成を進めてきた。また、平成25年度からは女性研究者研究活動支援事業（拠点型）に採択されたことにより、道内の大学、研究機関、企業と連携して「全北海道女性科学者研究活動促進協議会“Full-HoWS”」を設置し、本学で進めてきた女性研究者支援活動に関するノウハウの共有や道内への波及を目指した活動を展開してきた。

1. 女性研究者の比率の増加
 (1) 女性研究者採用のための本学ポジティブ・アクション（人事ポイント付与制度）を活用するとともに、平成21年度から平成25年度に採択された科学技術振興調整費事業女性研究者養成システム改革加速事業

におけるF3プロジェクトにおいて、理・工・農分野に特化したポジティブアクションを展開し、平成22年度から、計128名の女性研究者を採用した。この結果、女性研究者比率は平成22年度の13.7%から平成26年度には16.6%に増加した。

- (2) 平成23年度から平成25年度に「テニュアトラック普及・定着事業」が採択されたことに伴い、大学独自の取組として、女性研究者に限定した国際公募を実施し、テニュアトラック若手研究者を計4名採用した。
- 2. ワークライフバランスに配慮した研究環境整備
 - (1) 出産・育児等で海外研究者との研究交流が困難な女性研究者に対し、海外から研究者を招へいしディスカッション等を行う支援事業「SGFResHU Support」を行い、2名の女性研究者を支援した。
 - (2) テニュアトラック教員が出産した場合におけるテニュアトラック期間の延長制度を定めた。
- 3. キャリアの継続と向上に関するサポート
 - (1) 女性研究者を対象に、以下の通りプレゼンテーション等スキルアップ支援、研究支援、各種セミナー・シンポジウム開催等を行い、具体的なスキルアップや意識啓発を行うとともに、女性研究者同士のネットワーク形成の機会を提供した。

開催月	活動名・内容	参加人数
H24. 2	「女性研究者活躍促進策 NEXT STAGE, NEXT STRATEGY ~当事者目線で考える持続的活躍促進策と科学技術進展への寄与~」:F3プロジェクトに係るシンポジウム	20
H24. 9 H25. 9 H26. 12	”Leadership Workshop” :カリフォルニア大学バークレー校講師によるプログラム	30
H24. 10 H25. 10	外国人教員に対する科研費セミナー:英語による科研費応募・採択の増加を目的としたセミナー	10
H24. 11	「WOMEN BRING INNOVATION」:女性研究者の起業やキャリア戦略についてのミニシンポジウム	21
H25-	研究交流発表会:道内他機関の女性研究者のスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー	15
H25. 10	コロラド大学講師による“Key Tips to Become an Academic Leader”	14
H26	「WinGS Awards」創設:国際学会等の参加旅費に加えて研究交流を行うための旅費の補助が副賞	2名受賞
H26. 6	リーダーシップ研修:UCL講師による、リーダー能力の育成とグローバルな活動・活躍を推進するためのセミナー	10
H26. 9	函館研究交流会:函館と札幌の若手研究者を中心とした学術交流を目的とした研究交流発表会	52

			<p>(2) 女性研究者の国際的研究協力の推進を目的として、平成 26 年 10 月に国際シンポジウム「International Symposium for Women Scientists」を開催した。世界各国から 7 名の女性研究者と 4 名の基調講演者が参加し、3 日間延べ 99 名の来場者があった。</p> <p>4. 次世代女性研究者の育成</p> <p>(1) 平成 18 年度より継続して、道内の女子中学生・高校生を対象に、理系進路選択事業（出前実験講座、講演会等）を実施した。</p> <p>(2) 大学院生を中心とした「理系応援キャラバン隊」を組織し、道内各地の中学・高校にて出前実験講座を計 12 回実施し、毎回 200 名程度の参加者があった。</p> <p>(3) 平成 22 年度から平成 24 年度まで JST 事業による「未来の科学者養成講座」を開講し、各年度 10 名の理系進学を目指す道内の高校 1 年生を学内の研究室に配属し、学部学生と大学院生の指導による研究テーマの設定や研究活動を行った。</p> <p>(4) 平成 25 年度に本学若手女性研究者による学内での女子中高生向け特別講義を計 3 回実施し、延べ 47 名の女子中高生の参加があった。</p> <p>(5) 平成 24 年度より全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」を開講し、3 年間で 90 名の学生が受講した。若手女性研究者の教育実践経験の機会とするとともに学内ヴィジビリティの向上を図った。学生には様々な理系分野最先端研究と研究キャリア形成を示し、将来の研究者への進路について考える機会とした。</p> <p>以上の取組の結果、各年度内に昇進した教員のうち女性教員が占める比率は、平成 22 年度の 9.8%に対し平成 26 年度は 21.6%に上昇した。</p>
	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【72】</p> <p>1. 平成 25 年度から継続して実施している女性研究者研究活動支援事業（拠点型）において、道内他機関との連携を広めるため、新たに、札幌医科大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所北海道センター、株式会社エヌビーエー健康研究所、北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の 4 機関を同事業の連携機関として追加した。</p> <p>また、拠点型事業経費及び自主経費にて(1) 女性研究者の比率の増加、(2) ワークライフバランスに配慮した研究環境整備、(3) キャリアの継続と向上に関するサポート、(4) 次世代女性研究者の育成についての取組を展開した。</p> <p>(1) 女性研究者の比率の増加 女性教員採用のための <u>本学ポジティブ・アクション（人件費ポイント付与制度）</u> の活用等により、平成 27 年度は 41 名の女性教員を採用した（うち、ポジティブ・アクション対象者は 39 名）。女性研究者比率は 16.3%となった。</p> <p>(2) ワークライフバランスに配慮した研究環境整備</p>

		<p>① 出産・育児等で海外渡航が困難な女性研究者に対し、海外から研究者を招へいし、研究交流・ディスカッション等を行う支援事業「SG FResHU Support」を行い、2名の女性研究者を支援した。なお、今年度からは支援要件として「招へいした講師による学内公開セミナーの開催」を義務付けることで、企画・マネジメント力の向上を図った。</p> <p>② 本学女性研究者と連携機関所属研究者の共同研究のスタートアップを支援する「共同研究応援助成金」により6件の共同研究を新たにスタートさせた。このうち4件は新たに追加された連携機関に所属する研究者とのものである。</p> <p>(3) キャリアの継続と向上に関するサポート</p> <p>① 「研究交流発表会」をオンライン上で6回実施した。このセミナーには女性研究者研究活動支援事業の連携機関所属女性研究者もオンラインで参加した。セミナーで研究発表を行った6名は国際学会等でセミナーの成果を生かした口頭発表を行った。</p> <p>② 研究大学強化促進事業において、「WinGS Awards」を2名に授与した。</p> <p>(4) 次世代女性研究者の育成を継続的に推進</p> <p>① 全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」を開講し、若手女性教員の教育実践経験の機会と学内ヴィジビリティの向上を図った。</p> <p>② 大学院生を中心とした「理系応援キャラバン隊」による理系進路選択支援事業を12月（北大学術交流会館：小学生及び一般向け）と2月（藤女子中学・高校：女子中高生向け）に2回実施し、延べ約1,000名の来場者があった。</p> <p>2. 外国人研究者のみならず、女性、障害者、ワークライフバランスなどの視点を含めた、ダイバーシティの観点から、「ダイバーシティ推進室（仮称）設置準備室」を平成28年3月に立ち上げ、多様な背景を持つ教職員がより一層働きやすい環境を整備するため、効率的かつ横断的な支援体制の構築に着手した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務等の効率化及び合理化を推進する。
------	----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【73】 ①-1 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	/	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 22 年度に第一期中期目標・中期計画期間に実施した事務の改善策に係る効果を検証し、第二期中期目標期間における事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を平成 23 年 3 月に策定した。 この基本方針に基づき、外部コンサルタントを活用した業務調査及び業務分析を実施し、平成 25 年 3 月に業務改善に係る報告書を取りまとめた。 本報告書に基づいて本学として実施する方策を整理し、以下の改善を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 「電子購買システム」を導入し、調達業務における発注機能の効率化や不正防止を強化した。 2. 操作性の向上や運用上の不都合の解消を図るとともに、道内 6 国立大学へ利用を拡大した「新旅費システム」を導入した。 3. 学生サービス向上を目指し全学的に共有・活用が可能な「VOC(Voice of Customer システム)」を構築した。 4. 施設部の業務再配分・見直し及び可能な業務を外注化した。 5. 明文化した手順書・マニュアル等を整備し、各部局の会議業務を効率化した。 6. 全学の共通事務処理マニュアルの整備・見直しを行った。 		
		III		（平成 27 年度の実施状況） 【73】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28 年 1 月から「事務局等発出メールを英語翻訳する実証実験」を大学院理学研究院国際化支援室の協力のもと開始し、67 件の英語による通知等を全部局へ展開するとともに、経営協議会議事要旨（英語翻訳版）を平成 28 年 3 月から本学ホームページに掲載し、外国人研究者が必要とする情報を円滑に伝えるための環境を整備した。 さらに、外国人研究者のみならず、女性、障害者、ワークライフバランスなどの視点を含めた、ダイバーシティの観点から、「ダイバーシティ推進室（仮称）設置準備室」を平成 28 年 3 月に立ち上げ、多様な背景を持 		

		<p>つ教職員がより一層働きやすい環境を整備するため、効率的かつ横断的な支援体制の構築に着手した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 26 年度にシステム構築を行った「VOC」について、平成 27 年度から「<u>学生の声 on WEB</u>」として運用を開始し、学生の投書及び大学の回答を 213 件掲載した。 平成 26 年度から総務企画部広報課に業務支援室を設置し、北大フロンティア基金の寄付金獲得のための広報物等を必要なときに必要な部数を印刷するプリント・オン・デマンドを導入した。平成 27 年度からは、寄付金獲得のための広報業務に支障がない範囲内で事務局等を対象とした印刷業務の請負を開始し、7 件のポスター・小冊子等の印刷業務を請け負うことで、事務職員の業務を省力化した。 マイナンバー制度の開始に伴い、情報漏洩リスクへの配慮及び事務の省力化の観点から、本学教職員等の <u>マイナンバー収集業務等について外注化</u>した。 各システムの ID を一元管理することが可能な <u>シングルサインオンシステム (SSO システム)</u> について、<u>システム一覧画面に英語表記を追加</u>し、外国人研究者等に対するシステムの利便性を向上させた。
<p>【73-2】 ①-2 ・北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>事務の効率化・合理化の取組の一環として、<u>道内国立大学法人等との共同調達を実施</u>した。特に事務システムの導入コストの削減を図るため、北海道地区の国立大学で統一した「<u>電子購買システム</u>」及び「<u>旅費システム</u>」を導入し、平成 25 年度に共同調達により契約を締結、平成 26 年度から共同利用を開始した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子購買システムについては、平成26年度から、北海道大学、室蘭工業大学、旭川医科大学及び帯広畜産大学の 4 国立大学で共同利用を開始した。 本システムに掲載するカタログについて、複数の業者と交渉を行い、文具用品、家電用品、理化学用品を共通カタログとして登録した。本カタログは、共同利用する全ての大学で共有、利用することができるため、1 大学で作業を行えばその他の大学で重複して作業を行う必要がなく、膨大なマスタ作成作業を効率的に行うことができた。 <u>教職員と取引先との接触を少なくすることで、癒着を防止するなど不正使用防止体制の構築にもつながった。</u> 旅費システムについては、本学では平成 17 年度から導入し、旅費計算業務を外部委託することで業務軽減に取り組んでいた。本取組を道内国立大学法人に広げるため、本学の契約更新時期であった平成 26 年度から、北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、帯広畜産大学、旭川医科大学及び北見工業大学の 6 国立大学で旅費システムの共同利用（システム導入及び業務委託）を開始した結果、<u>本学の旅費業務委託費は、従前と比較して約 2,600 万円/年の経費節減となった。</u>また、本システムの安定稼働を図るため、共同でシステムのカスタマイズを実施し、システムを使用する教職員の利便性が向上した。

		<p>さらに、今後のシステムの運用に当たり、より効率的な運用方法について継続して検討を行うため、道内6国立大学で「旅費業務運用ワーキンググループ」を設置した。</p> <p>3. 共同調達については、道内国立大学法人及び国立高等専門学校と協議の上、以下の品目で実施し、実施品目を着実に増加させた。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) リサイクルPPC用紙 (H22～, 7国立大学) (2) トイレットペーパー (H23～, 札幌地区3国立大学) (3) A重油 (H24～26, 函館地区2国立大学及び1高専) (4) 簿記研修委託業務 (H24～, 4国立大学) (5) 総合複写サービス (H25～, 6国立大学及び2高専) (6) 宿舎管理業務 (H25～, 札幌地区2国立大学) (7) ガソリン, 軽油の給油サービス (H26～, 6国立大学及び3高専) (8) 旅費システム (H26～, 6国立大学) (9) 電子購買システム (H26～, 4国立大学) (10) 遠隔授業システム (H26～, 5国立大学) <p>なお、本学の「安否確認システム」(平成24年3月導入)が、<u>北海道教育大学, 室蘭工業大学, 旭川医科大学, 帯広畜産大学の道内4国立大学法人においても、平成26年2月に共同調達により導入された。</u>単独で導入する場合と比較して、1大学当たり、初期導入費用が約70万円、システム保守委託費が約70万円/年の経費削減に繋がった。</p> <p>スケールメリットを生かしたこれらの取組により、共同調達品目における参加大学等の契約業務(仕様策定, 納入業者の選定, 契約等)の軽減や旅費システム及び電子購買システムの共同利用大学におけるシステム管理業務の軽減、安否確認システムの共同調達において他大学の契約業務(仕様策定, 契約等)の軽減の結果、北海道地区全体の事務の効率化・合理化に大きく貢献した。</p>
	<p>【73-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道地区の国立大学の連携により導入した各種システムについて、一層の事務効率化に資するべく充実・改善を行う。 	<p>Ⅲ (平成27年度の実施状況)</p> <p>【73-2】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「電子購買システム」について、本システムの取扱商品の充実を図るため、引き続き複数の業者と交渉を行い、これまで共通カタログに登録したオフィス用品, 試薬, 理化学用品を新たに約283万品登録した。 2. 「旅費システム」について、平成26年度に設置した旅費業務運用ワーキンググループ内でシステムに連動した運用上の問題点について検証・協議を行った結果、現状は効率的に運用されており、早急に対応すべき問題点は無いことを確認した。 3. 平成24年7月より本学が複数年契約を締結している「事務用パソコン一括リース」について、現契約期間が満了し次期契約の開始時である平成29年7月に向けて、<u>道内国立大学法人等と11月に、共同調達実施に向けた検討を行った。</u>その結果、6大学等が共同調達を実施する意向を示したため、次年度、共同調達の契約締結に向けた準備を行うこととした。

ウェイト小計

ウェイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**I. 特記事項**

【平成22～26事業年度】

1. ガバナンス体制の強化：計画番号【60】【61】参照**(1) 総長室及び総長補佐体制**

大学運営に係る事項の企画・立案を主たる任務とする総長室を「企画・経営室」「教育改革室」「研究戦略室」「施設・環境計画室」の4室体制に再編し、自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図った（平成22年度）。

総長の意思決定をサポートする体制を増強するため、理事を兼務しない副学長を新たに置き、3名を任命した。また、各総長室の長である役員を補佐する従来の「役員補佐」を「総長補佐」として位置付け、2名増員して19名体制とした（平成26年度）。

(2) 機構・本部の整備、次世代大学力強化推進会議

大学運営に係る事項の実施等を担う組織として、「高等教育推進機構」（平成22年度）、「国際本部」（平成22年度）、「サステイナブルキャンパス推進本部」（平成22年度）、「安全衛生本部」（平成22年度）、「大学力強化推進本部」（平成25年度）及び「フード&メディカルイノベーション推進本部（FMI推進本部）」（平成26年度）を設置し、既設の1機構4本部と合わせて計2機構9本部の編成とした。

さらに「研究大学強化促進事業」の採択を受け、平成26年2月に総長直轄の諮問機関として「次世代大学力強化推進会議」を設置し、研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開を推進するとともに、同事業の実施状況の評価等を行った。同会議は、社会のニーズをよりの確に教育研究に反映させるため、構成員の半数以上を学外委員とし、平成26年度には6名から9名へ増員した。

以上のガバナンス体制の下、①教育面においては、学部選択のミスマッチを解消する「総合入試」の導入、国際社会で必要とされるリーダーシップの醸成を目指した「新渡戸カレッジ（学部）」「新渡戸スクール（大学院）」の創設（新渡戸スクールは平成27年度開校）、②研究面においてはURAを活用した研究マネジメント体制の構築、③施設面においてはサステイナブルキャンパスの推進、④大学の機能強化においては、最先端の国際共同研究を実施する総長直轄の「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の創設と世界一線級の研究ユニットの誘致、創基150年（2026年）に向けての大学改革戦略「北海道大学近未来戦略150」の策定など、総長のビジョンを反映した施策を実施した。

2. 年俸制、クロスアポイントメント制等：計画番号【63-2】参照

(1) 平成27年1月から正規教員への年俸制を導入し、平成26年度目標の80名に対

し、平成27年3月末時点で215名（教授121名、准教授43名、講師11名、助教40名）に年俸制を適用した。

(2) 国際連携研究教育局でスタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校から世界一線級の研究者4名を当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用（クロスアポイントメント制）した（平成26年度）。

(3) 平成27年1月に「ディステイニングイッシュュトプロフェッサー制度」を創設し、世界水準の優れた研究業績を有し、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員に、同称号を付与するとともに、特別教授手当を支給することを決定した。同時に創設した「ユニバーシティプロフェッサー制度」では、世界的に極めて顕著な教育研究業績を挙げた者のうち、長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に対して同称号を付与する（称号付与は平成27年4月から実施）。

3. 学内資源配分の構築・最適化と効果的運用：計画番号【68】【69】参照**(1) 重点領域枠（総長室等事業推進経費）**

様々な課題に対して総長が迅速かつ柔軟に対応するため、「総長室等事業推進経費」に「重点領域枠」を設け、国際連携研究教育局や新渡戸スクールの創設など、本学の強みや特色、個性を伸張する取組に対し、学内資源の重点的な配分を行った（平成25年度）。

平成26年度には、同枠の予算を前年度比約4倍の約6億3,700万円へと大幅に拡充するとともに、「部局評価に基づく資源の再配分事業」（予算1億9,700万円）を新たに実施し、大学が掲げる機能強化に向けた施策を積極的に行っている部局に予算を重点的に配分した。各部局は、評価結果を踏まえて「再配分事業」を実施し（平成26年度実績49件）、PDCAサイクルによって費用対効果を向上させるシステムを実現した。

(2) 中期目標達成強化経費

各部局への基盤的配分経費よりも優先して予算を措置する「中期目標達成強化経費」を計上し、全学的視点から重点的に資源配分を行った（平成22～26年度予算総額69億円）。同経費を活用したサステイナブルキャンパスの推進における成果は、国立大学法人評価委員会による平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果において「特筆される」と評価された。また、PDCAサイクルシステムに基づいて、同経費による全事業の達成度を検証し、必要な改善を行った結果、中期目標小項目「留学生数を学生総数の10%を目標に増加させる」について、平成26年11月時点で留学生割合が9.8%まで増加し、達成に向けて大きく前進した。

(3) 学内における貸付金制度

中期目標に沿って計画が定められた各部局事業を対象とした貸付金制度を創設し（平成23年度）、戦略的・重点的に学内資源を再配分した。同制度により、

病院外来新棟，動物医療センターの新築工事等，計7件の事業を実施し，教育研究医療等の高度化を達成した。

4. 総長表彰制度の創設及び拡充：計画番号【66】参照

教育活動及び研究活動において優れた功績をあげた教員を顕彰する「教育研究顕彰（総長表彰）制度」を創設した（平成23年度）。当初の3年間は，教育総長賞・研究総長賞合わせて毎年15件程度を表彰（報奨金1人あたり30万円）した。平成26年度には，教員のモチベーションを更に高め，本学の国際競争力の強化に資することを目的として，選考基準を見直すとともに，顕彰枠及び報奨金額を拡充した。表彰人数をそれまでの約15件から，「優秀賞」20件（報奨金1人あたり50万円），概ね45歳以下の教員を対象とした「奨励賞」72件（報奨金1人あたり20万円）の計92件とした（平成26年度実績）。

また，業務改善等により本学に貢献したと認められる教員以外の職員又は当該職員が所属する業務組織を対象とした「教育研究支援業務総長表彰制度」を導入した（平成25年度）。平成25年度は「貢献賞」15件，平成26年度は「貢献賞」15件及び「提案賞」1件を表彰した。

5. 女性教員の積極的採用と女性研究者の育成：計画番号【70】【72】参照

部局に配分するポイントで教員人件費を管理する本学独自の制度の下，平成18年度から，女性教員を新規採用した部局に一定の人件費ポイント（職種別ポイントの約1/4）を3年間付与するポジティブアクションを実施していたが，女性教員の増員を一層図るため，平成23年度から当該付与ポイントを倍増させた。本制度により平成23～26年度の4年間で計61名の女性教員を採用した。これに加えて，科学技術人材育成費補助金事業による「F3プロジェクト」（理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援，平成21～25年度実施）において，理・工・農分野に特化したポジティブアクションを展開し，計27名の女性教員を採用した。

さらに，女性研究者支援室において「ワークライフバランスに配慮した研究環境整備」や「キャリア継続と向上に関するサポート」等をきめ細やかに行った結果，教員・博士研究員等を含む女性研究者の比率は，平成22年度の13.7%から平成26年度には16.6%に上昇した。

6. 若手教員増員への取組：計画番号【63-3】参照

教員の若返り，若手研究者のポスト確保のため，教授ポスト1につき助教ポスト2への振替を促進させる制度を設けた（平成26年9月）。振替により不足する人件費は，総長裁量による経費から措置するとともに，スタートアップ経費として助教1名につき，最大600万円まで支援することを決定し，平成27年3月より運用を開始した。

7. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照

平成24年度国立大学改革強化推進事業「北海道内国立大学の機能強化について

～北大を拠点とする連携体制の構築～」の支援を受け，道内国立大学と連携して統一的な「旅費システム」及び「電子購買システム」を導入し，共同利用や共同調達による事務の効率化・合理化を推進した。

(1) 電子購買システム

北海道大学，室蘭工業大学，旭川医科大学及び帯広畜産大学の4国立大学で導入し，共同利用を開始した（平成26年度）。同システムは，購買業務の効率化を実現するとともに，共通カタログを共同で利用することによって，各大学におけるシステム管理業務（膨大なマスタ作成作業等）を合理化した。

(2) 旅費システム

北海道大学，北海道教育大学，室蘭工業大学，帯広畜産大学，旭川医科大学及び北見工業大学の6国立大学で共通の旅費システムを導入し（平成25年度），外部委託による共同利用を開始した（平成26年度）。本学の旅費業務委託費は，従前と比較して約2,600万円/年の経費節減となった。

(3) 各種共同調達

「電子購買システム」「旅費システム」「遠隔授業システム」をはじめとする計10品目で道内国立大学との共同調達を実施し，契約業務を効率化した。うち，「総合複写サービス」など3品目の共同調達には道内国立高専も参加した。

(4) 安否確認システム

本学の安否確認システム（平成23年度導入）を北海道教育大学，室蘭工業大学，旭川医科大学，帯広畜産大学の4大学が採用し，同一規格のシステムを共同調達により導入した（平成25年度）。

【平成27事業年度】

1. ガバナンス体制の強化：計画番号【60】【61】参照

(1) 総長補佐体制

理事を兼務しない副学長を1名，総長補佐を3名増員して，それぞれ計4名，22名の体制とし，総長をサポートする体制を一層強化した。総長補佐には，女性教員7名及び外国人教員2名（総長室の室員を含めると外国人教員計4名）を登用し，総長のビジョンを多角的に企画・立案できる体制を構築した。

(2) 「産学・地域協働推進機構」の設置

産学連携本部及びFMI推進本部を発展的に改組し，研究成果の社会実装と地域の課題解決を目的とした「産学・地域協働推進機構」を平成27年4月に設置した。同機構は「運営組織」に「産業創出機能」を加えた一体型組織であり，5つの「産業創出部門」を設けて，民間企業等と組織型協働研究を実施している。

2. 年俸制，クロスアポイントメント制等：計画番号【63-2】参照

(1) 正規教員の年俸制については，平成27年度目標の200名に対し，413名（教授154名，准教授69名，講師17名，助教173名）を適用者とした。また，年俸制適用教員に対する業績評価制度を導入し，総長が平成28年度の業績給にかかる業績評価を決定した。

(2) 国際連携研究教育局において、スタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の教員に、アブドラ国王科学技術大学の教員を加えた、教員 12 名（前年度比 3 倍）をクロスアポイントメント制により正規教員として採用した。

(3) 教員 9 名（日本人 3 名、外国人 6 名）に対して、ディステイングイッシュトプロフェッサーの称号を付与し、同称号を付与された年俸制教員（特例内規適用者を除く）に月額 25 万円の特別教授手当を支給した。また、鈴木章名誉教授（ノーベル化学賞受賞者）にユニバーシティプロフェッサーの称号を付与し、国内外における精力的な講演活動等の経費を本学が負担した。

3. 部局評価に基づく資源の再配分事業：計画番号【69】参照

評価項目を平成 26 年度の 8 項目から 22 項目へ、財源を 1 億 9,700 万円から 4 億 1,900 万円へと、それぞれ大幅に拡充した上で、中期目標の達成及び近未来戦略 150 に向けた施策に資する各部局の取組を評価し、予算の再配分を行った。各部局は計 77 件の再配分事業を実施し、機能強化を図った。

4. 総合 IR 室の設置：計画番号【63】参照

平成 27 年 7 月に「総合 IR 室」を新設した。同室には 担当副学長（室長）以下 5 名を配置して、総長の経営戦略策定に必要な情報を集約・分析する機能を強化した。さらに 「IR 連絡員」を関係各組織に 14 名配置し、全学的に IR を推進する体制を整備した。平成 28 年 3 月には、集約・分析した情報を「北海道大学ファクトブック」として取りまとめた。

5. 女性教員・外国人教員に対するポジティブアクションの強化：計画番号【70】【41】参照

女性教員を増員するため、ポジティブアクションをさらに強化し、人件費ポイント付与期間を 2 年間延長して、計 5 年間とした。

外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、平成 23 年度から、人件費ポイント（職種別ポイントの 1/2）を 3 年間付与してきたが、ポイント付与期間を 2 年間延長するとともに、付与ポイントを当初 3 年間は倍増して部局負担をなくし、外国人教員の採用を促進した。さらに、グローバル教育推進センターを創設し、5 名の外国人教員（講師 2 名、助教 3 名）を採用したことに加え、外国人テニユアトラック教員を採用した部局に対して人件費ポイントを 15 年間にわたって大学が支援する「10 年部局型」のテニユアトラック制度を新設し、4 部局で 5 名の外国人教員（助教）を採用した。

これらの制度により平成 27 年度に採用した女性教員、外国人教員はそれぞれ計 30 名（過去最大）、22 名となった。

6. 若手教員増員への取組：計画番号【63-3】参照

平成 26 年 9 月に設けた若手教員の増加策に基づき、9 部局計 30 名の助教を採用するとともに、該当部局にスタートアップ経費（1 名につき 600 万円）を支援した。ま

た、総長裁量による経費により、3 教授ポストを助教に振り替えた 3 部局それぞれに准教授 1 名を配置した。

この取組によって、若手教員は 399 名（平成 26 年度）から 449 名（平成 27 年度）へと増加した。

7. 事務職員に対する SD 研修：計画番号【65】参照

事務職員に対する各種 SD 研修を高等教育推進機構高等教育研修センター（平成 27 年 4 月設置）において企画・立案し、一元的に実施した。特に、スーパーグローバル大学等事業などの本学の国際化推進に対応するため、事務職員の英語力の向上に重点を置いて、海外派遣を含む各種英語研修を実施した（計 9 件、参加者 121 名、うち海外派遣 12 名）。さらに 全学の事務職員を対象とした TOEIC-IP テストを実施し、全学の事務職員の英語力を把握した（受験者 508 名）。これらの取組により、TOEIC-IP テスト 700 点以上（留学生等の対応可能レベル）の事務職員は平成 23 年度の 6 名から 103 名に増加した。

8. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照

(1) 「旅費システム」

6 大学共同の「旅費業務運用ワーキンググループ」（平成 26 年度設置）でシステムに連動した運用上の問題点について検証した結果、現状は効率的に運用されており、早急に対応すべき問題点はないことを確認した。

(2) 「電子購買システム」

これまで共通カタログに登録したオフィス用品、試薬、理化学用品約 106 万品に 新たに約 283 万品を登録し、各大学における事務の効率化を図った。

【平成 26 年度評価における課題に対する対応】

1. 大学院専門職学位課程における入学定員の適正化等に関する取組

専門職学位課程のうち、法学研究科法律実務専攻において、社会ニーズの変化等に対応して入学定員の見直し（80 名→50 名）を平成 27 年度に行った結果、同専攻の入学定員充足率は 100% と適正化した。専門職学位課程全体では 102%（入学定員：100、入学者：102）となった。

経済学研究科会計情報専攻においては、平成 28 年度入学試験（平成 27 年度実施）より、一般入試を札幌試験場に加えて東京試験場でも実施するとともに、「特別入試」（大学の 4 年次に在学する成績優秀者及び会計に関する事務に従事した経験を有する社会人が対象）及び「特別選抜入試」（本学経済学部を優秀な成績で卒業見込の者が対象）の実施回数を 2 回に増やした結果、入学者が増加した。

Ⅱ. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

本学においては、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行っている。

1. 戦略的な学内資源の再配分

- (1) 平成25年度予算において、総長室等事業推進経費に「重点領域枠」を設け、総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに設定した（詳細は「特記事項／学内資源配分の構築・最適化と効果的運用」参照、P51）
- (2) 平成26年度予算においては、本学が掲げる機能強化への施策に資する各部局の取組を評価し、予算に反映する制度及びその配分した予算を各部署局長が部局内で施策を推進するための経費を設け、学内資源の重点的な配分を行った（部局評価に基づく資源の再配分事業、詳細は「特記事項／学内資源配分の構築・最適化と効果的運用」参照、P51・P53）。
- (3) 総長裁量による全学運用教員を用いて、機能強化に係る事業へ戦略的な人的配置を進めるとともに、平成27年度においては、総長がより一層のガバナンスを発揮できるよう、総長措置（総長管理を含む）の積極的な活用を推進した。

2. 主な機能強化に係る施策

- (1) 世界一線級の研究ユニットを誘致し、本学の国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点となる「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の設置
- (2) グローバルリーダー育成のための大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」の開校
- (3) 国際大学院（医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院）の設置構想

以上のとおり、戦略的に学内資源を再配分し、機能強化に対応した取組を実施した。その結果、本学の強みや特色を活かした教育研究の質の改善に実質的な成果を挙げるとともに、第3期中期目標期間の前半に3つの新たな国際大学院を設置する構想を具体化するなど、従来にはないスピード感で総長のビジョンを反映した大学改革を実現した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

1. 外部有識者の積極的な活用について

本学はこれまで「経営協議会」及び「次世代大学力強化推進会議」の構成員、並びに「国際連携アドバイザー」等に積極的に学外有識者を登用している。

特に、経営協議会の学外委員からの意見を積極的に法人運営等の改善に活用し、具体的には、以下の取組を行った。

- (1) 世界大学ランキングにおいてトップ100位以内を目指し、具体的なアクションプランを作成すべきとの意見を踏まえ、「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略」を策定した（平成25年度）。
- (2) 本学の強みや特色を活かした取組を積極的に行うべきとの意見を踏まえ、本学の強みや特色を活かした国際連携研究・教育を推進するため、「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置した（平成26年度）。
また、食・健康・医療領域の融合・連携研究を行うフード&メディカルイノベーション国際拠点における研究開発事業の推進・支援体制として、「フード&メディカルイノベーション推進本部」を設置した（平成26年度）。
- (3) 産学官連携によるプロジェクト等を実施する場合には、関係機関との連絡を密にし、十分な意思疎通を図りながら進めるべきとの意見を踏まえ、総長の諮問機関として、「次世代大学力強化推進会議」を設置し、委員総数の半分以上を産業界等からの学外委員とした（平成25年度）。
また、上記②の「フード&メディカルイノベーション推進本部」の運営委員会についても委員の過半数を学外委員とした。
- (4) 研究シーズや知的財産を企業に売り込むうえで、北海道懇談会の場や企業研究セミナーへの参加企業とのコネクション等の活用が有効との意見を踏まえ、企業との接点を拡大するため、東京・大阪の同窓会、ふるさと北海道応援フォーラム（東京）及びメッセナゴヤ（名古屋）でPRを実施した（平成26年度）。
- (5) 国立大学の基盤的経費である運営費交付金の削減については、大学として高いレベルの教育研究を継続して行っていることを社会に発信し、定率の削減を考え直すよう国に働きかける必要があるとの意見を踏まえ、経営協議会委員の視点で、経済、行政、地域等多方面からの意見を踏まえた「予算の充実に係る声明」を作成した。また、「国立大学法人の機能強化に向けた国による財政支援の充実を求める声明」としてホームページに掲載した（平成27年度）。

2. 監査機能の充実について

- (1) 監事が行う監査（監事監査）については、平成27年4月施行の国立大学法人法等関係法令の改正に伴い、監事の権限が強化されたことを踏まえ、監事のサポートを行う監査室の体制を1名増員して監査機能の充実を図った。また、法令上監事の任務として明記された監査報告の作成や大学から文部科学大臣へ提出する資料の調査等にあたり、国立大学法人等監事協議会作成の「監事監査に関する指針」等も参考に監査を実施した。
- (2) 監査室が行う監査（内部監査）については、「監査室における内部監査について」（平成26年7月作成）により、監査実施項目の充実を図っている。また、監査実施項目の一部を監査法人に委託することにより、外部有識者の積極的な活用を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

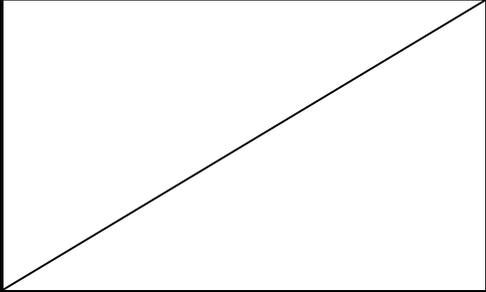
中期目標	① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																						
		中期	年度		中期	年度																					
【74】 ①-1 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 競争的資金等の外部資金を獲得するための戦略に係る企画立案、及び外部資金のうち大型研究プロジェクトを推進するための環境整備及び実施支援に関する業務を行うための組織として、平成 23 年度、 <u>研究推進部に「外部資金戦略室」を設置した。</u> 平成 24 年度には、 <u>「外部資金戦略室」を発展的に「外部資金戦略課」に改組・拡充するとともに、創成研究機構に「URA ステーション」を設置して、大型の研究プロジェクト及び競争的資金獲得に係る施策の企画等を実施した。</u> 大型研究プロジェクト等の主な実績（※交付決定額は事業開始年度から平成 26 年度までの合計金額） 1. スーパーグローバル大学等事業（国際化拠点整備事業費補助金） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業期間</th> <th>交付決定額※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ～世界に開かれ世界と協働～タイプ A: トップ型</td> <td>平成 26～35 年度</td> <td>308 百万円</td> </tr> </tbody> </table> 2. 科学技術人材育成費補助事業（科学技術人材育成費補助金） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業期間</th> <th>交付決定額※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニュアトラック普及・定着事業</td> <td>平成 23～28 年度</td> <td>485 百万円</td> </tr> <tr> <td>科学技術人材育成コンソーシアムの構築事業（連携型博士研究人材総合育成システムの構築）</td> <td>平成 26～30 年度</td> <td>28 百万円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 社会システム改革と研究開発の一体的推進（先導的創造科学技術開発費補助金） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業期間</th> <th>交付決定額※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域社会における危機管理システ</td> <td>平成 23～25 年度</td> <td>109 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業期間	交付決定額※	Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ～世界に開かれ世界と協働～タイプ A: トップ型	平成 26～35 年度	308 百万円	事業名	事業期間	交付決定額※	テニュアトラック普及・定着事業	平成 23～28 年度	485 百万円	科学技術人材育成コンソーシアムの構築事業（連携型博士研究人材総合育成システムの構築）	平成 26～30 年度	28 百万円	事業名	事業期間	交付決定額※	地域社会における危機管理システ	平成 23～25 年度	109 百万円		
事業名	事業期間	交付決定額※																									
Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ～世界に開かれ世界と協働～タイプ A: トップ型	平成 26～35 年度	308 百万円																									
事業名	事業期間	交付決定額※																									
テニュアトラック普及・定着事業	平成 23～28 年度	485 百万円																									
科学技術人材育成コンソーシアムの構築事業（連携型博士研究人材総合育成システムの構築）	平成 26～30 年度	28 百万円																									
事業名	事業期間	交付決定額※																									
地域社会における危機管理システ	平成 23～25 年度	109 百万円																									

		<table border="1"> <tr> <td>ム改革プログラム（各種感染症への対応）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">4. 卓越した大学院拠点形成支援補助金（研究拠点形成費等補助金）</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>事業期間</td> <td>交付決定額※</td> </tr> <tr> <td>知の創出を支える次世代 IT 基盤拠点</td> <td>平成 24～25 年度</td> <td>239 百万円</td> </tr> <tr> <td>医学専攻</td> <td>平成 24～25 年度</td> <td>266 百万円</td> </tr> <tr> <td>触媒が先導する物質科学イノベーション</td> <td>平成 25 年度</td> <td>118 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">5. 研究支援体制整備事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>事業期間</td> <td>交付決定額※</td> </tr> <tr> <td>リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備</td> <td>平成 24～28 年度</td> <td>202 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">6. 研究大学強化促進費補助金（研究大学強化促進事業）</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>事業期間</td> <td>交付決定額※</td> </tr> <tr> <td>研究力強化実現構想～世界の問題解決に貢献する北海道大学へ～</td> <td>平成 25～34 年度</td> <td>400 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">7. ナノテクノロジープラットフォーム（科学技術試験研究委託事業）</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>事業期間</td> <td>交付決定額※</td> </tr> <tr> <td>微細加工プラットフォーム実施機関</td> <td>平成 24～33 年度</td> <td>497 百万円</td> </tr> <tr> <td>微細構造解析プラットフォーム実施機関</td> <td>平成 24～33 年度</td> <td>605 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8. 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>事業期間</td> <td>交付決定額※</td> </tr> <tr> <td>安定同位元素イメージング技術による産業イノベーション</td> <td>平成 25～27 年度</td> <td>103 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9. 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>事業期間</td> <td>交付決定額※</td> </tr> <tr> <td>食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点</td> <td>平成 25～28 年度</td> <td>100 百万円</td> </tr> </table>	ム改革プログラム（各種感染症への対応）			4. 卓越した大学院拠点形成支援補助金（研究拠点形成費等補助金）			事業名	事業期間	交付決定額※	知の創出を支える次世代 IT 基盤拠点	平成 24～25 年度	239 百万円	医学専攻	平成 24～25 年度	266 百万円	触媒が先導する物質科学イノベーション	平成 25 年度	118 百万円	5. 研究支援体制整備事業費補助金			事業名	事業期間	交付決定額※	リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備	平成 24～28 年度	202 百万円	6. 研究大学強化促進費補助金（研究大学強化促進事業）			事業名	事業期間	交付決定額※	研究力強化実現構想～世界の問題解決に貢献する北海道大学へ～	平成 25～34 年度	400 百万円	7. ナノテクノロジープラットフォーム（科学技術試験研究委託事業）			事業名	事業期間	交付決定額※	微細加工プラットフォーム実施機関	平成 24～33 年度	497 百万円	微細構造解析プラットフォーム実施機関	平成 24～33 年度	605 百万円	8. 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業			事業名	事業期間	交付決定額※	安定同位元素イメージング技術による産業イノベーション	平成 25～27 年度	103 百万円	9. 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）			事業名	事業期間	交付決定額※	食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点	平成 25～28 年度	100 百万円
ム改革プログラム（各種感染症への対応）																																																																				
4. 卓越した大学院拠点形成支援補助金（研究拠点形成費等補助金）																																																																				
事業名	事業期間	交付決定額※																																																																		
知の創出を支える次世代 IT 基盤拠点	平成 24～25 年度	239 百万円																																																																		
医学専攻	平成 24～25 年度	266 百万円																																																																		
触媒が先導する物質科学イノベーション	平成 25 年度	118 百万円																																																																		
5. 研究支援体制整備事業費補助金																																																																				
事業名	事業期間	交付決定額※																																																																		
リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備	平成 24～28 年度	202 百万円																																																																		
6. 研究大学強化促進費補助金（研究大学強化促進事業）																																																																				
事業名	事業期間	交付決定額※																																																																		
研究力強化実現構想～世界の問題解決に貢献する北海道大学へ～	平成 25～34 年度	400 百万円																																																																		
7. ナノテクノロジープラットフォーム（科学技術試験研究委託事業）																																																																				
事業名	事業期間	交付決定額※																																																																		
微細加工プラットフォーム実施機関	平成 24～33 年度	497 百万円																																																																		
微細構造解析プラットフォーム実施機関	平成 24～33 年度	605 百万円																																																																		
8. 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業																																																																				
事業名	事業期間	交付決定額※																																																																		
安定同位元素イメージング技術による産業イノベーション	平成 25～27 年度	103 百万円																																																																		
9. 革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）																																																																				
事業名	事業期間	交付決定額※																																																																		
食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点	平成 25～28 年度	100 百万円																																																																		
	<p>（平成 23 年度に「外部資金戦略室」を設置し、平成 24 年度には「外部資金戦略課」に改組・拡充したため、年度計画なし。）</p>	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【74】</p> <p>新たに「URA 職」を創設するとともに、総長直轄運営組織の大学力強化推進本部に URA ステーションを発展的に移行した。戦略企画型である本学 URA 職を大学力強化推進本部 URA ステーションに配置することにより（12 名）、組織・人員を整備・増強し、URA 補助事業終了後における世界的研究拠点の整備に向けた研究力強化・大学改革を加速するための支援体制を構築した。本「URA 職」によって、全学的、部局横断的な研究戦略企画と研究推進支援を実施した。</p>																																																																		

			<p>URAの主な活動実績は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究状況に関する包括的なデータベースの充実とその分析 2. 本学の重要な研究テーマである北極域研究において、異分野融合・文理連携型の6つの研究グループで構成される北極域研究センターへの各種支援（組織立ち上げ、北極域研究推進プロジェクトの申請、共同利用・共同研究拠点への申請等） 3. チーム型研究を戦略的に支援する事業「戦略的チーム型研究支援（通称：HokREST）」の実施（採択件数：1件） 4. 「若手研究者異分野連携型萌芽研究支援（通称：Fusion-H）」の実施（採択件数：9件） 5. 日本学術振興会「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」における申請のスクリーニングやブラッシュアップ等の実施 6. 「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」（平成27年度よりトライアル拠点から本拠点へ昇格）の支援 <p>これらURAの活動により、特に北極域研究センターについては、<u>共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型）として新規認定（認定期間：平成28年度～平成33年度）が決定し、また、国立極地研究所及び海洋研究開発機構との連携による北極域研究推進プロジェクト（ArCS）の獲得（事業期間：平成27年度～平成31年度）に繋がった。</u></p>	
<p>【75】 ①-2 ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p>III</p>		<p>（平成22～26年度の実施状況概略） （企画・経営室）</p> <p>自己収入の一層の拡大に向けた取組として、飲料用自動販売機の売上金額に応じた手数料を収納する契約を締結したほか、各種料金の見直し、資金運用における金銭信託の導入等を行い、自己収入の拡大を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与し、貸付料を収納するのみの契約としていたが、これを改め、<u>平成25年6月から新たに、自動販売機の売上金額に応じた手数料も収納する契約を一般競争入札により締結した。</u>これにより、平成25年度は6,192万円、平成26年度は7,637万円の手数料増収となった。 2. 各種料金の見直しとして、<u>平成24年度には建物の短期（1ヶ月以内）貸付料に夜間・休日の割増料金等を新たに設定し、前年度から約200万円の増収となったほか、病院駐車場の整備を行うとともに駐車場料金の見直し・改定を実施し、前年度から約2,900万円の増収となった。</u> <u>平成25年度には、近隣の類似施設と比較して安価であった建物の長期（1ヶ月以上）貸付料を改正し、前年度から約1,577万円の増収となったほか、病院に設置する売店及びカフェなど収益性の高い事業への貸付は特別な貸付料を設定し、前年度から約895万円の増収となった。</u> <u>平成26年度には、臨床研究支援業務の実施に係る料金等を新たに定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備したことで約8,372万円の収入を得たほか、病院における自由診療等の料金について、診療等に係</u> 	

			<p>るコスト（材料費，人件費等）を踏まえた見直しを行い，前年度から約471万円の増収となった。</p> <p>3. 資金運用については，平成22年度から金銭信託を導入し，平成23年度からは，北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド運用）にも金銭信託を導入し，利回りの改善を図った。</p> <p>4. 各部局等で業者に無償回収させていた古紙について，平成27年3月から一括売払契約を実施し，1ヶ月で約84万円の収入を得た。</p> <p>これらの取組による増収分については，当該収入に関する管理的経費に活用したほか，学生の修学支援等や教職員等の福利厚生事業に活用した。</p>
	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入の獲得に向けて，各種設定料金について，見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【75】</p> <p>1. 産学・地域協働推進機構において，<u>フード&メディカルイノベーション国際拠点に係る施設利用料等を設定し，平成27年4月から利用を開始した。</u>その結果，6,390万円（共同研究費として受入れた額を含む）の収入を得た。</p> <p>また，本学における各種設定料金について，平成27年4月からの電気料金値上げに伴い，<u>増加する費用を反映した適切な料金となるよう改定を行った</u>（オープンファシリティ使用料，共用機器管理センター委託分析・加工料，大型計算機システム利用料等）。</p> <p>2. 本学貸付対象施設の利用状況及び近隣の類似施設等の貸付料の調査を実施するとともに，不動産鑑定士への意見照会を行い，本学の立地条件や周辺の状況等を踏まえて現行の<u>貸付料算定方法の妥当性等を検証した。</u>その結果，立地条件など本学施設の優位性を考慮すると，貸付料金に値上げの余地があったことから，<u>平成28年度に貸付料の改正手続きを行うこととした。</u></p> <p>3. <u>カップ式自動販売機について，飲料用自動販売機と同様に，平成27年4月から売上金額に応じた手数料も収納する契約を締結した。</u>カップ式自動販売機における手数料収入は150万円となり，飲料用自動販売機と併せて，平成27年度の手数料収入は7,530万円であった。本手数料収入は，学生の教育に必要な図書の実充や全学の学生に対する教育の質の向上を図る修学支援等の充実に，学生及び教職員等の福利厚生等事業に活用し，教育研究活動の支援に繋がった。</p> <p>4. 平成27年3月から実施している古紙の一括売払契約について，570万円の売払収入を得た。本収入により，各部局等で不用となった什器類の再利用推進のための経費に充てるなど，教育研究活動の支援に繋がった。</p>
<p>【76】</p> <p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大フロンティア基金の募金目標額50億円の半分程 		<p>IV</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>1. 総長，理事等が同窓会総会に出席し趣旨説明するなど，積極的に募金活動を展開した（延べ趣意書配布数324,152部）。</p> <p>2. 本学卒業生，OB・OG情報の充実に努めた。</p>

<p>度を目途として、活発な募金活動を展開する。</p>			<p>3. 本学OBの役員企業等を中心に企業訪問等を行った(延べ訪問企業数164社)。 4. 入学式等の機会を活用し、新入生及び在学生への募金活動を行った。 5. 教職員への募金協力依頼を行った。</p> <p>これらの募金活動の結果、平成24年度に募金総額は25.9億円となり、第2期中期目標期間に係る募金目標額を達成し、平成27年3月時点で受入れ累計額29.9億円となった。</p>	
<p>【76】 ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を引き続き積極的に行う。</p>	<p>【76】 ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を引き続き積極的に行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【76】 総長、理事等が同窓会総会に出席し、これまでに引き続き、積極的に北大フロンティア基金に係る募金活動を展開するとともに、北海道大学ホームカミングデー2015においても同窓生等に趣意書の配布(2,000部)及び会場に寄付窓口を設置し募金への協力を依頼した。 また、卒業生就職先一覧及び北大OBの役員企業情報に基づく企業訪問等や、新入生、在学生及び教職員への募金協力依頼を行った。さらに、寄附申込者の利便性向上のため、銀行振込・郵便払込に加え、新たにクレジットカード利用による寄附手続きを可能とした。 これらの募金活動の結果、平成27年度末時点の募金総額は31.4億円となった。なお、本募金は、学生支援(海外留学支援・奨学金)などに利用された。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【77】 ①-1 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費を削減する。	(既に達成済みのため、年度計画なし。)	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教員については、平成 18 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、また、事務職員についても一定の員数を削減した。第 1 期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組んだ結果、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 について（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）」に定められた平成 17 年度人件費予算相当額比 6 %減を達成した。		
		—		(平成 27 年度の実施状況) 【77】		
【78】 ①-2 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	(既に達成済みのため、年度計画なし。)	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「経費の抑制・節減に関する基本方針」を平成 22 年度に策定し、その方針に基づき、「総合複写サービス」を引き続き実施したほか、新たに「事務用パソコン一括リース」「リバースオークション」「ソロエルアリーナ」及び「電子購買システム」の導入を行うなど、最適な調達方法の実現を図り、経費の節減に取り組んだ。 1. 「総合複写サービス」（賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける契約）については、平成 20 年度から 5 年間の複数年契約を締結し実施しており、当該 5 年間で約 9 億円相当の節減効果があった。そのため、平成 25 年度からも引き続き実施し、新たに室蘭工業大学を除く道内 6 国立大学及び苫小牧、旭川の 2 国立工業高等専門学校との共同調達により契約を締結した。共同調達の実施に加え、複数者の入札参加による価格競争性の確保に留意して仕様内容の見直しを行った結果、これまでの契約により生じた節減効果に加えて、平成 25 年度は約 1 億 400 万円、平成 26 年度は約 9,150 万円のさらなる節減効果があった。 2. 「事務用パソコン一括リース」（個々に購入・賃貸借契約を締結してい		

		<p>た事務用パソコンを賃貸借契約に統一し、1業者と複数年契約を締結)については、全学のスケールメリットを活かした調達コスト削減を目的として平成24年7月から新たに導入し、平成26年度末までに977台のパソコンを更新し、約2,847万円の節減効果があった。</p> <p>3. 「リバースオークション」(ネット環境を活用した競り下げ方式入札)については、競争入札における落札率の向上を目的として平成23年10月から試行的に導入し、効果の認められる品目(什器類等)について、平成25年度から本格的に導入した。当該品目の仕様内容の見直しにも取り組み、本格的に導入した2年間で約1,514万円の節減効果があった。</p> <p>4. 「ソロエルアリーナ」(オフィス用品等法人向けウェブ購買サイト)については、全学のスケールメリットを活かした値引きサービスによる調達コストの削減を目的として平成25年7月より新たに導入した。教職員への周知や利用促進に取り組み、2年間で約614万円の節減効果があった。</p> <p>5. 「電子購買システム」については、室蘭工業大学、旭川医科大学、帯広畜産大学及び本学の4国立大学の共同調達により新たに導入し、平成26年度より運用を開始した。本システムに掲載する商品は、通常購入より安価な価格設定とする条件を付して業者の公募を行い、調達コストの節減を図った。</p> <p>その他、電子顕微鏡等の保守業務を集約した上で複数年契約を行うなどに取り組んだ結果、2年間で約346万円の節減効果があった。これらの節減策により管理的経費が圧縮されたことで、教育研究経費に充当され、教育研究活動の支援につながった。</p>
	<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施するとともに、これまで行った施策の結果を検証する。 	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【78】</p> <p>1. 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、平成26年度より運用している「電子購買システム」について、引き続き、本システムに掲載する商品は、通常購入より安価な価格設定とする条件を付して業者の公募を行い、調達コストの節減を図るとともに、教職員への本システムの周知や利用促進に取り組んだ。その結果、平成27年度は、約1,390万円の節減効果があった。</p> <p>節減により圧縮した管理的経費を教育研究経費に充当し、教育研究活動の支援を行った。</p> <p>2. 第2期中期目標期間において実施した経費節減に関する施策(「総合複写サービス」の継続実施、「事務用パソコン一括リース」「リバースオークション」「ソロエルアリーナ」「電子購買システム」の新規導入)について、各施策の現状を把握するとともに、節減効果を算出した。</p> <p>その結果、第2期中期目標期間中を通じて約17億円の節減効果があった。また、各施策の現状としては、使用頻度を考慮した複写機の設置場所や電子購買システムとソロエルアリーナとの連携について改善の余地が</p>

		<p>あることから、これらの施策は、第3期中期目標期間において既存契約の仕様・契約方法の見直しや運用方法の見直しを行った上で、継続して実施することとした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。
--------------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【79】 ①－1 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	/	III	/	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 平成 23 年度、財務部に「資産運用管理課」を設置し、資産を一元的に管理・運用するための組織整備を行った。 1. 資産管理に係る事務の効率化 施設部と財務部に分かれていた不動産と物品に関する決算業務を資産運用管理課へ一元化 2. 自己収入の拡大に向けた取組の実施 (1) 近隣の類似施設と比較して安価であった本学の建物貸付料の見直し (2) 自動販売機設置に伴う売上金額に応じた手数料収納方式の導入 3. 資産の有効活用 (1) 古紙の売払い契約の締結（業者への無償引渡の見直し） (2) 入居率の低い職員宿舎の廃止に伴う留学生宿舎への転用	/	/
	(平成 23 年度に「資産運用管理課」を設置したため、年度計画なし。)	—	/	（平成 27 年度の実施状況） 【79】	/	/
【80】 ①－2 ・ 資産の総点検を行い、資産運用計画の策定を行う。	/	III	/	（平成 22～26 年度の実施状況概略） 毎年度実施の物品に係る資産台帳と現物の照合調査や不動産に係る利用状況の調査・分析などを踏まえて、平成23年度に「北海道大学資産運用計画」を策定し、これに基づき以下の施策等を実施した。 1. 平成 24 年度に PDCA サイクルによる第 2 期中期目標期間全体の「施設マネジメント計画」を策定した。同計画で掲げた 4 つの視点に基づき、施設マネジメントを実施した。 2. 本学が所有している研究機器等を有効に活用するための取組を支援するためのシステムである「設備サポートシステム（RENUH）」を構築し、平成 24 年 10 月から運用を開始した。その結果、平成 23 年度に 12,852	/	/
	/	/	/	/	/	/

			<p>件であったオープンファシリティ（本学が保有する高度な研究設備を、学内外の研究者も利用できるシステム）の利用件数が、平成26年度は24,457件の約2倍に増加し、教育研究設備の共同利用の拡大に繋がった。</p> <p>3. 福利厚生施設のうち学内に設置する3箇所のレストラン及び病院の売店等について、従前は随意契約で運営事業者を選定していたところであるが、平成25年度から公募による選定方式に見直し、選定された事業者による運営に改めた。</p> <p>この結果、病院の売店及びカフェについては、運営事業者から建物賃付料のほかに病院への貢献のため売上に応じた特別賃貸借料を支払うとの提案があり、自己収入の拡大に繋がった。</p> <p>4. 将来的な外国人留学生の大幅な増加に対応するため、入居率が低下している一部の職員宿舎を改修し、平成27年10月から留学生宿舎へ転用することを決定した。</p> <p>5. 資金運用については、1年以内の短期運用の預金を提案する金融機関について、競争性を高めるため、平成26年4月から本学の経営指標基準を満たしている1社を追加して預金利息を競争させた結果、従前の8社を対象としたときと比較して、前年度から約56万円の利息受取額の増加に繋がった。</p>	
	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【80】</p> <p>1. <u>設備サポートシステム（RENUH）の運用により、本学が保有する研究用設備に関する設置場所、利用料金等の情報を学内外に公開し共同利用を促進</u>することで、<u>教育研究設備の有効活用を図った。</u></p> <p>この結果、オープンファシリティの利用実績は、前年度から1,030件増加の25,487件となり、特に学外者は約20%（250件）増加しており、教育研究設備の共同利用の拡大に繋がった。</p> <p>2. <u>将来的な外国人留学生の大幅な増加に対応するため、入居率が低下していた一部の職員宿舎を改修し、平成27年10月から留学生宿舎へ転用した。</u></p> <p>この結果、所有する留学生宿舎が87戸増加し、外国人留学生受入れ体制の整備に繋がった。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**I. 特記事項**

【平成22～26事業年度】

1. 大型競争的資金獲得に向けた取組：計画番号【74】参照

創成研究機構に「URA ステーション」を設置し、大型の研究プロジェクト及び競争的資金獲得に係る施策の企画等を戦略的に行う体制を構築した（平成24年度）。同ステーションによって、「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）及び「研究大学強化促進事業」等に関する全学的・部局横断的構想の取りまとめ・提案を支援した結果、本学は当該事業に係る競争的資金を獲得した。また、本学の研究の特色をなす北極域研究において、異分野融合・文理連携型の6つの研究グループで構成される「北極域研究センター」（平成27年4月設置）の立ち上げを支援した。

2. 経費の抑制、節減に関する施策：計画番号【78】参照

「経費の抑制・節減に関する基本方針」を平成22年度に策定し、その方針に基づき、「総合複写サービス」を引き続き実施したほか、新たに「事務用パソコン一括リース」「リバースオークション」「ソロエルアリーナ」「電子購買システム」の導入を行うなど、最適な調達方法の実現を図り、経費の節減に取り組んだ。

(1) 複合機の調達について、賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から5年間の複数年契約で導入し、5年間で約9億円相当の節減効果があった。平成25年度からは道内他国立大学法人等7機関との共同調達で契約を締結し、2年間で約1億9,550万円相当のさらなる節減効果があった（本学のみ）。

(2) 「事務用パソコン一括リース」を平成24年度から新たに導入し、平成26年度末までに全学で977台のパソコンを更新して、約2,847万円相当の節減効果があった。

(3) ネット環境を活用した競り下げ方式入札「リバースオークション」については、什器類、OA機器、ソフトウェア、電化製品等を対象に平成25年度から本格的に導入し、2年間で約1,514万円相当の節減効果があった。

(4) オフィス用品等法人向けウェブ購買サイト「ソロエルアリーナ」を平成25年度より新たに導入し、2年間で約614万円相当の節減効果があった。

(5) 平成26年度から運用を開始した「電子購買システム」については、本システムに掲載する商品は通常購入より安価な価格設定とする条件を付して業者の公募を行い、調達コストの節減を図った。

3. 資産の有効活用に関する取組：計画番号【80】参照

「設備サポートシステム (RENUH)」を構築し、本学が所有している研究機器等

の資産を有効に活用するための取組を支援した（平成24年10月運用開始）。その結果、平成23年度に12,852件であったオープンファシリティ（本学が保有する高度な研究設備を、学内外の研究者も利用できるシステム）の利用件数が、平成26年度は24,457件と約2倍に増加し、教育研究設備の共同利用の拡大に繋がった。

4. 自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【75】参照

(1) 飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与するのみの契約を改め、平成25年6月から新たに、自動販売機の売上金額に応じた手数料も収納する契約を締結した。これにより、平成25年度は6,192万円、平成26年度は7,637万円の手数料収入を得た。

(2) 各種料金の見直しとして、平成26年度には、病院における自由診療等の料金について、診療等に係るコスト（材料費、人件費等）を踏まえた見直しを行い、前年度から約471万円の増収となったほか、臨床研究支援業務の実施に係る料金等を新たに定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備したことで約8,372万円の収入を得た。

(3) 各部局等で業者に無償回収させていた古紙について、平成27年3月から一括売却契約を実施し、1ヶ月で約84万円の収入を得た。

(4) 平成22年度から金銭信託を導入し、平成23年度からは、北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド運用）にも金銭信託を導入し、利回りの改善を図った。

5. 北大フロンティア基金：計画番号【20】【43】【76】参照

各同窓会総会や「北海道大学ホームカミングデー」における広報活動、企業訪問、卒業生、在校生及び教職員への募金協力依頼などにより、北大フロンティア基金への募金活動を展開した。平成24年度末において同基金への募金総額は約25億9,000万円となり、第2期中期目標期間における募金目標額25億円を前倒しで達成した。募金はその後も順調に増加し、平成26年度末には約29億9,000万円に達した。

また、同基金を原資とした本学独自の奨学金制度を以下の通り実施した。

(1) フロンティア奨学金（平成24年度設立）
受給者：学部学生48名、大学院生40名（総額4,980万円）

(2) 新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金（平成25年度設立）
受給者：学部学生72名（総額782万円）

(3) 小島三司奨学金（平成26年度設立）
受給者：大学院生3名（総額180万円）

※ 受給者及び総額は平成26年度までの累計

6. 北大認定商品の販売：

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品（北海道ミルククッキー「札幌農学校」など57品目）について、平成22～26年度の総売上高は約33億4,850万円、商標許諾使用料は約5,579万円となった。認

定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことなどにより、売上高・商標許諾使用料ともに順調に推移している。年度毎の詳細は以下のとおりである。

(単位：万円、消費税含む)

	H22	H23	H24	H25	H26
販 売 額	63,473	63,566	66,723	68,278	72,809
商標許諾使用料	680	1,191	1,203	1,209	1,294

【平成27事業年度】

1. 大型競争的資金獲得に向けた取組：計画番号【74】参照

平成27年4月から新たに「URA職」を創設するとともに、URAステーションを創成研究機構から総長直轄の大学力強化推進本部に発展的に移行した。戦略企画型であるURA職12名を同ステーションに配置することにより、世界的研究拠点形成に向けて、研究力強化・大学改革加速のための支援体制を強化した。

URAステーションによる支援の結果、「北極域研究推進プロジェクト(ArCS)」を獲得するとともに、全国初の連携ネットワーク型共同利用・共同研究拠点として「北極域研究共同推進拠点」の新規認定が決定した(認定期間：平成28～33年度)。

2. 経費の抑制、節減に関する施策：計画番号【78】参照

経費節減に関する5つの施策(【平成22～26事業年度】項目2(1)～(5)参照)による節減効果は、第2期中期目標期間において、総額約17億円相当に達した。

3. 自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【75】参照

- (1) フード&メディカルイノベーション国際拠点に係る施設利用を開始した結果、6,390万円の収入を得た。
- (2) カップ式自動販売機について、飲料用自動販売機と同様に、売上金額に応じた手数料も収納する契約を締結した。カップ式自動販売機における手数料収入は約150万円となり、飲料用自動販売機と併せて、平成27年度の手数料収入は約7,530万円であった。
- (3) 平成27年3月から実施している古紙の一括売払契約について、約570万円の売払収入を得た。

4. 北大フロンティア基金：計画番号【20】【43】【76】参照

総長、理事等が同窓会総会に出席し、積極的に北大フロンティア基金に係る募金活動を展開するとともに、「北海道大学ホームカミングデー2015」においても同窓生等に募金への協力を依頼した。また、企業訪問等や、新入生、在学生及び教職員への募金協力依頼を行った。その結果、平成27年度末における募金総額は約31億4,000万円(前年度比1億4,634万円増)となり、第2期中期目標期間中に約14億7,872万円の募金を受け入れた。

同基金を原資とした3奨学金制度の平成27年度実施状況は以下のとおりである。

- (1) フロンティア奨学金
受給者：学部学生5名、大学院生15名(総額1,200万円)
- (2) 新渡戸カレッジ(海外留学)奨学金
受給者：学部学生56名(総額965.5万円)
- (3) 小島三司奨学金
受給者：大学院生3名(総額180万円)

5. 北大認定商品の販売

北大ブランドの更なる積極活用に向けて、北大に関わる商標権取得・管理および北大ブランド管理等の業務を、広報課から産学・地域協働推進機構へ移管することにより、北大のブランドの価値向上と収益性向上への取組を開始した。販売額は84,405万円、商標許諾使用料は1,609万円となった。

Ⅱ. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

経費の節減、自己収入の増加、財務情報に基づく財務分析結果の活用状況について、それぞれ以下の取組を実施した。

1. 経費の節減（詳細は「特記事項／経費の抑制、節減に関する施策」参照、P65）

- (1) 「総合複写サービス」については、平成25年度からも引き続き実施することとし、新たに室蘭工業大学を除く道内6国立大学及び苫小牧、旭川の2国立高等専門学校との共同調達により契約を締結した。共同調達の実施に加え、複数者の入札参加による価格競争性の確保に留意して仕様内容の見直しを行った結果、これまでの契約により生じた節減効果に加えて、平成25年度は約1億400万円、平成26年度は約9,150万円、平成27年度は約8,390万円のさらなる節減効果があった。

※「総合複写サービス」による節減額

年度	H25	H26	H27
節減金額	10,400万円	9,150万円	8,390万円

- (2) 「事務用パソコン一括リース」については、平成25年度から平成27年度末までに約3,960万円の節減効果があった。
- (3) 「リバースオークション」については、平成25年度から本格的に導入した。当該品目の仕様内容の見直しにも取り組み、3年間で約2,140万円の節減効果があった。
- (4) 「ソロエルアリーナ」については、全学のスケールメリットを活かした値引きサービスによる調達コストの削減を目的として平成25年7月より新たに導入した。教職員への周知や利用促進に取り組み、3年間で約860万円の節減効果があった。
- (5) 「電子購買システム」については、室蘭工業大学、旭川医科大学、帯広畜産大学及び本学の4国立大学の共同調達により新たに導入し、平成26年度より運用を開始し、約190万円の節減効果があった。
平成27年度は通常購入より安価な価格設定とする条件を付して業者の公募を行い、調達コストの節減を図るとともに、教職員への本システムの周知や利用促進に取り組んだ。その結果、平成27年度は、約1,390万円の節減効果があった。

以上の取組を実施することにより、平成25～27年度においては、合計約3億6,500万円の節減効果があり、管理的経費が圧縮されたことで、教育研究経費に充当することができ、教育研究活動の支援へとつながった。

また、第3期中期目標期間においても、既存契約の仕様・契約方法の見直しを行うなど、効率的な経費執行に資する多様な取組を実施する。

2. 自己収入の増（詳細は「特記事項／自己収入の拡大に向けた取組」参照、P65・P66）

自己収入の一層の拡大に向け、以下の取組を実施した。

- (1) 飲料用自動販売機の売上金額に応じた手数料を収納する契約を締結した。

- (2) 各種料金の見直しを行った。
- (3) 各部局等で業者に無償回収させていた古紙について、平成27年3月から一括売却契約を実施した。本収入により、各部局等で不用となった什器類の再利用推進のための経費に充てるなど、教育研究活動の支援に繋がった。
- (4) 資金運用については、日々の資金繰り表を作成し、資金の受入と支出の見込みを分析することにより高頻度の短期運用を行い、国債、地方債を中心としたラダー型ポートフォリオを構成するなど、安全性を重視した効率的な長期運用を行った。なお、平成26年度からは、取引金融機関を1行追加することによる競争の活性化を図り、更に平成27年度からは、運用資金を最大限活用できるよう収入支出の担当部署と連携し、より迅速かつ正確に資金残高を把握できるように体制を強化した。これらの取組により、昨今は年々金利が漸減する厳しい経済状況の中においても、平成25年度は4,050万円、平成26年度は3,160万円、平成27年度は2,650万円の運用益を確保した。

3. 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- (1) 財務分析の実施状況
月次の財務分析資料を作成し、全体的な財政状況及び運営状況について、前年との比較や月次推移等の分析を行うとともに、人件費、外部資金の受入状況及び大学病院の損益等、個別の事項についての分析を行っている。
また、中間決算及び期末決算を行い、前年との比較等の財務分析資料を作成し、期末決算においては、同規模大学との比較等も行っている。
- (2) 財務分析結果の活用状況
月次の財務分析結果については、毎月、経営判断に資する資料として、役員等に報告し、期末決算における財務分析結果については、翌年度の予算編成方針の策定に活用している。
また、本学の財務に関する社会的な説明責任を果たすため、財務分析結果について分かりやすくまとめた「財務レポート」を作成して、ホームページ等において公表した。本財務レポートは、教職員の経費節減等にかかる意識の向上を図るため、学内にも配布を行っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価の実施、学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【81】 ①-1 ・ 各教育研究組織における自己点検・評価、学外者によるそれらの検証、第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため、全学的フォローアップシステムを確立する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年 4 月（平成 23 年 2 月一部改訂）に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を策定した。これに基づく以下の取組により、各種評価を効率的に実施するとともに、評価結果に基づく教育研究水準の質の向上及び大学運営の改善に結びつけた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>全学的フォローアップシステムを確立するため、第 1 期中期目標期間評価の評価結果を検証し、検証結果に基づく各部局等及び総長室等に対するヒアリングを実施して現状における問題点の把握を行うとともに、業務運営及び教育研究等のさらなる改善・向上に結びつけた（平成 22～23 年度）。</u> 2. <u>各部局等及び総長室等に対して、第 2 期中期目標期間に係る前半 3 年間の中期計画の進捗状況の確認</u>を行い、進捗が遅れ気味の中期計画については、<u>対応策を検討し、後半 3 年間の取組実施を指導</u>した（平成 24 年度）。 3. 各年度終了時に係る「実績報告書」の作成にあたって、文部科学省に提出するものとは別に、<u>全ての年度計画に対する実施状況及び進捗状況を記載する「実績報告書（学内確認用）」を作成し、中期計画・年度計画全体の実績データ・資料等の管理を徹底</u>するとともに、<u>進捗遅延や今後の課題を洗い出し、改善に結びつけるフォローアップ</u>を行った。 4. 部局長等連絡会議において、部局における自己点検・評価の実施を促した結果、平成 26 年度までに第 2 期中期目標期間評価自己評価書（現況調査表）作成の対象となる 50 部局等中 47 部局で実施済みとなった。 5. 平成 27 年度の大学機関別認証評価の受審に向けた自己評価の方針として、評価実施体制、スケジュール等を決定した。評価室の下に認証評価部会を設置し、学内説明会の開催、部局・総長室等への各種照会を経て、自己評価に着手した（平成 26 年度）。 		

	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上、改善に結びつけるため、第2期中期目標期間中に実施した部局等における自己点検・評価結果の総点検を行う。 	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【81-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間評価自己評価書(現況調査表)作成の対象となる50部局等全てにおいて、<u>本学の「評価に関する基本的な考え方」に基づく自己点検・評価、さらに外部評価を実施した。その結果明らかになった問題点や、その問題点への対応状況を調査し、教育研究活動の改善が確実に行われていることを確認した。</u>なお、第2期中期目標期間評価を見据えた自己点検評価の実施及び改善を行ったことで、自己評価書(現況調査表)の作成を効率的に行うことができた。 各部局等における中期目標・中期計画について、平成27年度末の達成状況を平成28年4月目途に確認することとし、その確認内容、方法及びスケジュール等を決定した。 	
	<p>【81-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価を受審するとともに、第2期中期目標期間評価に向けて、自己評価書の作成方針等を定め、自己評価に着手する。 	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【81-2】</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成26年度に決定した評価実施体制等により、<u>大学機関別認証評価の自己評価書を作成のうえ、大学評価・学位授与機構へ提出し、同評価を受審した。その結果、同評価に関しては「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。</u> 平成28年度の第2期中期目標期間評価の受審に向けた自己評価の方針として、<u>評価実施体制、スケジュール等を決定した。また、総長室等及び部局担当者を対象とした学内説明会を開催し、自己評価書作成を支援するとともに、評価室の下に作業調整部会を設置し、部局等が作成する自己評価書(現況調査表)を確認する体制を整え、自己評価に着手した。</u> 	
	<p>【81-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間に向けて、平成22年度に策定した「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」の見直しを行う。 	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【81-3】</p> <p>平成22年度に策定した「<u>国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方</u>」について、<u>第3期中期目標・中期計画に基づく方向性を踏まえて見直しを行う</u>とともに、<u>現行の全学的フォローアップシステムを検証した結果、第3期中期目標期間評価に向けた中期計画の進捗確認や各種評価結果のフォローアップ等について、各部局からも毎年度の実績報告書を提出させる等、さらに精度の高い評価体制を確定した。</u></p>	
<p>【82】</p> <p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各総長室、教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために、全学的な支援を行う。 		III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」に基づき各種評価の項目等を精査し、基礎的・共通的な項目、必要不可欠な項目等をとりまとめた指針として「<u>国立大学法人北海道大学において実施する各種評価に係る項目等一覧</u>」を策定(平成22年度策定、平成24年度一部改訂)し、<u>各部局で行う自己点検・評価活動の効率化を図った。</u> 教員諸活動を把握するための共通の基盤として、平成25年4月に、旧大学情報データベースを更新し、<u>「研究者総覧システム」を整備した。</u> 	

			<p>本システムは、研究業績について、JSTが運営する国内最大級の研究者情報データベース「researchmap」に本学教職員が登録したデータを活用（JST提供の無料APIを利用してデータを同期）しており、従前のシステムに比べ、<u>情報発信に関する質の向上、システムの導入及び運用コストの大幅な引き下げ、各教員のデータ入力にかかる負担軽減等を実現</u>した。なお、本取組は <u>JSTや他大学からも注目を集めている。</u></p>	
	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究者総覧システム」の充実・改善を継続する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【82-1】</p> <p>研究者総覧システムの登録データ充実のため、「researchmap」の研究者ID取得率向上に向け、学内広報等の取組をより強化した結果、同ID取得率は<u>ほぼ100%となった。</u>（正規教員（再雇用となった教員を含む）について平成28年3月現在で98.4%。昨年同時期は90.8%）</p> <p>また、「研究者総覧システム」に登録された業績データを、<u>第2期中期目標期間評価の所定の様式（研究業績説明書）にあわせて加工し、部局等へ提供した。</u></p>	
	<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格稼働する「大学ポートレート」を活用し、自己点検・評価の実施に係る全学的な支援を行う。 	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【82-2】</p> <p>大学評価・学位授与機構が提供する「大学ポートレート」のデータ分析集及び入力データ集のデータを、<u>本学のオンラインストレージに保存・登録するとともに、「活用マニュアル」及び各データの「定義集」を作成・提供し、学内の評価担当者が当該データを自己点検・評価の実施に活用できるようにした。</u></p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【83】</p> <p>①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。 		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 21 年度に大学広報の統一的ビジョンを構築することを目的として設置した「広報戦略チーム」において、ステークホルダーごとの分析や検討を行い、平成 23 年度に、「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」という「広報の統一的ビジョン」を策定した。また、「広報の統一的ビジョン」を広く学内外に浸透させるとともに、同ビジョンに基づく効果的かつ統一的な広報活動を積極的に展開するため、「北海道大学広報活動の基本方針」を平成 25 年度に制定した。</p> <p>同ビジョン及び同基本方針に基づき、以下の広報活動を行った。</p> <p>1. 質の高い情報発信（基本方針 1）</p> <p>(1) 本学がフロンティアに挑戦し続ける大学であることを広く社会に伝えるため、平成 25 年度に <u>広報誌「リテラポブリ」のリニューアル</u>を行った。写真を多用するほか、テキストの質を高め、見やすさ・読みやすさを重視した作りとした。また、特集のテーマ設定に工夫を凝らし、本学の取組を多様な視点から幅広く伝えた。</p> <p>(2) 海外向け広報ツールとして、キャンパス風景を四季毎に紹介する「<u>ビジュアルブック</u>」と、北大グッズとしてメモ帳とポーチを平成 26 年度に制作した。「ビジュアルブック」は、本学キャンパスが色彩豊かで伝統と趣のあるキャンパスであることを伝える写真集風の小冊子で、ビジュアルに特化し、文字や数値等の情報を極力省いて、印象的な写真でキャンパスの美しさを伝えるものとした。北大グッズは、実用的で気軽に使ってもらえる品とし、本学の緑豊かな美しいキャンパスを印象づけるため、構内にある樹木をモチーフとした。</p> <p>2. 多様な広報手段（基本方針 2）</p> <p>(1) 平成 22 年 6 月に利便性向上のため、本学の広報拠点である <u>インフォメーションセンター「エルムの森」</u>を正門横に移転した。それ以来、多くの市民や観光客に利用され、平成 26 年 7 月には利用者数 100 万名を達成し、記念</p>		

			<p>セレモニーを実施した。</p> <p>学内のイベント情報や学会の開催状況をはじめとする市民からの幅広い問い合わせに対応する体制を整備したほか、平成 25 年 12 月からは企画展示スペースを設け、本学の特色ある教育研究成果を広く社会に伝えた（企画展示：平成 25・26 年度各 2 件）。</p> <p>(2) 「Be ambitious again!」をキャッチコピーとし、今の大学を知ってもらうために、平成 24 年度からホームカミングデーを開催し、同窓生や在学生、その家族、教職員の帰属意識を高める多彩な行事を全学一丸となって実施した。ホームカミングデーの機運を高めるため、クラーク博士をモチーフにしたオリジナルロゴマークを制作し、記念グッズやエコバッグ、パンフレットなどに活用した。</p> <p>(3) 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針等を伝えるため、<u>総長主催の記者懇談会を平成 23 年度から開始</u>した。毎回、道内の主要報道機関が参加しており、記者懇談会で提供した話題から取材につながり報道されるなど、効果を上げた。</p> <p>(4) 平成 26 年度にインターネット上で検索できる卒業生名簿管理システムを導入した。新規卒業者への広報活動に加えて、各同窓会誌への広告掲載や各同窓会行事における広報活動などにより、登録者が増加した。ホームカミングデーを周知するなど、本学の現在の状況を伝える有効な広報ツールとなった。</p> <p>3. 広報意識の醸成（基本方針 3） <u>平成 25 年 3 月には、広報用写真素材を本学ホームページ上で学内限定公開し、広報活動にキャンパス写真を活用できるようにした。</u>このことにより、教職員は写真素材の中から目的に合う写真を自由に選ぶことが可能になった。平成 26 年 3 月末時点での写真閲覧数延べ 20,507 件。</p> <p>4. 広報活動の検証 平成 26 年度に各総長室等を対象にして <u>平成 22 年度から平成 25 年度における広報活動に係る調査</u>を行い、それを基に検討を行った。検証の結果として、平成 27 年度に以下の強化を行うこととした。</p> <p>(1) 広報活動における効果測定の方法を検討し、より効果的・効率的な広報活動を推進する。</p> <p>(2) 総長・理事による報道機関への情報発信を強化する。</p>	
	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の価値を高めるための広報活動を引き続き展開する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【83】</p> <p>「広報の統一的ビジョン」及び「北海道大学広報活動の基本方針」に基づき、引き続き以下の広報活動を行った。</p> <p>1. 新たな取組</p> <p>(1) 外国人留学生向けDVDの作成 海外からの留学希望者に本学の強みや特色をアピールするため、外国人留学生を対象とした本学の紹介映像（DVD）を制作した。内容は、最先端の研究活動及び研究を支える施設や設備、国際的な人材教育プログラム、外国人留</p>	

		<p>学生の生活状況等であり、英語版ホームページにアップし、外国人留学生獲得のツールとして活用した。</p> <p>(2) 「北海道大学Facebook」の開始 情報発信ツールのひとつとして、「北海道大学Facebook」の運用を開始した。北海道大学ウェブサイトに掲載するお知らせやイベント情報等を中心に発信し、1週間に3回以上更新している。「いいね!」の数は平成28年3月末で2,380件である。</p> <p>2. 継続して行っている取組</p> <p>(1) リテラポプリの発行 本学のイメージを高め社会に浸透させるため、<u>学外向け広報誌「リテラポプリ」</u>を春と秋の年2回発行した。本学の取組を多様な視点から幅広く伝えるためテーマ設定に工夫を凝らし、さらに質を高めた。 平成27年秋号では特集テーマを「強み」とし、「北大を特徴づける研究／北極域研究センター」「フィールド研究／苫小牧研究林」「北大祭」を取り上げ、本学の「強み」の一端について紹介した。平成28年春号のテーマは「きらめき」である。</p> <p>(2) 「北海道大学ホームカミングデー」の開催 平成27年9月に4回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を開催した。総長からの本学の近況説明、現任教員による講演、その他各部局等における各種プログラムにより、同窓生や学内教職員の母校愛を醸成し、帰属意識の向上に寄与した。</p> <p>(3) 記者懇談会の開催 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針や新しい取組を伝えるため、<u>総長主催の記者懇談会</u>を平成28年2月に実施し、8報道機関が参加した。</p> <p>(4) 海外向け広報ツールの活用 海外向け広報ツールとして制作した「ビジュアルブック」(5,900冊)と北大グッズ(メモ帳:2,950冊とポーチ:1,750個)は、協定締結・大学間交流協定事業、サマー・インスティテュート等での海外からの来客用や海外出張時に加え、国際シンポジウムや国際会議等においても配布するなど、留学希望者だけではなく、海外研究者にも本学を紹介・印象づける広報ツールとして活用している。</p> <p>(5) 卒業生名簿管理システムの整備 平成26年度に導入した卒業生名簿管理システムについて、海外の同窓生にも対応できるよう英語版を整備した。平成27年度末の登録者は約2,700名となっており、順調に増加している。</p> <p>(6) エルムの森の活用 インフォメーションセンター「エルムの森」の平成27年度利用者数は191,021名であり、引き続き多くの方々に利用されている。企画展示について、2ヶ月毎に展示内容を入れ替えて計7件実施した(うち1回は2件同時実施)。</p> <p>3. 検証結果に基づく広報活動の強化</p>
--	--	---

			<p>平成26年度に行った検証に基づき、以下の広報活動を行った。</p> <p>(1) 「リテラポプリ」の読者アンケートを実施した。「すっきりと洗練されている」「読みやすい」「デザインがよい」「北大の雰囲気が伝わる」という意見が多く寄せられるなど、本学のイメージ向上とともに、大学の価値を高めることに寄与した。</p> <p>(2) 報道機関との関係を強化するため、理事主催の記者懇談会を平成27年12月に開催した（5報道機関参加）。双方向の意見交換により、教育改革・学生支援に関する取組について記者の理解を深めた。</p>																																											
<p>【84】 ①-2 ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>多様なステークホルダーに対し、以下の通り様々な方法で広報活動を展開した。その結果、本学は大学満足度ランキングで第1位を獲得するなど、様々な方面から評価されている。</p> <p>[日本経済新聞社] 「ビジネスパーソンが卒業した大学満足度ランキング」第1位（平成 24 年度） [トリップアドバイザー] 「行ってよかった無料観光スポット 2013」第6位（大学では1位）</p> <p>1. 総合博物館による広報活動 総合博物館は、本学の教育・研究の成果を広く一般に公開するとともに、地域社会の人々に文化に触れる機会や生涯教育の場を提供するなど開かれた博物館として活動してきた。 入館者数は、年間 10 万名前後を確保しており、平成 26 年度には平成 11 年度の開館から入館者延べ 100 万名を達成した。 企画展示やセミナーの他、北海道との共催イベント「サイエンスパーク」（年 1 回・毎年事前申込 50 名）、北海道新聞ぶんぶんクラブとの共催講座「エルムの杜の宝もの」（年 4～5 回・毎回参加者 60 名）など特色ある取組を実施した。 入館者数等は以下の通りである。</p> <table border="1" data-bbox="1149 991 2085 1257"> <thead> <tr> <th></th> <th>入館者数</th> <th>市民を対象としたセミナー</th> <th>市民・学生等を対象とした講座</th> <th>博物館ボランティア人数（実人数）</th> <th>卒論ポスター発表会</th> <th>カルチャーナイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>104,661名</td> <td>31回</td> <td>32回</td> <td>184名</td> <td>441名</td> <td>163名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>105,583名</td> <td>30回</td> <td>25回</td> <td>181名</td> <td>362名</td> <td>372名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>97,899名</td> <td>42回</td> <td>38回</td> <td>177名</td> <td>376名</td> <td>189名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>123,979名</td> <td>45回</td> <td>34回</td> <td>188名</td> <td>457名</td> <td>291名</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>107,878名</td> <td>21回</td> <td>28回</td> <td>204名</td> <td>494名</td> <td>422名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 植物園による広報活動 植物園は、北海道を中心とする冷温帯域植物の研究・教育を行う場であるとともに、展示公開活動や公開講座、博物館実習、小中学生の見学旅行、遠足など社会教育の場、札幌市民の憩いの場として利活用されている。</p> <p>3. 附属図書館による広報活動 (1) 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）</p>		入館者数	市民を対象としたセミナー	市民・学生等を対象とした講座	博物館ボランティア人数（実人数）	卒論ポスター発表会	カルチャーナイト	平成22年度	104,661名	31回	32回	184名	441名	163名	平成23年度	105,583名	30回	25回	181名	362名	372名	平成24年度	97,899名	42回	38回	177名	376名	189名	平成25年度	123,979名	45回	34回	188名	457名	291名	平成26年度	107,878名	21回	28回	204名	494名	422名	
	入館者数	市民を対象としたセミナー	市民・学生等を対象とした講座	博物館ボランティア人数（実人数）	卒論ポスター発表会	カルチャーナイト																																								
平成22年度	104,661名	31回	32回	184名	441名	163名																																								
平成23年度	105,583名	30回	25回	181名	362名	372名																																								
平成24年度	97,899名	42回	38回	177名	376名	189名																																								
平成25年度	123,979名	45回	34回	188名	457名	291名																																								
平成26年度	107,878名	21回	28回	204名	494名	422名																																								

本学の研究者や大学院生等が著した学術論文等を収集し、電子的保存と公開を進めた。収録件数及び累積ダウンロード回数の増加状況は次の通りであり、「大学ランキング2016」（朝日新聞社）によると、収録文献数は国内6位、ダウンロード回数は国内1位となっている。

- ① 収録件数 34,474件（平成22年度）→46,109件（平成26年度）
- ② ダウンロード回数 7,102,558回（平成22年度）→35,633,295回（平成26年度）

(2) イベント（展示会・講演会等）

	企画展示	資料・パネル等展示	講演会・イベント
平成22年度	4回	1回	－
平成23年度	2回	1回	－
平成24年度	3回	2回	1回
平成25年度	4回	4回	5回
平成26年度	3回	3回	5回

(3) 施設見学等

学外関係機関からの要望により、附属図書館施設やコレクション見学、インターンシップ・図書館実習、職場体験学習等を受け付け、大学の図書館、コレクションの紹介に対応した。

	施設見学	インターンシップ	図書館実習
平成22年度	3機関 376名	－	2機関 6名
平成23年度	4機関 372名	2名	1機関 3名
平成24年度	4機関 115名	3名	3機関 7名
平成25年度	27機関 466名	3名	受入れなし
平成26年度	19機関 179名	3名	2機関 10名

(4) 附属図書館で所蔵する「北方資料コレクション」等の公開

TV局の放映や出版社等からの掲載依頼を許可し社会への発信に貢献した。

- 平成22年度：179件（資料数 1,114点）
- 平成23年度：216件（資料数 954点）
- 平成24年度：228件（資料数 1,144点）
- 平成25年度：207件（資料数 992点）
- 平成26年度：216件（資料数 869点）

4. その他の広報活動

(1) 「国民との科学・技術対話」推進に関する研究支援事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、① 新聞への事業広告掲載、② 高校への出前講義、③ 本学研究室へ高校生を招いての公開授業を平成24年度から実施した。平成24年度から平成26年度までに延べ55回の出前講義及び13回の公開授業を実施し、総参加者数は2,800名となった。

(2) 北大祭の期間中に、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、創成研究機構の5組織合同による研

- 研究所の一般公開を平成25年度から実施した。平成25年度及び平成26年度に、小中学生を含む延べ7,800名の市民が来訪した。
- (3) 本学の研究内容や研究成果をより効果的に分かりやすく学外に発信していくための方法について検討を行い、新聞・テレビ等のマスメディアの活用方法等について専門的見地から助言を得るとともに、フリーキャスターを創成研究機構の客員教授（平成22年度から平成25年度まで）として迎え、医療、次世代エネルギー、感染症研究等をテーマに、同客員教授や学内外の研究者による一般市民等を対象とした講演会を計9回開催した。
- (4) 研究大学強化促進事業の取組として、本学の広報戦略機能を強化し、研究成果の発信機能を強化するため、平成26年度に以下の施策を実施した。
- ① 平成22年度から隔年発行している研究者を紹介した冊子である「知のフロンティア」を英文化し、本学ウェブサイトにおいてその研究内容等を公開した（掲載人数94名）。
 - ② 研究者自身の情報発信力強化を支援するためのスキルアップセミナーを開催した。計3回延べ260名の参加者があった。
 - ③ 外部機関との連携による市民向けのプレゼンテーションの場として、札幌国際芸術祭2014連携事業に参加し、本学の多彩な研究の魅力を一般市民にわかりやすく伝えるサイエンスカフェを学外会場において実施した。計4回延べ250名の参加者があった。
 - ④ 平成25年度に発行した「北海道大学研究シーズ集2014」をリニューアルし、新たに「北海道大学研究シーズ集Vol. 2」を発行して企業や学外の研究機関に配付するとともに、ホームページで公表した。新刊では、59件の研究シーズ追加と32件の研究シーズ更新を行い、本学の163件の研究シーズを9分野別に掲載した。
- (5) 以下の番組制作等に協力し、本学の活動内容、伝統や基本理念など広く社会へ情報発信した。放送終了後には番組内容についての問合せがあるなど反響があった。

放送日	放送局	番組名
平成25年2～3月（2週連続）	NHK Eテレ	「すいエンサー」特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！」
平成25年5月	北海道放送	寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」
平成25年6月（3週連続）	NHK Eテレ	Eテレ「すいエンサー」特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！リターンズ！！」
平成25年10月	NHK	「歴史秘話ヒストリア～少年よ 大志を抱け！～クラークと教え子たちの北海道物語～」
平成28年3月	NHK Eテレ	「ニッポンのジレンマ」

【84】

- ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を引き続き展開する。

Ⅲ (平成27年度の実施状況)

【84】

多様なステークホルダーに対し、引き続き様々な広報活動を以下の通り展開した。なお、平成27年度の本学基幹サイトトップページへのアクセス数は12,850,480件であり、多くの人に利用されている。

			<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合博物館では、平成27年度は建物耐震改修工事のため閉館中であり、常設展示・企画展示等は実施できない状況であったが、そのような状況にあっても場所を変え、市民を対象としたセミナーを25回、市民・学生等を対象とした講座を13回開催した。その他、学部4年生による「卒論ポスター発表会」（2日間・発表会2日間の来場者数：200名）、北海道新聞ぶんぶんクラブとの共催講座「エルムの杜の宝もの」（4回・参加者226名）などを実施した。さらに、学内外の学生、市民、元教員等からなるボランティア（実人数200名）に博物館活動の場を提供するとともに、総合博物館の教員や研究員等が指導を行うことで、市民の生涯学習支援や地域社会に貢献した。 2. 植物園では、ホームページ更新頻度の増加や見どころ情報の提示など、積極的な広報活動を行った結果、平成27年度の入園者は、53,919名であった。 3. 附属図書館において、以下の広報活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）で学術成果を公開することにより、本学の研究力発信強化を推進した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 収録文献数 平成27年度 2,592件（総数 48,701件） ② ダウンロード回数 平成27年度 10,245,300回（総数 45,879,828回） (2) 広報活動の一環として、学外関係機関からの要望により、附属図書館施設見学やコレクション見学に対応した（施設見学：19機関、232名）（コレクション見学：7機関、35名）。 (3) 企画展示を4回開催し「北方資料コレクション」を公開した（4～6月「北大の英語教育」、7～9月「北海道の地名」、10～1月「北の植物学者 宮部金吾展」、2～3月「所蔵資料で見る知里真志保博士の生涯と仕事」）。 4. 「国民との科学・技術対話」推進に関する研究支援事業の一環として、延べ21回の出前講義及び5回の公開授業を実施し、総参加者数は1,285名となった。 5. 北大祭の期間中の5組織合同による研究所の一般公開では、小中学生を含む延べ4,300名の市民に、本学の最先端の研究を紹介した。 6. 平成28年3月、本学の最先端の研究内容や成果をより効果的に分かりやすく社会に発信していくため、創成研究機構において、一般市民等を対象に、「フードマイレージ」をテーマにした市民向け講演会を実施し、100名超が参加した。 7. 産学官連携を視野に入れ、企業向けに研究者紹介のためのパンフレット「理の社会実装を目指して」を作成した。 8. 各種展示会や企業訪問等で本学の研究シーズを情報発信するため、研究シーズ集を3,000部増刷した。
<p>【85】 ①-3 ・ 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>国際広報強化のため、以下の取組を行った。特に、英語版ホームページは 48 か国から 282 高等教育機関が参加して韓国ソウル市で開催された 9th QS-APPLE (アジア太平洋地域の教育リーダーのカンファレンス) の Creative Awards の Website 部門で「ベスト・インターナショナル・ウェブサイト・ページ」として金賞を受賞した (平成 25 年 11 月)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国語版ホームページの改訂 平成 23 年度に英語版ホームページ充実のためのワーキンググループを組織

		<p>して検討を行い、その結果をもとに平成 24 年度に <u>英語版ホームページの全面改訂</u>を行った。平成 25 年 5 月に公開した新たなホームページはアニメーションを用いた大学紹介や本学の沿革、外国人留学生用宿舎の情報を掲載するなど留学希望者向けの本学情報を充実させた。また、本学の研究成果の発信のため研究プレスリリースを要約・英訳し掲載したほか、本学の研究者の研究内容を一般向けに英語で照会するために Research Blog “Spotlight on Research” の連載を開始した。</p> <p>なお、<u>中国語ホームページについても平成 24 年度に留学希望者向けの情報取得が容易となるようデザイン及び掲載内容を刷新した。</u></p> <p>2. 大学紹介リーフレットの作成 優秀な外国人留学生の獲得のために、<u>中国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語などの大学紹介リーフレットを作成し、各国における留学フェアにおいて来場者に配布した。</u></p> <p>3. ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用 平成 25 年度には、海外への効果的な情報発信のために <u>英語版 Facebook, Twitter, Youtube チャンネルを開設</u>し、時代に即した広報媒体を利用した広報活動を推進してより多くの世代に情報を発信するように取り組んでいる。掲載するお知らせやイベント情報等を中心に発信し、FB の更新は 1 週間平均 10 回行っている。</p> <p>4. 海外同窓会の設立 卒業生との連携強化を目的として、インドネシアとタイで総長・理事・同窓生等による懇談会を開催し、その成果として <u>平成 26 年度には新たにインドネシア同窓会を設立した。</u></p>
	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究情報を集約し、海外に発信するため「グローバルリレーション室」を設置し、国際的な広報活動を強化する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【85】</p> <p>国際広報力の強化のために、教育研究情報を一元的・集約的に発信する組織として平成 27 年 11 月国際本部に「<u>グローバルリレーション室</u>」を設置した。今後、① 研究広報強化(プレスリリース配信プラットフォーム登録プレスリリース及びリサーチハイライト記事の配信)、② 入試広報強化(Contact Us(問合せページ)の大改訂)、③ 在学生向け広報強化(SNS「Instagram」(インスタグラム)の活用)、④ 同窓生向け広報強化(広報誌(リテラポプリ)の英訳と発信)、⑤ 学内広報担当者との連携強化(連絡ミーティングの開催等)を行うこととし、以下の国際広報を行った。</p> <p>1. 平成 27 年度 11 月には、グローバルリレーション室創設を記念し、英国シェフィールド大学の広報担当部門長を招へいして講演会を行った。また、講演会後のラウンドテーブルに参加したメンバーを中心とした学内広報担当者連絡ミーティングを立ち上げ、平成 27 年度中に会合を 3 回開催した(参加者延べ 54 名)。</p> <p>2. 本学の研究活動を広く国際社会に周知するために、英文プレスリリースの大幅な見直しを行った。具体的には、国際的なプレスリリース配信プラットフォームである「EurekaAlert!」「AlphaGalileo」「ResearchSEA」に登録し、リリー</p>

		<p>ス作成の外注先を選定するなど、英文リリースの制作体制を整え、実際にプレスリリースやリサーチハイライト記事の配信を試験的に開始した。また、北大ウェブサイトや北大Facebookの閲覧者増加を狙い、SNSの一つであるInstagramの運用を開始した。</p> <p>3. 平成28年4月に制度創設を目指す北海道大学アンバサダー・パートナー制度について、制度創設に向けてのオンラインアンケートを行った(回答数73件)。このアンケートでは、北海道大学アンバサダー及びパートナーの候補者情報が多数寄せられた(49名)。このアンケート後、平成27年度末までに制度設計を行った。</p> <p>4. 英語版のホームページは、当初の主なターゲットであった留学希望者向け情報から徐々に項目を増やし、学内外のステークホルダーに多岐にわたる本学の教育研究に関する情報を提供するよう工夫した。各学部の学生及び教員受賞をはじめ、海外向けのテニユアトラック等の公募情報、札幌市の観光名所である本学植物園の見ごろ情報、研究発表プレスリリースの英訳、全学のイベント等情報、問い合わせ対応まで幅広く本学をアピールし、情報を発信した。平成27年度の本学英語版サイトトップページへのアクセス数は179,248件であり、多くの人に利用された。</p> <p>(1) プレスリリース(研究発表) 52件(開始からの合計:125件) (2) Research Blog(研究ブログ) 7件(開始からの合計:23件) (3) 受賞(学生及び教員(人数)) 49件(開始からの合計:104件) (4) 植物園見ごろ情報 平成27年5月11日開始 13件 (5) ウェブサイトお問い合わせ(一日平均件数) 4件</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**I. 特記事項****【平成22～26事業年度】****1. 評価の組織的なマネジメントサイクルの充実：計画番号【81】参照**

平成22年4月に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を策定した（平成23年2月一部改訂）。この方針に基づき、各種評価を効率的に実施するとともに、全学的フォローアップシステムを確立して、評価結果を教育研究水準の向上及び大学運営の改善に結びつけた。国立大学法人評価に関する主な取組は以下のとおりである。

- (1) 第1期中期目標期間評価の結果を検証し、各部局等及び総長室等に対するヒアリングを実施して、現状における問題点の把握を行うとともに、教育研究及び業務運営等のさらなる改善・向上に結びつけた（平成22～23年度）。
- (2) 第2期中期目標期間に係る前半3年間の中期計画の進捗状況の確認を行い、進捗が遅れ気味の中期計画については、対応策を検討し、該当部局・総長室等に後半3年間の取組実施を指導した（平成24年度）。
- (3) 各年度終了時には、全ての年度計画に対する実施状況及び進捗状況を詳細に記載する「実績報告書（学内確認用）」を作成し、実績データ・資料等の管理を徹底するとともに、進捗遅延や今後の課題を洗い出し、改善に結びつけるフォローアップを行った。

2. 外部データベースを活用した「研究者総覧システム」の構築・運用：計画番号【82】参照

新たな「研究者総覧システム」を本学アカデミッククラウド上に構築し、平成25年4月から研究者の研究・教育活動情報等をホームページで公開するとともに、業績データを各種評価の基礎資料として活用できるよう運用した。新システムでは、国内最大級の研究者情報データベース「researchmap」（JST運営）を活用することによって、従来と比べ、分かりやすく質の高い情報発信が可能となった。さらに、システムの導入・運用コストも大幅に削減できた。

外部データベースを活用した本学の研究者総覧システムは、同データベースの運用元のJST及び他大学からも注目を集めている。

3. 一般市民に向けた情報発信・社会貢献活動：計画番号【83】【84】【35】参照

広報機能の強化及び利用者の利便性向上を図るため、多くの市民が訪れる窓口として、インフォメーションセンター「エルムの森」を平成22年6月に正門脇に新築・移転した。その結果、同センターの利用者数は、平成21年度の78,546名から平成26年には174,514名へと、約2.2倍になった。

「エルムの森」では、学部・研究科等の概要、各種広報誌及び入学者募集要項を

配布するとともに、公開講座等の教育プログラムに関する情報を集約し、一元的かつ効果的に社会に提供した。平成25年度からは、スペースを設けて企画展示を実施し（計4回）、本学の特色ある教育研究成果を広く社会に伝えている。

総合博物館は、平成11年度の開館以来、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた公共施設として、常設展示、企画展示、市民セミナー・講演会等に加え、北海道との共催イベント「サイエンスパーク」（年1回・50名）、北海道新聞社との共催講座「エルムの杜の宝もの」（年4～5回・毎回60名）など、特色ある取組を実施した（平成26年度入館者数107,878名）。

総合博物館と「エルムの森」は、それぞれ平成26年7月と9月に入館者・利用者通算100万人を達成した。達成当日には、100万人目の入館者・利用者を迎え、総長が出席して記念セレモニーを行った。

本学は、緑豊かで歴史の趣あるキャンパスをアピールするために、観光情報誌等への情報掲載や、イチョウ並木の一般開放、北海道マラソンへのコース提供などの取組を行った。札幌を代表する観光スポットでもある本学札幌キャンパスは、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が発表した「行ってよかった！無料観光スポットランキング2013」を受賞し、全国大学施設の中でトップとなった。

4. 同窓生に向けた情報発信と連携の強化：計画番号【47】【83】【85】参照

(1) 平成24年度から「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、「Be ambitious again!」をキャッチコピーに、同窓生や在学生、その家族、教職員の帰属意識を高める多彩な行事を実施した。同窓生の参加者数（延べ数）は、第1回の約800名から第3回には約1,800名へと、2倍強に増加した。

(2) 北海道に在住、在勤する卒業生・教職員等による学部横断的な同窓会として、平成26年4月に「ほっかいどう同窓会」を設立した（平成27年3月末現在会員数447名）。メールマガジンによる本学からの情報発信に加え、ホームカミングデーにおける事業実施、「新渡戸カレッジフェロー」への人材派遣等を通じて、本学との連携を強化している。

5. 国際的な広報活動の強化：計画番号【85】参照

(1) 全面改訂した英語版ホームページを平成25年5月に公開し、外国人留学生用の宿舎に関する情報やプレスリリース要約の英訳を掲載するとともに、Research Blog（研究ブログ）を開始して、国際的な広報活動を強化した。さらに、Facebookを活用して、海外の学生等向けに英語による情報発信を開始した。その結果、第9回QS-APPLE会議・展示会（QSアジアによるアジア太平洋地域の大学発展のための高等教育イベント）の「クリエイティブアワード」において、本学の英語版ホームページが「ベスト・インターナショナル・ウェブサイト・ページ」として、金賞を受賞した（平成25年11月）。

(2) 海外オフィスを中心に、留学生同窓会の拡大、ネットワーク作りを支援し、既

存の3つの海外同窓会（中国，韓国，台湾）に加えて，ブラジル同窓会（平成24年5月設立，会員45名）及びインドネシア同窓会（平成27年3月設立，会員180名）を設立した。平成27年3月には，新しい同窓会の設立のため，インドネシア・ジャカルタ及びタイ・バンコクで，総長，理事，同窓生，現役学生，教職員等が参加し，同窓生懇談会を開催した。参加者はインドネシアでは112名，タイでは79名にのぼった。

【平成27事業年度】

1. 大学機関別認証評価の実施：計画番号【81】参照

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し，平成28年3月に「同機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。評価結果においては，「優れた点」13件，「更なる向上が期待される点」1件，「改善を要する点」3件が挙げられている。

2. CoSTEP「サイエンス・カフェ札幌」の取組：計画番号【84】【37】参照

広報・社会貢献活動，並びに科学技術コミュニケーション教育の一環として，高等教育推進機構科学技術コミュニケーション教育研究部門（CoSTEP）において「サイエンス・カフェ札幌」を開催した（平成27年度6回，参加者計約900名）。同カフェは，本学の研究者が選りすぐりの話題を提供し，コーヒーを片手に市民と双方向の対話を楽しむイベントである。学生が主体となることで実践的な学びの場となっていること，地域に根ざしたテーマを積極的に取りあげることで大学と地域を結ぶ試みになっていることなど，質を向上させながら平成17年以来10年以上継続している点が高く評価され，日本デザイン振興会が主催する平成27年度「グッドデザイン賞」を受賞した。

3. 国際的な広報活動の強化：計画番号【85】【47】参照

- (1) 平成28年2月にザンビア同窓会（会員14名）及び3月にタイ同窓会（会員70名）を設立し，海外同窓生との連携を強化した。これにより，本学の海外同窓会は計7組織，そのうち，第2期中期目標期間中に設立した同窓会は，ブラジル，インドネシア，タイ，ザンビアの4組織となった。海外同窓生に向けた情報発信ツールの一つとして広報誌「リテラポプリ」の英語版を作成する準備を始めた。
- (2) 国際広報力の強化のため，教育研究情報を一元的・集約的に発信する組織として国際本部に「グローバルリレーション室」を設置した（平成27年11月）。

II. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1. 中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検・評価の着実な取組

各種評価の効率的な実施と評価結果に基づく教育研究水準の質の向上及び大学運営の改善のため，平成22年4月に策定した「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」（平成23年2月一部改訂）に基づき，中期計画・年度計画の進捗管理及び自己点検・評価の取組を以下のとおり実施した。

- (1) 年度計画の進捗状況については，毎年度の実績報告書の作成時に，全ての年度計画の進捗状況を詳細に確認するための「学内確認用実績報告書」を作成・公表し，当初の計画と比べて進捗が遅れ気味の計画については，年度中の計画達成を促すなど，年度ごとに進捗管理を行っている。
- (2) 中期計画の進捗状況については，次年度の年度計画を策定する際，最終的に中期計画をどのように達成するかを念頭におきつつ，それまでの年度計画及びその実施状況を考慮して中期目標期間全体の中での現在の進捗状況を確認し，次年度の年度計画に反映させている。
- (3) 自己点検・評価については，各年度終了時の国立大学法人評価及び大学機関別認証評価における実績報告書作成において自己点検・評価を行い，問題点の把握とその改善を行っている。また，各部署等においては，「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」により，原則，中期目標期間の4年目に自己点検・評価を行うこととしており，評価対象部局の全てで中期目標期間内に自己点検・評価を実施した。

2. 評価結果の法人運営への活用

各年度の業務の実績及び機関別認証評価に関する評価結果については学内諸会議で報告し，課題とされた事項については関係の総長室等に改善への取組を喚起している。

○ 情報公開の促進が図られているか。

1. 教育成果に関する情報発信

本学は，平成18年度から，北海道大学オープンコースウェア（OCW）において，講義・講義資料等の教育コンテンツを本学ウェブサイトで公開している。平成26年度には，オープンエデュケーションセンターを設置して教育研究成果を発信する体制を強化し，OCWを同センターの事業として実施した。その結果，同サイトへの来訪者数（ビジット数）は，平成21年度の約41万件から，第2期中期計画期間の年平均は約49万件となり，高い水準を維持している。

また，国際的なMOOCコンソーシアムであるedX（エデックス）において，平成27年7月から約1ヶ月間，講義「Effects of Radiation」を提供した。開講期間およびその後のオープンコース期間で全136カ国から4,664名が登録し，380名が講座を修了し認定証が授与された。

2. 研究成果に関する情報発信

(1) 本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等を収集し、北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）での電子的蓄積と公開を進めた。収録文献数は毎年着実に増加しており、平成27年3月末現在の収録文献数及びダウンロード回数は以下のとおりである。

- ・収録文献数 46,109件（平成26年度 3,072件）
- ・ダウンロード回数 35,633,295回（平成26年度8,349,314回）

なお、「大学ランキング2016」（朝日新聞社）によると、収録文献数は国内6位、平成26年度のダウンロード回数は国内1位である。

(2) 本学では、学術的価値が高くかつ独創的な著作物の刊行を促進し、学術研究成果の社会への還元及び学術の国際交流の推進に資することを目的として、「北海道大学出版会」と提携し、学術成果の刊行助成を行っている。

対象は、本学の教員の学術研究の成果としての著作物、または、本学大学院博士課程を修了し博士の学位を取得した者の学位論文に基づく著作物等であり、平成25～27年度は27点を刊行している。

3. 外国語による教育研究情報の発信

(1) 国際的な教育研究情報発信の強化のため、英語版ホームページを刷新し、平成25年4月に公開した（詳細は「特記事項／国際的な広報活動の強化」参照、P80）。

(2) 平成25年度から英語版公式 Facebook 及び Twitter, YouTube チャンネル での情報提供を開始し、時代の流れに即した広報媒体の利用に積極的に取り組んでいる。英語版公式 Facebook は運用を開始した平成25年度末には世界各国の5,359名から「いいね！」を獲得し、平成28年3月には更に6,944名まで増加している。

また、平成27年7月に YouTube に掲載した北海道大学紹介ビデオは半年の間に3,500回再生されるなど、利用者の関心の高さを示している。平成27年度から北海道大学のビジュアル情報から大学の存在とイメージを広報するプラットフォームとして新たに Instagram の運用を開始した。

4. ブランドイメージ・大学の活動に関する情報発信

(1) 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の教育研究等の取組や方針等を伝えるため、平成23年度から総長主催の記者懇談会を開催しているが、さらにマスコミを通じた発信力を高めるため、平成27年度には理事主催の記者懇談会を開催し、双方向のコミュニケーションを重視している。

(2) 平成25年度に本学のイメージを高めるとともに活動状況を社会に浸透させるため、学外向け広報誌「リテラポプリ」のリニューアルを行い、平成26年度から春と秋の年2回発行し、広く社会に配布している。読者からは「すっきりと洗練されている」「読みやすい」「デザインがよい」「北大の雰囲気が伝わる」という意見が多く寄せられ、効果的な発信を行っている。

(3) CoSTEP において、「サイエンス・カフェ札幌」を毎年度6回程度開催した（詳細は「特記事項／CoSTEP「サイエンス・カフェ札幌」の取組」参照、P81）。

5. 学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報

学校教育法施行規則第172条の2に規定する、「教育研究上の基本組織に関すること」や「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」などの情報は、本学ホームページにおいて公表しているが、平成26年度からは、「大学ポートレート事業」に参加し、学部等ごとの専任教員の年齢構成・男女別人数等の情報も公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標	① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【86】 ①-1 ・「キャンパスマスタープラン2006」に基づき施設整備を推進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 1. 「キャンパスマスタープラン 2006」の方針に基づき、計 46 棟 (167, 633 m ²) の施設整備を行った。そのうち 12 棟 (18, 217 m ²)、全体の約 10% は自己財源により整備を行った。 (1) 安全の確保：「耐震的対応」として 34 棟 122, 919 m ² の整備 (2) 「卓越した研究拠点、学術研究の整備」：フロンティア応用科学研究棟、陽子線治療センター、フード&メディカルイノベーション国際拠点、人獣共通感染症リサーチセンター等、8 棟 36, 789 m ² の新営 (3) 「新たな福祉(医療)環境」：病院外来新棟の新営等 4 棟 7, 925 m ² 主な成果は以下のとおりである。 (1) 平成 21 年度に 81.5% だった耐震化率が、平成 26 年度には 95.9% となり、建物の安全性を向上させた。 (2) 平成 24～25 年度のフロンティア応用科学研究棟新営により、ノーベル賞受賞者・鈴木章名誉教授の記念ホールを整備し、国際シンポジウム等の利用や、最先端研究施設の活用により、世界トップレベルの研究を推進している。また、陽子線治療センターでは、先進医療として認定された世界初の「動体追跡陽子線治療」を開始した。 (3) 学内貸付金制度を利用した平成 25 年度の動物医療センター新営により、平成 24 年度と比較して平成 26 年度の診察件数及び収入額がそれぞれ、1, 085 件 (約 10%)、約 7, 370 万円 (約 27%) の増となった。 (4) 平成 21～23 年度の図書館再生事業では図書館本館を増築・改修整備し、平成 21 年度と比べ平成 26 年度には入館者数が約 20% 増、収納可能冊数が約 20% 増となった。 2. 『キャンパスマスタープラン 2006』の「生態環境の維持・保全に関する方針」に基づき、生態環境調査及び以下の取組を行うとともに、そのデータベースを構築し、研究や情報公開に利活用している。 (1) 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として、「北海道大学		

		<p>構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」を平成 24 年度に定め、それに基づき第 2 体育館周辺の建物建設地に生息していた絶滅危惧種であるクゲスマランの移植を実施した。</p> <p>(2) 教育・研究目的のみならず一般市民向けとして、平成 25 年 4 月から「札幌キャンパスいきものマップ」を Web で公開した。</p> <p>(3) 平成 26 年度札幌市からの依頼により、上記基本方針に基づき構築したデータベースを提供した。札幌市版レッドリスト（平成 28 年 3 月策定予定）、札幌市の動植物データベース（平成 29 年度完成予定）の基礎データとして使用されている。</p> <p>3. 第 3 期中期目標・中期計画に向け、新キャンパスマスタープラン策定の準備として、平成 26 年度にマスタープラン実現タスクフォースにおいて、「キャンパスマスタープラン 2006 の達成度の確認」「取組事項の方向性」「キャンパスマスタープラン全体の今後の姿」の 3 つの観点で取組状況を検証し、新キャンパスマスタープラン策定のための検討資料として中間報告をまとめた。</p>
	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープラン 2006 に基づいた施設整備を推進する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【86】</p> <p>1. 「キャンパスマスタープラン 2006」の方針に基づき、「耐震的対応」として 3 棟 6,350 m²（うち 1 棟 610 m²は自己財源による整備）の施設整備を行った。</p> <p>その結果、平成 26 年度に 95.9%だった耐震化率が、平成 27 年度には 98.8%となり、建物の安全性が向上した。</p> <p>さらに、動物医療センター新営により、平成 24 年度と比較して平成 27 年度の診察件数及び収入額がそれぞれ、9,625 件（約 88%）、11,700 万円（約 43%）の増となった。</p> <p>2. 「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」については、以下の取組を行った。</p> <p>(1) 平成 26 年度から引き続き、エキノコックス症対策として、本学獣医学研究科と道立衛生研究所との共同研究を行った。3 月に「キツネに対する今後の対処方針」を提言した。</p> <p>(2) 7 月に大学職員 35 名及び札幌市環境局職員 2 名参加のもと、特定外来植物に指定されているオオハンゴウソウの駆除（約 70 m²）を行った。このほか、オオハンゴンソウ及び有毒で要注意外来植物に指定されているドクニンジンの駆除を 6 回、侵略的な外来樹種であるシンジュの駆除を 1 回行った。</p> <p>(3) 緑豊かな環境を維持するため、「補植のために推奨される樹種のリスト」を作成し、樹木伐採後の補植の参考資料として活用した。</p> <p>3. 第 3 期中期目標・中期計画に向け、「キャンパスマスタープラン 2006」の検証を行い、新キャンパスマスタープラン策定のための最終報告書を作成した。</p> <p>4. 新キャンパスマスタープランの策定にさきがけ、安全で良好な交通環境</p>

				を持続的に維持するため、構内に通じる各門（北 13 条門，北 10 条門等）の整備方針を作成し、これに基づき北 13 条門の整備を行うこととした。
<p>【87】 ①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。 		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープランでは、パブリックスペースの整備方針について、エリア 1（クラーク会館周辺），エリア 2（北 13 条周辺），エリア 3（北 18 条周辺），エリア 4，5（北キャンパス）に分けて整備することとしている。平成 22 年度には、キャンパスマスタープランに基づいたパブリックスペースの整備方針として、「札幌キャンパスにおける交通動線の改善等に関する基本方針」を策定した。 上記基本方針に基づき、それぞれのエリアで魅力的な特徴を持ったパブリックスペースをキャンパス内の大きな骨格として整備していくことを目的として、パブリックスペース拠点エリア 1～3（南キャンパス）について、歴史的建物，自然環境等を活かした空間を整備する『パブリックスペース整備基本計画』を平成 26 年度に策定した。 	
	<p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックスペース拠点 2 エリアの整備計画を策定し、予定していた 5 エリア全ての整備計画策定を完了する。 		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【87】</p> <p>パブリックスペース拠点エリア 1～3 の整備基本計画に引き続き、パブリックスペースのみならず全体を包括する <u>エリア 4～5（北キャンパス）</u> について、<u>産学官共同研究や国際研究交流のための研究ビレッジを整備する『北キャンパスエリア整備基本計画』</u>を策定した。</p>
<p>【88】 ①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。 		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p><u>施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るため、平成 24 年度に PDCA サイクルによる第 2 期中期目標期間全体の「施設マネジメント計画」を策定した。</u>本計画に掲げた 4 つの視点に基づき、以下のとおり全学的な視点に立って施設マネジメントを実施した。毎年取組状況を報告としてまとめ次年度以降の活動計画等の基礎資料とした。</p> <p>【スペースマネジメント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「<u>施設有効活用実態調査</u>」を実施し、施設の効率的な活用による省スペース化や維持管理費の削減を図った。 <p>【コストマネジメント】</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>他大学のスペースチャージ制導入状況調査</u>を実施し、施設の適正な維持管理を継続的に実施するための財源確保として、本学のスペースチャージ制導入のための検討案を作成した。 平成 25 年度から光熱水費の削減及び維持管理費の適正化を目的として、過去 3 年間の電力量や維持管理費等について 7 国立大学の比較を行い、維持管理費のベンチマークとした。 民間資金等を活用する PFI 事業の勉強会を実施し、多様な財源を活用した施設整備を推進した。 	

			<p>4. 道内7国立大学のエレベーター保守契約状況についてアンケート調査を行い、7大学合同保守契約などによる大学保守費削減の可能性を検討した。</p> <p>5. 施設維持管理費の削減を目的として、光熱水使用料などの施設マネジメント情報をまとめた「北海道大学の施設管理2014」を作成した。</p> <p>【クオリティマネジメント】</p> <p>1. 施設の計画的保全を実施するために必要な中長期修繕計画を策定するため、施設簡易調査診断を実施するとともに、診断結果に基づき施設の修繕等執行優先度を客観的に判定して、事業執行の参考とした。</p> <p>【セーフティー・エンバイロメントマネジメント】</p> <p>1. 「総合環境性能評価システム」の運用に当たり、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」(改訂版)による全学評価を実施した。</p> <p>2. 耐震改修の推進を目的として、「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、「耐震的対応」のための施設整備(33棟 119,903㎡)を行い、施設の安全性を確保した。</p> <p>3. 災害対策拠点の整備を目的として、北大病院において、平屋建 156㎡の備蓄倉庫を新営し、災害時の円滑な物資支給体制を整備した。</p>
	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【88】</p> <p>「施設マネジメント計画」最終年として、各マネジメントを継続して実施するとともに、6年間の取組状況を報告書としてまとめ新キャンパスマスタープラン策定等の基礎資料とした。</p> <p>セーフティー・エンバイロメントマネジメントの取組としては、PDCA サイクル「総合環境性能評価システム」に基づき、「サステイナブルキャンパス評価システム 2013 (ASSC)」(改訂版)による全学評価を実施した。FM (Facility Management) 検討会(仮称)による「基幹設備年次計画」、キャンパスマスタープラン実現 TF による「パブリックスペース整備基本計画」の策定が達成され、これらは平成 27 年度の環境部門得点率上昇のおよそ 3%分に寄与した。</p> <p>コストマネジメントの取組としては、施設維持管理費の削減について全学の意識啓発を図るため、「北海道大学の施設管理 2014」を、ホームページで公開した。</p> <p>また、クオリティマネジメントの取組として、教育・研究を支える施設の計画的保全を実施するため、施設簡易調査診断を継続して実施するとともに、施設の水準を向上させるため、施設満足度調査について定義及び調査の具体的方策を策定した。更に、札幌及び函館キャンパスの基幹設備(ライフライン)図を完成させるとともに、長期修繕計画を立案した。</p>
<p>【89】</p> <p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。 		<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>外国人研究者・留学生の需要増に伴う受入施設充実のため、以下の通り宿舎の新築及び借上を行った。これらは全て日本人学生との混住型宿舎となっており、混住型学生宿舎に配置したチューターは、定期的な研修を受けながら入居</p>

			<p>者に対する日常生活上の指導・助言，一部の宿舎では地域社会との連携窓口の機能を担っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>インターナショナルハウス北 23 条 2 号棟の新築</u>（平成 22 年度，128 室） 8 人 1 ユニット制で，日本人学生 32 人が入居し，1 ユニット当たり日本人 2 人程度の比率で混住を実施している。 2. <u>インターナショナルハウス北 8 条東の借上</u>（平成 23 年度，252 室） 民間企業（代々木ゼミナール）から借上を行った。日本人学生 16 人が入居し，各階に 2 人の割合で配置している。 3. <u>日本学生支援機構札幌国際交流会館の借上</u>（平成 26 年度，50 室） 平成 27 年度から借上予定だったものを前倒しし，日本学生支援機構から借上を行った。日本人学生 1 人を配置している。 <p>また，既存の宿舎において，以下の通り内部改修等の整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>北農寮の整備</u>（平成 22 年度，留学生用 10 室増） 2. <u>インターナショナルハウス北 8 条 1～3 号棟の内部改修</u>（平成 24～26 年度）
	<p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人留学生用宿舎等として活用するため，民間等から宿舎を借り上げるとともに，外国人研究者・留学生用宿舎の環境整備を行う。 	III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【89-1】</p> <p><u>平成 26 年度に前倒しして借り上げた日本学生支援機構札幌国際交流会館を引き続き運営し，平成 27 年度の入居率は 76.5%となった。</u></p> <p><u>また，老朽化し空室となっていた職員宿舎（伏見住宅）30 戸（延 1,565 m²）について大学基金を用いてリノベーションを行い，3 人シェアハウスを特徴とする北大インターナショナルハウス伏見（87 室）として整備した。</u>これは，床や壁の高断熱化と省エネ設備を導入しつつ和室から洋室に改修したものであり，平成 27 年 9 月から混住型学生宿舎としての運用を開始し，日本人学生 2 人を配置している。</p> <p>これらの結果，平成 21 年度には 298 室であった留学生用の部屋数が，平成 27 年度には 767 室と，2.5 倍に増加した。</p>
	<p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生用宿舎であるインターナショナルハウス北 8 条 4 号棟の内部全面改修を行う。 	III	<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【89-2】</p> <p><u>外国人留学生の受入施設充実のため，インターナショナルハウス北 8 条 4 号棟の内装全面改修，流し台取り替え，樹脂サッシ取り替え等を行い，1 棟（延 1,718 m²）の住環境改善を図った。</u></p>
<p>【90】</p> <p>①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として推進する。 	<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI 事業として施設の維持管理を継 	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>PFI 事業として環境資源バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【90】</p>

	<p>続する。</p>	<p>PFI 事業として環境資源バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。</p>
<p>【91】 ②-1 ・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「サステイナブルキャンパス推進本部」の設置 持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指すため、「サステイナブルキャンパス推進本部」を、平成 22 年 11 月に本学の運営組織として設置し、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」（「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012」）の策定 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育研究を通じた地球環境及び地域環境への配慮、環境情報の発信による社会への貢献、大学運営に伴う環境負荷の低減を基本方針とし、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を包含した「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012」（以下「アクションプラン 2012」）を平成 24 年 3 月に策定した。 (2) 「アクションプラン 2012」の内容については、策定過程において以下の取組を行い、従来からの建物・設備のハード面や施設マネジメントに関する方策だけでなく、教育、研究、社会貢献等のソフト面を含めた全学的な環境マネジメントを実施目標とするプランを作成した。 <ol style="list-style-type: none"> ① サステイナブルキャンパス構築に関わるこれまでの取組と今後の課題をテーマとした「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム」及び「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議」を開催した。なお、本国際シンポジウムは MICE（会議等）主催者の環境配慮への姿勢を奨励する「札幌市グリーン MICE 推進奨励制度」制定後の認証第 1 号（平成 23 年度）となり、以後、サステイナビリティ・ウィークの一環として毎年継続して開催している。 ② 世界経済フォーラムの部会として 2006 年に発足した世界の著名大学によるネットワーク組織「グローバル・ユニバーシティ・リーダーズ・フォーラム」（GULF）が運営する「国際サステイナブルキャンパスネットワーク」（ISCN）及び北米の「高等教育機関におけるサステイナビリティ推進協会」（AASHE）の年次大会に平成 22 年度からそれぞれ継続して参加し、本学の取組について発表等を行い、海外の高等教育機関とのネットワークを構築した。その結果、ISCN 事務局より加盟の打診を受け、平成 25 年度に正式加盟（東大、慶応大に続き、日本からは 3 校目）した。 2. 「アクションプラン 2012」に基づく取組の実施 平成 24 年度に下記(1)～(4)の評価基準により構成される「サステイナブルキャンパス評価システム 2013 (ASSC)」を構築するとともに、「アクションプラン 2012」に基づいた取組を以下の通り実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本初のサステイナブルキャンパスのネットワーク組織である「サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net Japan)」の設立を推

		<p>進し(平成 26 年 3 月設立), 京都大学, 千葉大学等と協働で国内ネットワークを拡大した。</p> <p>② 平成 24 年度に AASHE が運営する STARS の国際パイロットプログラムに参加し, 国内大学として初めて Reporter の認証を受けた。STARS はアメリカ, カナダの大学が加盟資格を持つ協議会により運営されているため, 本学は STARS International Pilot という国際枠で参加した。この国際枠の参加大学への認証が Reporter である。</p> <p>(2) 教育と研究</p> <p>① EU 3 大学と本学が連携し, サステイナブルキャンパス構築のための戦略及びその評価方法を構築することを目的とした「EU 7 th Framework Program」(平成 24~25 年度)を実施した。トリノ工科大学, アムステルダム自由大学, ケンブリッジ大学と共同調査・研究を行い, サステイナブルキャンパス評価システム 2013 の 9 つの評価指標に対する知見を得た。</p> <p>② 平成 25 年度に北海道開発協会の助成研究において, 地域環境再生を目指した大学キャンパスの活用方策—北海道大学札幌キャンパスにおける地域資源活用モデルの創出—を研究テーマとし, 大学運営のみならず研究分野としても注目の集まっている先進的分野である「大学の地域における役割」を推進した。</p> <p>③ 平成 26 年度に新入生の科目履修を促すため, サステイナビリティに関連する科目をシラバス検索で計数し, 科目名を本学ホームページおよび SNS で公開した。具体的な科目名が記載されたリストを情報発信することで, 学生がサステイナビリティについて学ぶ機会を広げ, 本学のサステイナビリティ教育の推進に寄与した。</p> <p>(3) 環境</p> <p>① 電力使用量を計測するメーターを取り付けてエネルギーの使用量をグラフ化して可視化することにより省エネルギーへの啓発や分析を可能とする「見える化」モデルプロジェクトを平成 23 年度から実施した。以降順次対象部局を拡大し計測メーターを増設するとともに, 省エネパトロールなどを実施し, 平成 26 年度では, 1 平米当たりの電気使用量が平成 22 年度と比べて 3.0%削減, 平成 25 年度と比べて 1.1%削減となった。平成 22 年度及び 25 年度と比較したこの削減量は, 金額にして, それぞれ年間 6,420 万円及び 2,280 万円の支出削減に相当する(平成 22 及び 25 年度の 1 平米当たりの使用量のまま平成 26 年度も電力を消費したとして, 平成 28 年 2 月現在の電力単価 16.7 円/kWh を適用し算出)。</p> <p>② 平成 23 年度に導入した本学情報基盤センターにおけるスーパーコンピューターは, 効率的な冷却システムである「冷涼な外気を活用した高発熱データセンターの高効率冷却システム」を搭載し, 従来のシステムと比較して 50%の省エネルギー率を達成している。このことが評価され, 「第 6 回さっぽろ環境賞」(平成 26 年度)において, 「地球温暖化対策部門札幌市長賞(特に優秀と認められるもの)」を受賞</p>
--	--	--

		<p>した。</p> <p>③ <u>平成 23 年 11 月に札幌キャンパスの全学のごみの組成分析</u> を行い、<u>ごみの分別方法を検討し、平成 25 年 4 月より新しい分別ルールを採用した。その結果、平成 26 年度一般廃棄物の一人当たり排出量は、平成 22 年度と比べて 2.9%減少、平成 25 年度と比べて 2.7%減少した。</u></p> <p>(4) 地域社会</p> <p>① <u>平成 25 年 7 月に札幌市と本学が締結した「まちづくりに関する地域連携協定」に基づき、同市の長期エネルギー構想となる「さっぽろ・エネルギーの未来」を札幌市と協働で平成 27 年 3 月に策定した。</u> 策定にあたっては、工学研究院，地球環境科学研究院，文学研究科，経済学研究科等の教員 9 名が参画し、本学の最先端の専門的な知的資源が活用されている。</p> <p>② <u>札幌市より、平成 26 年度に本学准教授が第 9 次札幌市環境審議会委員・副会長として任命され、平成 26 年 10 月には「札幌市エネルギービジョン」を、また、平成 27 年 3 月には「札幌市温暖化対策推進計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減等の計画を策定した。</u></p>
	<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012」に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組を推進する。 	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【91】</p> <p>「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン 2012」に基づく取組の実施</p> <p>平成 26 年度に「サステイナブルキャンパス評価システム 2013 (ASSC)」を用いて評価を行った結果、改善が必要とされた「教育と研究」，「環境」の項目について「平成 27 年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」に基づき、以下の活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育と研究 <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>RJE-3 (平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家教育プログラム」へ参加のロシア人学生に対して、サステイナブルキャンパスに関するプログラムを実施し、「持続性」の概念について各自の研究に新しい視点を与えた。</u> (2) <u>北海道瓦斯株式会社，日本環境技研株式会社との共同事業として、平成 26 年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金に応募した結果、平成 27 年 9 月に、「北海道大学サステイナブルキャンパス・エネルギー構想調査」として採択された。現状のキャンパス内のエネルギー利用状況を踏まえながら、中長期の将来に向けて、「サステイナブルキャンパス」構築に貢献するエネルギーシステムの方針・方向性示し、今後のキャンパスにおける施設整備・更新時の指針を検討した。</u> 2. 環境 <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>省エネルギー活動の一環として、保健科学研究院でのコンサルティング活動(省エネチューニング)を実施して、今後の省エネの問題点を</u>

		<p>提起した。工学部、理学部、中央食堂、北キャンパスで省エネパトロールを実施して、省エネ啓発活動を実施した。</p> <p>(2) キャンドルナイト、環境広場さっぽろへの出展、北大畑プロジェクト、落ち葉堆肥化プロジェクトなど、学生を巻き込んだ環境負荷低減活動を実施し、学生による活動を促進した。</p> <p>(3) 本学の環境負荷低減を目指し実施した取組について、提案を募集した結果、14件の応募があり、6件の事業を採択し、キャンパス環境に関する研究の実施、資源リサイクルの仕組みづくりなどを推進し、学内に制度として定着させることにより成果をあげた。</p> <p>(4) ごみ排出量の大きい3部局に対して、ごみの組成分析を行い、資源可能な古紙の分別を指導した。</p> <p>(5) ごみの圧縮機のデモンストレーションを工学部、理学部、農学部で実施し、7割の圧縮効果があることが実証され、来年度以降の本格運用に向けての試算となった。</p> <p>(6) 札幌キャンパスは、札幌市の中心部にありながら広大な緑地を有し、周辺市民の散策と交流の場や、観光資源としても地域に貢献している。生物多様性の保全に関する活動の中でも、「生きもの調査」が特に注目され、「第7回さっぽろ環境賞」（平成27年度）において、「生物多様性保全部門地域賞」を受賞した。</p> <p>3. 運営及び地域社会 サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)の運営部門において、「ASSC」が、一般的、他大学への応用が可能であること、AASHEやISCN等を通じて世界へ発信しており、その成果として運用されていることが評価され、サステイナブルキャンパス賞を受賞した。 また、「さっぽろ・エネルギーの未来」（平成27年3月策定）を踏まえ、本学の第3期中期計画に向けた、エネルギー中長期目標策定方針を定めた。</p> <p>以上のように、「アクションプラン2012」の策定（PLAN）、「アクションプラン2012」に基づく取組（DO）、「ASSC」による取組の評価（CHECK）、次年度の活動計画の策定（ACTION）と、PDCAサイクルである「総合環境性能評価システム」（【92】後述）が有効に機能している。また、「さっぽろ環境賞」や「サステイナブルキャンパス賞」の受賞、ISCNへの加盟など、各種取組に対する効果が現れており、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組を大いに推進した。</p>
<p>【92】 ②-2 ・ キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>1. 「総合環境性能評価システム」及び「サステイナブルキャンパス評価システム2013（ASSC）」の構築</p> <p>(1) 平成23～24年度に「総合環境性能評価システム」をPDCAサイクルとして位置づけ、「アクションプラン2012」の策定（PLAN）、「アクションプラン2012」に基づく取組（DO）、「サステイナブルキャンパス</p>

		<p>評価システム 2013 (ASSC) による取組の評価 (CHECK), 次年度の活動計画の策定 (ACTION) とし, このサイクルの中でチェックを行うための評価基準である「サステイナブルキャンパス評価システム 2013 (ASSC)」を構築した。「アクションプラン 2012」に基づく取組を「ASSC」により評価することで, 現状を把握することができ, また, 明らかになった課題を次年度に向けた計画に盛り込むことで, 「総合環境性能評価システム」を運用している。</p> <p>(2) 「ASSC」の評価基準は, 以下の4部門からなる。これらは, 大学の活動を一般的かつ総体的に評価することにより, 大学が持つ得意な点, 不得意な点を明確にし, 今後の大学運営の指針の参考となることを目的として構成されている。</p> <p>① 「運営」: 方針・全体計画や, サステイナビリティを考える組織, 財源マネジメントといったサステイナブルキャンパス構築に重要な大学の将来戦略を決定する分野を評価。</p> <p>② 「教育と研究」: サステイナビリティに関連した教育研究分野の充実度を評価。</p> <p>③ 「環境」: 生態系, キャンパス環境および計画, エネルギー・資源並びに施設及び建築環境等の分野を評価。</p> <p>④ 「地域社会」: 大学が地域社会に対して担うべき役割を評価。</p> <p>(3) 「ASSC」は以下のとおり国内外から注目されている。</p> <p>① <u>ISCN の報告書「ベストプラクティス キャンパスサステイナビリティ」において, 政策, 財源, 施設マネジメント, 生態環境など 150 以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介された。</u></p> <p>② 「サステイナブルキャンパス推進協議会 (CAS-Net JAPAN)」を通じて, <u>オンラインシステムとして開設した「ASSC」を広く周知した結果, 63 大学 (海外大学が 5 大学) がアカウント登録した。そのうち 35 大学 (海外大学が 1 大学) が平成 26 年度に「ASSC」による自己評価を行った。</u> 本学から各大学へ, 取組中で特徴的な点や参加した大学の平均値との比較結果についてフィードバックを行うなど, 国内外の大学のサステイナブルキャンパスの推進に寄与し, このオンラインシステムは登録校の間で活用されている。</p> <p>2. 「ASSC」を用いた評価</p> <p>「アクションプラン 2012」に基づく取組について, 「ASSC」による全学評価を平成 24 年度から毎年度実施し, それぞれ以下の結果となった。また, <u>平成 26 年度の得点率は運営部門 80.2%, 教育と研究部門 63.2%, 環境部門 55.1%, 地域社会部門 69.0%となった。運営部門は高得点であり, 本学の得意分野であることが明らかになった。</u></p> <p>(1) 平成 24 年度: 「地域社会」の項目において, 改善が必要という結果が出たため, 「地域社会」に重点を置いた平成 25 年度の活動方針を作成し, これに基づき活動していくこととした。</p> <p>(2) 平成 25 年度: 平成 25 年度に重点的に取り組んだ「地域社会」の項目</p>
--	--	--

		<p>において、札幌市と地域連携協定を締結し、エネルギー施策について協働で取り組むなど、改善が見られた。また、「教育と研究」及び「環境」の項目において改善が必要という結果が出たため、「教育と研究」及び「環境」に重点を置いた平成 26 年度の活動方針を作成し、これに基づき活動していくこととした。</p> <p>(3) 平成 26 年度：平成 26 年度に重点的に取り組んだ「教育と研究」及び「環境」の項目において、学生活動の支援と学生の大学運営への巻き込みを図り、「サステイナブルキャンパスコンテスト」において最優秀賞を受賞した学生企画を実現させ、サステイナビリティ関連科目をウェブ公開するなど、改善が見られたが、引き続き、「教育と研究」及び「環境」の項目において改善が必要という結果が出たため、「教育と研究」及び「環境」に重点を置いた平成 27 年度の活動方針を作成し、これに基づき活動していくこととした。</p>
	<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合環境性能評価システムを運用する。 	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【92】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「総合環境性能評価システム」の一環として、「ASSC」を用いて「アクションプラン 2012」の取組を検証し、改善が必要とされた「教育と研究」及び「環境」の両項目について、インセンティブ付与型の事業を重点的に実施した。提案募集型事業「サステイナブルキャンパスをつくる！」では、<u>6 件の事業を採択し、キャンパス環境に関する研究の実施、資源リサイクルの仕組みづくりなどを推進</u>し、学内に制度として定着させることにより成果をあげた。また、「環境」の項目に関して、施設部環境配慮促進課とともに<u>省エネパトロールを実施</u>し、好事例の情報共有を行うとともに、パトロール先のエネルギー消費に関する課題解決を図った。 上記の成果を含む本学の<u>評価結果は 4 部門総合得点率で 69.3%となった</u>。部門毎の得点率では、<u>運営部門 81.4%、教育と研究部門 72.6%、環境部門 59.4%、地域社会部門 74.9%となり、運営部門の高得点は維持しつつ、他の 3 部門に於いても得点率を 4～9 ポイント上昇させている</u>。教育と研究部門、環境部門及び地域社会部門の伸び率が大きかった。 サステイナブルキャンパス推進協議会 CAS-Net JAPAN を通じて、<u>サステイナブルキャンパス評価システム 2013 (ASSC) による各大学のオンライン評価を受け付けた</u>。新規登録校数は 12 校（うち海外 4 校）、回答校は 10 校（海外なし）にとどまったが、<u>10 校中 4 校が 4 部門総合得点率 67%以上、1 校が 88%以上と、極めて好成績であった</u>。得点率 65%以上を <u>ゴールドおよびプラチナ認証校として認定する制度を設け、サステイナブルキャンパス推進協議会 CAS-Net JAPAN 総会を通じてこれらの優良な事例を共有</u>することができ、国内大学のサステイナブルキャンパスの推進に寄与した。 <p>以上のように、「総合環境性能評価システム」を運用した結果、「ASSC」で行った評価において、<u>得点率が上昇するなど、有効に機能している</u>。また、「ASSC」は、GULF が運営する ISCN の報告書において、日本初のサステイナブル</p>

			<p>ルキャンパス評価システムと紹介されるとともに、「CAS-Net JAPAN」の運営部門におけるサステイナブルキャンパス賞を受賞するなど、<u>国内外から注目される優れたシステムとなっている。</u></p>	
<p>【93】 ③-1 ・ 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 2 期中期目標期間の年度計画を策定する基本指針である「<u>情報環境推進に関する行動計画</u>」を平成 23 年 3 月に策定し、<u>情報環境推進のビジョンを明確にした。</u>これに基づき、CIO 補佐役（情報化統括責任者補佐役）による情報システムの最適化確認申請業務を電子化し、5 年間で 112 件の最適化確認を実施した。これにより、従前の紙ベースの業務における情報の共有・蓄積の困難性を解消することができた。 平成 26 年度には行動計画に記載された全 27 実行事項の実施状況の総点検を行った結果、情報環境推進に関する行動計画を期間中に全て達成することができた。 また、国立大学法人の総合大学として初めて、画像処理統合ソフトウェア包括契約（Adobe 社製品）及び文書等作成ソフトウェア包括契約（Microsoft 社製品）を締結し、全学に導入した。これによって、ソフトウェアのライセンス管理の適正化とそれに係る作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮（文書等作成：約 2 分の 1、画像処理統合：約 4 分の 1）が可能となったとともに、全学の情報環境の利便性を向上させた。</p>	
	<p>【93】 ・ 第三期中期目標期間における「情報環境推進に関する行動計画」を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【93】 <u>最適化確認申請業務の増加に対応するため、CIO 補佐役を 1 名追加することを決定し、平成 27 年度から 2 名体制とした。</u>これにより全学の情報システムの最適化推進体制を強化し、その下で「<u>第三期中期目標期間における情報環境推進に関する行動計画</u>」を策定した（平成 28 年 3 月）。 その結果、平成 27 年度までの情報環境整備の成果及び利用状況を踏まえた上で、第 3 期中期計画期間の情報環境整備の基本指針を明らかにした。 また、ウィルス対策ソフトウェア包括契約（TrendMicro 社製品）を平成 27 年 2 月に新たに締結し、ソフトウェア購入経費を約 2 分の 1 以上、節減することができた。なお、平成 26 年度に締結したソフトウェア包括契約は教職員及び学生の関心も高く、その利用者数は月平均 150 件ずつ増加しており、全学的な教育研究及び業務における利用が拡大している。</p>	
<p>【94】 ③-2 ・ 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを一元的に更新し、新たに全国共同利用のアカデミッククラウドを含む学際大規模計算機システムを平成 23 年 11 月に導入した。</u>本システムの特徴と利用実績は以下のとおりである。 1. スーパーコンピュータは更新前に比べ 31 倍の性能を達成した。アカデミッククラウドは国内最大規模となる 2,000 台のサーバ提供能力を有し、</p>	

		<p>学内のみならず、<u>全国の大学・研究機関の教育研究者に向けてクラウドサービスを提供する、全国初の取組</u>である。</p> <p>2. 学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ（移設 30 台）の他、大学情報データベース（教員諸活動情報システム）及び事務業務システム（授業料免除システム、ペーパーレス会議システム、学内会議資料閲覧システム、IC カード発行管理システム、共済ファイル転送システム）等の業務系システムをアカデミッククラウドへ移行し、学内の多様な情報システムの集約化を実現した。</p> <p>3. 新たに外気冷却方式を導入し、空調機の稼働数を更新前の 3 分の 2 に削減した。その結果、PUE 値が年平均 1.81（更新前）から 1.21（更新後）へと改善され、<u>従来比約 50%の省エネ率</u>となり、国内外でもトップクラスのエネルギー効率を達成した。その功績により、平成 27 年 1 月に「<u>第 6 回さっぽろ環境賞 地球温暖化対策部門札幌市長賞</u>」を受賞した。</p> <p>4. <u>スーパーコンピュータの利用状況は平成 24 年度以降 3 年連続で最大利用率 90%を越えている。またアカデミッククラウドは年平均 1,948 台（97.4%）の利用</u>があり、当初の想定を上回る利用実績をあげた。</p> <p>平成 27 年 2 月には教育用計算機システム ELMS を更新した。これまでの利用状況の評価に基づいて教育用 PC 端末の台数を 23.7% 削減し、998 台を学内に最適配備する一方、附属図書館及び主に 1, 2 年次学生の授業が展開される高等教育推進機構の全教室に無線 LAN アクセスポイントを計 182 台設置した。また、<u>全学生のメールサービスとして、無償の Google メール（Google Apps for Education の一部）を国立大学として初めて導入</u>した。</p> <p>その結果、学生のタブレット等のモバイル端末をキャンパス内で教育研究に活用できる <u>BYOD（Bring Your Own Device）の環境が実現</u>され、ICT を活用した教育推進の基盤を提供した。</p>
	<p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育用計算機システムを本格稼働する。 	<p>Ⅲ （平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【94-1】</p> <p>平成 27 年 4 月に新生 2,700 人の ELMS-ID を発行し、<u>新・教育用計算機システムの本格稼働を開始</u>した。新システムの管理運用はオープンエデュケーションセンターで所掌し、新システムを活用した教育推進の実務体制を整備した。</p>
	<p>【94-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際大規模計算機システムの調達に着手する。 	<p>Ⅲ （平成 27 年度の実施状況）</p> <p>【94-2】</p> <p><u>学際大規模計算機システムの高い利用実績を踏まえ、平成 30 年度を目指して、現システムの 10 倍の処理能力を有する次期システムの調達に着手し、仕様策定の基礎となる資料招請を平成 27 年 9 月に官報掲載した。あわせて、システム導入説明会を 9 月に開催し、基本的な要求要件を明らかにした。</u></p>

<p>【95】 ③-3 ・ キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化，集約化するとともに，情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) キャンパス情報ネットワークの高度化，集約化及び情報セキュリティの強化に資する以下の取組を行い，安全・安心で利便性の高い情報ネットワーク利用環境を本学全構成員及び国内外来訪者に提供した。 1. キャンパスネットワークの <u>通信量増加と基盤機器の老朽化に対応するため，設置後 10 年が経過した基盤機器（ノードルータ 8 台及びアクセススイッチ 672 台）を平成 23 年度と平成 26 年度の 2 段階に分けて整備更新した。</u>この結果，バックボーンの総通信帯域を平成 22 年度に比べ 5 倍の 40Gbps に拡大した。 2. 平成 26 年度に札幌・函館キャンパス間の通信回線を見直し，平成 22 年度に比べ 10 倍の 1 Gbps に増速した。また，函館キャンパス以外の地方研究施設ごとにまちまちであったネットワーク管理を民間の VPN 接続サービスを導入することで一元化し，<u>キャンパスネットワークの遠隔地利用の利便性を向上させた。</u> 3. キャンパス内で国際学術機関無線 LAN ローミング（eduroam）が利用可能なアクセスポイントを 432 台に拡大した。また民間の公衆無線 LAN を学内 48 箇所利用できる環境を整備した。これにより国内外からの本学来訪者のネットワーク利用の利便性を向上させ，共用無線 LAN の利用者は平成 22 年度からの 4 年間で 75 倍に増加した。 4. セキュリティ対策強化のため，<u>不正侵入防止装置（平成 22 年度）及びファイヤーウォール装置（平成 24 年度）をそれぞれ整備更新した。</u>これにより，P2P ファイル交換ソフトの学内利用による著作権侵害インシデントが解消された。また，外部からの <u>不正侵入及び攻撃等のインシデント発生件数は 1,782 件から 462 件へ 74%減少（第 1 期中期目標期間後半（平成 19 年度～平成 21 年度）と第 2 期中期目標期間前半（平成 22 年度～平成 24 年度）の比較）した。</u> 5. 平成 22 年度に <u>全学セキュリティ脆弱性検査手順を策定し，以後 5 年間で計 4,621 台のネットワーク接続端末の検査を実施した。</u>高リスクの脆弱性等の問題が発見された計 966 台の端末管理者に対して指導を行い，<u>全て改善した。</u>また，学外講師による情報セキュリティセミナーを毎年開催し，啓発活動を継続的に行った。 6. 情報セキュリティポリシーの見直しを行い，<u>政府統一基準を踏まえた情報セキュリティ対策規程を制定した（平成 24 年 4 月制定・施行）。</u></p>
<p>【95】 ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行うとともに，セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【95】 <u>全学セキュリティ脆弱性検査を行った 69 台のうち，高リスクが検出された 36 台の管理者に対して指導を行い，全て改善した。</u>また，学外講師を招き <u>情報セキュリティセミナーを学生・教職員向けに実施した。</u> インシデント発生時の緊急対応（CSIRT）を統括するとともに，本学構成員のサイバーセキュリティ教育・研修・訓練を実施及び支援するため，情報基盤センターに「サイバーセキュリティセンター」を設置した。同センター主導の</p>

		<p>もとに以下の活動を行った。詳細は「その他業務運営に関する特記事項／法令遵守に関する取組 (P112)」に記載しているとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>標的型メールによるサイバー訓練を2回実施</u>した。 2. <u>情報セキュリティインシデントの再発を防止するため、平成30年度までの再発防止策スケジュールを策定し、それに基づき以下の諸対策を実施した。</u> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学外から学内に向けて開始される通信を行うサーバ機器のキャンパスネットワーク接続をすべて申請許可制とした。また、当該機器の管理状況の実地調査を実施し、サーバ管理のフォローアップを行った。 (2) 「<u>情報セキュリティに関するeラーニング研修</u>」を実施した(平成28年2月から)。その結果、4月末には受講率100%を達成した。 <p>これらの結果、情報セキュリティを強化する体制を整備するとともに、実践的なセキュリティ啓発を格段に推進した。</p>
<p>【96】 ③-4 ・ 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略) 電子認証基盤の整備に係る以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>職員向けシングルサインオン(SSO)システムの導入後5年が経過し、システムの老朽化が著しいことから、平成26年3月にシステムを更新した。</u>これにより、新たにタブレット・スマートフォン等のモバイル端末からSSOを利用することが可能となった。 2. 平成24年度に<u>教育用計算機システムELMSの学生IDを国立情報学研究所の学術認証フェデレーション(例えば、他大学の無線LANを所属する大学でいつも使用しているIDとパスワードで利用することができ、かつ自大学が契約している電子ジャーナルヘシームレスにアクセスすることも可能となる仕組みのこと)と連携させ、それまでのSSO職員IDによる学認の利用に加えて、全構成員の学認利用の基盤を構築した。</u>また、平成26年度には、ELMSの更新にともない、システム間の認証連携を統一的に再整備した。これにより、教職員及び学生に対する利便性と情報セキュリティを両立させた。 3. 平成22年度に「<u>多機能ICカードに係る全学統一ガイドライン</u>」を制定した。これに基づき、ICカード学生証及びICカード職員証の仕様を決定し、平成23年度に学部新生及び2年生(計4,800人)にICカード学生証を発行した。また役員及び全職員(計7,400人)にICカード職員証を発行した。 4. 以後、新規採用職員並びに学生学年進行による配布計画に従い、また大学院の新生には計画を前倒しして、ICカード学生証の配布を実施した。この結果、平成26年度において、学部学生は5年次まで、大学院学生については博士課程3年次まで、それぞれ配布を完了し、学部6年次と博士課程4年次を除く全ての学生及び職員(学生16,700人、職員7,800人)に配布を完了した。 その結果、教職員と学生の電子認証基盤の統合が実現した。また、キャ

		<p>ンパス入構ゲート・事務局及び部局建屋等の入退館管理，大学生協の電子マネー利用，職員の IC カード職員証による共用プリンター利用，学生の IC カード学生証による授業出欠管理等が利用できる環境が整い，<u>本学の全成員にとって，ICT を活用した教育研究及び業務における統一的な認証の利便性が飛躍的に向上した。</u></p>	
	<p>【96】 ・ 全学生への IC カード学生証の配付を完了する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況) 【96】 <u>平成 27 年度入学の学部・大学院（修士課程及び博士課程）新入生 4,800 人に IC カード学生証を配付した。この結果，平成 23 年度から開始していた IC カード学生証の配付が完了し，全学生が利用可能になった。</u></p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
	② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【97】 ①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 1. 地震・火災等の災害に対する標準的な対応の指針を示した「災害対策ガイドライン」を平成 22 年 12 月に策定し、大規模災害を想定した防災訓練（図上訓練）を平成 23 年 2 月に実施した。 2. 災害時の病院機能の維持を目的として、平成 26 年度までに自家発電設備、受水槽及び備蓄庫を設置した。また、平成 26 年度には、避難場所である札幌キャンパスの体育施設の整備並びに災害用備蓄品の保管スペースに係る設計を行った。 3. 学生・教職員の安否を確認するため、携帯メール等を活用した「安否確認システム」を平成 24 年 3 月から導入した。		
	【97】 ・ 災害に備えた施設面での強化、設備、備蓄品の整備のための具体的な施策等について、引き続き検討し、順次実施する。	III		(平成 27 年度の実施状況) 【97】 1. 平成 28 年 3 月に札幌キャンパスの体育館周辺と学術交流会館周辺に備蓄庫を整備し、学生・教職員等合計 3,450 人分の災害用備蓄品を配備した。 2. 大学本部機能と学内情報通信を保全するため、平成 28 年 3 月に事務局及び情報基盤センターに自家発電設備を整備した。 3. 札幌キャンパスの体育施設について、平成 28 年 3 月に発電機、受水槽、暖房ボイラー、災害時対応トイレ等を整備し、学生・教職員等の避難者の受入に係る設備を整備した。 4. 安否確認システムについて、平成27年11月に帯広畜産大学と連携して模擬安否確認訓練を実施した。 この訓練の結果、安否の回答率は73%であり、システムへの登録率が前年度の75%から81%に上昇するなど、システムの普及・定着に繋がった。		
【98】 ②-1		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 本学は、広大な敷地内に多様な専門分野が混在する教育研究現場等を有して		

・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画、立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。

いるため、安全衛生管理状況を一元的に把握し、本学の安全・衛生全般に関する企画・立案・監督等を統括する組織として、平成 23 年 3 月に「安全衛生本部」を設置した。現在、安全衛生本部は、本部長、副本部長の下に ① 化学物質等、② ライフサイエンス等、③ 放射性同位元素等の 3 つの担当を大きな柱とし、それぞれに専門的知見を有する専任の教員（3 名）及びそれをサポートする本部員（8 名）を配置し、総務課安全衛生室（6 名）を含めた体制で、以下の取組を実施した。

1. 衛生管理者巡視の強化

労働安全衛生規則により義務付けられている衛生管理者巡視（週 1 回）を、これまでは教職員が衛生管理者を兼ねて行っていたが、平成 24 年度から衛生管理者巡視のみを担当する専任の巡視担当者 6 名を配置し、研究室等による自己点検と衛生管理者による入室巡視を併用した方式により、平成 26 年 6 月までに累計 10 万室以上の巡視を実施した。この方式により巡視担当者 1 人 1 日平均 250 枚のチェックシート確認、60 枚の回収及び 60 室の入室をこなすことで、6 名体制で札幌キャンパス事業場全体の巡視を実施している。

これにより、各現場のリスクの洗い出しが可能となり、累計 2 千件近い指摘事項が上がってきた。このうち 66%が既に改善されており、重大事故発生のリスクが約 1/3 に低減した。

なお、このような大学本部による本格的な一括巡視方式は他大学ではほとんど見られない方式であり、本学の安全衛生管理体制のひとつの特色である。

2. 遺伝子組換え実験に関連するゲノム編集の管理体制の確立

新しい遺伝子改変技術、ゲノム編集の実験を行う研究室が急増していることを受け、遺伝子組換え実験に準じた管理と新たな届出制度を設け、平成 26 年度より本学独自のゲノム編集実験自主管理体制を施行（年度内届出 12 件）した。

また、ゲノム編集の規制動向の調査分析結果を Cell press 発行ジャーナル等で論文発表を行なった。その結果、ゲノム編集に対する規制の在り方についての見解が国内外のメディアに取り上げられるとともに、NHK 番組や新聞報道に対してコメント協力した。

3. 動物実験及び屋外活動従事者における急性アレルギーのリスク低減策の実施

平成 22 年度に本学で発生した実験動物（マウス）による咬傷を原因とする急性アレルギー事故を受けて、平成 23 年度から、職員及び学生に対しマウス、ラット等の動物を使用する実験時における急性アレルギーの発症予防を目的とした「実験動物アレルギー抗体検査」を実施した。受検者は、平成 23 年度 554 名、平成 24 年度 412 名、平成 25 年度 463 名、平成 26 年度 315 名となった。また、急性アレルギーはハチ刺されでも高頻度に起きることから、平成 25 年度から業務遂行上ハチ刺されの危険性がある職員に対して「スズメハチアレルギー抗体検査」を実施し、受検者は平成 25 年度 75 名、平成 26 年度 84 名となった。

		<p>これにより、予防検査を開始した平成 23 年度以降、急性アレルギーの発症事故は生じていない。</p> <p>4. 実験施設の定期実地調査の企画・実施等</p> <p>(1) 「遺伝子組換え実験施設」及び「動物実験施設」について、それぞれ定期的な実地調査体制の構築を進めた。</p> <p>「遺伝子組換え実験施設」については平成 25 年度に 76 施設、平成 26 年度には 35 施設で実施、また、「動物実験施設」については、実験承認後 3 年目を対象とし、平成 26 年度に 69 施設で実施し、それぞれ改善点を指摘するとともに施設の維持管理状況を確認した。</p> <p>(2) 毎年度、学内 11 箇所の放射線施設の調査・点検を実施し、記録の整備等の改善を行う等、施設の適切な管理・運用を指導した。</p> <p>これらにより、実験施設の適正な管理運営体制を確保した。</p> <p>5. 化学物質等安全管理体制の整備</p> <p>平成 24 年度に本学における化学物質等管理体制の見直しを行い、① 化学物質等管理規程、② 同管理委員会規程、③ 毒物及び劇物管理内規を制定し、平成 25 年 4 月から施行した。これに基づいて化学物質等の明確な管理体制を構築した。</p> <p>また、毒劇物の在庫確認及び化学物質管理システムへの登録状況の確認を中心とした「棚卸」を平成 24 年度から毎年度実施した。平成 26 年度からは「棚卸」に際し管理下でない規制対象物質の確認も行うこととし、これが法令規制対象以前から存在していた物質等の見落とし防止に繋がった。</p> <p>さらに、災害時の消防活動支援を目的として、平成 25 年度から本学建物内の消防法危険物、可燃性ガス、遺伝子組換え実験施設、放射線施設を示したハザードマップ（毎年度更新）を作成し、所轄消防署へ情報提供している。</p> <p>その他、安全衛生本部における主な取組として、化学物質取扱講習会、放射線障害防止教育訓練などの教育訓練、講習会等の実施や、安全の手引、化学物質取扱の手引などの安全教育教材、教育訓練の資料等の作成及び改訂を行った。</p> <p>また、単に学内での事故防止に留まらず、平成 25 年度より大学院共通授業科目「大学院生のための化学物質管理学入門」（前期 1 単位）を開講して、教育面においても、将来的に職場の安全をリードし得る人材の育成を図った。延べ 225 人（平成 25 年度：117 人、平成 26 年度：108 人）が受講した。</p> <p><平成 26 年度までに課題としてあげられた事項></p> <p>平成 25 年度評価において、① 計量管理下でない国際規制物資の発見事例、② 二種病原体等を未許可で所有していた事例、平成 26 年度評価において、③ 法令等で麻薬として指定されている動物用麻酔薬が管理下でない状態で発見された事例 1 件が改善を要する課題として指摘された。</p>
--	--	--

		<p>これを受け、原因の究明と事故防止の取組を徹底して行った。詳細は「その他業務運営に関する特記事項／平成 26 年度評価における課題に対する対応 (P113)」に記載しているとおりである。</p>									
	<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施するとともに、平成 26 年度に行った検証結果を踏まえ、見直しを行う。 	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【98】</p> <p>学生・職員の安全の確保及び健康保持等を目的として、引き続き以下の施策等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 衛生管理者の定期巡視 <p>平成 26 年度に実施した「衛生管理者の定期巡視の検証」の結果、巡視の指摘箇所に対する改善の対応に差が見られたため、<u>労働者の健康管理等について必要な勧告ができる産業医巡視との連携を強化し、衛生管理者巡視において指摘事項の多い作業場には産業医からも指導が入る体制を構築するとともに、平成 27 年 12 月から、巡視結果の改善に当たり参考となる情報をニュースレターとして定期的 (4 半期ごと) に配信し、教職員、学生に周知した。</u></p> <p>これらの取組により、平成 26 年 6 月の巡視検証時では 66%だった改善率が、平成 28 年 3 月には 83%であった。</p> 遺伝子組換え実験に関する実験申請環境の整備 <p>平成 27 年 4 月に、<u>従来の紙媒体から電子媒体の申請に変更した。</u>これにより、記載要領を参照しつつ円滑に実験申請を行い、メールでのやり取りを介さず実験審査を確実に進める環境を整え、申請者、審査者、管理者の業務負荷を大きく軽減した。</p> 動物実験及び野外活動業務等従事者における急性アレルギーのリスク低減策の実施 <p>平成 27 年度は、<u>受検者からの要望を受けて、受検期間及び受検場所を増やし、より受検しやすい体制を整えて実施した。</u></p> <table border="1" data-bbox="1155 1018 2056 1315"> <thead> <tr> <th></th> <th>受検場所</th> <th>受検期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従来</td> <td>3ヶ所 札幌キャンパス (保健センター) 函館キャンパス 中川研究林</td> <td>延べ 5 日間 設定</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>5ヶ所 札幌キャンパス (保健センター、北大病院、札幌複十字総合健診センター) 函館キャンパス 中川研究林</td> <td>延べ 48 日間 設定</td> </tr> </tbody> </table> <p>これにより、これまで以上に急性アレルギーリスクを自覚する契機を増やすことができ、従事者等の安全確保に役立った。</p> 実験施設の実地調査 <ol style="list-style-type: none"> 「遺伝子組換え実験施設」については、他大学での組換え植物の拡散事故を踏まえ、これまで実施してきた施設区分に加え「P1P」施設も追 		受検場所	受検期間	従来	3ヶ所 札幌キャンパス (保健センター) 函館キャンパス 中川研究林	延べ 5 日間 設定	平成 27 年度	5ヶ所 札幌キャンパス (保健センター、北大病院、札幌複十字総合健診センター) 函館キャンパス 中川研究林	延べ 48 日間 設定
	受検場所	受検期間									
従来	3ヶ所 札幌キャンパス (保健センター) 函館キャンパス 中川研究林	延べ 5 日間 設定									
平成 27 年度	5ヶ所 札幌キャンパス (保健センター、北大病院、札幌複十字総合健診センター) 函館キャンパス 中川研究林	延べ 48 日間 設定									

		<p>加して実施し、合計 37 施設で実地調査を行った。</p> <p>(2) 「動物実験施設」については、「チェックリスト」及び「調査フロー」の見直しを行ったうえで合計 17 施設において実地調査を行った。</p> <p>(3) 「放射線施設」については、調査点検マニュアルの見直しを行ったうえで、学内 11 施設の調査・点検を行った。</p> <p>調査の結果、施設の安全性および適正な使用・運用が行われていることを確認するとともに、各実験施設の適正な管理運営体制を確保した。</p> <p>5. 化学物質等の安全管理 「局所排気装置等の定期自主検査者」の養成 局所排気装置等には労働安全衛生法で定期自主検査（年 1 回）が義務付けられているが、検査には一定の技術が必要であり、所定の講習を修了した者による実施が望ましい。そこで、局所排気装置等の維持管理体制を構築することを目的として、「局所排気装置等の定期自主検査者講習」を開催した。今年度は教職員を対象に 11 名ずつ 5 グループに分けて実技を含めた講習を開催（受講者数 55 名）し、要件を満たした 21 名に修了証を交付した。 これにより、本学における局所排気装置等の維持管理体制が強化された。</p> <p>6. 安全教育教材・資料等の作成 新たに野外における教育研究活動を安全に完遂することを目的として、<u>安全な野外活動のための基礎知識</u>を作成し、31 部局等に 2,080 部を配付した。</p> <p>7. 安全衛生の観点からの中長期的な人材育成 平成 25 年度より「大学院生のための化学物質管理学入門」（前期 1 単位）を毎年度開講している。平成 27 年度は 147 名が履修した。</p> <p><平成 26 年度の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況> 平成 25 年度評価及び平成 26 年度評価において指摘された課題について、再発防止を徹底させるため、以下の取組を強化して実施した。詳細は「<u>その他業務運営に関する特記事項／平成 26 年度評価における課題に対する対応（P113）</u>」に記載しているとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸） 2. 全学会議での再発防止徹底の要請 3. 実験従事者（教職員・学生）を対象とした教育訓練、講習会等での周知 <p>これらの取組のうち、とりわけ「研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）」については、「入手時点では規制対象外であるが法改正等を経て新たに規制対象となる化学物質等」に必要な登録等の漏れを防止するため、今後も、毎年度継続して確実に実施する方針を決定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。
------	------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【99】 ①-1 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	III			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 1. <u>平成 22 年度の中堅職員研修から、コンプライアンスのカリキュラムを設定し、実施した。</u> 平成 23 年度には初任職員研修及び係長研修の各階層にも、コンプライアンスのカリキュラムを加えることにより対象者を拡充し、意識啓発を行った。 2. 「 <u>個人情報保護の手引き</u> 」の改訂、「 <u>点検の手引き</u> 」「 <u>個人情報管理規程の逐条解説</u> 」の作成、さらに、平成 25 年度の個人情報漏えい等事案の発生を受け、平成 26 年 12 月に「 <u>個人情報保護対策のチェックシート</u> 」を作成して、 <u>全教職員の自己点検を実施</u> し、個人情報の適切な取扱いのためのルールの構築及び漏えい等事例防止策の強化・拡充を行った。詳細は「 <u>その他業務運営に関する特記事項／法令遵守に関する取組 (P111)</u> 」に記載しているとおりである。 3. 公的研究費の不正使用防止及び研究活動上の不正行為防止のため、環境整備や啓発活動を実施するとともに、平成 24 年度以降は、平成 23 年度に発覚した本学における「 <u>公的研究費等の不適切な経理処理</u> 」を踏まえ、以下の措置を新たに講じ、再発防止に向けた取組体制を強化した。詳細は「 <u>その他業務運営に関する特記事項／法令遵守に関する取組 (P110・P111)</u> 」に記載しているとおりである。 (1) 規程等の整備（「 <u>国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画</u> 」の策定、「 <u>国立大学法人北海道大学における公的研究費の使用に関する行動規範</u> 」の制定、「 <u>北海道大学における科学者の行動規範</u> 」の改訂） (2) 研究者の意識啓発（「 <u>研究費使用ハンドブック</u> 」の作成、研究費不正防止研修の実施、経費の不正使用防止等に関する説明会の開催） (3) 取引業者への対応（取引先営業担当者等への説明会の開催、新たな取引基本契約書の締結、電子購買システムの導入） (4) 検収体制の強化 4. 学内の安全保障輸出管理体制を強化するため、平成 22 年度に工学研究院、理学研究院、北キャンパス地区、函館地区で部局説明会を開催した。		

			<p>以降、毎年、技術職員研修、外部資金獲得セミナー、知財セミナー等で全学説明会を開催した。</p> <p>平成 25 年度から 26 年にかけて、産学連携本部所属の安全保障輸出管理委員会委員が部局担当者に対してヒアリング調査を実施し、課題点の抽出及び今後の改善策を協議した。</p> <p>平成 26 年度から工学系の審査員（委員）を増員した。また、平成 26 年度に委員 2 名、事務職員 2 名を経産省主催の大学向け安全保障貿易管理説明会（道外開催）に派遣した。</p> <p>5. 毎年、潜在リスクや内部統制を意識し、「会計業務監査」として、平均で約 800 件の研究課題と約 8,000 件の会計伝票類、約 160 件の契約書類についての監査（書面監査や特別監査）を、また、「その他の業務監査」として、業務全般を対象とした監査を 3～4 件程度（そのうち 1～2 件程度を会計業務に関する監査）を、約 250 日の期間をかけて往査してきた。</p> <p>各監査においては、内部監査実施マニュアルに基づく確認項目のほかに、毎年、潜在リスクが高いと考えられる事項を、重点テーマとして掲げ、内部統制、不正を発生させる要因などについて、書面監査のほかに教員へのインタビューやアンケート調査を実施した。重点テーマとしては、地方施設では施設毎に現金受払の管理方法が異なり、また図書業務については部局毎に蔵書点検の頻度、方法が異なっていたため、それぞれマニュアルの整備を行うよう業務の適正化に向けた指導を行い、改善へと繋げた。また、プロジェクトの担当教員に対して、平均で毎年 30 件程度のインタビューを実施した。さらには事務部門との意見交換会などを行い、直面している課題や問題点、実態を確認し、客観的に評価することができた。</p> <p>このような多角的な視点による監査及び監査結果を教職員に対してフィードバックすることにより、ルールを理解や再認識を深め、また、多くの問題点、疑問点を関係各部署と共有し、連携を図ったことで、内部統制の強化及び教職員の意識を啓発することができた。</p>
	<p>【99-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の意識啓発のための法令遵守に関する各種取組を引き続き実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【99-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「<u>コンプライアンス基本規程</u>」の制定により、全学的なコンプライアンス責任体制を明確にし、コンプライアンスの推進等にかかる取組を効率的かつ効果的に実施した。また、<u>公平公正な大学運営と社会的な信頼の維持を実現するための体制を整備</u>した。 本学が主催した道内の国立大学法人及び国立高等専門学校 <u>事務職員等を対象とした階層別研修（初任職員研修 78 名（学内 55 名）及び中堅職員研修 48 名（学内 28 名））</u>において、各研修のカリキュラムの中で「<u>コンプライアンスの理解</u>」「<u>大学法人におけるコンプライアンス</u>」などの講義・<u>グループワークを実施</u>し、コンプライアンスに関する基本的事項と重要性を理解させ、受講した職員の意識啓発を行った。 安全保障輸出管理や成果有体物に関する教員の意識向上を目的として、学内教職員を対象に「<u>産学連携基礎講座（知財セミナー）</u>」を 2 回開催し

			<p>た。</p> <p>4. 個人情報保護の対策強化のため、本学に勤務する全教職員を対象とした個人情報保護 eラーニング研修を実施した。詳細は「その他業務運営に関する特記事項／法令遵守に関する取組 (P112)」に記載しているとおりである。</p> <p>5. 専任教員のいない安全保障輸出管理について、外部講師を依頼し、講演会を行った (参加者 73 名)。研究者が留意すべき安全保障輸出管理上の問題と、本学における管理体制の説明を行い、安全保障輸出管理委員会委員及び学内関係者の能力強化を図った。</p>	
	<p>【99-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止のための啓発活動を引き続き実施する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【99-2】</p> <p>公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を未然に防止するため、以下の取組を実施した。詳細は「その他業務運営に関する特記事項／法令遵守に関する取組 (P112)」に記載しているとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 研究活動に関する不正防止研修の実施 これまで実施してきた e-learning システムによる <u>研究費不正使用防止研修の内容に、研究倫理教育及び研究活動上の不正行為防止の内容を加え、新たに「研究活動に関する不正防止研修」として実施した。</u>なお、同研修は不正を行わない旨の誓約書の同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成 27 年度末時点における義務化対象者の受講率は 100% (3,707 名) であった。 また、同研修の英語版も平成 27 年 8 月から実施している。 「コピー・アンド・ペースト判定」支援ソフトの活用 研究活動上における不正行為を防止するため、本学札幌キャンパスに在籍する教職員に対し、「<u>コピー・アンド・ペースト判定</u>」支援ソフトをインストールしたパソコン端末の貸出を開始した (平成 27 年 4 月)。 「研究活動に関するハンドブック」の改訂 「調達事務に関する意見交換会」の実施 「北海道大学における調達制度等の取扱いに係る説明会」の開催 取引状況の検証 誓約書の提出依頼 <p>また、研究費の不正受給の再発防止のため、複数の研究者がそれぞれ研究代表者となっている科学研究費助成事業の申請内容に同一、若しくは酷似している申請がないか確認を行った (47 件)。</p>		
	<p>【99-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計業務適正化のための内部監査を引き続き実施する。 	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【99-3】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「監査室における内部監査について」 (平成 26 年 7 月策定) に基づき、過去の監査実績や現状におけるリスクの多寡並びに不正の発生要因を業務毎に点検・管理状況、法令違反リスク、内部統制等を点数化し、リスクレ 		

			<p>ベルをランク分けした上で、リスクが大きい業務並びにランダム抽出により<u>監査対象課題等（日常的監査（伝票6,112件+契約書類103件））・重点監査（522課題+契約書類59件）・ガイドライン対象経費監査（323課題）</u>を抽出した。内部監査実施マニュアル等に基づき、書面監査及び研究者に対する経費執行に関するインタビューなどの手法により、平成27年4月から平成28年3月までの期間において、内部監査を実施した。発見された事項については、内部統制を強化することに繋げられるように、関係各部署へ情報提供を行い、連携強化を図った。</p> <p>実施した内部監査は以下のとおり。</p> <p>(1) <u>日常的監査（通年）</u> <u>全ての資金を対象とする会計伝票類や契約書類等についての書面監査</u></p> <p>(2) <u>重点監査（12月～3月）</u> 外部資金を原資とした研究費（対象年度：27年度）を対象とし、<u>監査テーマを掲げ、会計伝票類についての書面監査のほか、経理事務担当者等に対し経費執行に関するインタビュー等による監査</u></p> <p>(3) <u>ガイドライン対象経費監査（8月～10月）</u> 「ガイドライン対象制度」に整理されている研究課題（対象年度：26年度）を対象とし、<u>使用ルールに基づき適正に執行手続きが行われているかについて、外部（第3者）の専門的な視点による事実確認（監査業務の一部）を委託した。</u></p> <p>2. 重点監査の実施にあたり、不正防止計画推進部署（研究戦略室）において認識している潜在リスクや過去の監査（監事、会計監査人及び財務部による内部監査並びに重点監査、日常的監査など）結果を参考とし、不正発生要因を分析した上で、書面監査に加え、研究者、事務担当者に対する<u>リスクアプローチ監査（インタビュー及びアンケート方式）を実施した。</u>図書_の返品方法について調達課が行う物品の返品方法と対応が異なるため、同一の取扱とするよう附属図書館に指導を行い、<u>取扱が改善された。</u></p> <p>3. 監査室の個別監査として、<u>内部統制の観点から、図書・雑誌の購入手続き等についての監査を実施した（7月）。</u></p>
	<p>【99-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事のサポート体制を強化する。 	<p>III</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【99-4】 <u>監事のサポート体制強化のため、監査室に職員を1名増員し、平成27年4月から新たに規定した監事業務を中心に、特に下記に掲げた事項についてサポートを行った。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財務諸表に添付のうえ文部科学大臣に提出する <u>監査報告書の作成</u> （中期目標の実施状況、大学のガバナンス体制、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、会計監査 等） 2. 法令に基づき <u>文部科学大臣へ提出する書類の事前調査</u> 3. 監事監査計画に基づき総長へ提出する <u>監事業務監査報告書の作成</u>

			<p>また、本学の監事が、平成 27 年 1 月より全国の国立大学法人等の監事が所属する監事協議会の会長に就任したことに伴い、<u>全国会議の開催（年 2 回）、代表世話人会の開催（年 4 回）、会費の管理（徴収、出納、報告書作成）、会員名簿の管理、文部科学省、国立大学協会及び所属機関との連絡調整等、監事協議会の庶務を担った。</u></p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

I. 特記事項

【平成22～26事業年度】

1. 自己財源による施設整備：計画番号【86】

大学の自己財源により、陽子線治療センター、動物医療センター、病院外来新棟、情報基盤センター北館、室蘭臨海実験所など、計12件(新営9件・改修3件、計18,217㎡)の施設整備を行った。大学全体としては、「キャンパスマスタープラン2006」に基づき、「耐震的対応」「卓越した研究拠点、学術研究の整備」及び「新たな福祉(医療)環境」の観点から上記12件を含む計46件(167,633㎡)の施設整備を実施して、教育研究等の高度化を達成した。自己財源による整備施設の面積は全体の10%を上回った。

中期目標達成強化経費の支援によって整備した陽子線治療センターでは、先進医療として認定された世界初の「動物追跡陽子線治療」を開始した。また、学内貸付金制度を活用した動物医療センターの新営(平成25年度)により、動物病院における平成26年度の診察件数及び収入額は、新営前の平成24年度と比べて、それぞれ、1,085件(約10%)、約7,370万円(約27%)増加した。

2. サステイナブルキャンパス推進の取組：計画番号【91】【92】参照

持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して、「サステイナブルキャンパス推進本部」を設置し(平成22年11月)、教育研究を通じた地球環境及び地域環境への配慮、環境情報の発信による社会への貢献、大学運営に伴う環境負荷の低減を基本方針とした「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」(以下「アクションプラン2012」)を策定した。さらに、「アクションプラン2012」に基づく取組の達成度を評価して改善に結びつけるため、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」(以下「ASSC」)を構築し、「アクションプラン2012」及び「ASSC」に基づくPDCAサイクル「総合環境性能評価システム」を完成させた。

以上の取組によって、学内では上記PDCAサイクルを着実に実施しつつ、サステイナブルキャンパス構築に向けての事業を国内外で組織的に展開した。特記すべき取組及び成果は以下のとおりである。

(1) 国内外のネットワーク構築

「国際サステイナブルキャンパスネットワーク」(ISCN)及び「高等教育機関におけるサステイナビリティ推進協会」(AASHE)の年次大会に継続して参加し、本学の取組について発表等を行って、海外の高等教育機関とのネットワークを構築した。その結果、本学は平成25年度にISCNに正式加盟した(東大、慶応大に続き、日本からは3校目)。

日本初のサステイナブルキャンパスのネットワーク組織である「サステイナブ

ルキャンパス推進協議会」(CAS-Net Japan)の設立(平成26年3月)を推進し、京都大学、千葉大学等と協働で国内ネットワークを拡大した。

(2) 省エネルギーの徹底

本学のスーパーコンピュータは、効率的な冷却システムを搭載し、従来のシステムと比べ、50%の省エネルギー率を達成した。このことが評価され、「第6回さっぽろ環境賞」(平成26年度)において、「地球温暖化対策部門札幌市長賞(特に優秀と認められるもの)」を受賞した。

エネルギーの使用量をグラフ化することにより省エネルギーへの啓発や分析を可能とする「見える化」モデルプロジェクトを平成23年度から実施した。その結果、平成26年度の1㎡当たりの電気使用量は平成22年度と比べて3.0%減少した。

(3) 地域との協働

札幌市と「まちづくりに関する地域連携協定」を締結し(平成25年7月)、同市の長期エネルギー構想となる「さっぽろ・エネルギーの未来」を協働で策定した(平成27年3月)。構想の策定には教員9名が参画し、本学の最先端の専門的な知的資源を活用した。

(4) 「ASSC」の運用・普及とその効果

「ASSC」をオンラインシステムとして開設し、CAS-Net JAPANを通じて広く周知した結果、海外5大学を含む計63大学がアカウント登録した。そのうち海外1大学を含む計35大学が平成26年度に「ASSC」による自己評価を行った。本学から分析結果などをフィードバックし、各大学におけるサステイナブルキャンパスの推進を支援した。

ISCNの報告書「Best Practice in Campus Sustainability(2014)」において、「ASSC」が、政策、財源、施設マネジメント、生態環境など150以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介された。

3. 学術情報基盤の整備と全学的情報環境の向上：計画番号【93】【94】参照

(1) アカデミッククラウドの構築・運用

スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを一元的に更新し、アカデミッククラウドを含む学際大規模計算機システムを導入した(平成23年11月)。アカデミッククラウドは国内最大規模となる2,000台のサーバ提供能力を有し、学内のみならず、全国の大学・研究機関の教育研究者に向けてクラウドサービスを提供する、全国初の取組である。学内サーバのうち、部局・研究室等のサーバ(移設30台)のほか、大学情報データベース(教員諸活動情報システム)及び事務業務システム(授業料免除システム、ペーパーレス会議システム、学内会議資料閲覧システム、ICカード発行管理システム、共済ファイル転送システム)等の業務系システムをアカデミッククラウドへ移行し、学内の多様な情報シ

システムの集約化を実現した。アカデミッククラウドは年平均1,948台(97.4%)の利用があり、当初の想定を上回る利用実績をあげた。

(2) ソフトウェアの包括契約

国立大学法人の総合大学として初めて、画像処理統合ソフトウェア包括契約(Adobe社製品)及び文書等作成ソフトウェア包括契約(Microsoft社製品)を締結し、全学に導入した(平成26年度)。これによって、ソフトウェアのライセンス管理の適正化とそれに係る作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮(文書等作成:約2分の1、画像処理統合:約4分の1)を図り、全学の情報環境の利便性を向上させた。

【平成27事業年度】

1. サステイナブルキャンパス推進の取組: 計画番号【91】【92】参照

「ASSC」のインラインシステムに、海外4大学を含む計12大学が新規登録し、国内10大学が「ASSC」による自己評価を実施した。自己評価の得点率65%以上85%未満をゴールド及び85%以上をプラチナ認証校として認定する制度を設け、10大学を同制度により認定した(平成27年度実施:ゴールド4大学、プラチナ1大学/平成26年度分(遡って認定):ゴールド5大学)。サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)を通じてこれらの優良な事例を周知し、国内大学のサステイナブルキャンパスの推進に寄与した。

CAS-Net JAPANにおいて、「ASSC」が汎用的で他大学への応用が可能であること、AASHEやISCN等を通じて世界へ情報発信し注目されていること、並びにその運用実績が評価され、「サステイナブルキャンパス賞(大学運営部門)」を受賞した。

札幌キャンパスは、札幌市の中心部にありながら広大な緑地を有し、周辺市民の散策と交流の場や、観光資源としても地域に貢献している。生物多様性の保全に関する活動の中でも、「生きもの調査」が特に注目され、「第7回さっぽろ環境賞」において、「生物多様性保全部門地域賞」を受賞した。

2. ソフトウェアの包括契約: 計画番号【93】参照

ウィルス対策ソフトウェア包括契約(TrendMicro社製品)を新たに締結し、ソフトウェア購入経費を約2分の1以上、節減することができた。また、平成26年度に締結したソフトウェア包括契約は教職員及び学生の関心も高く、その利用者数は月平均150件ずつ増加しており、全学的な教育研究及び業務における利用が拡大している。

法令遵守に関する取組

【平成22～26事業年度】

1. 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項: 計画番号【99】参照

公的研究費の不正使用防止及び研究活動上の不正行為防止のため、環境整備や啓

発活動を実施するとともに、平成24年度以降は、平成23年度に発覚した本学における「公的研究費等の不適切な経理処理」を踏まえ、「研究者の意識啓発」「取引業者への対応」及び「検収体制の強化」の観点から以下の措置を新たに講じ、再発防止に向けた取組体制を強化した。

(1) 規程等の整備

- ① 平成22年度に、研究費の不正使用防止に関する行動計画として「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を策定し、その後、毎年度、不正使用防止に向けた新たな方策を盛り込むなどの見直しを行い、3度の改訂を行った。それにより、不正使用防止の取組の維持・継続力を強化するとともに、それらの取組に対する本学教職員の認識の共有化を図った。
- ② 公的研究費の不正使用防止については、平成26年2月の文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、平成26年度に本学の関係規程を改正し、組織内の責任体制を明確化するとともに、不正使用に係る調査体制・手続き等について整備した。併せて「国立大学法人北海道大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、本学構成員の研究費不正防止対策に対する意識向上を図った。

(2) 研究者の意識啓発

- ① 研究費の使用ルールに対する教職員の理解を深めるために、平成24年度に「研究費使用ハンドブック」を作成し、全教職員に配付するとともに、本学ホームページに掲載した。平成25年度にはハンドブックを改訂したほか、英語版のハンドブックを新たに作成し、外国人教員に対する不正使用防止の啓発も行った。平成26年度には、研究費の不正使用防止の内容に、研究活動上の不正行為防止の内容を加えた形で「研究活動に関するハンドブック」を作成し、教職員への配付及び本学ホームページへの掲載を行い、研究活動全般にかかる不正防止の啓発を行った。
 - ② 研究費の不正使用を未然に防ぐための教職員等に対する意識改革として、平成25年度にeラーニングシステムによる研究費不正防止研修を開始した。同研修は、研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成26年度の研修については一部内容を改訂し、同様の形で実施している。なお、誓約書への同意及び本研修を受講しなければ、外部資金への申請はできないこととしており、平成25年度末及び平成26年度末時点における教員の受講率は、ともに100%となっている。
 - ③ 研究費不正使用防止のための職員の意識改革による防止策として、平成25年度から部局における教員発注の補助事務に携わる職員等を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を開催し、本学における調達制度等について周知徹底を図った。また、平成26年度からは、欠席者への対応として、説明会の資料及び動画をホームページに掲載し、閲覧・視聴できるようにした。
- ##### (3) 取引業者への対応
- ① 平成23年度から定期的に行っている取引先営業担当者等への説明会を平成24年度からは年2回の開催とし、本学における調達制度等について周知徹底

を図った。

- ② 主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度ですべて解約し、平成25年度から過去の取引実績や社内コンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳簿の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、取引基本契約を締結した。
- ③ 平成26年度に道内4国立大学（本学、帯広畜産大学、室蘭工業大学、旭川医科大学）共同で電子購買システムを導入し、事務の合理化・効率化のみならず、教員と業者との直接接触を極力回避することで、研究費不正使用の防止を図った。

(4) 検収体制の強化

- ① 研究費不正使用防止のため、平成24年度には納品受付センター未経由物品の第三者確認や納品受付センター経由物品のマーキング対応、資産管理対象納品物品のシリアル番号の届出義務化、平成25年度には納品後の随時確認など、新たな措置を講じ、検収体制を強化した。
- ② 平成19年度に設置した「納品受付センター」（納品物品の現物照合）の業務を、平成26年度から「納品検収センター」と名称を変更し、検査（検収）の業務を実施することとし、納品検収センター未経由の納品物品（直送物品等）を除き、検査（検収）は、発注した教員以外の契約担当部署（事務部門）が実施することとした。

2. 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項：計画番号【99】参照

(1) 規程等の整備

研究活動上の不正行為防止については、平成26年8月の文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定を踏まえ、平成26年度に本学の関係規程を改正するとともに、併せて「北海道大学における科学者の行動規範」を改訂し、組織内の責任体制の確立と管理体制の明確化及び研究活動における不正行為に係る調査体制・手続き等について整備するとともに、教職員及び学生に対する研究倫理教育の徹底を図った。

(2) 研究者の意識啓発

学生に対する取組として、上記「研究活動に関するハンドブック」に加え、「学生の皆さんへ（健全な科学の発展のための研究活動における不正行為の防止について）」（日本語版及び英語版）を作成し、ホームページに掲載するとともに、平成27年3月に、部局等の長、各部局等において研究倫理教育を担当する教員及び事務部の長等を対象として開催した「研究倫理等に関するマネジメントセミナー」の中で、本教材を活用した研究倫理教育の実施を依頼した。

3. 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

(1) 個人情報の適切な管理に関する取組：計画番号【99】参照

「個人情報保護の手引き（平成23年4月発行）」を平成26年2月に改訂するとともに、「点検の手引き」「個人情報管理規程の逐条解説」を資料編として新

たに作成・周知した。

さらに、平成25年度の個人情報漏えい等事案の発生を受け、全教職員の自己点検の結果から漏えい等対策実施上の阻害要因の課題を抽出する「個人情報保護対策のチェックシート」を作成した（平成26年12月）。

(2) 情報セキュリティの向上に向けての取組：計画番号【95】【96】【93】参照

- ① セキュリティ対策強化のため、不正侵入防止装置を導入（平成22年度）及び老朽化したファイアーウォール装置を更新した（平成24年度）。これによりP2Pファイル交換ソフトの学内利用による著作権侵害インシデントが解消した。また、外部からの不正侵入及び攻撃等のインシデント発生件数が1,782件から462件へ74%減少（第1期中期目標期間後半（平成19年度～平成21年度）と第2期中期目標期間前半（平成22年度～平成24年度）の比較）した。
- ② 平成22年度に全学セキュリティ脆弱性検査手順を策定し、以後5年間で計4,621台のネットワーク接続端末の検査を実施した。高リスクの脆弱性等の問題が発見された計966台の端末管理者に対して指導を行い、その全てを改善した。また、平成22年以降学外講師による情報セキュリティセミナーを毎年開催し、啓発活動を継続的に行った。
- ③ 情報セキュリティ基本方針を策定し（平成23年度）、政府統一基準を踏まえた情報セキュリティ対策規程を制定した（平成24年4月1日施行）。
- ④ 平成27年3月の教育情報システム更新時に、学生利用者の認証を教職員の認証基盤に統合し、教職員と学生の認証水準を同一化した。これにより、教職員及び学生に対する教育情報システムの利便性と情報セキュリティを両立させた。
- ⑤ ウィルス対策ソフトウェア包括契約（TrendMicro社製品）を平成27年2月に締結し、全教職員学生がウィルス対策ソフトウェアを利用できる環境を整備した。ウィルス対策ソフトウェアを全教職員（平成27年10月から）及び学生（平成28年4月から）が無償で各自の端末にインストールすることができ、これにより本学の情報セキュリティ環境を向上させた。

4. 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛て寄附金の適切な管理を行うため、研究助成金の応募及び採択状況を4半期毎に調査し、応募、採択及び入金状況を全学的に把握する体制を整備している（平成20年3月から）。また、規則遵守（コンプライアンス）の徹底に向けて以下の取組を行った。

- (1) 財務及び会計に関する取扱いを定めた「会計業務実施基準（会計業務マニュアル）」に、個人宛て寄附金の取扱い及びQ&Aを記載し、教職員が常時参照できる体制を整備している（平成20年1月から）。
- (2) 財務部長・研究推進部長通知「財団法人等から助成金を受領した場合の取扱いについて」（平成23年12月）を発出し、周知を図った。
- (3) 「新任教員向けハンドブック」に個人宛て寄附金の取扱いを記載し、新任教員への周知を強化した（平成24年10月から）。
- (4) 研究費全体のルールを周知することを目的に作成した「研究費使用ハンドブッ

ク」に、個人宛て寄附金の取扱いを記載し、全教職員へ配布するとともに、総長通知「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」を发出し、周知徹底を図った（平成25年3月）。

【平成27事業年度】

1. 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項：計画番号【99-2】参照

公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を未然に防止するため、以下の取組を実施した。

- (1) 平成27年度の不正防止研修については、これまで実施してきたeラーニングシステムによる研究費不正使用防止研修の内容に、研究倫理教育及び研究活動上の不正行為防止の内容を加え、新たに「研究活動に関する不正防止研修」として実施した。同研修の受講対象者については、新たに「研究に従事する者」及び「事務部長及びコンプライアンス副責任者に指名されている事務（課）長」を義務化対象者とするとともに、「経費の執行・研究協力等の事務に携わっている常勤職員」についても不正使用について理解する必要があることから、新たに義務化対象者とし、より一層の研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為防止の意識啓発を図った。なお、同研修は不正を行わない旨の誓約書の同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成27年度末時点における義務化対象者の受講率は100%である。また、同研修の英語版も平成27年8月から実施している。
- (2) 平成27年3月に作成した「研究活動に関するハンドブック」を改訂し、教職員を対象に配付及びホームページ上に掲載し、研究費の不正使用防止及び研究活動上の不正行為防止の啓発を行った（平成28年3月）。
- (3) 研究費不正使用防止のための職員の意識改革による防止策として、部局において教員発注の補助事務に携わる職員（非常勤職員を含む）を対象とした「調達事務に関する意見交換会」を平成27年11月に実施し、本学における調達制度等について、周知徹底を図った（出席者数82名）。
- (4) 主要取引先の営業・配送・メンテナンス・経理担当者を対象とした「北海道大学における調達制度等の取扱いに係る説明会」を年2回（5月及び11月）開催し、本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加取引先数96社、参加営業担当者等数約1,000名）。
- (5) 取引基本契約の約定に基づき、主要取引先と本学との取引に係る元帳及び財務諸表等の会計帳簿理類を主要取引先から提出を受けて、取引状況を検証した（平成27年7月57社、平成28年1月38社）。
- (6) 平成26年2月18日改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」において、取引業者に求める誓約書等に盛り込むべき事項として示されている事項の内、既に一般取引先から提出済の誓約書に盛り込んでいない事項に対応するため、平成25年度以降の取引実績を考慮して、誓約書の提出を依頼した（約1,500社）。

2. 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項：計画番号【99-2】参照

研究活動上における不正行為を防止するため、本学札幌キャンパスに在籍する教職員に対し、「コピー・アンド・ペースト判定」支援ソフトをインストールしたパソコン端末の貸出を開始した（平成27年4月）。

3. 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

(1) 個人情報の適切な管理に関する取組：計画番号【99-1】参照

個人情報保護の対策強化のため、平成28年2月から、本学に勤務する全職員を対象とする個人情報保護eラーニング研修を開始した。本研修は、保有個人情報の取扱いにおける重要なポイントについて学習し、理解度テストの満点合格を義務づけるものであり、日本語及び英語で開講した。

(2) 情報セキュリティの向上に向けての取組：計画番号【95】参照

インシデント発生時の緊急対応を統括するとともに、本学構成員のサイバーセキュリティ教育・研修・訓練を実施及び支援するため、情報基盤センターに「サイバーセキュリティセンター」を平成27年10月に設置した。サイバーセキュリティセンター主導のもとに以下の活動を行った。

- ① 個人情報に接する機会の多い本学管理職員及び事務職員計 1,039 名を対象に、平成27年12月と平成28年3月の2回に分けて、標的型メールによるサイバー訓練を実施した。
- ② 平成28年1月に学内のサーバが不正アクセスを受けるという情報セキュリティインシデントが発生した。
調査の結果、情報漏洩はなかったが本学としては再発を防止するため、平成30年までの再発防止策スケジュールを策定し、それに基づき以下の諸対策を実施した。
 - (a) キャンパスネットワークにおける包括的セキュリティ対策として、学外から学内への全面的な通信制限を平成28年1月から実施し、学外から学内に向けて開始される通信を行うサーバ機器のキャンパスネットワーク接続をすべて申請許可制とした。
また、サイバーセキュリティセンター長による技術審査に基づき接続申請が許可されたサーバ機器について、さらに現地において当該機器の管理状況の実地調査を実施し、サーバ管理のフォローアップを行った。
 - (b) 学内の情報システムを利用する全教職員 4,980 名を対象に、学内ネットワークの利用条件として「情報セキュリティに関するeラーニング研修」を受講することを義務化し、平成28年2月から実施した。その結果3月末には対象者のうち92.2%が受講し、4月末には受講率100%を達成した。

4. 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

教員等個人宛て寄附金の適正な管理を行うため、平成27年度も継続して、研究助成金の応募及び採択状況を4半期毎に調査し、応募、採択及び入金状況を全学的に把握する体制を維持した。また、規則遵守（コンプライアンス）の徹底に向けて、引き続き以下の取組を行った。

- (1) 「新任教員向けハンドブック」に個人宛て寄附金の取扱いを記載し、新任教員

への周知を強化した（平成27年4月，10月更新）。

- (2) 研究費全体のルールを周知することを目的に作成した「研究費使用ハンドブック」に，個人宛て寄附金の取扱いを記載し，全教職員へ配布し周知徹底を図った（平成28年3月）。

平成26年度評価における課題に対する対応

1. 法令の規制対象である化学物質等の適切な管理・保管に関する取組：計画番号【98】参照

平成25年度評価において，①計量管理下でない国際規制物資の発見事例，②二種病原体等を未許可で所有していた事例，平成26年度評価においては，③法令等で麻薬として指定されている動物用麻酔薬（ケタミン）が管理下でない状態で平成26年7月に発見された事例1件が，改善を要する課題として指摘された。

これを受け，原因の究明と事故防止の取組を徹底して行った。

【原因究明】

これら3件の事例の傾向，原因を分析し，次のように問題点等を整理した。

- (1) 購入・使用当時においては法令の規制対象外であった。
- (2) 当該研究室では，現在，研究に使用されておらず，不正使用や乱用といった事件性はなかった。
- (3) これらの物質等を入手した教員が，退職時に後任者への十分な引継を行ってなかった。
- (4) 研究室にある化学物質等についての把握が十分ではなかった。
- (5) 研究室の移転等の際に，これらの物質は発見された。

【対応策】

以上の分析，問題点の整理を踏まえ，対応策を実施した。

- (1) 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）
1年間（平成26年4月～平成27年3月）の実施期間を設け，点検結果の確認を行った。その結果，平成27年4月に管理状況は良好であることを確認した。
- (2) 全学会議での事例説明及び再発防止策等の説明
部局長等連絡会議（平成26年9月），安全監督者会議（平成26年12月）で，改めて発見に至った背景，発見場所，状況，発生原因，問題点等について説明を行い，教員の交代時の引継も含めて，保有試薬等の確実な確認を依頼した。
- (3) 実験従事者（教職員・学生）を対象とした教育訓練，講習会等での周知
教育訓練等により，種々の法令等に基づく規制等について，従来よりも意識的に詳しい説明を心掛け，周知徹底した。
 - ① 放射線障害防止のための教育訓練（平成26年4，7，10，11月，平成27年1月）
開催回数12回，年間受講者総数：1,775名
 - ② 病原体等取扱者教育訓練（平成26年4月）同2回，同：280名
 - ③ 化学物質取扱講習会（平成26年6，7月）同15回，同：1,767名

また，平成26年11月以降に実施した教育訓練等において，カリキュラムとは別に，本学で発生した事例の紹介として，発生事例の重大性，注意すべき点等を説明し，再発防止に向けて適正な管理を依頼した。

- ① 動物実験実施者等教育訓練（平成26年10，11月）開催回数2回
- ② 遺伝子組換え実験等に係る講習会（平成26年11月）開催回数1回
合計受講者数：253名

平成27年度には，再発防止を徹底させるため，以下のとおり取組を強化して実施した。

(1) 研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）

化学物質の棚卸対象をすべての部局等に拡大し，研究室単位での管理状況の点検を実施した。管理下でない規制対象物質にも十分な注意を向けさせるため，発生原因を画像付きでまとめた資料を作成し，遺漏のないよう工夫した。1年間（平成27年4月～平成28年3月）の実施期間を設け，点検結果の確認を行った。その結果，化学物質等の管理状況は良好であることを確認した。

(2) 全学会議での再発防止徹底の要請

管理下でない規制対象物質が発見されたことの重大性及び安全監督者の責任を再確認させるため，全学の教育研究組織等を47に区分して配置している安全監督者による会議を平成28年1月に開催し，発見時の写真を示しながら，事例の概要及び再発防止のための棚卸実施の重要性を説明し，徹底した確認を行うよう依頼した。

(3) 実験従事者（教職員・学生）を対象とした教育訓練，講習会等での周知

以下の教育訓練，講習会等を合計40回開催し，延べ5,833名の受講者に対し，通常のカリキュラムに加え，特別な注意喚起の枠を設け，再発防止に向けての適正な管理の必要性について，前年度にも増して周知を徹底した。

- ① 放射線障害防止のための教育訓練（平成27年4，7，10月）
開催回数7回，年間受講者総数：1,639名
- ② エックス線障害防止のための教育訓練（平成27年4，10月）同3回，同：577名
- ③ 動物実験実施者等教育訓練（平成27年4，5，11月）同4回，同：475名
- ④ 病原体等取扱者教育訓練（平成27年4月）同1回，同：139名
- ⑤ 化学物質取扱講習会（平成27年6，7，11月）同22回，同：1,916名
- ⑥ 遺伝子組換え実験等に係る講習会（平成27年4，10月）同4回，同：1,123名

これらの取組のうち，とりわけ「研究室単位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）」については，今後も，毎年度継続して確実に実施する。各研究室等が所有している化学物質等を自ら確認することにより，課題の対象となった事例のような法令規制対象以前から存在していた物質等の見落としを防止していくとともに，「入手時点では規制対象外であるが法改正等を経て新たに規制対象となる化学物質等」について，必要な登録等を確実に実行する。

2. 研究費の不正受給の再発防止に向けた取組：計画番号【99-2】参照

平成26年度に発覚した本学における「研究費不正受給」の事例を踏まえ、再発防止に向けた取組として、平成27年度には、「研究活動に関する不正防止研修」を実施するなど研究倫理教育を徹底したほか（詳細は「特記事項／公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項、研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項」参照、P112）、平成27年9月に開催した「科研費セミナー」において、事例をあげて説明を行うとともに、説明会資料については、科研費HP（学内限定）にも掲載し、不正受給の防止について、教職員への周知徹底を図った。

また、不正受給を防止するため、平成27年11月に科学研究費助成事業への申請を行う同一研究グループ内において、複数の研究者がそれぞれ研究代表者となって科学研究費助成事業へ申請を行っている場合に、申請内容に同一若しくは酷似している申請がないか確認を行った（47件）。

II. 共通の観点に係る取組状況

1. 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 法令遵守（コンプライアンス）について

本学では、「コンプライアンス基本規程」の制定により、全学的なコンプライアンス責任体制を明確にし、コンプライアンスの推進等にかかる取組を効率的かつ効果的に実施した。また、公平公正な大学運営と社会的な信頼の維持を実現するための体制を整備した（平成27年4月）。

本学が主催した道内の国立大学法人及び国立高等専門学校の事務職員等を対象とした階層別研修のカリキュラムの中で「コンプライアンスの理解」「大学法人におけるコンプライアンス」などの講義・グループワークを実施し、コンプライアンスに関する基本的事項と重要性を理解させ、受講した職員の意識啓発を行った。

(2) 危機管理体制について

本学では、第1期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させるべく、以下の取組を行った。

- ① 災害時の病院機能の維持を目的として、受水槽及び備蓄庫を設置した（平成25年度～平成26年度）。
- ② 札幌キャンパスの体育施設について、発電機、受水槽、暖房ボイラー、災害時対応トイレ等を整備し、学生・教職員等の避難者の受入に係る設備を整備した（平成27年度）。
- ③ 札幌キャンパスの体育館周辺と学術交流会館周辺に備蓄庫を整備し、学生・教職員等合計3,450人分の災害用備蓄品を配備した（平成27年度）。
- ④ 大学本部機能と学内情報通信を保全するため、事務局及び情報基盤センターに自家発電設備を整備した（平成27年度）。
- ⑤ 安否確認システムについて、帯広畜産大学と連携して模擬安否確認訓練を実施した（平成27年度）。

(3) 薬品管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況について

「安全衛生本部」（平成22年度設置）に、化学物質等の安全管理を担当する教

員を配置し、全学的な視点から、以下のとおり、化学物質等に関する安全・管理体制を強化した。

- ① 化学物質全般に関する総合的な管理指針の必要性から「国立大学法人北海道大学化学物質等管理規程」を制定し、あわせて「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理内規」を整備した。また、「国立大学法人北海道大学化学物質等管理委員会規程」を制定し、化学物質管理方針等に関する審議・調査等を行うための「化学物質等管理委員会」を設置した。（平成25年4月施行）
- ② 全学を対象として、化学物質等管理委員会による「化学物質取扱講習会」を平成25年6～7月に開催した（以降、毎年度開催）。
- ③ 毒劇物を含む化学物質全般についての化学物質管理システムへの登録状況と在庫状況の突合（棚卸）を平成25年11月に開始した。
- ④ 平成24年度に全面改訂を行った「化学物質取扱の手引」の年度更新を実施した（以降、毎年度更新）。
- ⑤ 「北海道大学化学物質管理システム(HOCRIS)の取り扱いについて」を制定（平成26年4月施行）し、化学物質管理システム登録ルールを明確化した。

<平成27年度>

- ① これまでの化学物質全般の棚卸に併せて、管理下でない規制対象物質の確認も実施した（以降、毎年度実施予定）。
- ② 実験室にて薬品のばく露防止の要となるドラフトチャンバーの適正活用を推進するため、厚労省の指針に沿ったカリキュラムとして「局所排気装置の定期自主検査者講習」を平成27年9月に開始した。（以降、毎年度実施予定）。
- ③ 「毒物及び劇物保管方法に関するガイドライン」を策定（平成28年2月施行）して、毒物及び劇物や一般試薬の混在防止の具体的方法を示した。
- ④ 平成23年度より化学物質を含めた現場の安全管理体制のPDCAサイクルを推進する安全衛生巡視を実施し、平成27年度において札幌キャンパス事業場全体の安全衛生巡視体制を整えた。

(4) 公的研究費の不正使用防止について

公的研究費の不正使用防止については、平成26年2月に改正された、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、平成26年7月に「国立大学法人北海道大学における研究費の不正使用に関する規程」を改正し、組織内の責任体制を明確化するとともに、不正使用に係る調査体制・手続き等について整備した。

さらに、研究者のみではなく、本学の全構成員を対象とした行動規範として、平成26年7月に「国立大学法人北海道大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、公的研究費の不正使用防止対策の意識向上を図った。

また、平成22年度に策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正防止計画」については、規程等の改正内容や不正使用防止に向けた新たな方策を盛り込む等、必要に応じて、随時内容を見直し、改訂を行っている。

公的研究費の不正使用防止の具体的な取組については、特記事項に記載したとおりである。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

④ 附属病院に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場に導入する。 ② 優れた医療人を育成するため、臨床教育を充実させる。 ③ 効率的な地域医療支援体制を構築する。 ④ 全学的な支援の下で、病院の経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【51】①-1 ・ 臨床試験や橋渡し研究を積極的に実施し、高度先進医療を推進する。	IV	(平成22～27年度の実施状況) 1. 臨床研究等を積極的に実施するに当たり、平成24年度に厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」（平成27年度から「臨床研究品質確保体制整備事業」に名称変更）を獲得し、平成26年度に「探索医療教育研究センター」と「高度先進医療支援センター」を発展的に統合して「臨床研究開発センター」を設置した。これにより、平成26年4月に59名であった職員を、平成27年7月には104名に増強するとともに、平成27年12月には管理棟を改修し、細胞プロセッシング室や生体試料管理室等を拡充して臨床研究棟として整備することで、重点的に研究支援体制を強化した。 橋渡し研究については、平成24年度に「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」において「オール北海道先進医学・医療拠点形成」構想が採択され、同プログラムにて設置した旭川医科大学・札幌医科大学との連携による「北海道臨床開発機構」が、治験や医師主導試験を行うためのシーズ研究費を28件獲得した。 このことにより6年間の自主臨床研究実施数は2,615件、うち介入研究505件、また治験実施数は331件、うち医師主導治験15件に上る。自主臨床研究及び治験の中から、医療機器開発8件、先進医療技術開発5件を実施し、臨床研究の量的・質的底上げを行った。 最終的には、「先進医療」4件、「保険収載医療」3件が認められ、新たな医療技術として広く国民に還元することができた。特に、先進医療である本院の陽子線治療は、世界で初めて病巣の微妙な動きを正確に追跡する動体追跡技術を融合させ、最先端の医療を推進している。 【先進医療】（承認年度、平成27年度までの治療件数） (1) 最小侵襲椎体椎間板搔爬洗浄術（平成23年度、15件） (2) C11標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断（平成26年度、16件） (3) 陽子線治療（平成26年度、101件） (4) C11標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による診断 初発の神経膠腫が疑われるもの（平成27年度、0件） 【保険収載医療】（収載年度） (1) 経皮的放射線治療用金属マーカー留置術（平成24年度） (2) 動体追尾法（平成25年度） (3) 画像等手術支援加算（平成24年度） 2. 平成26年3月に臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備したことで、外部から平成26年度15件、平成27年度19件（新規6件、継続13件）の依頼を	

		<p>受け、平成26年度8,372万円、平成27年度6,881万円の収入を得た。 これにより、質の高い臨床研究支援を実施し、臨床研究の信頼性確保につなげた。</p> <p>3. 平成22年度に北海道で初の心臓移植施設に認定され、平成25年度に本院として初の心臓移植を実施し、計3例の移植手術を行い、北海道内の心臓移植を待つ患者に大きな希望と治療機会を与えた。</p> <p>4. 様々な疾患の治療における合併症の予防や治療成績の向上に寄与する口腔ケアについて、頭頸部癌および造血幹細胞移植患者への口腔ケア介入により、合併症の頻度や術後感染、移植後在院日数を減少させることが確認できた。これらの結果、国際医学雑誌Support Care Cancer（平成23年1本、平成24年2本）やBone Marrow Transplant（平成24年1本）に掲載された。 これにより、口腔ケアが治療成績の向上や在院日数短縮につながることを国内外へ広く周知し、また、医科・歯科の連携強化による口腔ケア体制を充実させるため、平成27年度に口腔ケア連携センターの設置を決定した。</p>	
<p>【52】①-2 ・「腫瘍センター」のキャンサーボードを中心に、各診療科の連携を密にした集学的治療を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 各診療科の連携を密にした集学的治療を推進するにあたっては、「腫瘍センター」を中心に、1. 迅速にキャンサーボードを開催できる体制を整え、2. それに付随して、がん薬物療法の安全性を確保する体制の整備、3. 地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として北海道内におけるがん診療に係る研修会等を以下のとおり行った。</p> <p>1. 一つの診療科では対応困難な多臓器にわたるがん治療に対応するため、複数の領域の医師が連携し、また薬剤師等のメディカルスタッフを加えて、チームで治療方針を決定する「<u>キャンサーボード</u>」を25種類編成することで、<u>手術、がん薬物療法、放射線療法、病理診断等から最も適当な治療方法を選択できる体制を整備した</u>。また、地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るため、腫瘍センターにおける外来化学療法の病床を既存の10床から23床に増床した。 これにより、1,242件の集学的治療（がん薬物療法10,459件、手術934件、放射線療法24,789件）を実施し、<u>地域がん診療連携拠点病院として高度で専門的ながん治療を提供した</u>。</p> <p>2. <u>がん治療においても医療事故を回避し高度な医療を提供するため、平成25年度に腫瘍センターに安全性専門委員会を設置し、院内がん化学療法要項「院内における化学療法の安全性に関する取り決め」を策定した</u>ほか、他院でのがん薬物療法に係る医療過誤問題について情報共有を行った。また、<u>抗がん剤投与量を適切に決定するための補助機能として、医療情報システムに体重入力ミスによる警告機能や血液中の一部成分表記を追加するなど、医療事故を防ぐ方法を定期的に検討し、改善を行った</u>。 これにより、<u>がん治療におけるがん薬物療法を安全かつ効果的に行う体制を整え、安全ながん治療を提供した</u>。</p> <p>3. 平成25年2月に小児がん拠点病院に選定され、地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として、<u>1,425件の小児がん手術・放射線治療を行った</u>。 また、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等の医療者向け研修会等を117回開催するとともに、市民・患者向け公開講座等を19回開催した。 これにより、北海道内の医療者に対する最新のがん治療等のスキル向上と情報発信を行い、また、市民に対して最新のがん治療を紹介するなど、がん治療に対する見識を広めた。 さらに、チャイルド・ライフ・スペシャリストや子供療養支援士の資格を有する職員を配置し、がん患者が抱える子育ての悩みなどを気軽に話し合える場として、「わかばカフェ」を平成23年度から186回開催し、1,607名が参加した。</p>	

		<p>これにより、がん患者に対するこころのサポートを行い、良質な医療を提供した。</p> <p>これらにより、<u>地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院を中心として、キャンサーボードを中心に、各診療科の連携を密にした集学的治療を推進するとともに、「わかばカフェ」などの開催による心のケア等を実施し、治療面のみならず精神面からも患者をサポートした。</u></p>	
<p>【53】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師の資質向上のため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を推進する。 	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師の技術向上のため、下記の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> <u>ダヴィンチ・サージカル・システム操作練習用の機器を設置（平成25年度）したことに伴い、医師48名が同装置の技術的修練を積み、高度な操作技術を習得した。</u> <u>TAVR（経カテーテル大動脈弁置換術）について、平成26年7月にTAVR協議会から認定施設として承認を受けた。</u>承認後、治療を開始する前に義務づけられているトレーニングプログラムを受講したことにより、<u>医師21名が施術のための技術を習得した。</u>また、TAVR協議会が主催する研究会にて手技等のトレーニングを受けたことにより、<u>医師7名が施術のための技術を習得した。</u> 乳房再建術において、研修を修了した8名の医師を登録し、実施施設として認定を受けた。これらの取組により、医師・歯科医師に対し、高い技術を習得させた。 医師・歯科医師の知識向上のため、下記の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> <u>症例検討会・指導講習会・講演会等を6,345回開催した。</u> <u>院内感染及び医療安全に関する講演会を130回開催した。</u>院内全職員に対し、最低4回の出席を義務づけており、医師・歯科医師をはじめ院内の全職員に院内感染及び医療安全に関する知識を周知した。 薬剤師29名を全24病棟に配置し、医師に対し薬剤師から最新の医薬品情報の提供や処方時の処方内容・薬物療法に関する助言を行った。 平成26年度より、先発医薬品からより安価な後発医薬品への切り替えを加速化した。これにより医薬品名を誤ってオーダーする等の医療事故が発生する恐れがあったことから、先発品との照合用一覧表を各病棟に配布し、医療事故を未然に防止した。 研修医オリエンテーションにおいて、平成23年度から体験型の医薬品適正使用プログラム（処方オーダーリングシステムの使い方、処方せんの書き方、調剤実技演習など）を実施した。受講後アンケートでは、参加した研修医から、本研修は今後の実務に非常に有益であるとの高評価を得た。上記の取組により、医師・歯科医師に対して最新の知識を習得させた。 <u>院内複数部署間での共同で行う臨床研究を895件実施した。</u>これにより、医師・歯科医師の研究能力が向上した。 	
<p>【54】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核病院及び他の大学病院と連携し、若手医師を対象とする循環型医療人養成システムを構築する。 	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成20年度から開始した道内3医大および東京慈恵会医科大学に所属する後期研修医が一定期間自施設を離れ、他大学で高度専門研修を受けることを可能にした制度「<u>循環型医療人養成システム</u>」について、平成22年度から平成24年度にかけて、<u>循環型高度専門研修を実施し、後期研修医313名が参加した。</u>その結果<u>28名が専門医を取得した。</u>また、<u>32名におよぶ後期研修医が、高難度診療技能を獲得した。</u>これにより、研修後は道内地域中核病院において、指導的専門医として診療・教育レベル向上に大きく貢献した。また、平成25年度からは、これまでの後期研修医に加え初期研修医も対象とし、従来の診療・教育レベルの向上から医師生涯教育における包括的なレベル向上を目指した新「<u>循環型医療人養成システム</u>」を構築し、 	

		<p>以下の研修を実施した。</p> <p>(1) 当院初期研修医を対象に道内中核病院へ短期間出向させ救急医療などを経験させる「<u>プライマリーケアコース</u>」(56名)</p> <p>(2) 道内中核病院研修プログラムに在籍する初期研修医を対象に当院へ短期間で研修を受入れ、高度専門医療を経験させる「<u>逆たすきがけ研修</u>」(56名)</p> <p>上記の取組により、道内地域中核病院との間で幅広い人材交流を実現することができた。</p> <p>2. 平成29年度に導入が予定されている新専門医制度の円滑な導入に向け、専門研修プログラム整備基準に沿って、北海道大学病院内科・外科研修プログラム管理委員会(上部委員会)、内科・外科研修委員会(下部委員会)、JMECC(内科救急・ICLS講習会)運営委員会を設置し、内科・外科研修プログラムの内容や、研修連携施設群の枠組み、専攻医募集や採用試験の方法を検討する等、各々会合を開催した。</p> <p>上記取組を通じて、地域の中核病院と連携した内科・外科研修プログラムを構築し、新専門医制度の実施に向けて体制を整備した。</p> <p>※ ICLS：突然の心停止に対する最初の10分間の対応と適切なチーム蘇生を習得することを目標とする医療従事者のための蘇生トレーニング</p>																																	
<p>【55】②-3</p> <p>・ 質の高いチーム医療及び患者・家族本位の医療を実現するため、医療人教育を充実させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>質の高いチーム医療及び患者・家族本位の医療を実現するため、新医療人に対するチーム医療を推進する教育プログラムを実施した。また、患者サービス向上のための接遇研修、英会話研修を行うとともに、メディカルスタッフの第三者機関による専門的認定資格取得や、がん看護における院内認定を行うことで、医療人教育を充実させた。</p> <p>1. チーム医療を推進するための下記新人医療職合同研修(卒後臨床研修センター、看護部、薬剤部、診療支援部)のプログラムを策定し、実施した。</p> <p>(1) コミュニケーション研修「接遇、多職種間連携、コミュニケーション研修」</p> <p>(2) リスクマネジメント研修(チーム医療研修)</p> <p>(3) リスクマネジメント研修(臨床倫理研修)</p> <table border="1" data-bbox="842 970 1514 1251"> <thead> <tr> <th>職種名</th> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>261名</td> <td>122名</td> <td>124名</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>513名</td> <td>308名</td> <td>310名</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>294名</td> <td>161名</td> <td>159名</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>42名</td> <td>41名</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>診療支援部</td> <td>61名</td> <td>44名</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>13名</td> <td>6名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,184名</td> <td>682名</td> <td>690名</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施後の受講者アンケートから、「医療人のキャリアの早い時期から多職種間の理解が進みチーム医療の重要性を理解した」「コミュニケーション能力の重要性を理解した」等の高い評価を得ており、職種間の相互理解およびチーム医療推進に努めることで、患者・家族が求める質の高い、安心・安全な医療を提供する人材を育成した。</p> <p>2. 全職員に共通する研修プログラムを構築し、患者サービスの向上を図る目的から、<u>全職員</u>を対象とした接</p>	職種名	(1)	(2)	(3)	医師	261名	122名	124名	看護師	513名	308名	310名	歯科医師	294名	161名	159名	薬剤師	42名	41名	43名	診療支援部	61名	44名	48名	事務職員	13名	6名	6名	計	1,184名	682名	690名	
職種名	(1)	(2)	(3)																																
医師	261名	122名	124名																																
看護師	513名	308名	310名																																
歯科医師	294名	161名	159名																																
薬剤師	42名	41名	43名																																
診療支援部	61名	44名	48名																																
事務職員	13名	6名	6名																																
計	1,184名	682名	690名																																

遇研修を下記のとおり実施した。

- (1) 基本コース受講者数：2,459名・17回
- (2) 指導者コース受講者数：239名・13回

これにより、毎年本院で行われている患者満足度調査では、職員の接遇について「満足」と「やや満足」を合わせて90%以上と高い評価を得られており、また、本院として平成27年10月に第1回「日総研・接遇大賞」を受賞するなど、病院職員としての接遇マナーの向上とよりよい患者サービスの推進により、患者本位の医療を提供する人材を育成した。

- 3. 院内メディカルスタッフの教育を推進した結果、186名が第三者機関による専門的認定資格を取得し、本院の質の高いチーム医療を実践する人材を育成した。

職種名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	専門的認定資格名
看護師	3名	5名	3名	13名	5名	3名	認定看護師(救急看護) 他
診療放射線技師	2名	6名	12名	8名	4名	4名	磁気共鳴専門技術者 他
臨床検査技師	5名	2名	9名	13名	14名	13名	超音波検査士 他
臨床工学技士	5名	4名	3名	4名	2名	2名	透析技術認定士 他
薬剤師	1名	2名	3名	3名	3名	0名	日本糖尿病療養指導士 他
理学療法士	1名	3名	2名	0名	0名	2名	心臓リハビリテーション指導士 他
心理士	0名	0名	2名	2名	0名	1名	臨床心理士
歯科技工士	0名	0名	2名	1名	0名	1名	歯科技工学会認定士 他
移植コーディネーター	0名	0名	0名	3名	0名	0名	日本移植学会認定レピエント移植コーディネーター
歯科衛生士	0名	0名	0名	0名	6名	0名	日本口腔ケア認定資格4級 他
言語聴覚士	1名	0名	0名	0名	2名	0名	認定言語聴覚士
視能訓練士	0名	0名	0名	0名	0名	1名	認定視能訓練士
計	18名	22名	36名	47名	36名	27名	

- 4. 院内認定がん看護エキスパートナース教育プログラムを策定し、がん看護の専門性が高く緩和ケアリンクナースの役割を担える看護師育成を下記のとおり行った。

- (1) ベーシックコース参加者数1,612名・38回
- (2) エキスパート養成コース参加者数26名・3回：院内認定者26名

これにより、がん看護の実践力に優れた看護師を各病棟に配置し、がん診療連携拠点病院の指定要件として求められている、緩和ケアチームを連携する緩和ケアリンクナースとして活用し、がん診療連携拠点病院としての本院の専門的ながん医療を提供する人材を育成した。

- 5. 本院の国際化対応を目的とした、看護師の語学力向上のための医療現場に即した英会話研修を以下のとおり実施した。

- (1) 初級受講者数：69名・4回
- (2) 中級受講者数：38名・2回

		<p>(3) 上級受講者数：13名・2回 <u>受講者アンケートからは、「外国人患者とのコミュニケーションに自信がもてた。」「自己研鑽に結びついている。」との評価を得ており、高いコミュニケーション力を持った人材を育成した。</u></p>																	
<p>【56】③-1 ・ 地域病院との連携を強化し、前方支援及び後方支援を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 地域の患者に対して高度な医療を適切かつスムーズに提供するため、各診療科単位で平成23年度から試行していた「<u>紹介制</u>」の導入について、平成25年度より内科系診療科に拡充し、平成26年度より全診療科を対象とした。また、この導入に際し、地域病院に対して本院の診療活動紹介や地域連携に対する意見交換を行う「<u>地域連携懇話会</u>」を開催した。参加医療機関は131機関であった。 地域病院との連携強化を図るため、平成22年度に導入した電子カルテを活用し、電子画像等の閲覧を地域病院に提供できるICT化に向けた運用ルールの整備を行った。さらに、平成26年度には独立行政法人地域医療機能推進機構「<u>札幌北辰病院</u>」とICTネットワークの実証実験を完了し、情報共有のための協定を締結した。今後、連携先病院の拡充を図り、患者情報の共有化を推進することで、地域病院との連携環境の強化が期待できる。 このことにより、<u>以下の成果があり、前方支援・後方支援が着実に充実した。</u></p> <table border="1" data-bbox="869 647 1659 820"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定病院数</td> <td>約1,500件</td> <td>約1,800件</td> <td>約20%</td> </tr> <tr> <td>地域病院からの紹介率（前方支援）</td> <td>54.8%</td> <td>85.7%</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td>地域病院への紹介率（後方支援）</td> <td>41.2%</td> <td>48.2%</td> <td>7.0%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22	H27	増加率	連携協定病院数	約1,500件	約1,800件	約20%	地域病院からの紹介率（前方支援）	54.8%	85.7%	30.9%	地域病院への紹介率（後方支援）	41.2%	48.2%	7.0%	
区分	H22	H27	増加率																
連携協定病院数	約1,500件	約1,800件	約20%																
地域病院からの紹介率（前方支援）	54.8%	85.7%	30.9%																
地域病院への紹介率（後方支援）	41.2%	48.2%	7.0%																
<p>【57】③-2 ・ 優秀な専門医・指導医の地域病院への出向制度を導入し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) <u>地域病院への出向制度として下記事業を活用し、63名の医師により、地域医療へ安定的な支援を行った。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「<u>医療人養成・地域医療支援プロジェクト</u>」（平成22年度～26年度）【任期3年／文科省補助金】：専門医14名、10病院 指導的専門医として出向することを前提に、3年の任期付き教員を採用し、採用後6ヶ月以内の準備期間を経て、本院の身分を有したまま地域基幹病院へ出向させる制度。 2. 「<u>臨床指導医養成プロジェクト</u>」（平成22年度～27年度）【任期5年／北海道補助金】：専門医24名、14病院 指導的専門医として出向することを前提に、5年の任期付き教員を採用し、採用後1年の準備期間中に初期・専門研修医の指導教育手法の習得、専門診療能力の向上を行い、本院の身分を有したまま地域中核病院へ出向させ、その2年後に本院に復帰して初期・専門研修医の指導及び専門診療に従事する制度。 3. 「<u>専門医派遣システム推進事業</u>」（平成24年度～平成26年度）【事業期間1年／北海道補助金】：専門医19名、4病院 北海道を通して出向先医療機関から医師の支援要請を受けたものについて、1年を超えない期間で医師を出向させる制度。 4. 「<u>地域医療支援センター運営事業</u>」（平成27年度～）【事業期間1年／北海道基金】：医師6名、6病院 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関へ医師を配置するとともに、欠員分の医師を採用する役割を担うセンターを運営する事業。 																	

		<p>これにより、地域医療を担う専門性豊かな医療人の育成や医師不足解消に貢献した。</p>	
<p>【58】④-1 ・ 病院長及び病院執行会議を中心として、人的資源を効率的に配置し、診療体制を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～27年度の実施状況) 病院長及び病院執行会議を中心として、将来に向けて良質で適切な医療を提供するために、平成33年度までの長期収支計画を含む北大病院の診療体制を整備するための行動計画を策定し、組織整備等について検討した。人員の増員については、病院執行会議や企画マネジメント部会議に諮り慎重に審議を行った。また、国際医療部の設置により国際化を推進することで海外との交流を図った。さらには、外部評価取得により本院の医療の質の高さを対外的にアピールするなど、以下の取組を行うことで人的資源の効率的配置や診療体制の整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人的資源の効率的配置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 組織整備として、高度で最新のがん治療を提供するために、平成26年度に陽子線治療センターを設置し、<u>医師1名、医学物理士2名、放射線技師1名、看護師2名を増員した。</u> (2) <u>平成23年度に入院患者サービスと業務の効率化を図るために入退院センターを設置し、看護師3名、医事課職員12名を配置した。</u> (3) 組織拡充として、平成22年度に看護補助者を59名、平成22年度と平成24年度に薬剤師を30名、平成23年度にCR(カンファレンスルーム)クラークを30名、平成24年度と平成25年度に外来Dr'sクラークを33名、平成26年度に看護師3名をそれぞれ増員した。 これにより、新たな陽子線治療の展開と患者サービスの向上を図り、高度で良質な医療を提供した。また、診療体制の強化と適正な業務分担を図り、各々の専門性を発揮できる環境を整備した。 2. 手術報奨金制度の導入 手術業務に従事する医師・看護師の処遇改善を目的として、危険度が高く高度な医療技術を伴う手術、処置、麻酔、看護業務に従事する医療者へ報奨金を支給する制度を平成27年4月から導入し、423人に4,400万円を支給した。 これにより、医療者の意欲向上を図り、高度医療の推進体制を整備した。 3. 女性医師等への環境整備 出産や育児のために離職した女性医師等が円滑に復職できる環境を整えるため、平成22年度から女性医師等就労支援事業を実施し、平成26年度には女性医師の子育て、職場復帰、キャリアアップ等が可能となるようライフ・ワーク・バランスの支援を行う「女性医師等就労支援室」を設置した。また、女性医師等を対象とした育児支援の一環として、平成22年度に本院の職員を利用対象者とした、病気の回復期に入った生後6ヶ月～小学校6年生までの児童のための病後児保育室を院内に新設するとともに、平成24年度から新たに、<u>短時間勤務とフレキシブルな勤務シフトを可能とする医員採用枠「すくすく育児プラン」を導入し、90名を採用した。</u> これにより、子育て等をしながら継続的に就労できる環境を整え、また復職しやすい研修プログラムを策定するなど、離職・退職の軽減及び復職を支援する診療体制を整備した。 4. 新しい雇用制度の導入 <u>新規採用した任期付正規職員で一定の基準を満たす者を任期なし正規職員へ登用する雇用制度を平成27年4月から導入し、この制度により136名を2年の任期付きで採用した。</u> これにより、有期雇用から無期雇用への転換を図ることで、長期的に優秀な人材を確保する体制を構築した。 5. 国際化の推進 	

	<p>国際医療部の設置にあたっては、全学的支援のもと全学運用教員による増員を行い、平成26年7月に台北医学大学双和病院（台湾）と、平成26年10月に極東国立医科大学（ロシア）とそれぞれ交流協定を締結するとともに、平成27年10月には輔仁大学外国語文学院（台湾）と国際医療通訳の養成に主眼を置いた交流協定を締結した。また、平成26年12月には台北医学大学も招き、「第2回北海道大学病院－ソウル大学病院ジョイントシンポジウム」を開催した。</p> <p>これにより、医師や医学生の相互交流に向けた体制を整備し、本院の国際化を推進した。</p> <p>6. 陽子線治療センターの開設 平成26年3月に陽子線治療センターを開設し、動体追跡照射技術を適用した「陽子線治療」が、先進医療として平成26年2月に認可され、がん患者101名（前立腺癌36名、肝細胞癌19名、肉腫23名、肺癌9名、その他14名）を対象に陽子線治療を開始し、47名（前立腺癌19名、肝細胞癌17名、肉腫4名、肺癌5名、その他2名）に世界初の動体追跡陽子線治療を行った。</p> <p>これにより、2年間で101件（うち動体追跡陽子線治療47件）の陽子線治療を行い、世界初の高度先進医療を提供した。</p> <p>7. 施設整備 自己財源により、歯科診療機能のための外来新棟の整備を行い、平成25年8月に竣工、平成25年10月に診療を開始した。また、平成27年12月には臨床研究中核病院設備拡充・機能強化に伴う管理棟改修工事を行った。</p> <p>これにより、良質な歯科診療の提供とさらなる臨床研究の推進を図り、新たな医療技術の研究開発の環境を整備した。</p> <p>8. 新医療情報システムの稼働 診療の効率化や患者サービスの向上を実現するため、<u>医科歯科統合システムを含む新医療情報システムを稼働した</u>（平成25年10月）。</p> <p>これにより、旧システム既存機能の他、地域医療連携機能やセキュリティ機能の強化並びにチーム医療への対応や医科歯科システムの統合等、本院の現状にあわせた機能の強化・追加が図られ、情報処理能力向上による医師等の作業効率向上及び患者の待ち時間や移動距離短縮による患者サービス向上につながった。</p> <p>※ 新医療情報システム：電子カルテ、オーダー、パス、看護記録及び指示簿を中心に、放射線、薬剤及び検査等の部門システムや物流並びに医事会計等の経営に関わる院内のほぼ全ての業務に渡っており、本院の運営の根幹に当たるシステム。</p> <p>9. 口腔ケア連携センターの設置決定 医科・歯科の連携強化により、がん患者の診療を充実させるとともに、口腔ケア体制の窓口の明確化を図るため、平成27年度に口腔ケア連携センターの設置を決定した。</p> <p>10. 病院長のガバナンス強化 以下の内規改正等を行うことで、病院長のガバナンスを強化した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 診療科の科長及び中央診療施設等の部長を病院長が指名すること（平成27年度）。 (2) 病院倫理委員会の委員長を病院長へ改めたこと（平成26年度）。 (3) 病院長を委員長として本院の将来の在り方を検討する「<u>将来構想検討委員会</u>」を設置したこと（平成26年度）。 <p>これにより、病院長のリーダーシップのもと、本院の管理・運営体制を強化した。</p> <p>11. 診療機能に関する外部評価の実施 (1) 本院の機能に関する課題を明らかにするため、平成26年2月に日本医療機能評価機構による外部評価を</p>
--	--

		<p>受審し、「秀でている」と評価を受けた。</p> <p>(2) 日本適合性認定協会によるISO15189を認定基準とした「臨床検査室」の更新審査を受審し、平成25年9月に引き続き認定された。</p> <p>これにより、本院が安全で質の高い医療サービスを提供しているとの評価を得た。</p>	
<p>【59】④-2</p> <p>・ 各診療部門等の診療業務評価システムを充実させる。</p>	IV	<p>(平成22～27年度の実施状況)</p> <p>診療部門ごとの業務評価を実施し、院内の活性化を図ることを目的とした診療業務評価システムの充実について、下記の取組を行った。</p> <p>1. <u>平成22年度及び平成25年度に見直しを行った結果、平成27年度に配分したインセンティブ経費は39,800千円となり、平成22年度の29,200千円と比べて10,600千円増加した。</u></p> <p>(1) 収支改善重視を目的として、限界利益による配分を従前の3倍として評価した(平成22年度)。</p> <p>(2) 本院の社会的地位を向上する取組を評価するため、診療部門からの申請により配分する経費の公募区分を5テーマから8テーマに増加した(平成22年度)。</p> <p>追加した公募区分:「最高水準の医療の実現」「経営基盤の更なる強化」「より優しく親切な北大病院」</p> <p>(3) 新たに、「レセプト査定率改善率の実績」を評価に加えた(平成25年度)。</p> <p>2. 毎年度の各診療科等への医員採用数配分に当たっては、ワーキンググループにより、<u>手術数や患者数の増加などをポイント化して評価するシステムで採用数を決定した。</u></p> <p>3. 各診療科等にコスト縮減・増収対策を検討する「<u>財務担当医長</u>」を平成25年度から新たに配置するとともに、病院長が財務担当医長並びに各診療科長等に病院の財政面について幅広く聞き取り調査を行う「病院長オンサイト」を開始し、各診療科が入院日数の適正化や高度な医療技術を必要とする患者数の確保などの対応策を検討して財務の改善を図った。</p> <p>これにより、<u>平成22年度には242.5億円であった病院収入が、平成27年度では283.1億円まで増加し、病院の経営基盤を強化した。</u></p>	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

I. 特記事項

1. 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組：計画番号【51】参照

臨床研究等を積極的に実施するに当たり、平成24年度に厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」を獲得し、平成26年度に「探索医療教育研究センター」と「高度先進医療支援センター」を発展的に統合して「臨床研究開発センター」を設置した。これにより、平成26年4月に59名であった職員を、平成27年7月には104名に増強するとともに、施設面では細胞プロセッシング室や生体試料管理室等を拡充して臨床研究棟として整備することで、重点的に研究支援体制を強化した。

このことにより6年間の自主臨床研究実施数は2,615件、うち介入研究505件、また治験実施数は331件、うち医師主導治験15件に上る。自主臨床研究及び治験の中から、医療機器開発8件、先進医療技術開発5件を実施し、臨床研究の量的・質的底上げを行った。

最終的には、「陽子線治療」などの「先進医療」4件、「経皮的放射線治療用金属マーカー留置術」などの「保険収載医療」3件が認められ、新たな医療技術として広く国民に還元することができた。

【先進医療】（承認年度）

- (1) 最小侵襲椎体椎間板揺爬洗浄術（平成23年度）
- (2) C11 標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断（平成26年度）
- (3) 陽子線治療（平成26年度）
- (4) C11 標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による診断 初発の神経膠腫が疑われるもの（平成27年度）

【保険収載医療】（収載年度）

- (1) 経皮的放射線治療用金属マーカー留置術（平成24年度）
- (2) 動体追尾法（平成25年度）
- (3) 画像等手術支援加算（平成24年度）

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組：計画番号【58】【57】参照

- (1) 平成26年3月に陽子線治療センターを開設し、動体追跡照射技術を適用した「陽子線治療」が先進医療として認可され、がん患者101名（前立腺癌36名、肝細胞癌19名、肉腫23名、肺癌9名、その他14名）を対象に陽子線治療を開始し、47名（前立腺癌19名、肝細胞癌17名、肉腫4名、肺癌5名、その他2名）に、世界初の動

体追跡陽子線治療を行い、高度先進医療を提供した。

- (2) 地域病院への出向制度として下記事業を活用し、63名の医師により地域医療へ安定的な支援を行った。

① 「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」（平成22年度～26年度）

【任期3年／文科省補助金】：専門医14名、10病院

② 「臨床指導医養成プロジェクト」（平成22年度～27年度）

【任期5年／北海道補助金】：専門医24名、14病院

③ 「専門医派遣システム推進事業」（平成24年度～平成26年度）

【事業期間1年／北海道補助金】：専門医19名、4病院

④ 「地域医療支援センター運営事業」（平成27年度～）

【事業期間1年／北海道基金】：医師6名、6病院

これにより、地域医療を担う専門性豊かな医療人の育成や医師不足解消に貢献した。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況：計画番号【51】【58】参照

- (1) 平成26年3月に臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整えることで、外部から平成26年度15件、平成27年度19件（新規6件、継続13件）の依頼を受け、平成26年度8,372万円、平成27年度6,881万円の収入を得た。

これにより、質の高い臨床研究支援を実施し、臨床研究の信頼性確保につなげた。

- (2) 病院長及び病院執行会議を中心として、将来に向けて良質で適切な医療を提供するために、新たな組織や施設を設置し、高度な先進医療の推進体制を整備した。また、運営全般については第三者による厳しい業務評価を受け、高い評価を得ることができた。

① 人的資源を効率的に配置するため、主に以下の取り組みを実施した。

- (a) 陽子線治療センター設置（平成26年度）
- (b) 入退院センター設置（平成23年度）
- (c) 増収を前提として、看護補助者59名、薬剤師30名、クラーク63名を増員
- (d) 危険度が高く高度な医療技術を伴う手術、処置、麻酔、看護業務に従事する医療者に対する評価として報奨金を支給する制度を導入し、423人に4,400万円を支給した（平成27年度）。

- ② 高度な先進医療を提供するため、全学的な支援と増収等の自助努力により、歯科診療機能のための外来新棟の整備と臨床研究中核病院設備拡充・機能強化に伴う管理棟改修を行った。

③ 診療機能に関する外部評価

- (a) 平成26年2月に日本医療機能評価機構による業務評価を受審し、「秀でている」と高い評価を得た。
- (b) 臨床検査室が平成25年9月に日本適合性認定協会によるISO15189認定を更新した。

4. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等：計画番号【56】【58】参照

- (1) 地域の患者に対して高度な医療を適切かつスムーズに提供するため「紹介制」を導入するとともに、地域病院に対して本院の診療活動紹介や地域連携に対する意見交換を行う「地域連携懇話会」（参加機関131機関）を開催した。
このことにより、地域病院からの紹介率は85.7%、連携協定病院数については約1,800件にも上り、地域支援が着実に充実した。
- (2) 国際医療部の設置（平成26年度）にあたっては、全学的支援のもと全学運用教員による増員（1名）を行い、平成26年7月に台北医学大学双和病院（台湾）と、平成26年10月に極東国立医科大学（ロシア）とそれぞれ交流協定を締結するとともに、平成27年10月には輔仁大学外国語文学院（台湾）と国際医療通訳の養成に主眼を置いた交流協定を締結した。また、平成26年12月には台北医学大学も招き、「第2回北海道大学病院—ソウル大学病院ジョイントシンポジウム」を開催した。
これにより、医師や学生の相互交流に向けた体制を整備し、本院の国際化を推進した。

II 評価の共通観点に係る取組状況

1. 【教育・研究面の観点】：計画番号【51】【54】【53】【55】参照

- (1) 橋渡し研究については、平成24年度に「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」において「オール北海道先進医学・医療拠点形成」構想が採択され、同プログラムにて設置した旭川医科大学・札幌医科大学との連携による「北海道臨床開発機構」が、治験や医師主導試験を行うためのシーズ研究費を28件獲得した。
このことにより6年間の自主臨床研究実施数は2,615件、うち介入研究505件、また治験実施数は331件、うち医師主導治験15件に上る。自主臨床研究及び治験の中から、医療機器開発8件、先進医療技術開発5件を実施し、臨床研究の量的・質的底上げを行った。
最終的には、「先進医療」4件、「保険収載医療」3件が認められ、新たな医療技術として広く国民に還元することができた。
- (2) 平成29年度の導入が予定されている新専門医制度の円滑な導入に向けて、北海道大学病院内科・外科研修プログラム管理委員会、内科・外科研修委員会、JMECC（内科救急・ICLS講習会）運営委員会を開催するとともに、地域の中核病院と連携した内科・外科研修プログラムを構築し、新専門医制度の実施に向けて体制を整備した。
- (3) 下記の取組により、医師・歯科医師に高い技術を習得させた。
 - ① 学内にダヴィンチ・サージカル・システム操作練習用の機器を設置（平成25

年度）したことにより、医師48名が同装置の技術的修練を積み、高度な操作技術を習得した。

- ② TAVR（経カテーテル大動脈弁置換術）について、平成26年7月にTAVR協議会から認定施設として承認を受けた。承認後、治療を開始する前に義務づけられているトレーニングプログラムを受講したことにより、医師21名が施術のための技術を習得した。また、TAVR協議会が主催する研究会にて手技等のトレーニングを受けたことにより、医師7名が施術のための技術を習得した。
- ③ 乳房再建術において、研修を修了した8名の医師を登録し、実施施設として認定を受けた。
- (4) 職員の専門的知識・スキル向上のため、各種研修会参加と第三者機関による専門的認定資格を取得させるなど、高度な先進医療を提供する人材を育成した。
 - ① 専門的認定資格取得 看護師32名、診療放射線技師36名、臨床検査技師56名、臨床工学技士20名、薬剤師12名、理学療法士8名、心理士5名、歯科技工士4名、移植コーディネーター3名、歯科衛生士6名、言語聴覚士3名、視能訓練士1名、合計186名
 - ② 新人医療職合同研修受講者数 2,556名

2. 【診療面の観点】：計画番号【51】【52】参照

- (1) 平成22年度に北海道で初の心臓移植施設に認定され、平成25年度に本院として初の心臓移植を実施し、計3例の移植手術を行い、北海道内の心臓移植を待つ患者に大きな希望と治療機会を与えることができた。
- (2) 「がん対策推進基本計画」を推進するため、複数の領域の医師等が連携してがんの治療方針を決定する「がんセンターボード」の編成と集学的治療の実施、北海道内の医療者や北海道民を対象とした最新のがん治療情報の紹介を目的とした研修会・講習会を開催するなど、地域がん診療連携拠点病院として高度で専門的ながん治療を提供した。
 - ① キャンサーボード：25種編成
集学的治療：1,242件（がん薬物療法10,459件、手術934件、放射線療法24,789件）
 - ② 医療者向け研修会等を117回、市民・患者向け講座を19回

3. 【運営面の観点】：計画番号【58】参照

- (1) 出産や育児のために離職した女性医師等が円滑に復職できる環境を整えるため、平成22年度から女性医師等就労支援事業を実施し、平成26年度には「女性医師等就労支援室」を設置した。また、女性医師等を対象とした育児支援の一環として、平成24年度から新たに、短時間勤務とフレキシブルな勤務シフトを可能とする医員採用枠「すくすく育児プラン」を導入し、90名を採用した。
これにより、子育て等をしながら継続的に就労できる環境を整え、また復職しやすいつ研修プログラムを策定するなど、離職・退職の軽減及び復職を支援する診療体制を整備した。
- (2) 新規採用した任期付正規職員で一定の基準を満たす者を任期なし正規職員へ登

用する雇用制度を平成27年4月より導入し、この制度により136名を2年の任期付きで採用した。

これにより、有期雇用から無期雇用への転換を図ることで、長期的に優秀な人材を確保する体制を構築した。

(3) 以下の内規改正等を行うことで、病院長のガバナンスを強化した。

① 診療科の科長及び中央診療施設等の部長を病院長が指名すること（平成27年度）。

② 病院倫理委員会の委員長を病院長へ改めたこと（平成26年度）。

③ 病院長を委員長として本院の将来の在り方を検討する「将来構想委員会」を設置したこと（平成26年度）。

これにより、病院長のリーダーシップのもと、本院の管理・運営体制を強化した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 93億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舎の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1，5番1，5番4，5番5）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舎の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町2,038㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村226,000㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町82.19㎡）を譲渡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町2,979.18㎡）を譲渡した。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町82.19㎡）を譲渡した。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2, 母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1,396 トン）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2,038 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨竜研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町字母子里 82.19 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>なし</p>	
--	---	--

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none">・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none">・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none">・ 前中期目標期間繰越積立金のうち、12百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。・ 目的積立金のうち、760百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位;百万円)			(単位;百万円)			(単位;百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修	総額 4,264	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678)	・耐震対策事業 ・総合研究棟改修 (理学系) ・総合研究棟改修 (医学系) ・管理棟耐震改修 ・アイソトープ総合センター改修 ・管理棟 ・総合研究棟 I (工学系) ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修	総額 3,978	施設整備費補助金 (3,858) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	・耐震対策事業 ・総合研究棟改修 (理学系) ・総合研究棟改修 (医学系) ・管理棟耐震改修 ・アイソトープ総合センター改修 ・管理棟 ・総合研究棟 I (工学系) ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修	総額 3,191	施設整備費補助金 (3,071) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修 (理学系)、総合研究棟改修 (医学系)、管理棟耐震改修は、昨年度までに完了した総合研究棟改修 (文学系)、総合研究棟改修 (工学系)、学生支援施設耐震改修 (函館)、学生支援施設耐震改修 (札幌) を含めた耐震対策事業として平成25年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金 (1,890百万円) により前年度より繰り越した全ての事業 (総合研究棟改修 (理学系)、総合研究棟改修 (医学系)、管理棟耐震改修) を完了した。
- ・アイソトープ総合センター改修については、施設整備費補助金 (577百万円) により2年度目に繰り越した工事を完了により、当該事業を完了した。
- ・平成26年度補正予算にて措置された管理棟については、施設整備費補助金 (90百万) により事業の一部を完了し次年度へ繰り越した。
- ・総合研究棟 I (工学系) については、施設整備費補助金 (148百万円) により2年度中1年度目の事業の一部を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) については、施設整備費補助金 (366百万円) により14年中11年目の事業が完了した。
- ・施設整備費補助金については、埋蔵文化財発掘調査等の理由により、総額787百万円を繰越したため計画と実績に差異が生じた。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120百万円) により5件の営繕事業が完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。 事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。 全学的視点からの技術支援システムを強化する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制適用教員数を増加させるとともに、業績評価制度を確立し、業績評価を実施する。 事務職員に対するSDを引き続き実施するとともに、グローバル化への対応のため、外国語能力向上への取組に対する支援を充実させる。 <p>(参考) 平成27年度の人件費総額見込み 41,607百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員を新規に採用した部局に対して一定の人事ポイント(職階別ポイントの1/2)を3年間付与するポジティブアクションを新設(平成23年度)し、平成23~26年度の間に41名の外国人教員を採用した。外国人教員についても、ポイント付与期間を2年間延長するとともに、付与ポイントを当初3年間は倍増した(3年間は部局負担なし)。さらに、「10年部局型」のテニュアトラック制度を新設し、4部局で5名の外国人教員(助教)を採用した。この制度では、外国人テニュアトラック教員を採用した部局に対して人件費ポイントを15年間にわたって大学が支援する。 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」参照, p42』 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」参照, p30』 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」参照, p32~36』 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」参照, p36~37』

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2676	107.7%
文学部*	565	639	113.1%
人文科学科	565	639	113.1%
教育学部*	170	189	111.2%
教育学科	170	189	111.2%
法学部*	650	682	104.9%
法学課程	650	682	104.9%
経済学部**	570	635	111.4%
経済学科	200	243	121.5%
経営学科	180	203	112.8%
2年次(学科分属前)	190	189	99.5%
理学部*	900	979	108.8%
数学科	150	160	106.7%
物理学科	105	121	115.2%
化学科	225	241	107.1%
生物科学科	240	256	106.7%
地球惑星科学科	180	201	111.7%
地球科学科(旧)	-	[9]	-
医学部*	1140	1161	101.8%
医学科(医師養成に係る分野)	560	570	101.8%
保健学科	580	591	101.9%
歯学部*	272	261	96.0%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	272	261	96.0%
薬学部*	300	313	104.3%
薬科学科	150	165	110.0%
薬学科	150	148	98.7%
3年次(学科分属前)(旧)	-	[1]	-
工学部*	2030	2300	113.3%
応用理工系学科	480	527	109.8%
情報エレクトロニクス学科	540	605	112.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械知能工学科	360	406	112.8%
環境社会工学科	630	703	111.6%
3年次編入学(各学科共通)	20	59	295.0%
農学部*	645	699	108.4%
生物資源科学科	108	115	106.5%
応用生命科学科	90	97	107.8%
生物機能化学科	105	111	105.7%
森林科学科	108	120	111.1%
畜産科学科	69	80	115.9%
生物環境工学科	90	92	102.2%
農業経済学科	75	84	112.0%
農業工学科(旧)	-	[7]	-
獣医学部*	200	210	105.0%
共同獣医学課程	120	125	104.2%
獣医学科(旧)	80	85	106.3%
水産学部*	645	664	102.9%
海洋生物科学科	162	170	104.9%
海洋資源科学科	159	162	101.9%
増殖生命科学科	162	170	104.9%
資源機能化学科	162	162	100.0%
2年次(学科分属前)(旧)	-	[1]	-
学士課程計	10572	11408	107.9%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[18]	-
文学研究科	180	196	108.9%
思想文化学専攻	28	29	103.6%
歴史地域文化学専攻	56	51	91.1%
言語文学専攻	58	69	119.0%
人間システム科学専攻	38	47	123.7%
法学研究科	40	39	97.5%
法学政治学専攻	40	39	97.5%
経済学研究科	60	70	116.7%
現代経済経営専攻	60	70	116.7%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	60	40	66.7%	国際広報メディア・観光学院	84	107	127.4%
医科学専攻	60	40	66.7%	国際広報メディア専攻	54	69	127.8%
情報科学研究科	354	382	107.9%	観光創造専攻	30	38	126.7%
情報理工学専攻	96	106	110.4%	保健科学院	52	101	194.2%
情報エレクトロニクス専攻	78	82	105.1%	保健科学専攻	52	101	194.2%
生命人間情報科学専攻	66	59	89.4%	工学院	652	695	106.6%
メディアネットワーク専攻	60	68	113.3%	応用物理学専攻	68	67	98.5%
システム情報科学専攻	54	67	124.1%	材料科学専攻	78	74	94.9%
複合情報学専攻 (旧)	-	[1]	-	機械宇宙工学専攻	54	55	101.9%
コンピュータサイエンス専攻 (旧)	-	[3]	-	人間機械システムデザイン専攻	52	55	105.8%
水産科学院	180	214	118.9%	エネルギー環境システム専攻	52	57	109.6%
海洋生物資源科学専攻	86	76	88.4%	量子理工学専攻	40	50	125.0%
海洋応用生命科学専攻	94	138	146.8%	環境フィールド工学専攻	48	53	110.4%
環境科学院	318	306	96.2%	北方圏環境政策工学専攻	52	64	123.1%
環境起学専攻	88	75	85.2%	建築都市空間デザイン専攻	46	45	97.8%
地球圏科学専攻	70	51	72.9%	空間性能システム専攻	56	44	78.6%
生物圏科学専攻	104	119	114.4%	環境創生工学専攻	56	65	116.1%
環境物質科学専攻	56	61	108.9%	環境循環システム専攻	50	66	132.0%
理学院	258	279	108.1%	総合化学院	258	311	120.5%
数学専攻	92	87	94.6%	総合化学専攻	258	311	120.5%
物性物理学専攻	48	52	108.3%	修士課程 計	3150	3441	109.2%
宇宙理学専攻	40	43	107.5%	〔学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	-	[4]	-
自然史科学専攻	78	97	124.4%	文学研究科	105	189	180.0%
農学院	300	338	112.7%	思想文化学専攻	18	13	72.2%
共生基盤学専攻	96	65	67.7%	歴史地域文化学専攻	33	39	118.2%
生物資源科学専攻	84	108	128.6%	言語文学専攻	33	92	278.8%
応用生物科学専攻	36	57	158.3%	人間システム科学専攻	21	45	214.3%
環境資源学専攻	84	108	128.6%	法学研究科	45	49	108.9%
生命科学院	264	251	95.1%	法学政治学専攻	45	49	108.9%
生命科学専攻	264	251	95.1%	経済学研究科	45	21	46.7%
教育学院	90	112	124.4%	現代経済経営専攻	45	21	46.7%
教育学専攻	90	112	124.4%	医学研究科	400	432	108.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学専攻	400	432	108.0%	数学専攻	51	21	41.2%
高次診断治療学専攻 (旧)	-	[3]	-	物性物理学専攻	30	15	50.0%
癌医学専攻 (旧)	-	[4]	-	宇宙理学専攻	27	24	88.9%
歯学研究科	168	134	79.8%	自然史科学専攻	60	75	125.0%
口腔医学専攻	168	134	79.8%	生命理学専攻 (旧)	-	[1]	-
工学研究科	-	-	-	農学院	150	154	102.7%
機械宇宙工学専攻 (旧)	-	[2]	-	共生基盤学専攻	48	60	125.0%
エネルギー環境システム専攻 (旧)	-	[1]	-	生物資源科学専攻	42	30	71.4%
環境フィールド工学専攻 (旧)	-	[1]	-	応用生物科学専攻	18	15	83.3%
北方圏環境政策工学専攻 (旧)	-	[1]	-	環境資源学専攻	42	49	116.7%
建築都市空間デザイン専攻 (旧)	-	[1]	-	生命科学学院	154	142	92.2%
空間性能システム専攻 (旧)	-	[1]	-	生命科学専攻	138	122	88.4%
環境循環システム専攻 (旧)	-	[1]	-	臨床薬学専攻	16	20	125.0%
獣医学研究科	96	91	94.8%	教育学院	63	88	139.7%
獣医学専攻	96	91	94.8%	教育学専攻	63	88	139.7%
情報科学研究科	126	152	120.6%	国際広報メディア・観光学院	51	77	151.0%
情報理工学専攻	24	19	79.2%	国際広報メディア専攻	42	54	128.6%
情報エレクトロニクス専攻	24	25	104.2%	観光創造専攻	9	23	255.6%
生命人間情報科学専攻	18	27	150.0%	保健科学院	24	40	166.7%
メディアネットワーク専攻	24	27	112.5%	保健科学専攻	24	40	166.7%
システム情報科学専攻	24	26	108.3%	工学院	207	165	79.7%
複合情報学専攻 (旧)	4	11	275.0%	応用物理学専攻	27	11	40.7%
コンピュータサイエンス専攻 (旧)	8	17	212.5%	材料科学専攻	21	23	109.5%
水産科学院	105	64	61.0%	機械宇宙工学専攻	15	18	120.0%
海洋生物資源科学専攻	51	39	76.5%	人間機械システムデザイン専攻	15	18	120.0%
海洋応用生命科学専攻	54	25	46.3%	エネルギー環境システム専攻	15	7	46.7%
環境科学院	189	175	92.6%	量子理工学専攻	15	14	93.3%
環境起学専攻	45	43	95.6%	環境フィールド工学専攻	18	11	61.1%
地球圏科学専攻	42	39	92.9%	北方圏環境政策工学専攻	21	17	81.0%
生物圏科学専攻	69	65	94.2%	建築都市空間デザイン専攻	15	8	53.3%
環境物質科学専攻	33	28	84.8%	空間性能システム専攻	15	8	53.3%
理学院	168	135	80.4%	環境創生工学専攻	15	13	86.7%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率
環境循環システム専攻	15		17		113.3%
総合化学院	114		150		131.6%
総合化学専攻	114		150		131.6%
博士課程 計	2210		2258		102.2%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-		[16]		-
法学研究科	(155)	210	123	(79.4%)	58.6%
法律実務専攻	(155)	210	123	(79.4%)	58.6%
経済学研究科	40		29		72.5%
会計情報専攻	40		29		72.5%
公共政策学教育部	60		70		116.7%
公共政策学専攻	60		70		116.7%
専門職学位課程 計	(255)	310	222	(87.1%)	71.6%

(注1) 北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。

(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次または2～6年次を示す。

(注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

(注4) 専門職学位課程の法学研究科については、3年課程とした収容定員を示しているが、平成25年度の入学者に法学既修者を対象とした2年課程の学生が55名含まれることから、括弧内に実質的な収容定員及び定員充足率を示す。

これに伴い、専門職学位課程全体についても同様に括弧内に実質的な収容定員及び定員充足率を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なため、就職希望者が増加したことにより志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。 なお、平成29年度から入学定員を10名減ずるほか、実務経験者の進学ニーズを高める新たなカリキュラム編成を予定している。
情報科学研究科 生命人間情報科学専攻	就職状況が好調なことによる就職希望者の増加と、他専攻・他大学への進学者増加のため収容数が定員数を下回った。 今後は高専で専攻説明会を複数回開催するなど、学内外への広報を強める予定である。
水産科学院 海洋生物資源科学専攻	内部進学者の志望する研究領域が、他専攻（海洋応用生命科学専攻）に偏っていたため収容数が定員数を下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	留学生の入学者は順調に増加しているが、近年の家計状況の悪化で学資の確保が困難なため志願者が減少したことにより、収容数が定員数を下回った。
農学院 共生基盤学専攻	異動による担当教員数の減少により志願者が減少したため、収容数が定員数を下回った。
工学院 空間性能システム専攻	現在の教育内容では社会や学生のニーズに十分に対応できておらず志願者数を確保できていないため、収容数が定員数を下回った。 平成29年度の入学定員を1名減じた上で求められる教育内容を検討する。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 思想文化学専攻	博士後期課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士後期課程修了者の就職が近年特に困難になっていることにより志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。

研究科の専攻等	主な理由
歯学研究科 口腔医学専攻	近年の経済状況の悪化のため学資の確保が困難なこと及び義務化された卒業1年間の臨床研修医制度により就職希望者が増加したため志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。 なお、新たに東京での大学院説明会の開催と、平成29年度からの入学定員減による対応を予定している。
情報科学研究科 情報理工学専攻	平成26年度に2名の在学期間短縮による修了者を輩出したこと及び就職による退学者が1名いたことから一時的に収容数が減少したため、定員数を下回った。 なお、平成27年10月入学者の3名を加えると、定員充足率は90%を上回る。
水産科学院 海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	修士課程修了者に対する企業からの高いニーズに比べ、博士後期課程修了者の就職環境が不安定なことにより、進学者が減少し、収容数が定員数を下回った。
環境科学院 環境物質科学専攻	修士課程修了者に対する企業からの高いニーズにより就職希望者が増加したこと及び近年の家計状況の悪化で学資の確保が困難なことにより志願者が減少したため、収容数が定員数を下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻 宇宙理学専攻	修士課程修了者に対する企業からの高いニーズにより就職希望者が増加したため志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。
農学院 生物資源科学専攻 応用生物科学専攻	修士課程修了者に対する企業からの高いニーズにより就職希望者が増加したため志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。
生命科学院 生命科学専攻	修士課程修了者に対する企業からの高いニーズにより就職希望者が増加したため志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。

研究科の専攻等	主な理由
工学院 応用物理学専攻 エネルギー環境システム専攻 環境フィールド工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻 環境創生工学専攻	現状では社会からの要請や企業からのニーズに十分に対応できておらず、博士課程修了者の就職が困難になっているため志願者数が確保できないことにより収容数が定員数を下回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	法曹に対するニーズが導入前の社会的想定よりも伸びず、また、弁護士の就職難が表面化していることにより志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。
経済学研究科 会計情報専攻	専門職学位課程修了者の就職が近年特に困難となっていることにより志願者が減少し、収容数が定員数を下回った。

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	2名
	経済学研究科	1名
	医学研究科	2名
	情報科学研究科	3名
	水産科学院	4名
	環境科学院	13名
	理学院	8名
	農学院	7名
	生命科学院	3名
	工学院	22名
総合化学院	2名	

博士課程	獣医学研究科	8名
	歯学研究科	31名
	医学研究科	5名
	情報科学研究科	10名
	水産科学院	3名
	環境科学院	8名
	理学院	9名
	農学院	14名
	生命科学院	14名
	国際広報メディア・観光学院	2名
	工学院	17名
	総合化学院	12名

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	877	5	1	0	0	36	84	76	764	100.5%
教育学部	220	256	7	0	0	0	8	19	15	233	105.9%
法学部	850	952	4	0	0	0	20	57	16	916	107.8%
経済学部	760	870	6	2	0	0	28	52	40	800	105.3%
理学部	1,200	1,321	4	0	0	0	24	85	74	1,223	101.9%
医学部	1,372	1,442	4	0	0	0	19	43	35	1,388	101.2%
歯学部	360	348	3	0	0	3	7	11	11	327	90.8%
薬学部	350	378	1	0	0	0	7	18	14	357	102.0%
工学部	2,700	3,009	58	9	25	0	48	192	154	2,773	102.7%
農学部	860	944	4	0	0	0	26	50	36	882	102.6%
獣医学部	240	261	1	0	0	0	4	3	1	256	106.7%
水産学部	860	916	2	0	0	0	18	38	37	861	100.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	404	440	75	18	0	0	91	168	90	241	59.7%
法学研究科	365	311	51	5	2	0	23	34	27	254	69.6%
経済学研究科	145	149	43	4	1	0	11	29	18	115	79.3%
医学研究科	460	487	23	13	2	0	50	64	25	397	86.3%
歯学研究科	168	151	8	3	0	5	12	16	16	115	68.5%
獣医学研究科	96	93	30	21	0	7	5	3	3	57	59.4%
情報科学研究科	480	607	86	23	4	0	18	57	43	519	108.1%
水産科学院	285	316	36	14	2	0	13	27	23	264	92.6%
環境科学院	511	415	57	17	6	0	15	48	43	334	65.4%
理学院	558	531	63	24	8	0	26	66	53	420	75.3%
農学院	450	502	88	43	12	0	12	42	24	411	91.3%
生命科学院	401	393	29	9	0	4	15	20	16	349	87.0%
教育学院	153	162	32	1	1	0	19	36	36	105	68.6%
国際広報メディア・観光学院	135	150	47	3	3	0	15	27	24	105	77.8%
保健科学院	60	91	0	0	0	0	2	3	3	86	143.3%
工学院	395	385	28	8	7	0	2	0	0	368	93.2%
総合化学院	167	177	8	0	1	0	1	0	0	175	104.8%
公共政策学教育部	60	84	2	0	0	0	5	7	7	72	120.0%

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	575	666	3	0	0	0	40	83	64	562	97.7%
教育学部	170	197	6	0	0	0	9	16	14	174	102.4%
法学部	650	735	2	0	0	0	21	59	17	697	107.2%
経済学部	570	673	5	2	0	0	24	62	53	594	104.2%
理学部	900	1,007	4	0	0	0	26	74	64	917	101.9%
医学部	1,097	1,129	3	0	0	0	23	44	39	1,067	97.3%
歯学部	300	280	3	0	0	3	6	8	8	263	87.7%
薬学部	300	317	1	0	0	0	10	9	7	300	100.0%
工学部	2,030	2,252	42	6	20	0	34	163	134	2,058	101.4%
農学部	645	731	3	0	0	0	17	47	36	678	105.1%
獣医学部	200	217	1	0	0	0	3	6	5	209	104.5%
水産学部	645	683	2	0	0	0	14	46	44	625	96.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	395	454	100	12	12	0	69	149	86	275	69.6%
法学研究科	345	289	58	5	5	0	17	27	18	244	70.7%
経済学研究科	145	150	52	6	2	0	14	28	18	110	75.9%
医学研究科	460	455	24	8	2	0	60	64	38	347	75.4%
歯学研究科	168	161	11	4	0	7	10	14	14	126	75.0%
獣医学研究科	96	88	31	25	1	5	4	6	5	48	50.0%
情報科学研究科	480	607	103	19	13	0	25	38	27	523	109.0%
水産科学院	285	333	41	11	5	0	14	26	21	282	98.9%
環境科学院	508	458	77	20	11	0	15	60	49	363	71.5%
理学院	455	454	67	24	9	0	30	65	54	337	74.1%
農学院	450	529	95	40	17	0	18	42	30	424	94.2%
生命科学院	406	394	44	15	5	5	14	17	16	339	83.5%
教育学院	153	186	37	1	4	0	23	46	44	114	74.5%
国際広報メディア・観光学院	135	161	51	3	6	0	20	38	34	98	72.6%
保健科学院	68	101	1	0	1	0	0	5	5	95	139.7%
工学院	790	816	83	32	22	0	6	0	0	756	95.7%
総合化学院	334	351	27	3	1	0	0	1	0	347	103.9%
公共政策学教育部	60	73	5	1	0	0	3	5	5	64	106.7%

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	575	657	1	0	0	0	34	47	36	587	102.1%
教育学部	170	197	4	0	0	0	17	4	1	179	105.3%
法学部	650	718	2	0	0	0	19	57	15	684	105.2%
経済学部	570	649	4	2	0	0	25	38	32	590	103.5%
理学部	900	964	3	0	0	0	22	60	50	892	99.1%
医学部	1,109	1,140	3	0	0	0	17	40	31	1,092	98.5%
歯学部	293	273	2	0	0	2	3	7	7	261	89.1%
薬学部	300	321	0	0	0	0	6	9	6	309	103.0%
工学部	2,030	2,212	43	12	17	0	34	115	79	2,070	102.0%
農学部	645	716	3	0	0	0	24	21	21	671	104.0%
獣医学部	200	210	1	0	0	0	3	5	5	202	101.0%
水産学部	645	676	3	0	0	0	12	19	18	646	100.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	343	464	124	0	0	0	71	72	47	346	100.9%
法学研究科	325	279	60	6	9	0	15	22	18	231	71.1%
経済学研究科	145	144	47	0	0	0	12	10	8	124	85.5%
医学研究科	460	450	27	0	0	0	55	69	29	366	79.6%
歯学研究科	168	164	9	2	0	7	7	0	0	148	88.1%
獣医学研究科	96	80	28	19	0	7	5	1	0	49	51.0%
情報科学研究科	480	605	95	0	0	0	19	54	42	544	113.3%
水産科学院	285	322	41	0	0	0	14	11	9	299	104.9%
環境科学院	507	481	83	0	0	0	20	62	51	410	80.9%
理学院	426	416	51	0	0	4	24	60	57	331	77.7%
農学院	450	522	96	0	0	0	23	36	27	472	104.9%
生命科学院	414	399	56	0	0	9	11	25	24	355	85.7%
教育学院	153	197	41	0	0	0	32	11	9	156	102.0%
国際広報メディア・観光学院	135	178	58	0	0	0	25	51	40	113	83.7%
保健科学院	76	111	2	0	0	0	1	0	0	110	144.7%
工学院	859	910	115	0	0	2	22	12	12	874	101.7%
総合化学院	372	395	39	0	0	0	2	4	0	393	105.6%
公共政策学教育部	60	78	4	1	0	0	3	4	4	70	116.7%

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	575	650	1	0	0	0	27	39	34	589	102.4%
教育学部	170	185	5	0	0	0	8	6	4	173	101.8%
法学部	650	721	2	0	0	0	13	49	10	698	107.4%
経済学部	570	641	1	0	0	0	17	36	22	602	105.6%
理学部	900	970	8	0	0	0	22	44	39	909	101.0%
医学部	1,121	1,140	0	0	0	0	18	45	38	1,084	96.7%
歯学部	286	270	2	0	0	2	3	9	9	256	89.5%
薬学部	300	316	0	0	0	0	6	4	3	307	102.3%
工学部	2,030	2,239	38	12	17	0	36	68	53	2,121	104.5%
農学部	645	716	3	0	1	0	19	23	15	681	105.6%
獣医学部	200	206	1	0	0	0	0	2	1	205	102.5%
水産学部	645	663	5	0	0	0	7	28	27	629	97.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	300	460	145	13	20	0	70	68	48	309	103.0%
法学研究科	325	259	52	3	8	0	12	28	24	212	65.2%
経済学研究科	145	150	44	3	2	0	8	8	7	130	89.7%
医学研究科	460	438	28	5	4	0	65	97	19	345	75.0%
歯学研究科	168	149	6	1	0	5	10	1	1	132	78.6%
獣医学研究科	96	85	34	18	2	12	2	3	3	48	50.0%
情報科学研究科	480	583	84	12	18	0	23	59	49	481	100.2%
水産科学院	285	305	40	10	7	0	18	17	14	256	89.8%
環境科学院	507	463	83	12	11	0	28	70	56	356	70.2%
理学院	426	410	33	11	2	7	15	52	47	328	77.0%
農学院	450	518	98	41	21	0	29	31	27	400	88.9%
生命科学院	414	396	54	25	6	12	9	26	26	318	76.8%
教育学院	153	201	46	0	4	0	32	31	10	155	101.3%
国際広報メディア・観光学院	135	177	53	5	6	0	25	52	30	111	82.2%
保健科学院	76	126	5	0	1	0	5	0	0	120	157.9%
工学院	859	906	133	46	31	1	20	35	35	773	90.0%
総合化学院	372	418	46	12	7	0	6	5	0	393	105.6%
公共政策学教育部	60	91	5	0	0	0	11	3	3	77	128.3%

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	575	655	1	1	0	0	35	47	38	581	101.0%
教育学部	170	183	4	0	0	0	8	17	15	160	94.1%
法学部	650	697	1	1	0	0	16	33	11	669	102.9%
経済学部	570	631	1	0	0	0	14	37	32	585	102.6%
理学部	900	985	7	0	0	0	16	33	28	941	104.6%
医学部	1,133	1,164	0	0	0	0	17	29	24	1,123	99.1%
歯学部	279	261	1	0	0	1	6	15	15	239	85.7%
薬学部	300	320	0	0	0	0	4	2	2	314	104.7%
工学部	2,030	2,253	40	11	18	0	48	63	63	2,113	104.1%
農学部	645	711	3	1	1	0	14	19	13	682	105.7%
獣医学部	200	207	1	0	0	0	1	1	1	205	102.5%
水産学部	645	658	6	0	0	0	12	31	31	615	95.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	285	425	145	12	20	0	62	71	55	276	96.8%
法学研究科	325	216	43	2	7	0	13	23	23	171	52.6%
経済学研究科	145	135	46	4	1	0	5	10	6	119	82.1%
医学研究科	460	466	26	4	3	0	65	42	37	357	77.6%
歯学研究科	168	142	8	1	0	7	11	4	4	119	70.8%
獣医学研究科	96	93	40	20	2	16	1	1	0	54	56.3%
情報科学研究科	480	570	98	18	16	0	23	58	39	474	98.8%
水産科学院	285	287	35	11	4	0	16	10	10	246	86.3%
環境科学院	507	432	83	14	7	0	24	68	59	328	64.7%
理学院	426	422	31	9	0	12	25	32	24	352	82.6%
農学院	450	502	107	42	18	0	16	40	27	399	88.7%
生命科学院	414	386	53	30	4	13	11	15	15	313	75.6%
教育学院	153	204	43	0	3	0	34	66	36	131	85.6%
国際広報メディア・観光学院	135	183	61	4	4	0	25	44	26	124	91.9%
保健科学院	76	135	5	0	1	0	10	5	4	120	157.9%
工学院	859	885	123	49	24	1	18	41	40	753	87.7%
総合化学院	372	447	51	11	7	0	7	18	0	422	113.4%
公共政策学教育部	60	78	8	0	0	0	4	3	3	71	118.3%

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	565	639	1	1	0	0	31	40	33	574	101.6%
教育学部	170	189	4	1	0	0	6	7	5	177	104.1%
法学部	650	682	1	1	0	0	16	34	9	656	100.9%
経済学部	570	635	2	1	0	0	21	44	34	579	101.6%
理学部	900	988	7	0	0	0	23	26	21	944	104.9%
医学部	1,140	1,161	1	0	0	0	14	25	19	1,128	98.9%
歯学部	272	261	0	0	0	0	10	11	11	240	88.2%
薬学部	300	314	0	0	0	0	1	0	0	313	104.3%
工学部	2,030	2,300	43	27	4	0	52	95	95	2,122	104.5%
農学部	645	706	4	2	1	0	17	19	12	674	104.5%
獣医学部	200	210	1	0	0	0	1	3	3	206	103.0%
水産学部	645	665	5	0	0	0	13	61	60	592	91.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	285	385	136	15	11	0	63	91	72	224	78.6%
法学研究科	295	211	43	1	5	0	7	24	23	175	59.3%
経済学研究科	145	120	58	4	1	0	4	6	4	107	73.8%
医学研究科	460	479	24	5	2	0	58	64	34	380	82.6%
歯学研究科	168	134	6	1	0	5	10	2	2	116	69.0%
獣医学研究科	96	91	44	23	3	16	4	1	1	44	45.8%
情報科学研究科	480	538	83	16	10	0	27	46	33	452	94.2%
水産科学院	285	278	32	6	5	0	9	18	13	245	86.0%
環境科学院	507	481	118	19	6	0	20	69	55	381	75.1%
理学院	426	415	44	12	0	16	28	30	23	336	78.9%
農学院	450	492	103	43	11	0	27	40	31	380	84.4%
生命科学院	418	393	53	34	4	14	7	25	25	309	73.9%
教育学院	153	200	42	3	2	0	38	50	33	124	81.0%
国際広報メディア・観光学院	135	184	78	8	2	0	29	46	29	116	85.9%
保健科学院	76	141	8	2	1	0	14	9	6	118	155.3%
工学院	859	860	126	60	12	1	22	25	22	743	86.5%
総合化学院	372	461	55	16	5	0	11	19	0	429	115.3%
公共政策学教育部	60	70	12	0	0	0	6	2	2	62	103.3%

○計画の実施状況等

定員超過率が130%の主な理由

平成22～27年度

【保健科学院】

昨今の保健学系大学院修了生に対する高い社会的ニーズと学生志願者の増大を踏まえて、教育の質を維持しながら可能な限り社会に必要とされる人材の養成に努めた結果、定員超過率が130%以上となっている状況である。現在、学生定員を見直し、適正な定員数となるよう取組を行なっている。